

# **(仮称)第三次北九州市 高齢者支援計画**

**【素案】**

平成23年12月

北九州市保健福祉局

# 目 次

## 総論

### 総論 1 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 . . . . . 1
- 2 計画の位置づけ . . . . . 3
- 3 計画の期間 . . . . . 5

### 総論 2 高齢社会を取り巻く状況

- 1 高齢化の進行 . . . . . 6
- 2 高齢者の生活状況 . . . . . 9
- 3 高齢者の健康づくり・介護予防 . . . . . 12
- 4 高齢者の生きがいと社会参加 . . . . . 16
- 5 認知症対策について . . . . . 19
- 6 家族介護者の状況 . . . . . 22
- 7 介護保険制度について . . . . . 27
- 8 身近な相談と地域支援体制について . . . . . 32
- 9 高齢者福祉に対する重点施策 . . . . . 35

### 総論 3 第二次高齢者支援計画の成果と今後の課題 . . . . . 36

### 総論 4 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念 . . . . . 37
- 2 基本目標と施策の方向性 . . . . . 38
- 3 高齢社会対策の基盤となる仕組みの充実 . . . . . 42

- 計画の体系図 . . . . . 46

## **各論**

<b>各論 1</b>	<b>いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち〔基本目標 1〕</b>	
	・・・・・・・・・・・・・・・・	1-1
	【施策の方向性 1】健康づくり・介護予防の充実	1-6
	【施策の方向性 2】生きがい・社会参加・地域活動の推進	1-16
<b>各論 2</b>	<b>高齢者と家族を大切にし共に支えるまち</b>	<b>〔基本目標 2〕</b>
	・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1
	【施策の方向性 3】総合的な認知症対策の推進	2-6
	【施策の方向性 4】権利擁護・虐待防止の充実・強化	2-11
	【施策の方向性 5】高齢者を支える家族への支援	2-14
<b>各論 3</b>	<b>住み慣れた地域で安心して暮らせるまち</b>	<b>〔基本目標 3〕</b>
	・・・・・・・・・・・・・・・・	3-1
	【施策の方向性 6】身近な相談と地域支援体制の強化	3-10
	【施策の方向性 7】高齢者を支える介護サービス等の充実	3-17
	【施策の方向性 8】安心して生活できる環境づくり	3-25
<b>第 5 期介護保険事業計画について</b>		
	サービス利用見込み等	4-2
	介護保険の費用と保険料	4-18
<b>計画の推進体制</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	5-1
<b>資料編</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	6-1

# (仮称)第三次北九州市高齢者支援計画

## 【素案】

# 総論

## 総論 1 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

#### (1) 高齢化の進行

本市では、昭和60年の国勢調査を境に、全国平均を上回る速さで高齢化が進んでいます。高齢化の進展は今後も急速に進み、戦後のベビーブーム世代、いわゆる「団塊の世代」が高齢期に到達する平成27年には、総人口の29.1%（およそ3.4人に1人）が65歳以上の高齢者になると予測されます。

#### (2) これまでの取組み

このような状況に対応するため、本市では、平成5年4月に、高齢社会へ向けたまちづくりのマスタープランとして「北九州市高齢化社会対策総合計画」を策定しました。この計画を具体化するため、平成6年3月に「第一次実施計画」を策定し、これ以降、平成21年3月の「第二次北九州市高齢者支援計画（計画期間：平成21年度～平成23年度）」まで、あわせて5次にわたる実施計画を順次策定し、総合的な高齢社会対策を進めてきました。

また、高齢化が進む地域の現状を踏まえ、地域で暮らし活動するすべての人々と行政が一体となって地域福祉のまちづくりを推進するため、地域社会全体で共有する指針として、平成23年2月に「北九州市の地域福祉2011～2020（北九州市地域福祉計画）」を策定しました。

#### (3) 高齢者と地域を取り巻く課題

高齢化の更なる進行に伴い、介護が必要な高齢者や認知症高齢者の増加、これに伴う家族介護者の負担感や不安への対応が課題となっています。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加に加え、価値観の多様化などに伴い、地域の見守り・支え合い機能の低下や、高齢者の“家族や地域からの孤立”といった問題も顕在化しつつあります。

こうした現状に対し、国においては、高齢者が、介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのサービスを包括的かつ継続的に提供することで「地域包括ケアシステム」の実現を図ることを提唱しています。

本市では、高齢社会対策の重要課題として、保健・医療・福祉関係者と地域住民や

地域で活動する団体が連携・協働しながら、支援の必要な人を互いに支え合う“ネットワークづくり”を進めてきました。今後とも高齢者の尊厳を守りながら、住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、本市のネットワークを活かした「地域ケア」の推進を図る必要があります。

一方で、本市では多くの高齢者が地域活動の担い手として元気に活躍されています。このため、次の世代へ向けて、地域のコミュニティを維持し、さらなる向上を図るためには、高齢者の皆さんが健康を維持しながら、それぞれができる範囲で「地域社会の担い手」として幅広く活躍できる環境づくりを進める必要があります。

#### **(4) 北九州市らしい高齢社会対策の更なる推進**

このような状況を踏まえ、本市がこれまで取り組んできた高齢社会対策の更なる推進を図るため、「第三次北九州市高齢者支援計画」を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 総合計画の分野別計画として策定

この計画は、誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくりを目指した、本市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランに基づく分野別の計画として位置づけられるものです。

したがって、基本計画の各分野別計画である「北九州市地域福祉計画」や「北九州市障害者支援計画」、「元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育成行動計画）」などの計画と相互に連携を図るとともに、住宅・雇用・教育・コミュニティ・防災などの関連施策を盛りこんだ“本市における高齢社会対策の基本計画”として策定するものです。

### (2) 法定計画として策定

この計画は、介護保険法（第117条）に規定された、介護保険の各サービスの見込量やその確保のための方策などを定めた「介護保険事業計画（第5期）」及び老人福祉法（第20条の8）に規定された老人福祉事業全般に関する計画である「老人福祉計画」を包含した計画であり、計画の策定にあたっては、第二次高齢者支援計画に引き続き、「団塊の世代」が65歳に達する平成27年の高齢者の姿を念頭に置いて、検討を行いました。

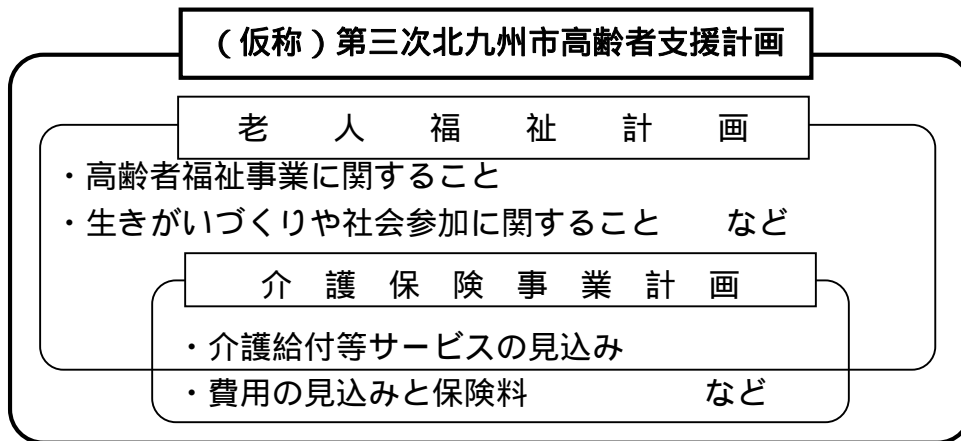
### (3) 第二次高齢者支援計画の成果や課題などを踏まえて策定

この計画は、“地域包括支援センターを中心とした地域ケアの推進”や“健康づくり・介護予防の推進”、“総合的な認知症対策”など、第二次高齢者支援計画の成果や課題などを踏まえ、北九州市らしい高齢社会対策を推進するための計画として策定するものです。

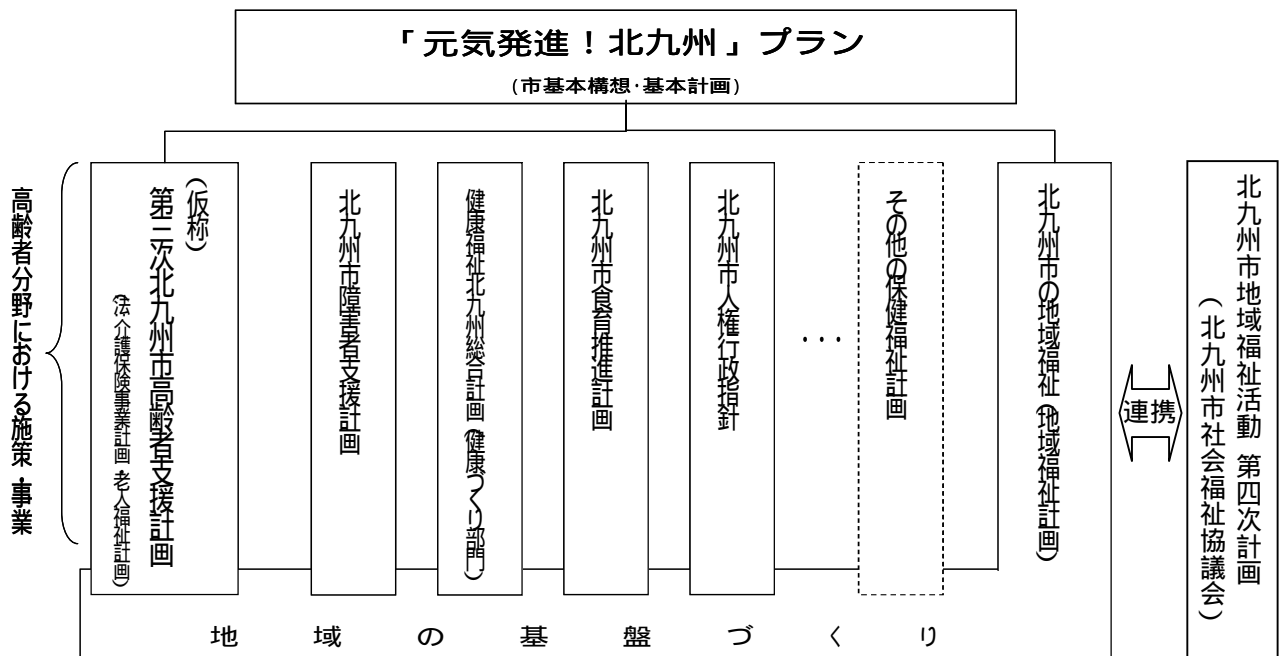
### (4) 市民、関係団体などの幅広い意見を踏まえて策定

この計画は、保健・医療・福祉関係者や学識経験者、公募による市民代表からなる「北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会」で出された意見や、平成22年度に行った「北九州市高齢者等実態調査」、及び計画素案作成前に開催した「地域ふれあいトーク」や「関係団体の意見を聴く会」における意見、計画素案に対する「市民意見」などを踏まえて策定するものです。

〔 図 1 - 1 国の法定計画との関係 〕



〔 図 1 - 2 第三次高齢者支援計画の位置づけ（各種計画との関係） 〕



《北九州市の地域福祉（地域福祉計画）について》

高齢者支援計画の推進にあたっては、行政はもとより、地域住民、地域活動団体、事業者、NPO・ボランティアなどが一体となって、身近な見守りや交流など、地域における様々な取り組みを進める必要があります。このような取組みを進めるため、地域社会全体で共有する指針として平成23年2月に「北九州市の地域福祉（地域福祉計画）」を策定しています。

また、地域福祉の推進を目的とする団体として、社会福祉協議会が地域で様々な活動を行っており、行政計画との整合を図りながら地域活動の推進を図るため、平成23年4月に「北九州市地域福祉活動第四次計画」を策定しています。

地域における交流・見守り・支援などの施策の展開にあたっては、これらの計画との整合を図り、様々な関係団体と行政が連携・協働しながら取り組みを進めます。



### 3 計画の期間

この計画の期間は、平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

〔図1 - 3 第三次高齢者支援計画の期間〕

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
北九州市 基本構想 基本計画	「元気発進！北九州」プラン (基本計画はH32年度まで12年間)					
地域福祉	健康福祉北九州 総合計画 (H18年度～H22年度)		北九州市の地域福祉2011～2020 (H32年度まで10年間)			
高齢者 支援	第二次北九州市高齢者支援計画 (H21年度～H23年度)			第三次北九州市高齢者支援計画 (H24年度～H26年度)		

#### 参考 計画期間の根拠について

「介護保険事業計画」は3年を1期として作成することが介護保険法第117条第1項に規定されています。また、「介護保険事業計画」と「老人福祉計画」は、一体のものとして作成することが介護保険法第117条第4項及び老人福祉法第20条の8第6項に規定されています。

以上を踏まえ、この計画の期間は3年としています。

## 総論 2 高齢社会を取り巻く状況

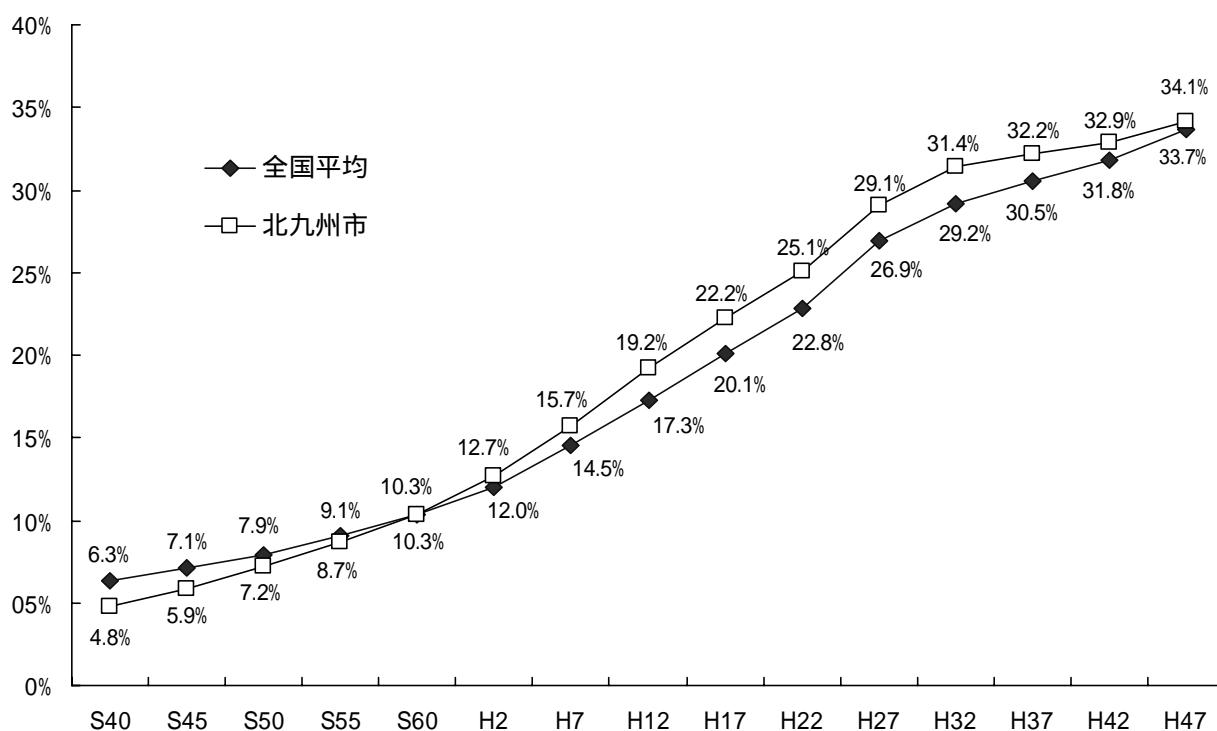
### 1 高齢化の進行

#### (1) 高齢化率の推移及び推計

本市の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、平成22年10月1日時点で25.1%と、人口の約4.0人に1人が高齢者という状況であり、政令指定都市の中で最も高い状況が続いています。

今後、平成27年には総人口の29.1%（およそ3.4人に1人）が高齢者になると予測され、その後も高齢化は更に進むと見られています。

【 図 2-1 本市と全国の高齢化率の推移及び推計 】

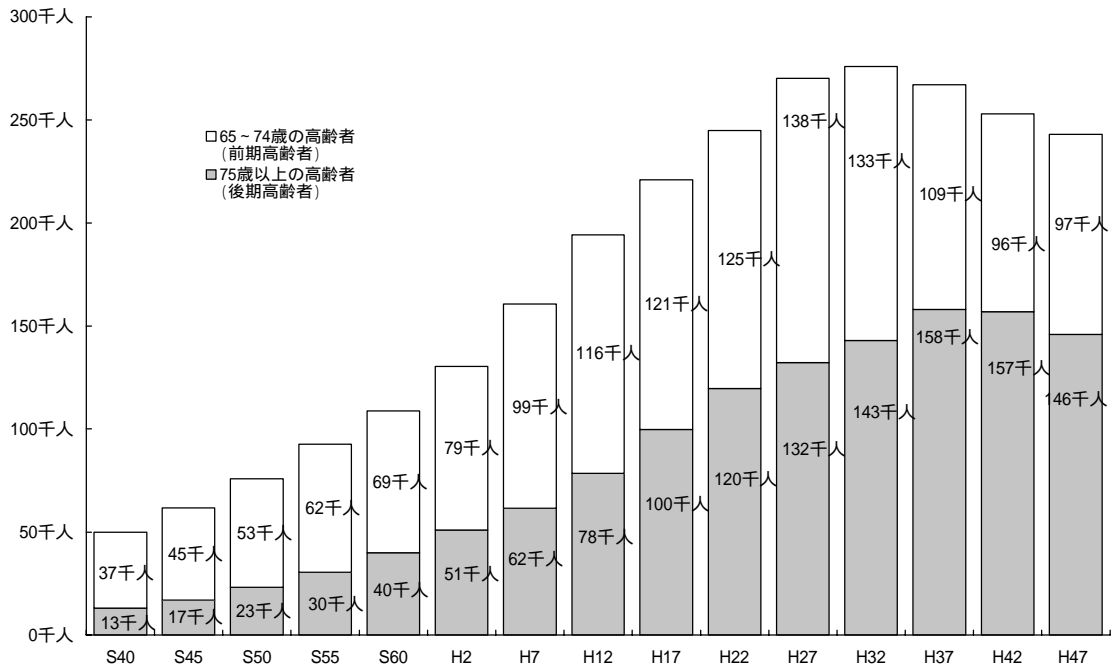


(出所) 全国は平成22年までは「国勢調査」、27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成18年12月）の中位推計。北九州市は平成22年までは「国勢調査」、平成27年以降は北九州市保健福祉局による独自推計

#### (2) 75歳以上の高齢者（後期高齢者）の増加

高齢者に占める75歳以上の人の割合は、平成22年には半数近くに達し、将来的には75歳以上の人の割合の方が高くなると見られています。75歳以上の高齢者の増加に伴い、認知症や寝たきりなどの要支援・要介護高齢者が増加するとともに、介護する家族などの負担も増加することが考えられます。

【 図 2-2 前期高齢者及び後期高齢者の推移及び推計 】



(出所) 平成22年までは「国勢調査」、平成27年以降は北九州市保健福祉局による独自推計

【 表 2-1 高齢者数及び高齢化率の政令指定都市比較 】

	総人口	65歳以上人口	高齢化率	後期高齢者 (75歳以上) 人口	後期高齢者の割合
<b>北九州市</b>	<b>976,846人</b>	<b>244,860人</b>	<b>25.1%</b>	<b>119,738</b>	<b>12.3%</b>
札幌市	1,913,545人	391,796人	20.5%	185,471人	9.7%
仙台市	1,045,986人	191,722人	18.3%	90,061人	8.6%
さいたま市	1,222,434人	233,564人	19.1%	97,745人	8.0%
千葉市	961,749人	198,850人	20.7%	77,716人	8.1%
横浜市	3,688,773人	736,216人	20.0%	325,403人	8.8%
川崎市	1,425,512人	237,298人	16.6%	104,665人	7.3%
相模原市	717,544人	138,094人	19.2%	53,879人	7.5%
新潟市	811,901人	187,371人	23.1%	94,486人	11.6%
静岡市	716,197人	176,033人	24.6%	83,278人	11.6%
浜松市	800,866人	181,347人	22.6%	89,166人	11.1%
名古屋市	2,263,894人	471,879人	20.8%	215,160人	9.5%
京都市	1,474,015人	330,047人	22.4%	156,309人	10.6%
大阪市	2,665,314人	598,835人	22.5%	270,993人	10.2%
堺市	841,966人	189,318人	22.5%	78,602人	9.3%
神戸市	1,544,200人	354,218人	22.9%	165,736人	10.7%
岡山市	709,584人	151,140人	21.3%	74,574人	10.5%
広島市	1,173,843人	231,145人	19.7%	105,115人	9.0%
福岡市	1,463,743人	254,085人	17.4%	118,304人	8.1%
<b>全国</b>	<b>128,057,352人</b>	<b>29,245,685人</b>	<b>22.8%</b>	<b>14,072,210人</b>	<b>11.0%</b>

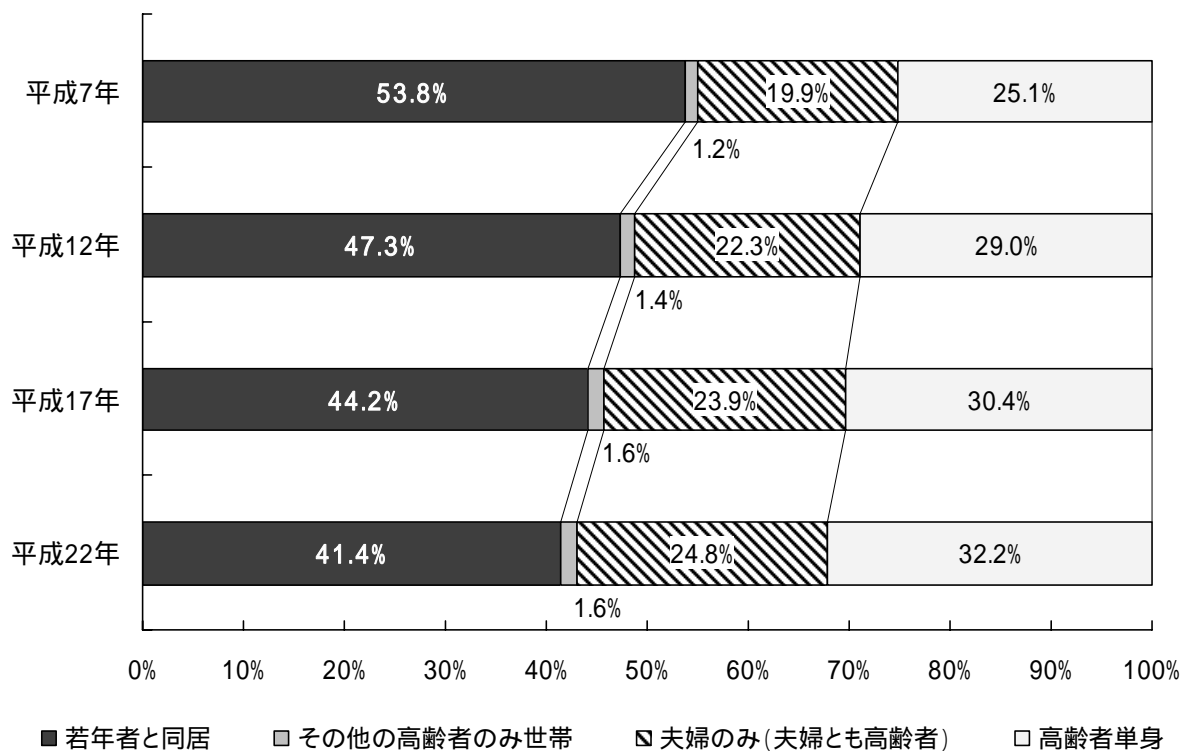
(出所) 総務省「国勢調査」(平成22年)

### (3) 高齢者だけの世帯の増加

平成12年以降、65歳以上の高齢者のいる世帯では、5割以上の世帯が高齢者だけで生活しており、高齢者の単身世帯も増加しています。

このような変化に伴い、家庭における支え合い機能の低下はもとより、高齢者の地域における孤立にも結びつくものと考えられます。このため、介護サービスなどの社会的支援とともに、身近な住民同士の交流や、地域における見守り・支え合いを今後大切にしていく必要があります。

【 図 2-3 高齢者のいる世帯の家族類型別世帯の割合の推移 】



〔出所〕 総務省「国勢調査」(平成22年)

## 2 高齢者の生活状況

### (1) 高齢者の暮らし向き

「平成22年度北九州市高齢者等実態調査」によると、現在の暮らし向きについては、「家計にあまりゆとりはないが、それほど心配せずに暮らしている」が『一般高齢者』で55.5%、『在宅高齢者』で53.0%とそれぞれ最も多くなっています。

#### 【 図2-4 高齢者の暮らし向き 】

一般高齢者 ... 65歳以上の人のうち、要支援・要介護認定を受けていない人。

在宅高齢者 ... 65歳以上の人のうち、要支援・要介護認定を受け、在宅で生活している人。

### (2) 住居の形態について

現在居住している住居の形態については、『一般高齢者』と『在宅高齢者』で大きな差はなく、「一戸建て(持ち家)」が『一般高齢者』で63.5%、『在宅高齢者』で60.5%と最も大きくなっています。

『若年者』も「一戸建て(持ち家)」が最も大きくなっていますが、『在宅高齢者』や『一般高齢者』と比べると割合は若干小さくなっています。

#### 【 図2-5 現在の住居形態 】

若年者 ... 40歳から64歳までの人。

### (3) 近所付き合いの程度

高齢者の近所付き合いの程度についてみると、「何か困ったときにも助け合える親しい人がいる」が『一般高齢者』で36.5%、『在宅高齢者』で25.0%と最も多くなっています。

#### 【 図2-6 近所付き合いの程度 】

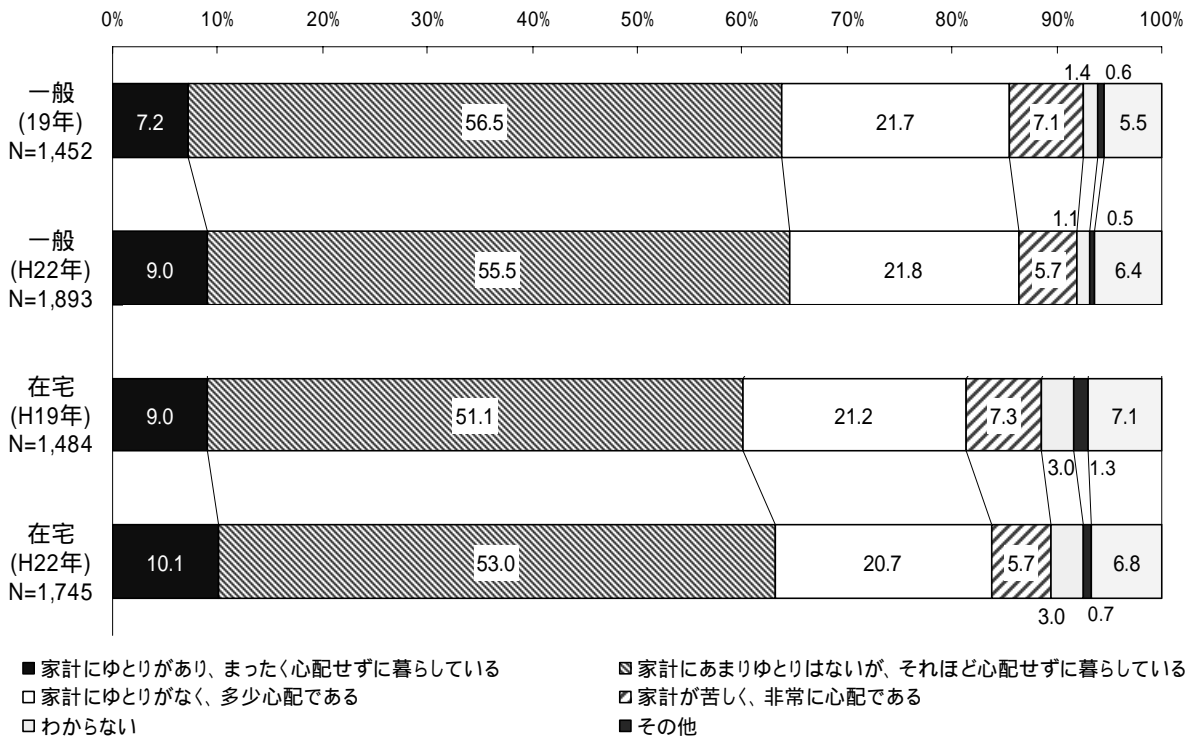
### (4) 地域における支え合いの意識

平成21年度に行った「地域福祉に関する市民意識調査」によると、地域での支え合いが「大切・必要である」と考えている人はあわせて83.9%に達しています。

このことから、今後とも住民同士のつながりを大切にし、市民一人ひとりが地域の一員として元気に活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

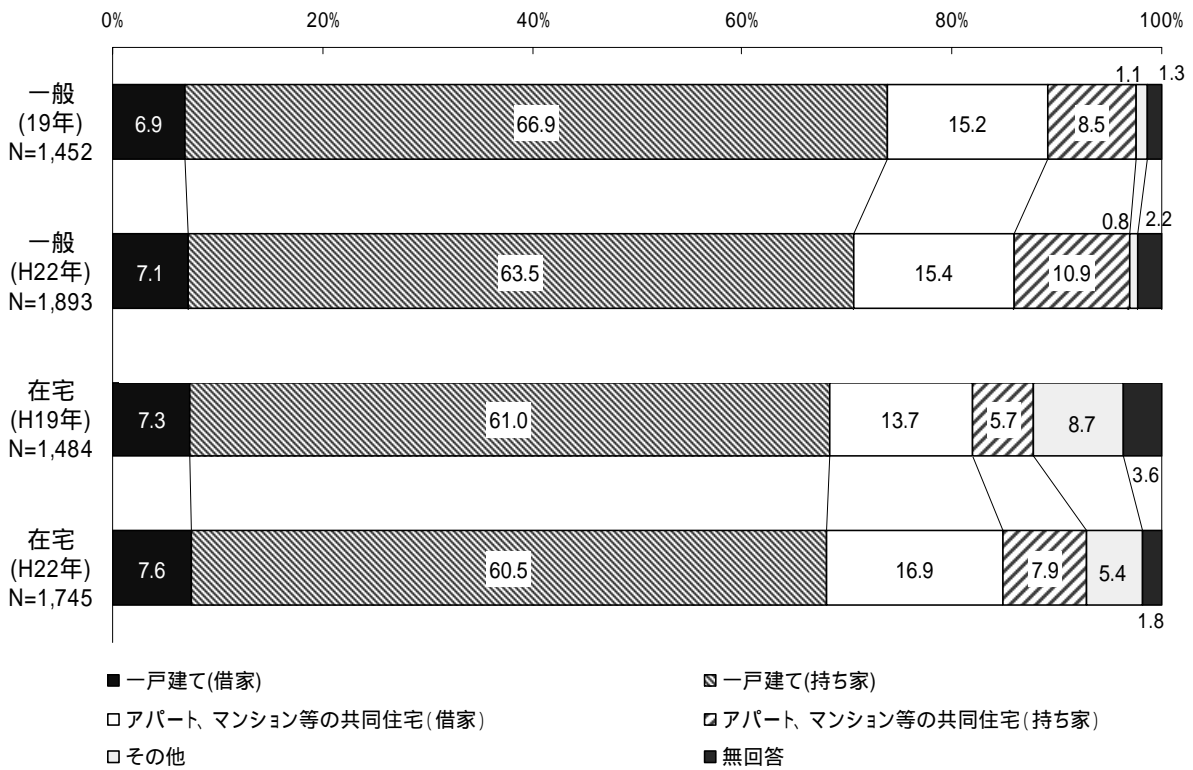
#### 【 図2-7 地域における支え合いの意識 】

【 図 2-4 高齢者の暮らし向き 】



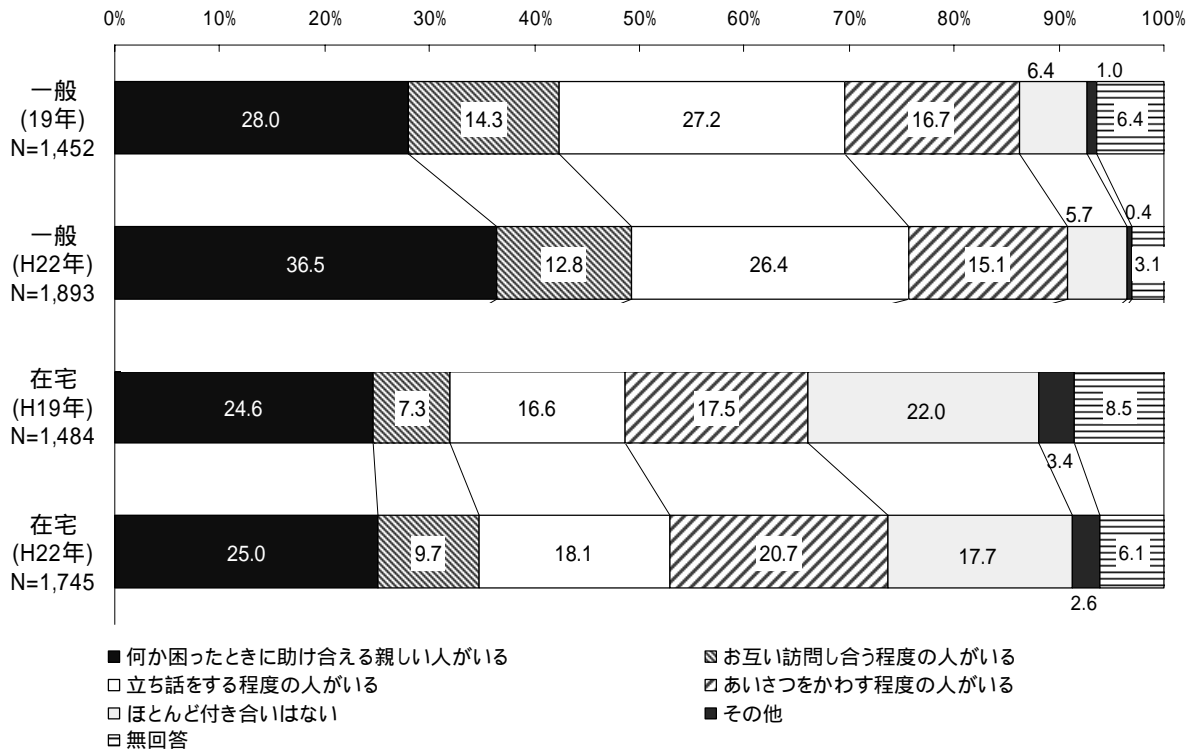
【出所】 北九州市高齢者等実態調査(平成 19 年度、平成 22 年度)

【 図 2-5 現在の住居形態 】



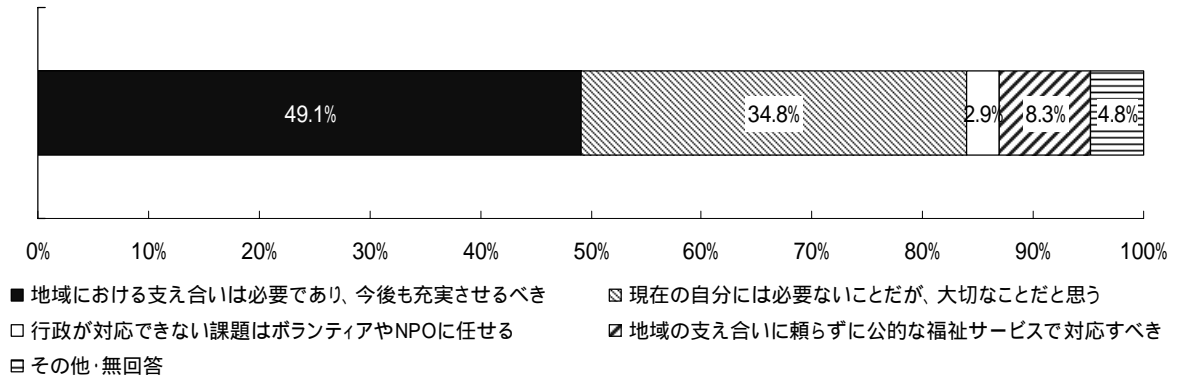
【出所】 北九州市高齢者等実態調査(平成 19 年度、平成 22 年度)

【 図 2-6 近所付き合いの程度 】



【出所】 平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査(平成 19 年度、平成 22 年度)

【 図 2-7 地域における支え合いの意識 】



【出所】 平成 21 年度 北九州市地域福祉に関する市民意識調査

### 3 高齢者の健康づくり・介護予防

#### (1) 高齢者の健康状態

「平成22年度北九州市高齢者等実態調査」によると、『一般高齢者』のうち自分の健康状態について、「普通」「まあよい」「よい」と考えている人は、あわせて77.6%に達しています。

【 図 2-8 自分の健康状態 】

#### (2) 特定健診・特定保健指導の実施状況

北九州市国民健康保険における、高血圧や糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした特定健診の受診率は、平成22年度は前年度より3ポイント上昇の28.6%(19政令市中6位)となっています。また、健診後実施する生活習慣改善のための特定保健指導実施率は34.6%(19政令市中3位)となっています。

【 図 2-8 - 1 特定健診・特定保健指導実施状況(平成22年度) 】

#### (3) 要介護認定を受けていない人の数

65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けている人は約5万人で、高齢者人口の2割にあたります。その一方で、高齢者全体のおよそ8割にあたる19万人の人は要介護認定を受けていません。

今後は、こうした要介護認定を受けていない元気な高齢者が、引き続き健康づくりや介護予防に主体的に取り組むとともに、見守りや交流など地域活動の担い手としても幅広く活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

【 図 2-9 要介護認定者数(平成22年9月末時点) 】

#### (4) 介護予防事業(二次予防事業)の状況

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象とした介護予防事業(二次予防事業)については、対象者の早期把握・支援に努めた結果、対象者数やケアマネジメント数が、いずれも大幅に増加しています。

また、二次予防事業の参加者に、事業に参加する前後に評価を行った結果、9割以上の参加者の生活機能の状態が「維持・改善」されました。

【 表 2-10 二次予防事業対象者決定者数とケアマネジメント数 】

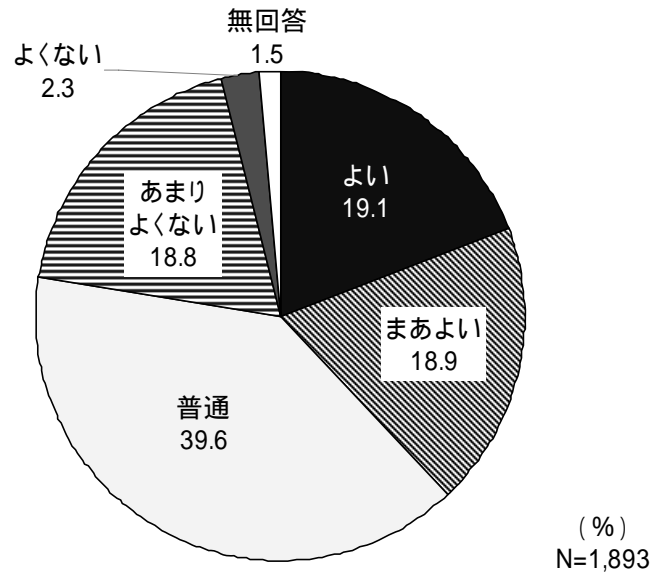
【 表 2-11 生活機能が「維持・改善」したものの割合 】



一次予防事業 ... すべての高齢者を対象とした事業。

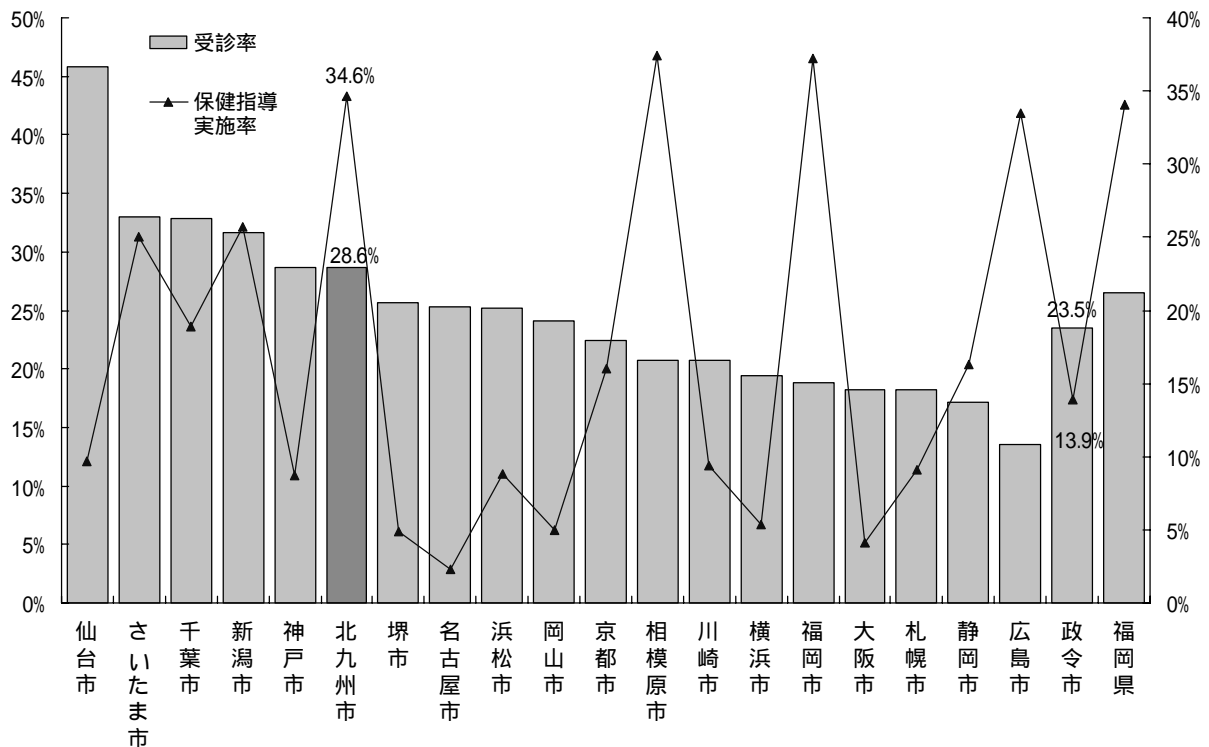
二次予防事業 ... 要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象とした事業。

【 図 2-8 自分の健康状態 】



【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-8 - 1 特定健診・特定保健指導実施状況（平成22年度）】



【出所】保健福祉局 資料

【 図 2-9 要介護認定者数（平成 22 年 9 月末時点）】

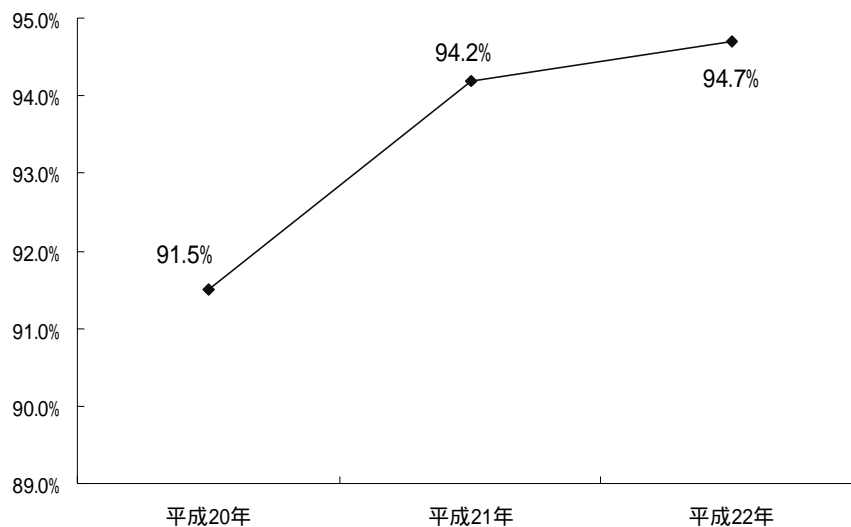
	高齢者人口 〔 国勢調査 〕	要支援・要介護 認定者数 （対高齢者人口比） 〔 保健福祉局資料 〕	要支援・要介護認定 を受けていない人の数 （対高齢者人口比） 〔 推計値 〕
前期高齢者	119,738 人	7,181 人 （ 6.0% ）	112,557 人 （ 94.0% ）
後期高齢者	125,122 人	42,782 人 （ 34.2% ）	82,340 人 （ 65.8% ）
合 計	244,860 人	49,963 人 （ 20.4% ）	194,897 人 （ 79.6% ）

【 表 2-10 二次予防事業対象者決定者数とケアマネジメント数 】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
決定者数	3,464 人	7,760 人	9,399 人
ケアマネジメント数	1,243 人	1,690 人	2,333 人

【出所】 保健福祉局 資料

【 表 2-11 生活機能が「維持・改善」したものの割合 】



当該年度中にケアマネジメントを終了したものについて評価した。

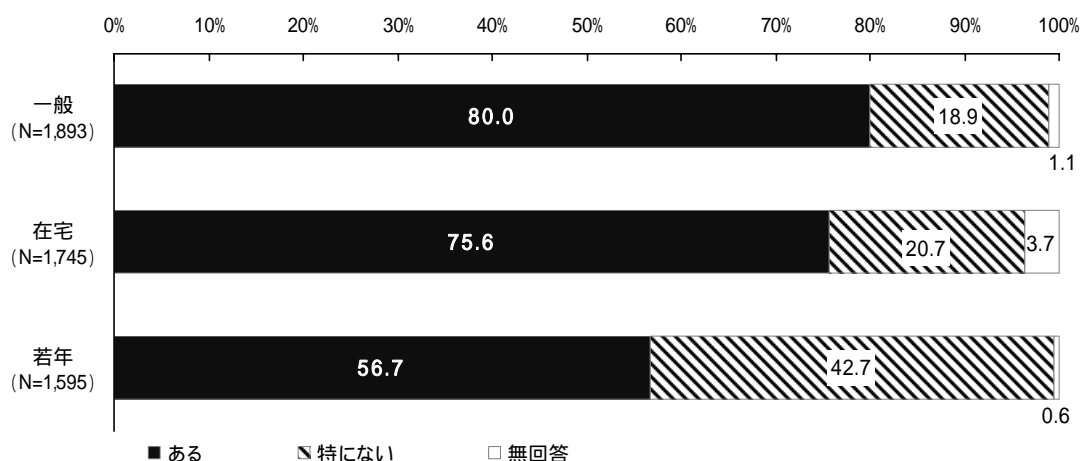
【出所】 保健福祉局 資料

### (5) 介護予防の取り組み状況・取り組みをしない理由

健康づくりや介護予防のための日頃からの取り組みについては、およそ8割の高齢者が「ある」と回答しています。

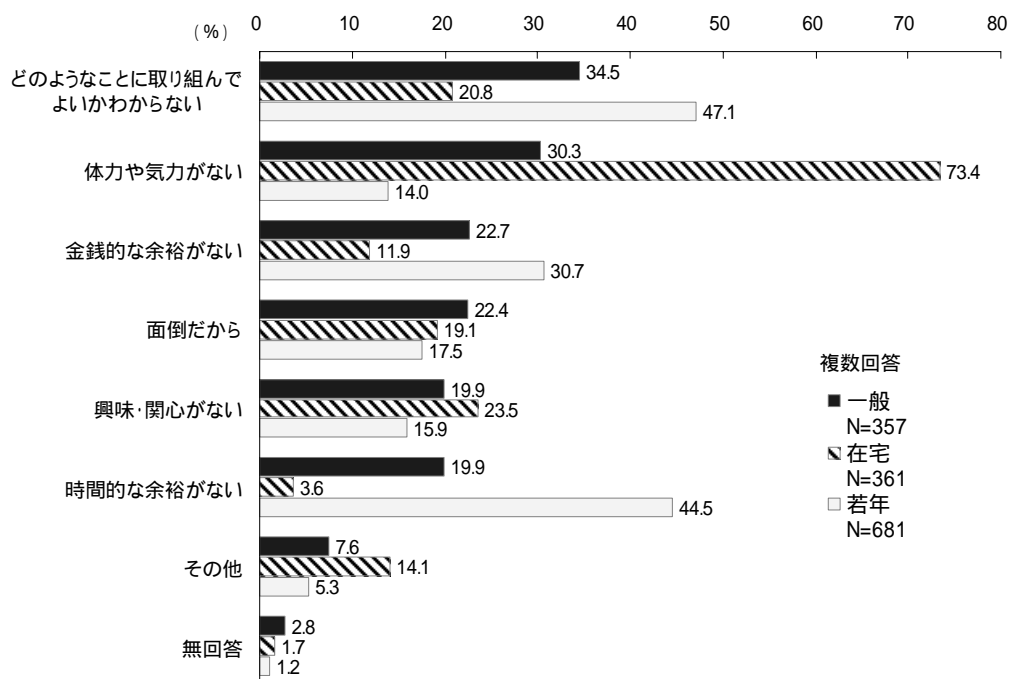
「特になし」と回答した高齢者について、その理由を尋ねたところ、一般高齢者では「どのようなことに取り組めばよいかわからない」が34.5%と最も多くなっています。また在宅高齢者では「体力・気力がない」が最も多く、73.4%に達しています。

【 図 2-12 「介護予防」の取り組みの有無 】



【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-13 「介護予防」の取り組みをしない理由 】



【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

## 4 高齢者の生きがいと社会参加

### (1) 高齢者の社会貢献について

「平成22年度北九州市高齢者等実態調査」によると、一般高齢者のうち、「高齢者であっても、自分のできる範囲で社会貢献すべき」と考えている人は62.0%に達しています。

また「積極的に社会貢献すべき」と考えている人は6.1%と、あわせて7割近くの高齢者が、高齢者であっても社会貢献すべきであると考えています。

#### 【 図2-14 高齢者の社会貢献について 】

### (2) 地域活動・ボランティア活動への参加状況

次に、この1年間に自治会や老人クラブなどの地域活動に参加したかどうかを尋ねたところ、「参加したことがある」という人は40.9%でした。また、ボランティア活動について、この1年間に「参加したことがある」という人は27.4%でした。

このことから、高齢者の社会貢献に対する意欲が実際の活動に結びつくよう、社会参加への支援に取り組む必要があります。

#### 【 図2-15 過去1年間の地域活動への参加経験 】

#### 【 図2-16 過去1年間のボランティア活動への参加経験 】

### (3) 望ましい社会参加活動、興味・関心があること

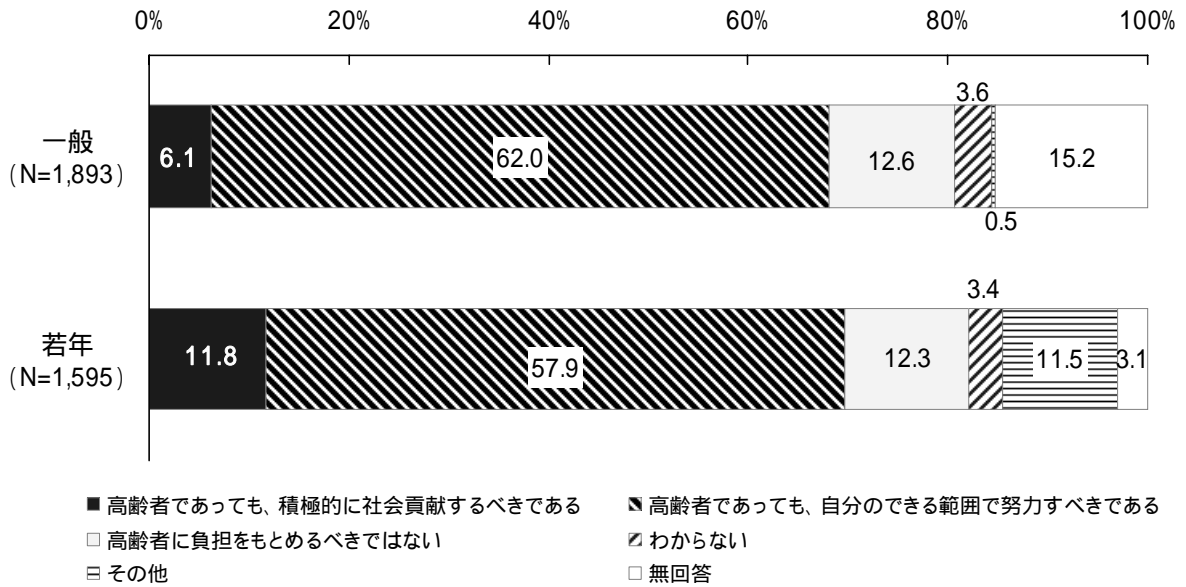
高齢者の社会参加として「望ましい」と考える活動については、「趣味・スポーツを楽しむこと」が一般高齢者で30.5%、在宅高齢者で22.5%と最も多く、これに次いで「元気な限り働くこと」が一般高齢者で28.3%、在宅高齢者で17.7%となっています。

また、興味・関心があること、今後取り組んでみたいことについて、一般高齢者では「旅行などのレジャーを楽しむこと」が46.5%で最も多くなっています。一方、在宅高齢者では「特に興味・関心のあることはない」が42.9%で最も多く、次いで「旅行などのレジャーを楽しむこと」が14.8%となっています。

#### 【 図2-17 高齢者の望ましい社会参加活動 】

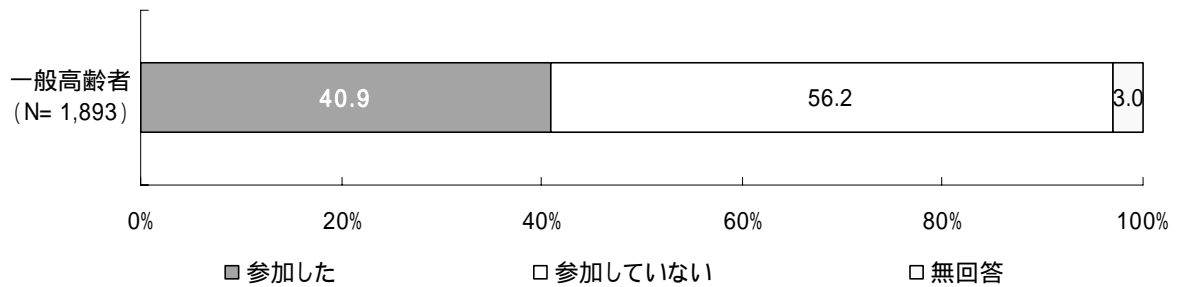
#### 【 図2-17-1 興味・関心があること、今後取り組んでみたいこと 】

【 図 2 - 14 高齢者の社会貢献について 】



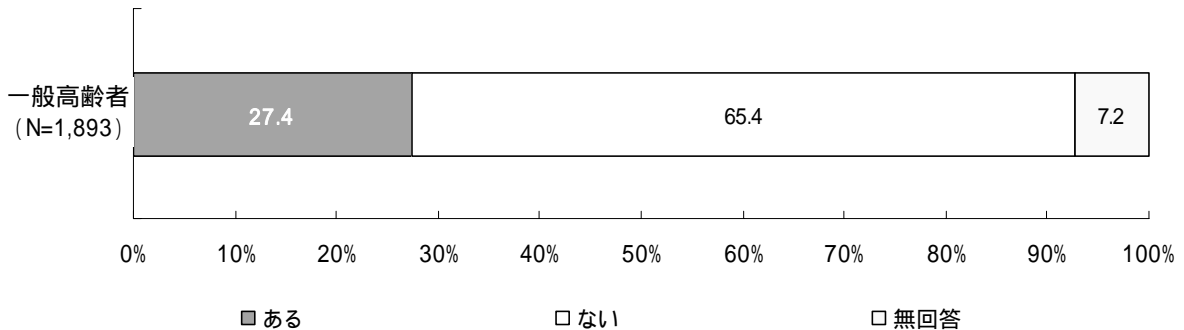
【出所】平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2 - 15 過去 1 年間の地域活動への参加経験 】



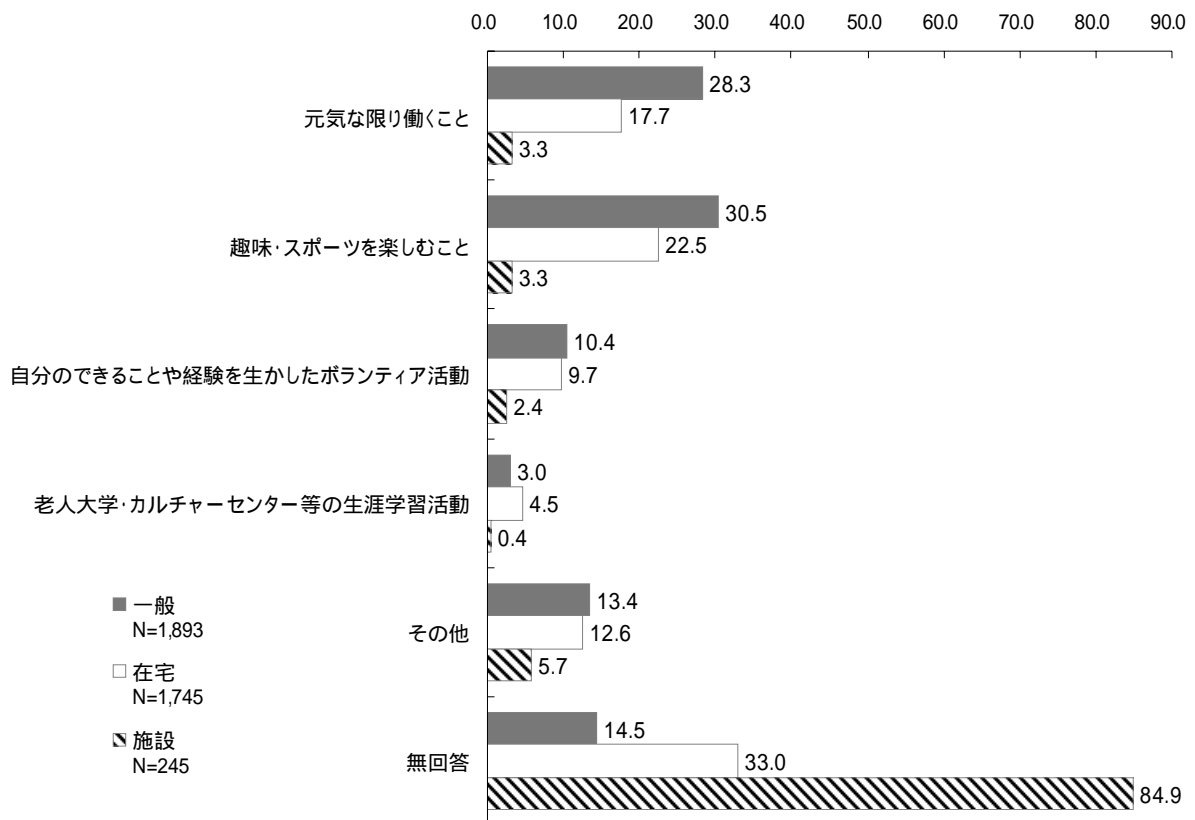
【出所】平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2 - 16 過去 1 年間のボランティア活動への参加経験 】



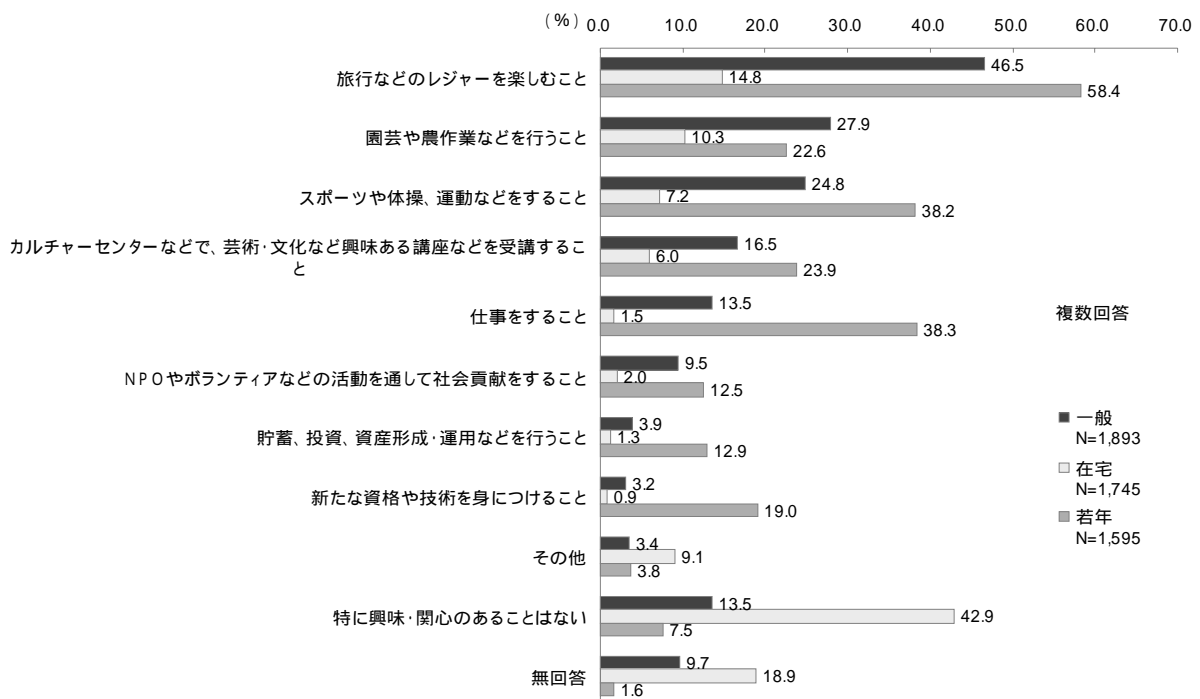
【出所】平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2 - 17 高齢者の望ましい社会参加活動 】



【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2 - 17 - 1 興味・関心があること、今後取り組んでみたいこと 】



【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

## 5 認知症対策について

### (1) 認知症高齢者数の推移

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の数、及び高齢者人口に占める認知症高齢者の割合（出現率）は、ともに増加しており、今後も増加するものと考えられます。

#### 【 図 2-18 認知症高齢者数及び出現率の推移 】

参考 1 高齢者数の推移と認知症高齢者の出現率

参考 2 認知症高齢者の日常生活自立度

### (2) 認知症に対する不安

高齢者が認知症について不安に感じることは、「家族に迷惑をかけそうで不安」が 44.5%と最も高く、次いで「認知症になっても、自宅で生活が続けられるか不安である」が 29.7%と、多くの方が、「家族への負担」や「在宅での生活」について不安を感じています。

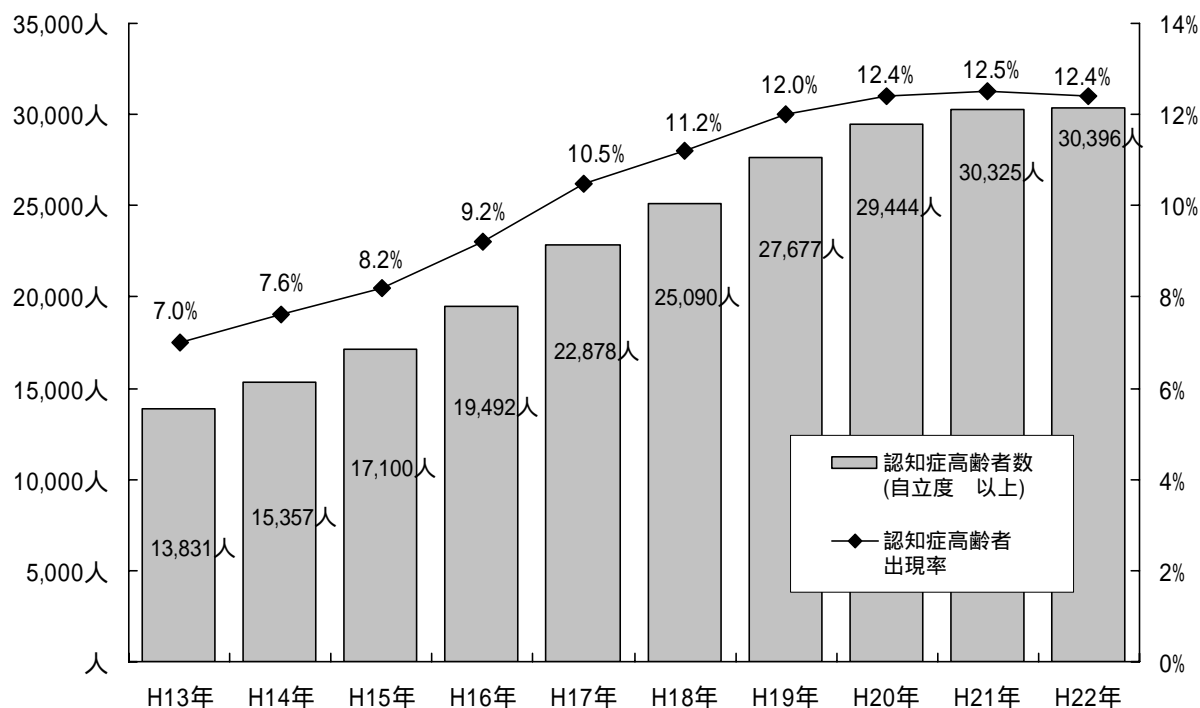
#### 【 図 2-19 「認知症」と聞いて不安に感じること 】

### (3) 認知症対策として力を入れるべき施策

認知症対策として力を入れるべき施策については、「かかりつけ医から専門医療機関への連絡体制づくり」が一般高齢者で 49.8%と最も高く、次いで「早期の発見と予防・専門医療へのつなぎ」が 48.2%となっています。

#### 【 図 2-20 認知症対策として力を入れるべき施策 】

【 図 2-18 認知症高齢者数及び出現率の推移 】



「認知症高齢者」…要介護申請訪問調査において、日常生活自立度 以上と判定された人  
 ( 平成22年の認知症高齢者数は、住所地特例対象者等を除いた数)

参考1 高齢者数の推移と認知症高齢者の出現率

単位：人、( )は高齢者人口の総数に占める割合

	平成13年	平成17年	平成22年
高齢者人口(総数)	196,871 (100%)	220,985 (100%)	244,860 (100%)
うち前期高齢者	116,094 (59.0%)	121,113 (54.8%)	125,122 (51.1%)
うち後期高齢者	80,777 (41.0%)	99,872 (45.2%)	119,738 (48.9%)
認知症高齢者数	13,831 (7.0%)	22,878 (10.5%)	30,396 (12.4%)

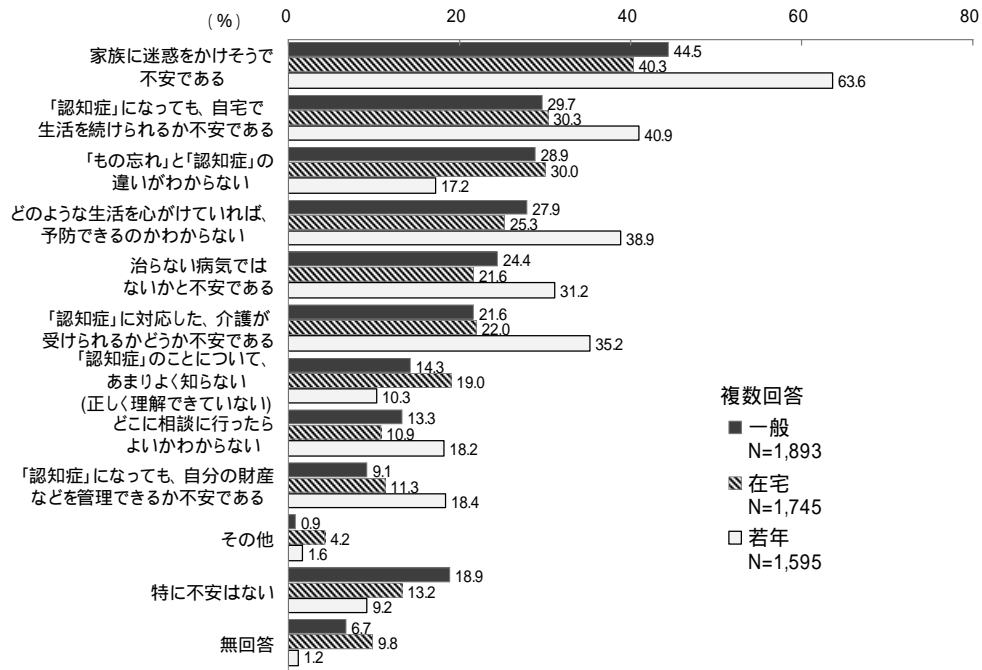
高齢者数は、平成13年は住民基本台帳、17、22年は国勢調査。  
 認知症高齢者数は要介護申請訪問調査・自立度別データ(各年9月末)

参考2 認知症高齢者の日常生活自立度

	何らかの認知症を有するが、日常生活はほぼ自立している。
	日常生活に支障をきたすような症状・行動など多少見られるが、誰かが注意していれば自立できる。
	日常生活に支障をきたすような症状・行動などが見られ、介護を必要とする。
	日常生活に支障をきたすような症状・行動などが頻繁に見られ、介護を必要とする。
<b>M</b>	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

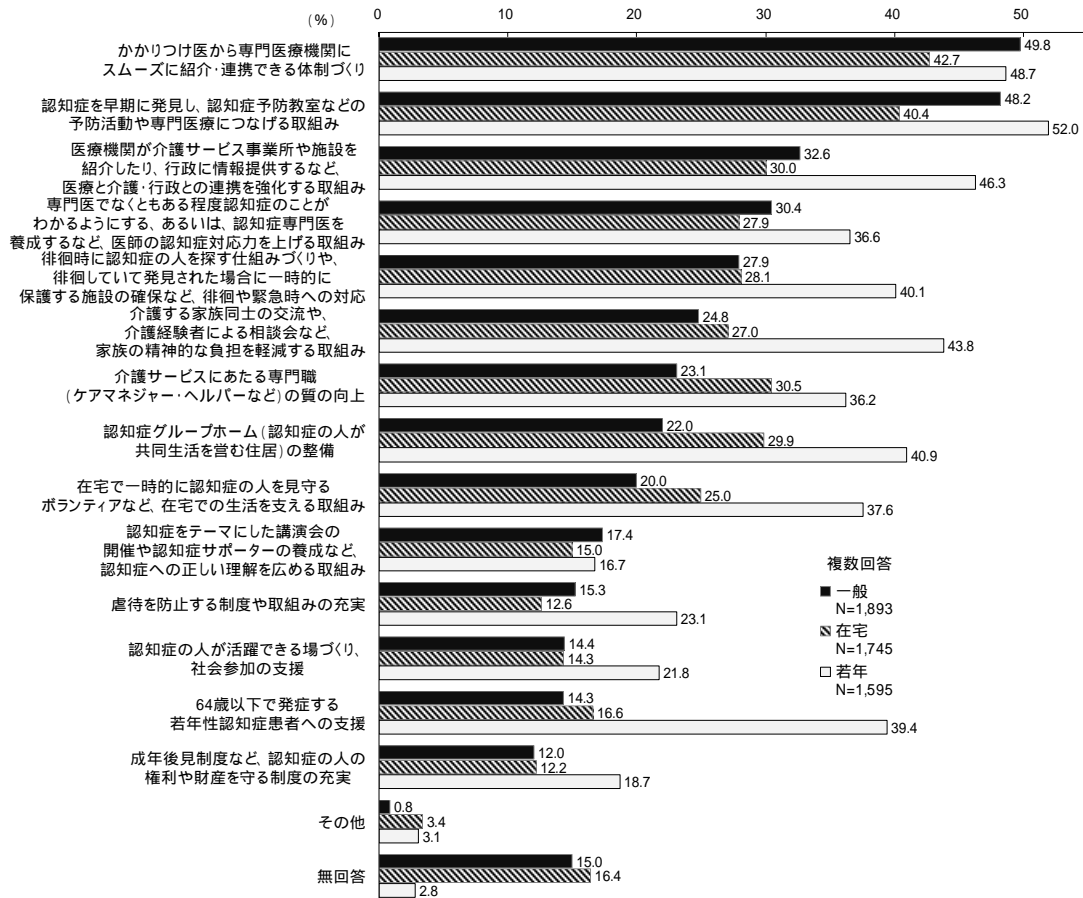


【 図 2-19 「認知症」と聞いて不安に感じること 】



【出所】平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-20 認知症対策として力を入れるべき施策 】



【出所】平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

## 6 家族介護者の状況

### (1) 介護が必要になったときの生活場所

「平成22年度北九州市高齢者等実態調査」においては、47.8%の高齢者が、「介護が必要になっても、ずっと在宅で生活したい」と回答しています。

また、実際に在宅で高齢者の介護を行っている家族が、今後希望する介護のあり方についても「自宅で介護したい」が34.3%と最も多く、次いで「特別養護老人ホームなどの施設に入所させたい」が14.4%となっています。

【 図 2-21 高齢者が希望する生活場所 】

【 図 2-22 家族が希望する介護のあり方 】

### (2) 家族介護者の属性・性別・年齢

在宅で高齢者の介護を主に行っている人は、「子」が39.0%と最も多く、次いで「妻」(13.2%)、夫(10.5%)、「子の配偶者」(9.8%)の順となっています。

また、家族介護者の6割近くが女性であり、年齢については、65歳以上の人全体の約4割を占めています。

【 図 2-23 主な介護者の続柄 】

【 図 2-24 主な介護者の年齢 】

【 図 2-25 主な介護者の性別 】

### (3) 介護をするうえで困っていること

高齢者を介護する家族のうち「介護するうえで困ったことがある」と回答した人は58.7%に達しています。

困っていることの内容としては「将来に不安を感じている」が63.9%と最も多く、次いで「介護をする人が他にいない」が49.3%、「身体的な負担が大きい」が44.4%と、様々な悩みを抱えながら高齢者を支えていることがうかがえます。

【 図 2-26 介護をするうえで困っていること 】

【 図 2-27 困っていることの内容 】

#### **(4) 虐待に至る要因として考えられること**

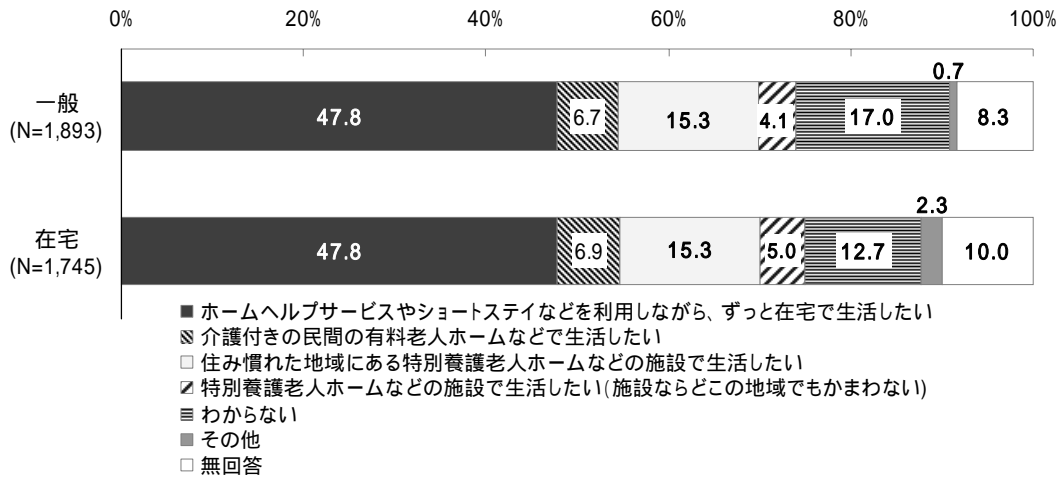
介護を行っている高齢者への虐待に至る危険性については、「虐待などに至る危険性はない」と感じている人が41.8%と最も多く、「今後、介護が続けば虐待などに至る危険性があるのではと思う」が6.3%、「すでに虐待にあたる行為をしているのではないか」が0.9%となっています。

また、虐待に至る要因として考えられることについては、「介護者の介護疲れや精神的ストレス」が54.1%と最も多く、次いで「高齢者本人に認知症の周辺症状がある」が34.1%、「介護者が一人で介護を抱え込んでいる」が30.9%となっています。

**【 図 2-28 虐待に至る危険性について 】**

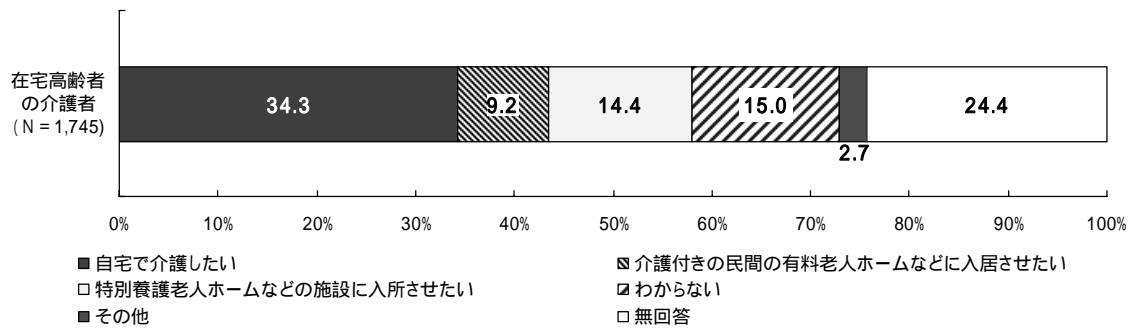
**【 図 2-29 虐待に至る要因として考えられること 】**

【 図 2-21 高齢者が希望する生活場所 】



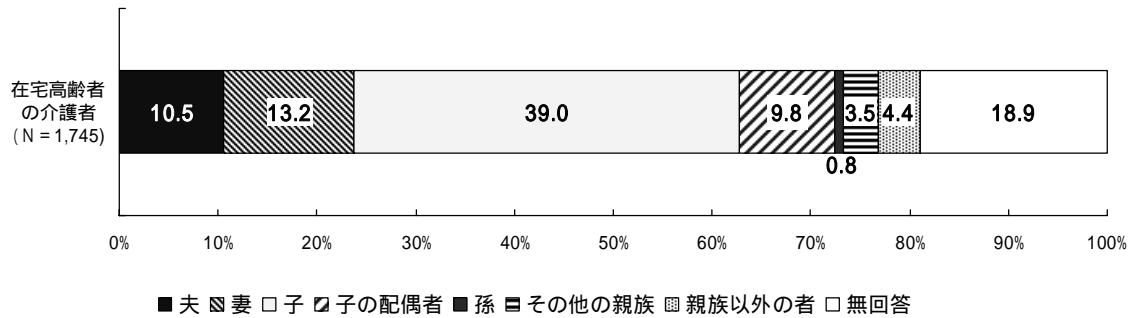
【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-22 家族が希望する介護のあり方 】



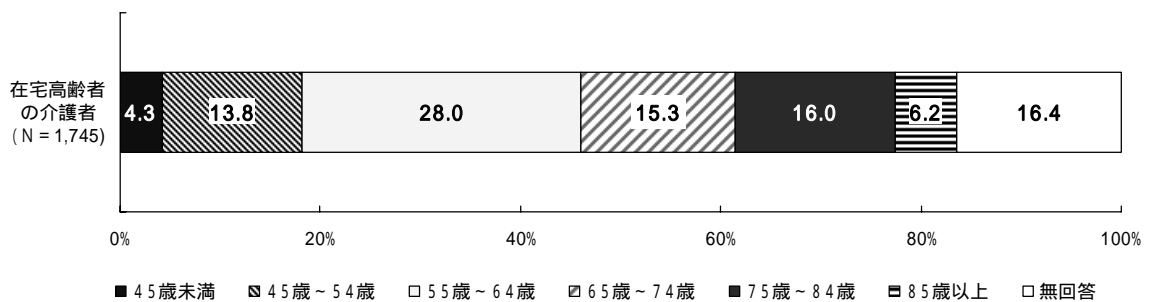
【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-23 主な介護者の続柄 】



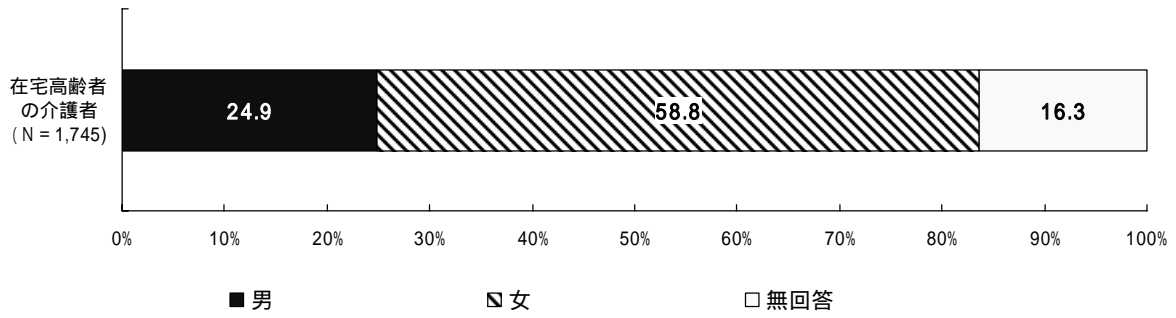
【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-24 主な介護者の年齢 】



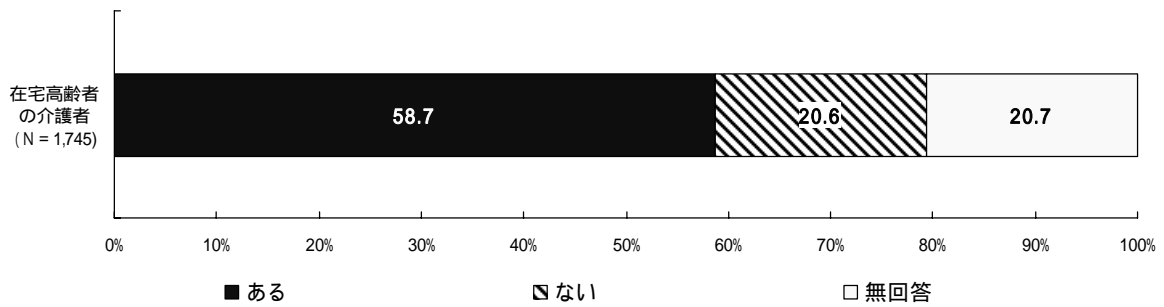
【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-25 主な介護者の性別 】



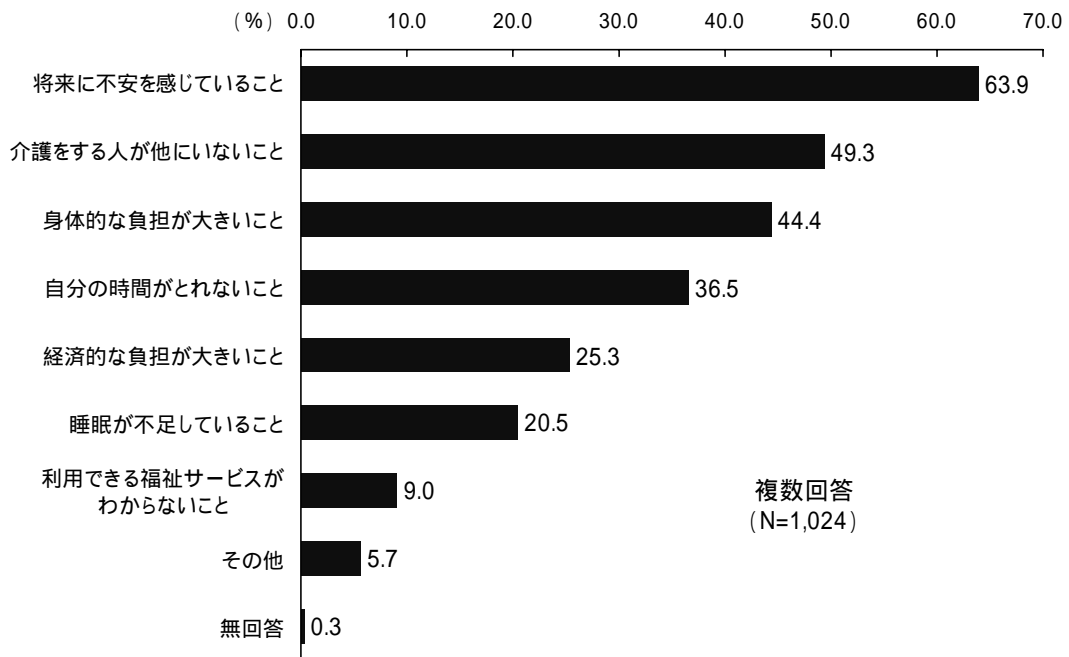
【出所】平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-26 介護をするうえで困っていること 】



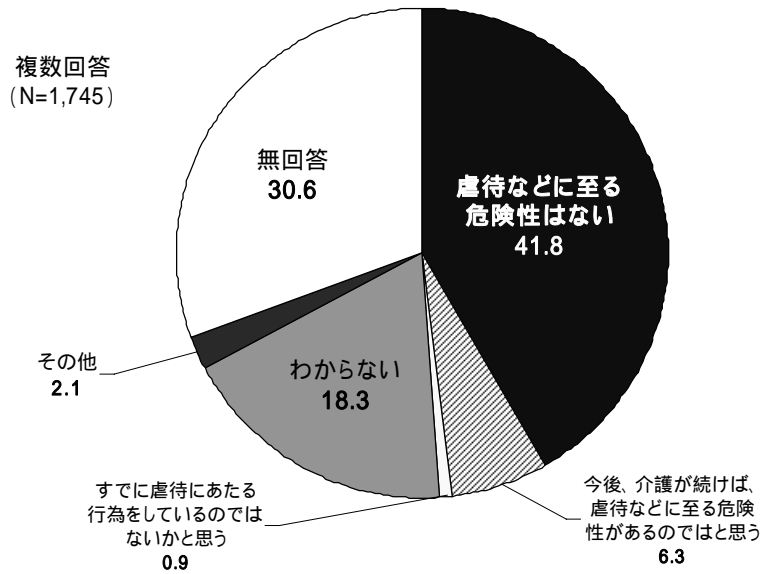
【出所】平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-27 困っていることの内容 】



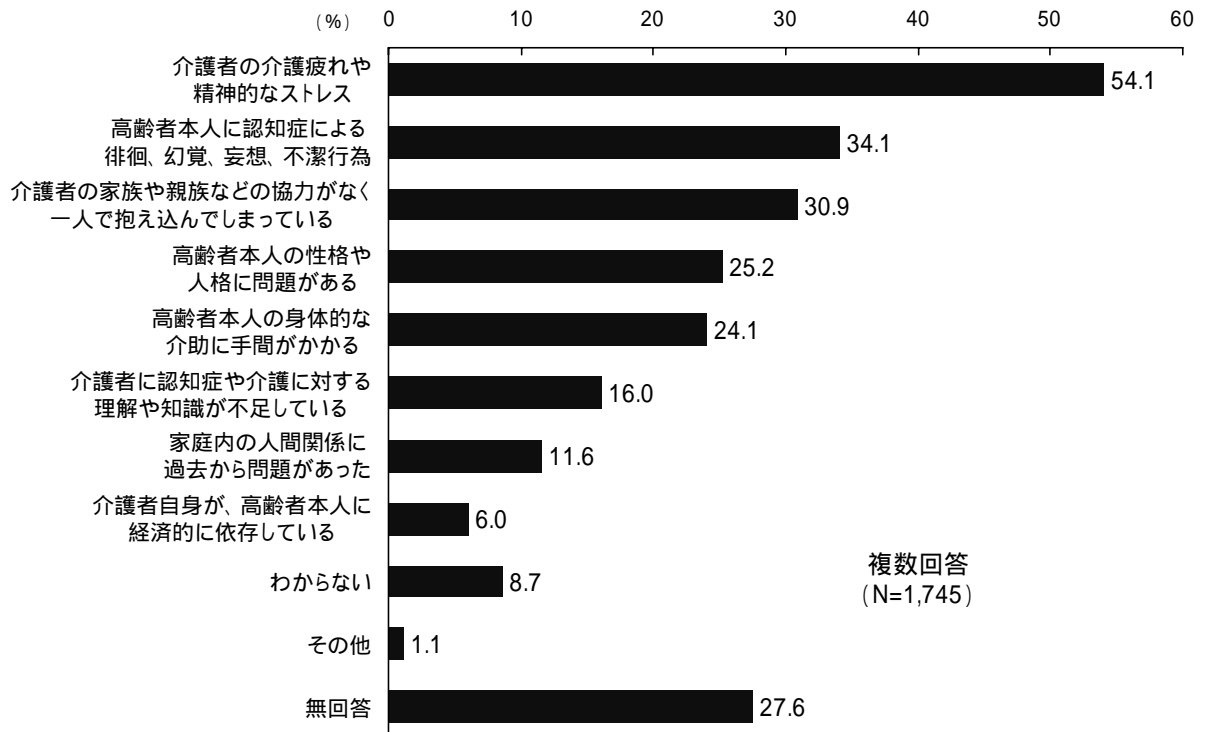
【出所】平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-28 虐待に至る危険性について 】



【出所】平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-29 虐待に至る要因として考えられること 】



【出所】平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

## 7 介護保険制度について

### (1) 要介護認定者数と認定率の推移

本市の要介護認定者数(要支援含む)は、平成12年4月末に約2万4千人でしたが、平成23年3月末には約5万2千人に増加しています。

また、要介護高齢者の認定率(65歳以上の被保険者に占める要介護認定者の割合)は平成23年3月末時点で21.4%と、全国平均の17.4%を上回っています。

【 図 2-30 要介護認定者数と認定率の推移 】

### (2) 要介護度分布の状況

本市の要介護認定者のうち、要支援1から要介護2までの比較的軽度の認定者が占める割合は全国平均を上回っており、軽度の認定者の割合が高い傾向にあります。

【 表 2-31 要介護度分布の全国との比較 】

【 図 2-32 要介護度分布の全国との比較(平成22年3月) 】

### (3) 介護保険サービス利用者数の推移

介護保険のサービス受給率(要介護認定者に対するサービス利用者の割合)は、ここ数年は概ね75%で推移していますが、サービスの利用者数は増加傾向にあり、平成23年3月の在宅サービス利用者数は約32,000人、施設サービス利用者数は約7,300人となっています。

【 表 2-33 サービス利用者数(実人員)の推移 】

【 図 2-34 サービス利用者数と受給率 の推移 】

### (4) 介護保険のサービス利用による生活利便の変化

「平成22年度北九州市高齢者等実態調査」において、要介護認定を受けている在宅高齢者に、介護保険のサービス利用による生活のしやすさの変化について尋ねたところ、「十分しやすくなった」「どちらかといえばしやすくなった」と回答した人があわせて8割以上に達しています。

【 図 2-35 介護サービスの利用による生活利便の変化 】

### (5) 介護保険制度の評価

高齢者のうち、介護保険制度について「よいと思う」、「おおむねよいと思う」と制度を評価している人の割合は7割を超えており、特に在宅高齢者では81%と高くなっています。

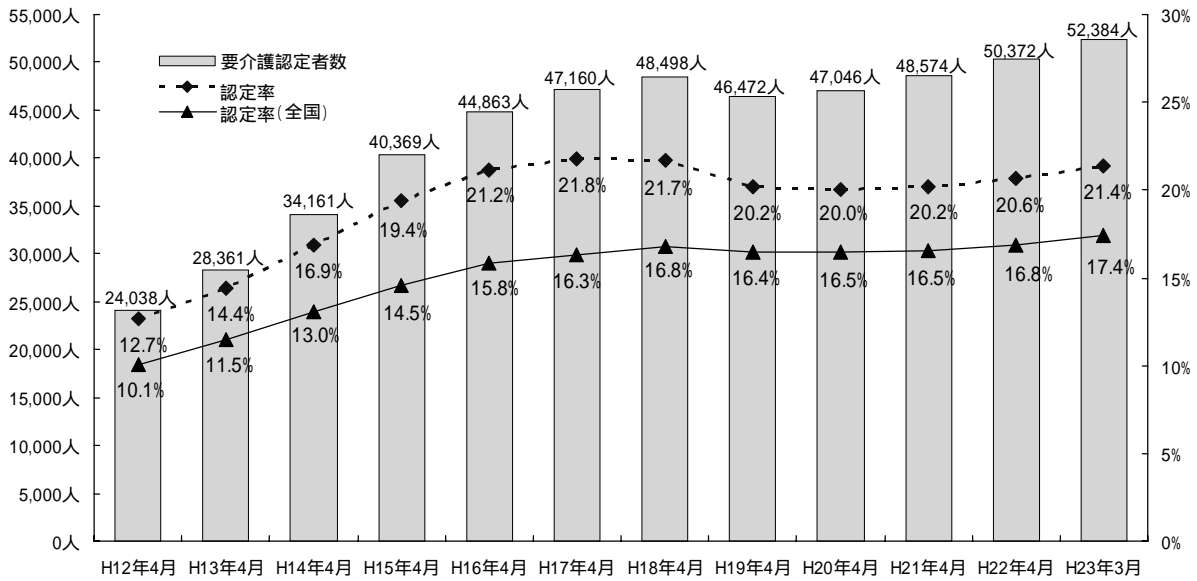
介護保険のサービスと保険料負担の考え方については、一般高齢者や若年者(40歳から64歳までの人)では「どちらともいえない、わからない」と回答した人が最も多いのに対し、在宅高齢者では「保険料も介護保険のサービスも現状の水準がよい」と回答した人が38.5%と最も多くなっています。

【 図 2-36 介護保険制度の評価 】

【 図 2-37 介護保険料の負担に対する考え方 】



【 図 2-30 要介護認定者数と認定率の推移 】



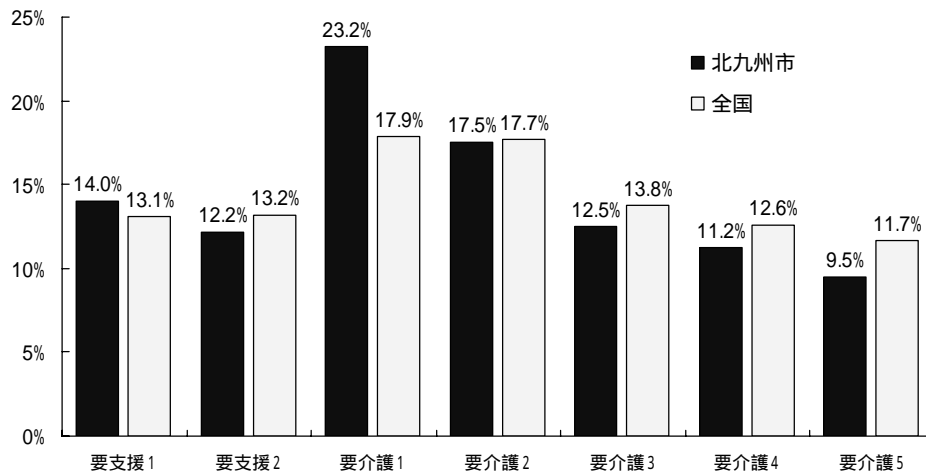
【出所】 北九州市は「北九州市の介護保険(年報)」、全国は厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定版)」

【 表 2-31 要介護度分布の全国との比較 】

	北九州市		全国	
	H22年9月	H23年3月	H22年9月	H23年3月
要支援1	7,087人 (13.8%)	7,335人 (14.0%)	646,281人 (13.0%)	663,343人 (13.1%)
要支援2	6,295人 (12.2%)	6,404人 (12.2%)	655,822人 (13.2%)	667,676人 (13.2%)
要介護1	11,761人 (22.8%)	12,153人 (23.2%)	886,016人 (17.8%)	906,460人 (17.9%)
要介護2	9,060人 (17.6%)	9,145人 (17.5%)	874,017人 (17.5%)	895,930人 (17.7%)
要介護3	6,488人 (12.6%)	6,522人 (12.5%)	701,504人 (14.1%)	697,385人 (13.8%)
要介護4	5,847人 (11.4%)	5,843人 (11.2%)	634,055人 (12.7%)	637,319人 (12.6%)
要介護5	4,935人 (9.6%)	4,982人 (9.5%)	582,900人 (11.7%)	591,177人 (11.7%)
<b>合計</b>	<b>51,473人 (100.0%)</b>	<b>52,384人 (100.0%)</b>	<b>4,980,595人 (100.0%)</b>	<b>5,059,290人 (100.0%)</b>
第1号被保険者	244,579人	244,674人	29,057,614人	29,077,439人
伸び	1.0		1.0	
第1号被保険者に占める割合(出現率)	21.0%	21.4%	17.1%	17.4%
伸び	1.02		1.01	

【出所】 北九州市は「北九州市の介護保険(年報)」、全国は厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定版)」

【 図 2-32 要介護度分布の全国との比較（平成 22 年 3 月） 】



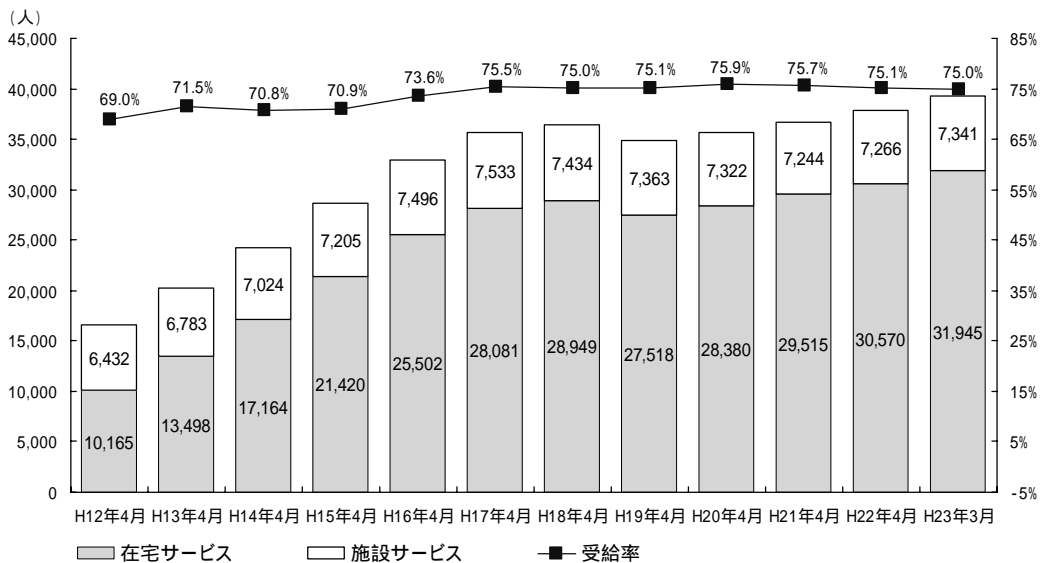
【出所】 北九州市は「北九州市の介護保険(年報)」、全国は厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定版)」

【 表 2-33 サービス利用者数(実人員)の推移 】

	H12年4月	H13年4月	H14年4月	H15年4月	H16年4月	H17年4月
第1号被保険者	190,002人	196,608人	202,609人	208,206人	211,937人	216,798人
サービス利用者数	16,597人 (8.7%)	20,281人 (10.3%)	24,188人 (11.9%)	28,625人 (13.7%)	32,998人 (15.6%)	35,614人 (16.4%)
在宅サービス	10,165人 (5.3%)	13,498人 (6.9%)	17,164人 (8.5%)	21,420人 (10.3%)	25,502人 (12.0%)	28,081人 (13.0%)
施設サービス	6,432人 (3.4%)	6,783人 (3.5%)	7,024人 (3.5%)	7,205人 (3.5%)	7,496人 (3.5%)	7,533人 (3.5%)
	H18年4月	H19年4月	H20年4月	H21年4月	H22年4月	H23年3月
第1号被保険者	223,313人	229,852人	235,227人	240,711人	244,138人	244,674人
サービス利用者数	36,383人 (16.3%)	34,881人 (15.2%)	35,702人 (15.2%)	36,759人 (15.3%)	37,836人 (15.5%)	39,286人 (16.1%)
在宅サービス	28,949人 (13.0%)	27,518人 (12.0%)	28,380人 (12.1%)	29,515人 (12.3%)	30,570人 (12.5%)	31,945人 (13.1%)
施設サービス	7,434人 (3.3%)	7,363人 (3.2%)	7,322人 (3.1%)	7,244人 (3.0%)	7,266人 (3.0%)	7,341人 (3.0%)

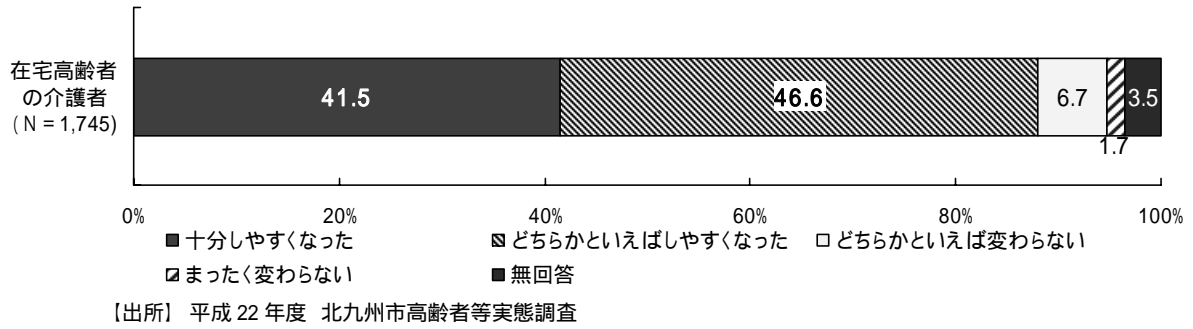
【出所】 北九州市は「北九州市の介護保険(年報)」、全国は厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定版)」

【 図 2-34 サービス利用者数と受給率 の推移 】

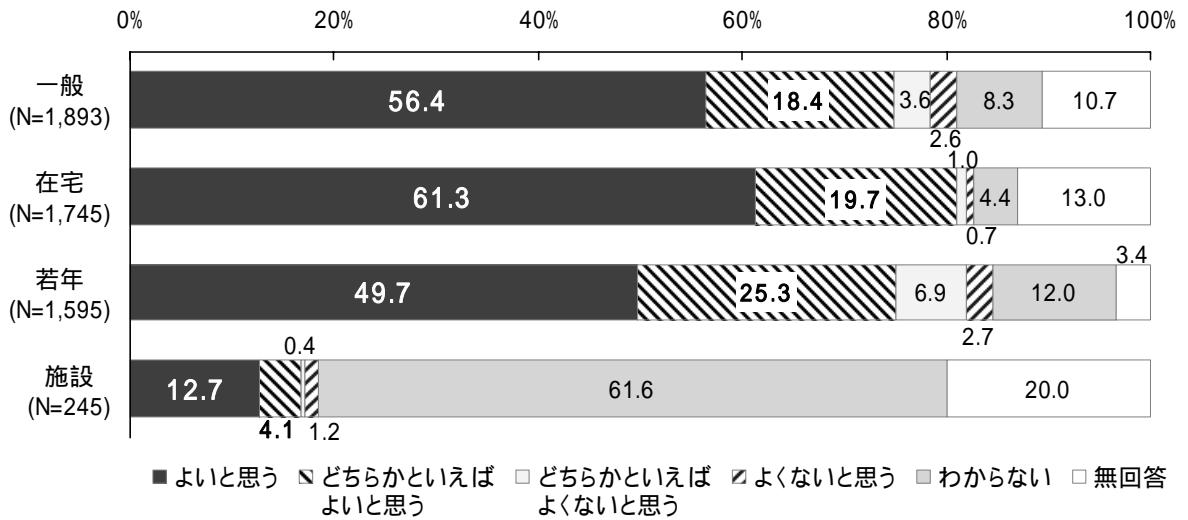


【出所】 北九州市は「北九州市の介護保険(年報)」、全国は厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定版)」

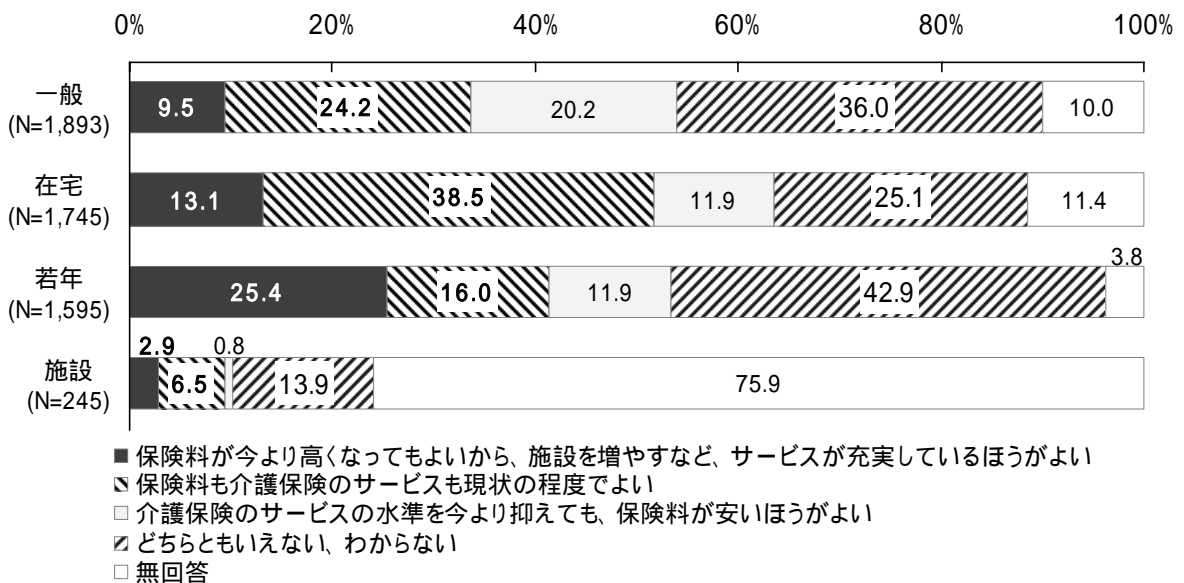
【 図 2-35 介護サービスの利用による生活利便の変化 】



【 図 2-36 介護保険制度の評価 】



【 図 2-37 介護保険料の負担に対する考え方 】



## 8 身近な相談と地域支援体制について

### (1) 地域包括支援センターの認知度

高齢者に関する様々な相談に対応する総合相談窓口である「地域包括支援センター」について、「知っている」と回答した人は一般高齢者で37.6%、在宅高齢者で50.7%となっています。

【 図 2-38 地域包括支援センターの認知度 】

### (2) 地域包括支援センターが重点を置くべき施策

「地域包括支援センター」がどのような施策に重点を置くべきかについてみると「高齢者が身近なところで相談できる体制の強化」が一般高齢者で64.0%と最も高く、次いで「介護問題に対する相談体制の強化」が33.1%、「地域包括支援センターの機能・役割の一層の周知」が28.8%となっています。

【 図 2-39 地域包括支援センターが重点を置くべき施策 】

### (3) かかりつけ医の有無

かかりつけ医の有無についてみると、「決めている」方は一般高齢者で84.0%、在宅高齢者で94.8%となっています。

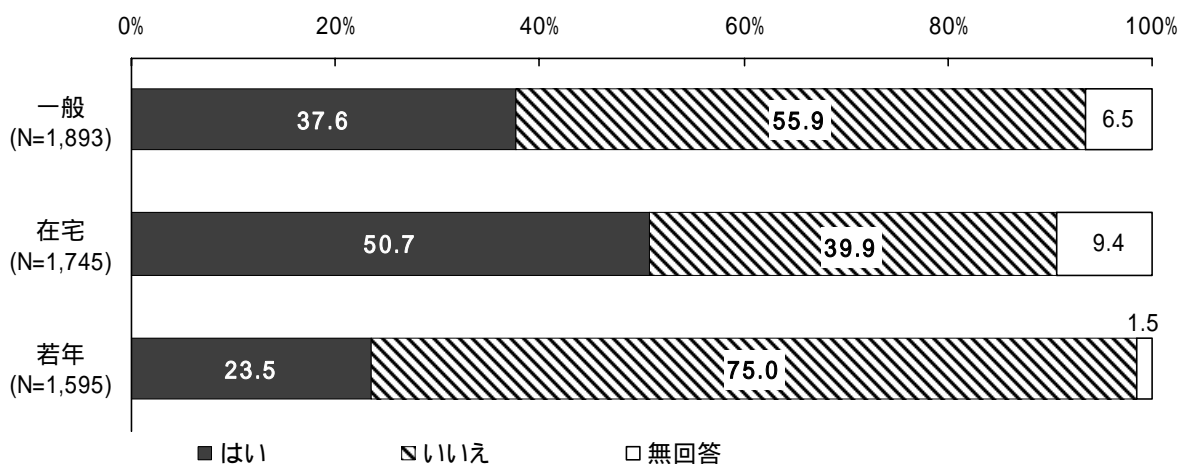
【 図 2-40 かかりつけ医の有無 】

### (4) かかりつけ歯科医の有無

かかりつけ歯科医の有無についてみると、「決めている」方は一般高齢者で76.7%、在宅高齢者で60.5%となっています。

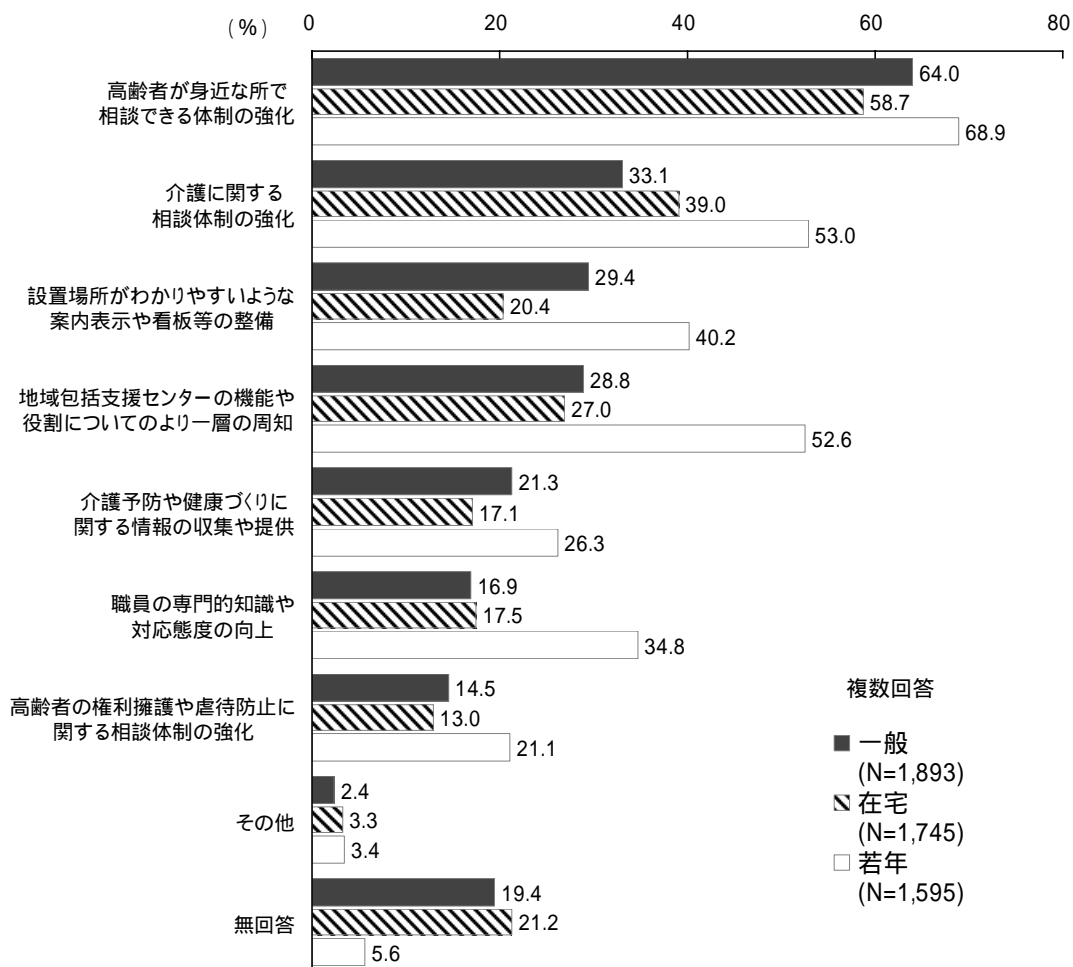
【 図 2-41 かかりつけ歯科医の有無 】

【 図 2-38 地域包括支援センターの認知度 】



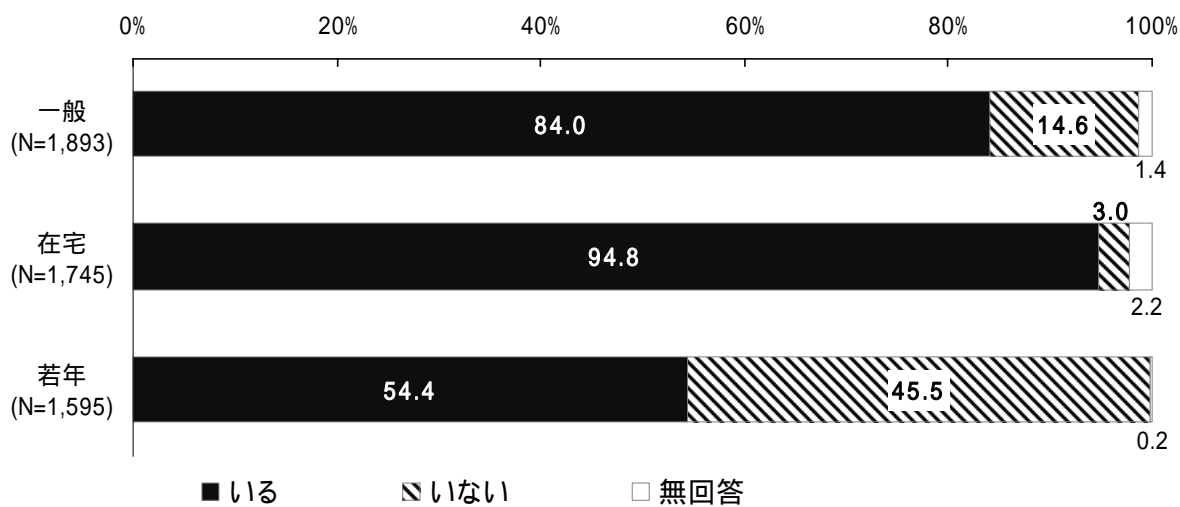
【出所】 平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-39 地域包括支援センターが重点を置くべき施策 】



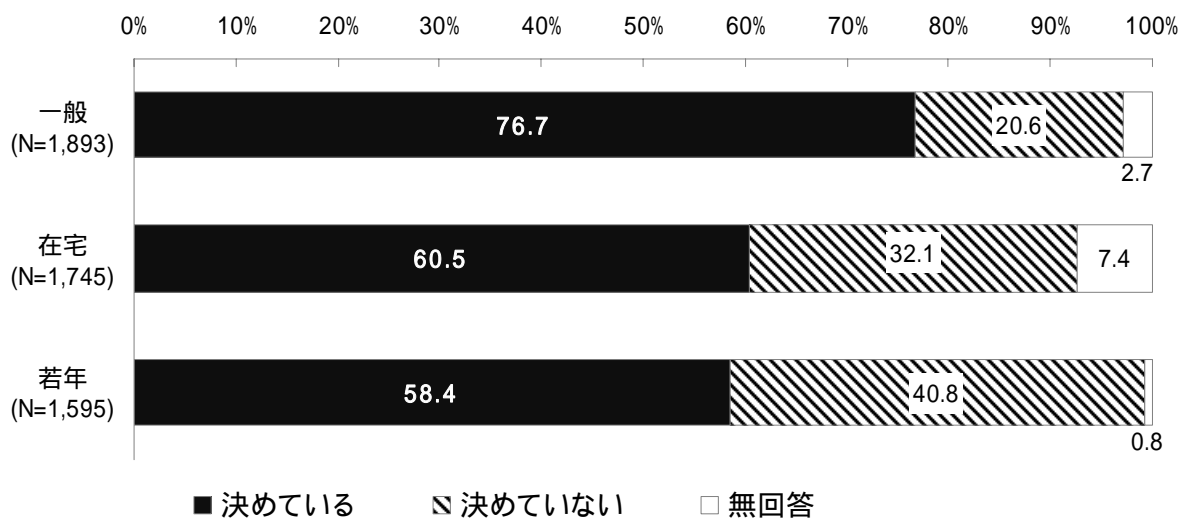
【出所】 平成 22 年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-40 かかりつけ医の有無】



【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

【 図 2-41 かかりつけ歯科医の有無】

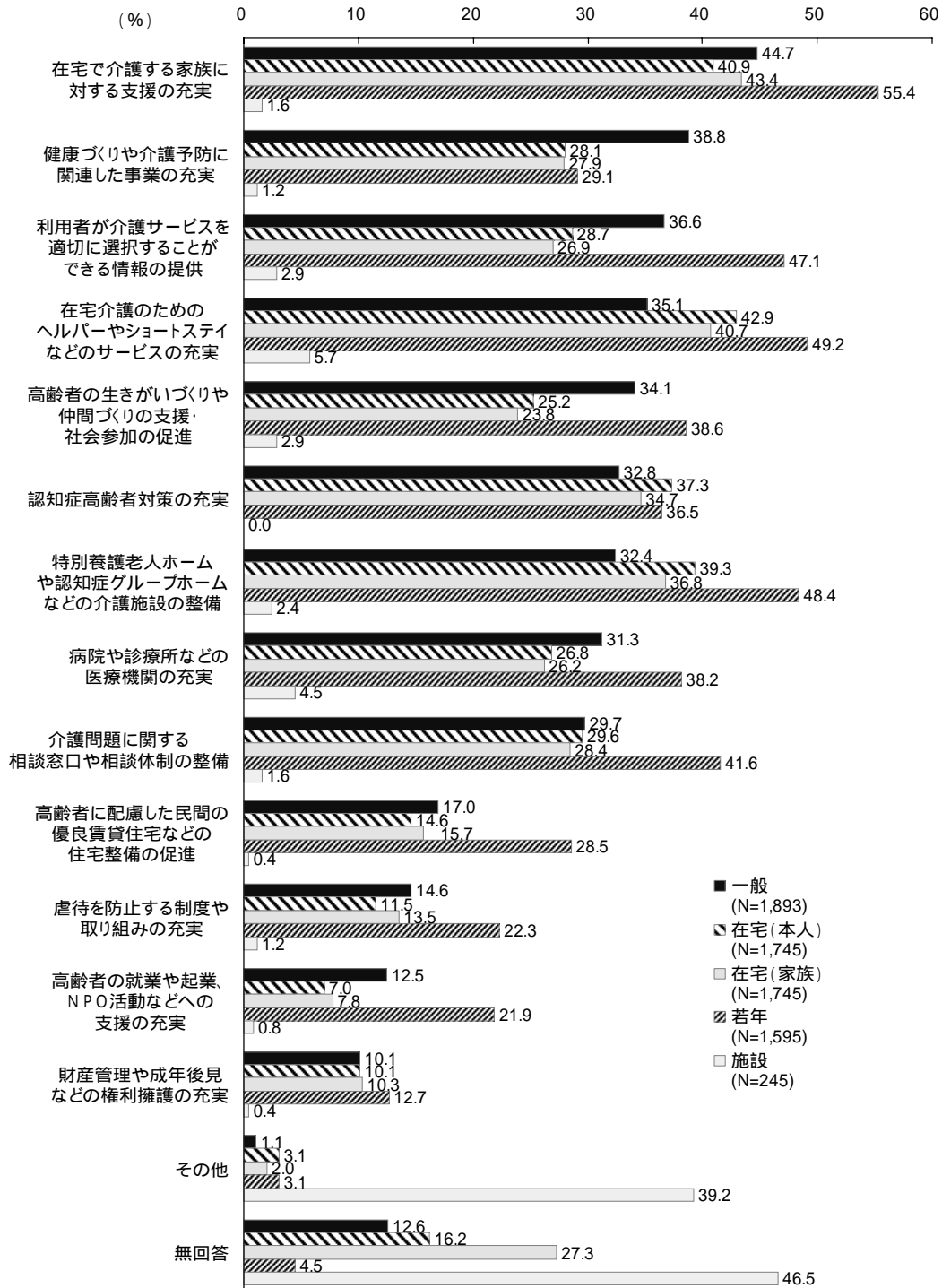


【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

## 9 高齢者福祉に対する重点施策

今後、更なる高齢化の進展が見込まれる中で、本市が重点を置くべき施策について尋ねたところ、一般高齢者では「在宅で介護する家族に対する支援の充実」が44.7%と最も多く、在宅高齢者では「在宅介護のためのヘルパーやショートステイなどのサービスの充実」が最も多く、42.9%となっています。

【 図 2-42 高齢者福祉に対する重点施策 】



【出所】平成22年度 北九州市高齢者等実態調査

### 総論 3 第二次高齢者支援計画の成果と今後の課題

平成21年3月に策定した「第二次北九州市高齢者支援計画」では、「高齢者がいつまでもいきいきとその人らしく、安心して暮らしていける“まちづくり”」を基本理念とし、保健・医療・福祉関係者や地域住民との協働のもと、健康づくり・介護予防や生きがい・社会参加、認知症対策・権利擁護、介護保険サービスなど、全158の事業を進めてきました。

これらの事業については、平成23年4月までにすべての事業に着手しており、「健康マイレージ事業」「百万人の介護予防事業」など、健康づくり・介護予防の取り組みをはじめ、地域包括支援センターを中心とした相談支援体制の構築、「いのちをつなぐネットワーク事業」を通じた地域のネットワークづくり、認知症サポーターの養成、在宅サービスや介護保険施設整備の推進など、様々な取り組みを進めてきました。

しかしながら、高齢化の更なる進行に伴い、介護が必要な高齢者や認知症高齢者の増加、これに伴う家族介護者の負担感や不安への対応が課題となっています。

また、次の世代へ向けて、地域のコミュニティを維持し、さらなる活性化を図るためには、高齢者が自らの健康を維持するとともに、それぞれができる範囲で「地域社会の担い手」として幅広く活躍できる環境づくりを進める必要があります。

第三次高齢者支援計画の推進にあたっては、これまでの取り組みの成果や今後の課題を踏まえながら、更なる施策の展開を図ります。

( 第二次高齢者支援計画の取り組みと今後の課題について、詳しくは「各論」に掲載 )

#### 【第二次高齢者支援計画（計画期間：平成21～23年度）】

##### （基本理念）

高齢者がいつまでもいきいきとその人らしく、安心して暮らしていける“まちづくり”

##### （4つの基本目標、基本的施策）

- 1 高齢者が生涯現役で活躍できるまち ...健康づくり・介護予防、生きがい、まちづくり
- 2 高齢者の尊厳を共に大切にするまち ... 認知症対策、虐待防止・権利擁護
- 3 高齢者を地域で支えるまち ... 地域活動支援、防災・防犯対策
- 4 高齢者が質の高いサービスを利用できるまち ... 相談支援体制、介護保険サービス等

《全158事業》



## 総論 4 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

〔第三次高齢者支援計画の基本理念〕

家庭、地域、社会全体で安心のきずなを結び、すべての市民が生涯を通じてその人らしく、いきいきと活躍できる“参画と共生のまちづくり”

～ 高齢者とその家族を地域で見守り、互いに支え合い、誰もが社会の一員としてまちづくりに参画できる地域社会の実現 ～

少子高齢化の急速な進行、家族形態の変化、要介護や認知症をはじめ「支援の必要な高齢者」の増加など、高齢社会が直面する様々な課題に対応し、次の時代へ向けていきいきと活力あるまちづくりを進めるためには、地域社会全体の課題として、

すべての市民が、生涯を通じて一人の人間として尊重され、  
高齢者やその家族が、地域社会との結びつきを深め、互いに見守り、ふれあい、  
支え合いながら、  
誰もが社会の一員として、夢・希望・生きがいを持って、まちづくりに参画することのできる、

社会の枠組みを改めて構築する必要があります。

こうした考えのもと、“地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制”や、“地域住民が主体となった見守り・交流”など、これまで本市が高齢社会対策の中で培ってきた「地域のネットワーク」を活かし、地域社会を構成する家庭、地域住民、地域活動団体、事業者、NPO・ボランティア、民間企業、行政などが協働しながら、高齢者とその家族が安心していきいきと生活し、地域の担い手として活躍することのできる“参画と共生のまちづくり”を推進します。

## 2 基本目標と施策の方向性

### 【基本目標1】いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

高齢化が進む本市の現状を踏まえ、高齢者が主体的に生きがいづくりや健康づくりに取り組むことにより、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らし、これまで培ってきた知識や経験、体力に応じて積極的に社会参加できるまちづくりを推進します。

#### 《施策の方向性》

##### (1) 健康づくり・介護予防の充実

生涯を通じた自主的な健康づくりを推進するため、生活習慣病予防のための各種検診等の実施や介護予防の普及啓発、要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握・支援、地域が主体となった健康づくり活動の支援などに取り組めます。

##### (基本的な施策)

- 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進
- 効果的な介護予防の取り組みの推進
- 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実

##### (2) 生きがい・社会参加・地域活動の推進

多様なライフスタイルに対応した生涯学習やスポーツ活動などを通じて、仲間とふれあい、楽しむことのできる生きがいづくりを進めます。

また、高齢者が地域社会とつながりを持ち続け、豊かな知識や経験を活かしながら、多様な地域活動に主体的に取り組む、地域社会の担い手として活躍することのできる環境づくりを進めます。

##### (基本的な施策)

- 教養・文化・スポーツ活動の促進
- 社会参加のための人材育成・環境づくり
- 多様で主体的な社会貢献活動の促進

### 【基本目標2】高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

総合的な認知症対策を推進するとともに、権利擁護・虐待防止の取り組みを充実し、認知症や介護が必要な状態になっても、これまでの人生の中で育んできた「人と人とのきずな」を大切にしながら、ひとりの人間として尊重され、家族や地域住民と共に、

住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを行います。

あわせて、高齢者を介護している「家族」の役割を再確認し、家族介護者の「介護に関する負担感や不安」を軽減し、安心して介護と生活を両立できるよう、地域社会全体で支援します。

## 《施策の方向性》

### （１）総合的な認知症対策の推進

医療・介護などの関係機関相互の連携を強化し、認知症の予防から早期発見・早期対応・ケアまでの一貫した取り組みを充実します。あわせて、認知症に対する地域社会の理解を深め、高齢者と家族を支える人材の育成と活動の支援を図ります。

#### （基本的な施策）

総合的な認知症ケアの充実・強化

認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援

認知症高齢者の安全の確保

### （２）権利擁護・虐待防止の充実・強化

すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して生活できるよう、地域や関係機関との連携により、早期発見から迅速かつ適切な対応・継続した見守りまでの一貫した虐待防止の仕組みを強化します。

また、高齢者の権利や財産を守るため、市民や関係機関・団体と協働しながら、権利擁護や成年後見の取り組みを推進します。

#### （基本的な施策）

高齢者の虐待防止対策の強化

高齢者の権利擁護の推進

### （３）高齢者を支える家族への支援

認知症や介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で心豊かに生活していくためには、介護保険などの公的なサービスとあわせて、家族など身近な人による見守りや介護が大きな役割を果たします。

しかしながら、高齢者を介護する家族においては、「将来への不安」「身体的な負担感」「孤立感（他に介護を任せる人がいない）」など、様々な悩みを抱えながら介護にあたっている現状があります。

こうした現状を踏まえ、家族介護者の介護に対する負担感や不安を軽減し、地域社

会全体で高齢者と家族をともに支える体制づくりを推進します。

( 基本的な施策 )

- 高齢者を介護する家族への相談体制の強化
- 家族による介護を支えるサービス・制度の充実
- 高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり

### 【基本目標 3】住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

高齢者の地域での生活を支援するため、出前主義で高齢者の総合相談に対応する地域包括支援センターを中心として、一人ひとりの高齢者の状況にあわせたサービス・支援の総合的な提供を図るとともに、保健・医療・福祉・地域の連携のもと、支援の必要な人を地域で支え合うネットワークづくりを推進します。

あわせて、高齢者の地域生活を支える介護保険サービスの質・量の充実や、居住環境と生活環境の向上、さらに地域の防災・防犯活動に取り組み、誰もが安心して生活できる環境づくりを推進します。

#### 《施策の方向性》

##### ( 1 ) 身近な相談と地域支援体制の強化

地域の多様なニーズに対応するため、身近な日常生活の範囲内で、地域包括支援センターなどを中心として、保健・医療・福祉・地域の連携による見守り・相談・支援体制を更に強化します。

あわせて、市民が必要なサービスを円滑に選択・利用できるよう、情報提供の充実に取り組みます。

( 基本的な施策 )

- 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化
- 見守り・支え合いネットワークの充実
- 保健・医療・福祉・地域の連携
- 安心してサービスを利用できる体制づくり

##### ( 2 ) 高齢者を支える介護サービス等の充実

高齢者が、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で生活できるよう、介護保険サービスをはじめとする在宅福祉サービスの充実を図るとともに、地域に根差した高齢者福祉施設の整備を進めます。

あわせて、適正な要介護認定や保険給付、介護サービスなどの人材確保と質の向上に取り組めます。

( 基本的な施策 )

- 介護保険制度の適正な運営
- 介護サービスの質の向上と人材育成の推進
- 地域に根差した高齢者福祉施設の整備
- 在宅生活を支援するサービスの充実

### ( 3 ) 安心して生活できる環境づくり

高齢者が望む暮らしを実現できるよう、医療や介護との連携のもと、多様な住まいの確保と提供に努めます。

あわせて、安全・安心・快適な生活環境の向上を図るため、道路や公共施設など生活空間のバリアフリー化を進めるとともに、移動手段の確保や防災・防犯対策など、地域の生活課題の解決に向けた取組みを進めます。

( 基本的な施策 )

- 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保
- 安心して行動できる生活環境の整備
- 防災・防犯対策の推進

### 〔 施策の展開にあたり留意すべき事項 〕

これらの基本的な施策や、具体的な事業の推進にあたっては、

#### 高齢者の視点

すべての取組みについて、まず、高齢者(その人)の視点から考える。

#### 家族・支援者の視点

高齢者(その人)への支援とあわせて、高齢者を支える「支援者への支援」について考える。〔“支える人”を支える〕

#### まちづくりの視点

人と人、支援と支援が“互いにつながり、支え合う”仕組みを広げていく。

の3つの視点に留意し、幅広い施策を相互に連携させることにより、取組みの効果が最大限に発揮できるよう努めます。

### 3 高齢社会対策の基盤となる仕組みの充実

〔地域社会全体で取り組む“まちづくり”～保健・医療・福祉・地域の連携〕

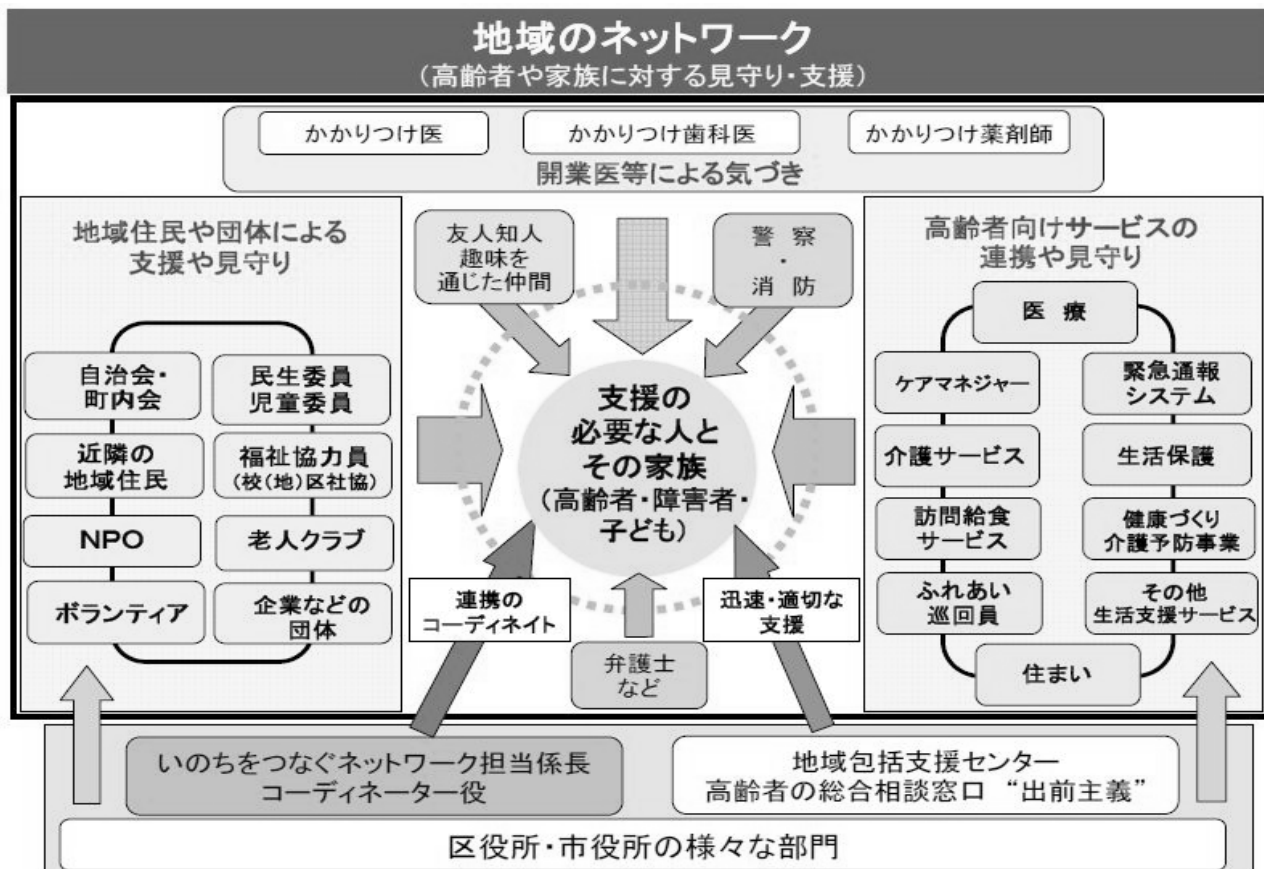
#### 《1 これまでの成果》

少子高齢化や核家族化が進む中で、誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくためには、行政はもとより、地域で暮らす全ての人々が互いに支え合い、助け合う地域づくりを進める必要があります。

このため本市では、高齢社会へ向けたまちづくりの重要課題として、総合的な相談支援体制の構築を図ると共に、地域住民、地域活動団体、民間事業者、NPO・ボランティア団体、行政などが協働しながら、身近な小学校区を単位として、支援の必要な人を互いに支え合うネットワークづくりを進めてきました。

こうした中で、高齢者支援に関する様々な相談に対応する総合相談窓口である「地域包括支援センター」の取り組みをはじめ、市民に身近でわかりやすい相談・支援の仕組みが地域に定着すると共に、高齢者の見守りや交流、健康づくり、環境づくり、子育て支援など地域住民が主体となった活動の輪が市内に広がってきました。

【 図 2-43 本市における「地域のネットワーク」（保健・医療・福祉・地域の連携） 】



## 《 2 今後の課題》

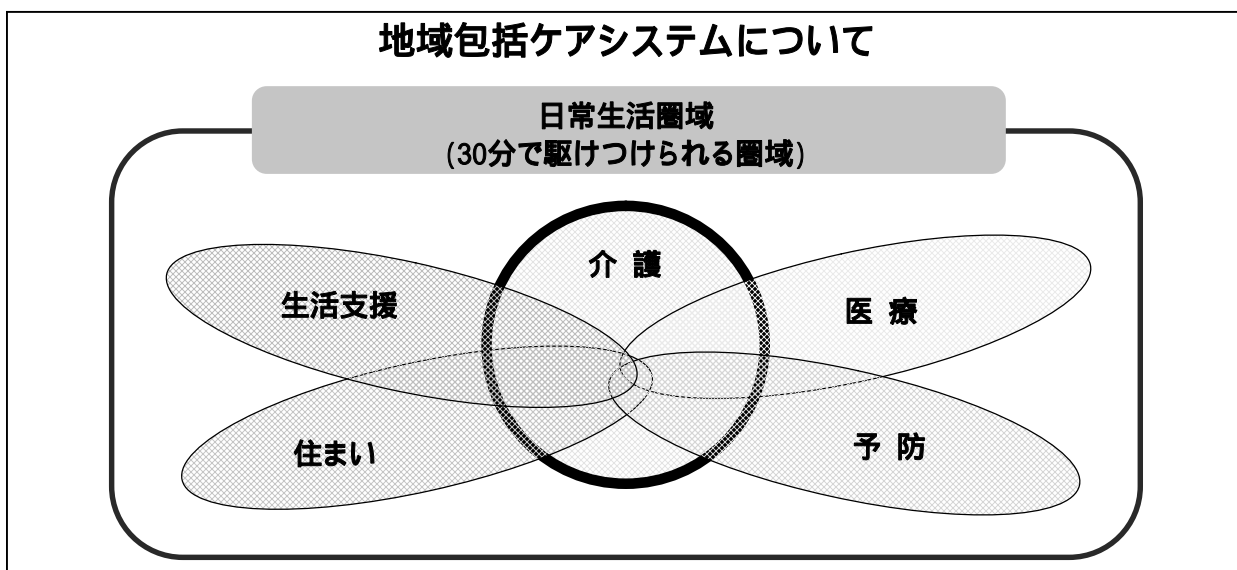
しかしながら本市においても、人々の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、住民同士の関係が徐々に希薄になってきており、これまで活発に活動を進めてきた地域においても、活動内容や参加者の固定化、担い手の不足などの課題に直面しています。

また、団塊の世代が75歳以上に達する2025年（平成37年）に向けて、今後は支援の必要な高齢者が更に増加するものと見込まれますが、多くの市民は介護が必要になっても「在宅」での生活を希望しており、高齢者等の地域での生活を支えるためには、地域に密着した介護保険サービスなどの充実と合わせて、より身近なところで、見守り・支え合いの網の目を細かくしていく必要があります。

加えて、これからの地域ケアの課題として、終末期を迎えた人が住み慣れた家庭や地域で、家族や身近な人に囲まれて療養しながら安らかな最後を迎えられるよう、緩和ケアなど終末期の対応を視野に入れた在宅高齢者の支援について、中長期的な視点から検討する必要があります。

こうした在宅高齢者の支援は全国共通の課題であり、国においても、平成24年度からの第5期介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者が、医療や介護が必要な状態になっても、その能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、日常生活圏域（注1）において、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を図ることとしています。

【 図 2-44 国の第5期介護保険事業計画における「地域包括ケアシステム」 】



〔 注1 日常生活圏域 〕

国の定義では、概ね30分以内に駆けつけられる圏域を指し、具体的には中学校区を基本としている。（平成21年5月「地域包括ケア研究会報告書」より）

### 《 3 取り組みの方向》

これらのことから、第三次高齢者支援計画の推進にあたっては、地域に密着した介護保険サービスなどの拡充とあわせて、地域活動に携わる人材の育成支援、各区の「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」の活動の支援、「地域包括支援センター」をはじめ身近な相談・支援体制の強化などに取り組み、本市が培ってきた“北九州らしい”地域のネットワークの更なる充実を図ります。

また、保健・医療・福祉とあわせて「暮らし（生活環境）」の観点から、市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、防災など緊急時の対応はもとより、買い物の機会や移動手段の確保など、できるだけ身近なところで日常生活に必要な機能の備わったコミュニティの維持を目指します。

さらに、地域の環境を活かし、緑に親しむ中で多世代交流を進めるなど、様々な取り組みを推進し、高齢者が豊かな知識と経験を活かしながら、世代を超えた地域との関わりを深め、積極的に社会に参加できる環境づくりを進めます。

これまでの高齢社会対策を通して培われた「人と人とのつながり」は、本市の貴重な財産であり、すべての市民が生涯を通じて、家族や地域住民とのつながりを大切にしながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、今後も本市では「自助」「共助」「公助」<sup>(注2)</sup>の考え方のもと、人と人、支援と支援の結び付きを深めながら、地域社会全体で支援の必要な人を見守り、互いに支え合う“地域づくり”を進めていきます。

#### 〔“高齢社会対策の基盤となる仕組みの充実”に関する基本的施策〕

##### 【施策の方向性2 生きがい・社会参加・地域活動の推進】

多様で主体的な社会貢献活動の促進

##### 【施策の方向性6 身近な相談と地域支援体制の強化】

地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化

見守り・支え合いネットワークの充実

保健・医療・福祉・地域の連携

など

#### 〔注2 自助・共助・公助〕

国の「地域包括ケア研究会報告書」(平成21年5月)では、個人での対応を「自助」、近隣の助け合いやボランティアを「互助」、社会保険などの制度化された相互扶助を「共助」、所得等に応じ必要な生活保障を行う社会福祉などを「公助」と定義している。



一方、本市の「地域福祉計画」では、現時点でより広く理解されている概念を用いることとし、個人や家族での対応を「自助」、住民同士や地域での支え合いを「共助」、行政が提供するサービスを「公助」と定義している。

計画の体系図

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向性】

【基本的な施策】

家庭、地域、社会全体で安心のきずなを結び、  
すべての市民が生涯を通してその人らしく、いきいきと活躍できる“参画と共生のまちづくり”

1 いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

3 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

1 健康づくり・介護予防の充実

2 生きがい・社会参加・地域活動の推進

3 総合的な認知症対策の推進

4 権利擁護・虐待防止の充実・強化

5 高齢者を支える家族への支援

6 身近な相談と地域支援体制の強化

7 高齢者を支える介護サービス等の充実

8 安心して生活できる環境づくり

1 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進

2 効果的な介護予防の取り組みの推進

3 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実

1 教養・文化・スポーツ活動の促進

2 社会参加のための人材育成・環境づくり

3 多様で主体的な社会貢献活動の促進

1 総合的な認知症ケアの充実・強化

2 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援

3 認知症高齢者の安全の確保

1 高齢者の虐待防止対策の強化

2 高齢者の権利擁護の推進

1 高齢者を介護する家族への相談体制の強化

2 家族による介護を支えるサービス・制度の充実

3 高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり

1 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化

2 見守り・支え合いネットワークの充実

3 保健・医療・福祉・地域の連携

4 安心してサービスを利用できる体制づくり

1 介護保険制度の適正な運営

2 介護サービスの質の向上と人材育成の推進

3 地域に根差した高齢者福祉施設の整備

4 在宅生活を支援するサービスの充実

1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保

2 安心して行動できる生活環境の整備

3 防災・防犯対策の推進

# (仮称)第三次北九州市高齢者支援計画

## 各論 1

### 〔基本目標 1〕

## いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

高齢者支援計画に関連する事業の取扱いについて

第三次高齢者支援計画で初めて掲載する事業について、事業番号に「**新**」を付記しており、すでに着手している事業を含みます。

## 1 基本的な考え方

市民一人ひとりが生涯を通じてその人らしく、いきいきと心豊かに暮らしていくことは、地域社会に暮らすすべての人の共通の願いです。

また、高齢化が急速に進む中で、地域のコミュニティを維持し、さらに活性化させるためには、地域の高齢者世代が、自らの健康を維持するとともに、「地域社会の担い手」として幅広く活躍できる環境づくりを進める必要があります。

こうした考えのもと、誰もが高齢期を迎える以前から健康づくりや介護予防に主体的に取り組む環境づくりを進めるとともに、高齢者の豊かな経験や多様な価値観を尊重し、生きがいを持って積極的に社会参加できる環境づくりに取り組むことにより、すべての市民が生涯を通じて、自らの持てる力を十分に発揮できるまちづくりを目指します。

## 2 第二次支援計画の主な取り組み

### (1) 健康づくり・介護予防

生涯を通じた健康づくりを推進するため、市民主体の健康づくり事業や人材育成を行ったほか、日ごろの健康づくりの取り組みなどをポイント化し、市民の自主的・積極的な健康づくりを促すことを目的とした「健康マイレージ事業」を新たに実施し、平成22年度には7,040人の参加がありました。

また、特定健診やがん検診などの各種検診を実施し、なかでも高血圧や糖尿病等の生活習慣病予防を目的とする特定健診については、平成22年度の受診率は政令市で6位の28.6%、健診後に実施する生活習慣改善のための特定保健指導の実施率は政令市で3位の34.6%と高い水準になっています。

一方、高齢者が要介護状態等となることを防ぐため、本市が開発したきたきゅう体操やひまわりタイチー（太極拳）の実践教室やイベントでのPRをはじめ、栄養改善や口腔機能の向上に関する各種教室や講演会等を通じて介護予防の普及啓発や取り組みへの動機づけを進めてきました。

また、要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象とした二次予防事業についても、要支援・要介護認定を受けていないすべての高齢者に基本チェックリストを送付し、対象者の把握に努めた結果、対象者数及び事業参加者数が共に伸びました。対象者に対しては運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上等を目的として、通所型介護予防事業や訪問型介護予防事業などを実施し、事業参加後の評価ができた高齢者の94.7%に心身の状態の維持改善効果が見られました。

さらに、健康づくり推進員や食生活改善推進員など、健康づくり・介護予防に関する地域リーダーの育成や活動支援を通じて、市民が身近な地域で主体的に健康づくり・介護予防に取り組む仕組みづくりを進めています。

## 主な実績

事業	内容	21年度 実績	22年度 実績
健康マイレージ事業	参加者数	4,590人	7,040人
国民健康保険特定健診・特定 保健指導	特定健診受診率	25.6%	28.6%
	特定保健指導実施 率	49.8%	34.6%
百万人の介護予防事業	参加者数	15,634人	15,680人
通所型介護予防事業	参加者数	551人	791人
訪問等による介護予防支 援事業	訪問等サービス 提供者数	4,786人	6,538人

## (2) 生きがい・社会参加

本市では、高齢者の生きがいづくりを促進するため、年長者研修大学校や市民センター等において高齢者の学びのニーズに応じた講座を開催したほか、高齢者のスポーツ・健康づくりの拠点施設である北九州穴生ドームの運営や「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への北九州市選手団の派遣など、多様なライフスタイルにあわせた生涯学習・生涯スポーツ活動等の機会の提供や活動の支援を行いました。

このうち、年長者研修大学校や生涯現役夢追塾では、平成22年度に約1,000人の修了生を輩出するなど、地域社会で貢献活動を担う人材の育成を進めました。市民センターでは、地域の特性を活かした講座や、市民の学びのニーズに応じた内容の講座を企画し、平成22年度には延べ9万人以上の参加がありました。

また、高年齢者就業支援センターを拠点として、就業に関する相談や支援を行った結果、平成22年度の同センターの就職決定者数は700人を超えるなど、雇用促進の取組みを進めました。

さらに、老人クラブ活動など高齢者が主体となる地域活動への支援や、年長者いきいの家をはじめとした高齢者が地域で活動する場の提供などにより、高齢者の地域活動への参加を支援しました。

## 主な実績

事業	内容	21年度実績	22年度実績
年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業	延べ利用者数	188,053人	194,110人
高年齢者雇用環境づくり事業	高年齢者就業支援センター利用者の就職者数	659人	775人

### 3 現状と課題

#### (1) 健康づくり・介護予防

生涯を通じて健康で活動的な生活を送るためには、市民が主体的に健康づくりや介護予防、生活習慣病予防に取り組むことのできる環境づくりを進めることが重要となります。

各種検診の受診率は徐々に向上していますが、引き続き、検診の必要性に対する正しい理解の促進と、地域ボランティアとの協働による受診勧奨の取り組み強化などにより受診率の向上を図るとともに、効果的な保健指導を通じた生活習慣病予防・重症化予防に努める必要があります。

また、「健康マイレージ事業」「百万人の介護予防事業」などの参加者数や実施箇所数は増加傾向にあります。また具体的な取り組みにいたっていない市民に対しても、身近な場所で楽しく効果的な健康づくり・介護予防に取り組むことができるように、今後は、地域住民のニーズに対応した地域主体の取り組みを促進するとともに、健康づくりに携わる幅広い年齢層の人材育成や環境整備に力を入れ、地域における高齢者の生きがい・社会参加事業と一体的に推進していく必要があります。

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象とした二次予防事業については、国の制度改正によって対象者の把握・決定方法が変更になり、さらなる対象者の増加が見込まれることから、今後も適時・的確な対象者把握に努めるとともに、より効果的な支援策を検討していく必要があります。

#### (2) 生きがい・社会参加

高齢者がいきいきと充実した生活を送るためには、高齢者の生きがいづくりや社会参加を進めることがますます重要になっています。

そのためには、高齢者がこれまで培ってきた知識を深める一方、社会の変化に対応

した新しい知識を身につけるとともに、健康づくりを進めることが求められます。また、これらの活動を通じて交流やつながりを深めることにより、高齢者による主体的な地域活動が育つことが期待できます。

今後とも、年長者研修大学校の充実をはじめ、生涯学習・生涯スポーツ活動等の機会提供や活動支援に取り組む必要があります。

また、本市では、8割近くの高齢者が要介護認定を受けていない、いわゆる元気高齢者であり、高齢者自身も「できる範囲で社会貢献すべき」という意識を持っています。しかしながら、実際のボランティア活動等の社会貢献活動への参加は限られており、その理由の一つとして、きっかけや情報がないということが挙げられています。

このため、地域社会においても高齢者による様々な役割がこれまで以上に期待される中、高齢者の主体的な地域活動を促進するためのきっかけづくりや情報提供といった視点からの支援についても検討する必要があります。

## 4 施策の方向

### 【施策の方向性1】健康づくり・介護予防の充実

すべての市民が生涯を通じて健康で活動的な生活を送るためには、高齢期になる前から市民自らが健康の維持・増進に努める機運を醸成し、身近な地域で各自のライフスタイルに応じた健康づくり・介護予防活動を継続できる環境づくりを進めることが重要となります。

そのため、健康づくりや介護予防に関する正しい知識の普及啓発、各種検診や健診後の保健指導を通じた生活習慣病予防・重症化予防を進めるとともに、要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握・早期支援、地域における健康づくり・介護予防活動を促進するための人材育成・環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

#### (基本的な施策1) 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進

生涯を通じた自主的な健康づくり・介護予防を推進するため、各種教室やイベント等を通じた健康づくり・介護予防に関する正しい知識の普及啓発、生活習慣病予防・重症化予防を目的とした各種検診や健診後の保健指導などに取り組んでいきます。

#### 生涯を通じた自主的な健康づくりの推進

	事業名 (担当課)	事業概要
1	健康マイレージ事業 (保健福祉・健康推進課)	生涯を通じた健康づくりを推進するため、介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進します。 また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開します。 【参加者数】 22年度：7,040人      26年度：20,000人
再	市民センターを拠点とした健康づくり事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 20)



新 2	みんなで歩こう北九州 (保健福祉・健康推進課)	<p>地域住民が楽しく健康づくりに取り組めるように、市民センターを拠点とした地域の特色あるウォーキングコースを設定し、それをホームページで公表するなど地域が主体となった継続的なウォーキング事業の実施を促進します。</p> <p>【参加市民センター数】 26年度：129センター</p>
--------	----------------------------	--

### 生活習慣病予防・重症化予防のための各種検診の実施

	事業名 (担当課)	事業概要
3	健康診査 (保健福祉・健康推進課)	<p>がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これら疾患の疑いのある人や危険因子を持つ人をスクリーニングするため、胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんなどの各種がん検診や、骨粗しょう症検診・若者(基本)健診を実施します。</p> <p>【がん検診受診率】 22年度：5.9%      24年度：50%以上</p>
4	歯ッピー・ヘルシー北九州事業 (保健福祉・健康推進課)	<p>歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素です。生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、成人期における歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科検診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図ります。</p> <p>【歯周疾患検診受診率】 22年度：3.9%      26年度：8%</p>

5	<p>北九州市国民健康保険 特定健診・特定保健指導 (保健福祉・健康推進課)</p>	<p>生活習慣病を予防するための特定健診の受診率向上を図るとともに、効果的な特定保健指導を実施します。また、特定保健指導対象者以外にも、健診結果や医療費データ等を分析して健康課題を明確にし、効果的な保健指導を行います。</p> <p>さらに、慢性腎臓病予防に向けて、健診結果からかかりつけ医・専門医とをつなぐ予防連携システムを継続して運用し、生活習慣病予防及び重症化予防を進めます。</p> <p>【特定健診受診率】 22年度：28.6%      24年度：65%</p> <p>【特定保健指導実施率】 22年度：34.6%      24年度：45%</p>
---	--	---

### 健康づくりや介護予防に関する正しい知識の普及・理解の促進

	事業名 (担当課)	事業概要
6	<p>介護予防に関する 普及・啓発事業 (保健福祉・健康推進課)</p>	<p>介護予防への関心を高め、その重要性や正しい知識を広く周知するため、講演会や新聞・リーフレットなどを活用したPR活動を行います。また、地域主体の介護予防を促進するため、健康づくり推進員等の活動支援やスキルアップ研修を実施します。</p> <p>【介護予防の意味や意義を理解している高齢者の割合】 22年度：38.6%      26年度：40.0%</p>
7	<p>百万人の介護予防事業 (保健福祉・健康推進課)</p>	<p>本市が開発したひまわりタイチーやきたきゅう体操を通して介護予防の普及・啓発を図るとともに、高齢者が身近な地域で自主的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチー普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援します。</p> <p>【教室参加者数】 22年度：404人      26年度：420人 22年度イベント等を含む延参加者数 15,680人</p>

8	<p>高齢者のための筋力向上 トレーニング啓発事業 (保健福祉・健康推進課)</p>	<p>高齢者の日常生活に必要な筋力の維持・向上を図ることを目的として、ストレッチなど自宅でも継続して取り組むことのできる運動を中心とした筋力トレーニング教室を開催します。</p> <p>【教室参加者数】 22年度：680人      26年度：960人</p>
9	<p>お口の元気度アップ事業 (保健福祉・健康推進課)</p>	<p>高齢期において口腔の機能を維持・改善することは、生活の質(QOL)の向上のために重要です。そこで、高齢者を対象とした口腔機能向上や口腔ケアについての意義、方法、効果等についての知識や技術を学ぶ教室、専門職による相談対応、出前講演による普及啓発等の様々な口腔機能向上のための事業を行い介護予防の推進を図ります。</p> <p>【事業参加者数】 22年度：8,587人      26年度：8,500人</p>
10	<p>高齢者食生活改善事業 (保健福祉・健康推進課)</p>	<p>高齢者が「食べること」を通じて低栄養状態を予防し、自分に合った適正な食事量を把握するための正しい知識と技術の普及・啓発を、対象者のニーズに合わせて講話や調理実演、個別相談など様々な形態で行います。高齢者が参加しやすいように、地域の市民センターや区役所で開催します。</p> <p>【事業参加者数】 22年度：8,372人      26年度：8,500人</p>
11	<p>高齢者尿失禁予防事業 (保健福祉・健康推進課)</p>	<p>閉じこもりなどの生活機能の低下を招く原因の1つである尿失禁に関する正しい知識の普及啓発や尿もれ予防体操の実技指導、医師の個別相談などを行うことで、日常生活習慣の改善や生活の質(QOL)の向上を図ります。</p> <p>【尿失禁予防教室・基礎講座参加者数】 22年度：44人      26年度：250人</p>

12	元気でハツラツ 健康アップ教室 (保健福祉・健康推進課)	生活機能の低下を予防するため、健康講座や運動を取り入れた教室を地域で開催します。また、健康づくり・介護予防活動のリーダー的役割を担う住民を育成し、地域に密着したグループ活動を住民が自主的に展開することをめざします。 【教室実施箇所数】 22年度：28箇所      26年度：52箇所 22年度実績は規定のプログラムで開始した教室のみ計上
新 13	公園で健康づくり事業 (保健福祉・健康推進課)	高齢者等の健康づくりに効果的な健康遊具を設置した公園で、健康遊具の適切な利用法や運動方法を学ぶ健康づくり教室を開催することで、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を支援します。 【教室参加者数】 26年度：110人
再	認知症を予防するための 心と体の健康づくり事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 62)
再	軽度認知障害対策推進事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 63)
新 再	高齢者のための脳の健康教室 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 64)
再	高齢者の健康づくり モデル事業(スポーツ教室) (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 30)
再	高齢者の水中歩行教室 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 31)

## (基本的な施策2) 効果的な介護予防の取り組みの推進

高齢者の生活状況や健康状態を確認するための基本チェックリストや様々な社会資源の活用によって要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握に努めるとともに、高齢者の心身の状態に応じて通所型や訪問型の介護予防事業などによる支援を充

実させ、より多くの高齢者を対象とした効果的な介護予防の取り組みを進めていきます。

### 【二次予防事業対象者の推計・実施効果】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者数(人)	242,375	244,487	245,034	251,149	256,427	262,132
基本チェックリスト配布数(人)	194,282	193,552	192,217	98,450	104,622	102,756
二次予防事業対象者数(人) (対 第1号被保険者数)	7,760 3.2%	9,399 3.8%	9,342 3.8%	14,177 5.6%	15,066 5.9%	14,797 5.6%
ケアマネジメント数(人) (対 二次予防事業対象者数)	1,690 21.7%	2,333 24.8%	2,336 25.0%	3,544 25.0%	3,766 25.0%	3,699 25.0%
生活機能が「維持・改善」したものの割合 (対 ケアマネジメント終了者数)	94.2%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%

国の制度改正に伴い、平成24年度から対象者の把握・決定方法を変更

第1号被保険者数は、平成21・22年度は平均値、平成23年度は7月値。平成24年度以降は推計値。

その他の項目は、平成21・22年度は実績値、平成23年度以降は推計値。

ケアマネジメント数：本市で行う通所型介護予防事業や訪問型介護予防事業等に参加した二次予防事業対象者数

### 二次予防事業対象者を早期に把握するための取り組み

	事業名 (担当課)	事業概要
14	二次予防事業対象者把握事業 (保健福祉・健康推進課)	高齢者の生活状況や健康状態を確認するための基本チェックリスト(厚生労働省規定)を活用して、要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者を把握・決定します。
再	地域包括支援センター 運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 18)

## 効果的な二次予防事業の実施

	事業名 (担当課)	事業概要
15	通所型介護予防事業 (保健福祉・健康推進課)	要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者に対し、運動器の機能向上教室や口腔機能向上教室を引き続き実施し、新たに運動、口腔、栄養のプログラムを組み合わせた教室を実施します。理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、看護師などの専門スタッフの指導で、自宅でも継続して介護予防に取り組めるよう支援します。 【教室参加者数】 22年度：791人 26年度：1,270人
16	訪問等による 介護予防支援事業 (保健福祉・健康推進課)	要介護状態等となるおそれの高い高齢者に対し、保健師、看護師等が訪問などを行い、高齢者の生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な支援を行います。さらに支援を充実させるため、管理栄養士等による訪問を行います。 【訪問等で対応した人数】 22年度：6,538人 26年度：9,766人
17	高齢者地域交流支援通所事業 (保健福祉・高齢者支援課)	閉じこもりがちな高齢者などへ、運動・栄養・口腔ケアの総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が長く続くよう、市民センターで、サービスの提供を行います。 【利用登録者数】 22年度：722人 26年度：750人

## 継続的な介護予防ケアマネジメントの実施

	事業名 (担当課)	事業概要
18	地域包括支援センター 運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	生活機能低下におそれのある高齢者が、その心身の状況などに応じて介護予防事業や介護予防サービスなどを適切に利用できるよう、必要な援助を行います。

**(基本的な施策3) 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実**

市民がより身近な場所で主体的・継続的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域における健康づくりや介護予防活動のけん引役となる人材の育成・活動支援、地域のネットワークの連携強化、市民センターや公園など身近な施設を活用した健康づくり事業などに取り組み、地域における健康づくり・介護予防活動を促進します。

**地域主体の活動の促進・環境整備**

	事業名 (担当課)	事業概要
19	高齢者支援のための 地域づくり事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	市民センターなどを拠点として、保健師を中心とする地域保健関係職員が、地域住民や関係機関と連携し、地域の実情に応じた保健福祉活動を協働で行います。この活動を通して地域福祉のネットワークづくりを支援します。
再	地域包括支援センター 運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 18)
再	健康マイレージ事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 1)
20	市民センターを拠点とした 健康づくり事業 (保健福祉・健康推進課)	地域の市民センター等を拠点として、市民が主体となって話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価をひとつのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの連携により行います。 【実施まちづくり協議会数】 22年度：85 団体      26年度：136 団体
新 再	公園で健康づくり事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 13)

新 21	健康づくりを支援する 公園整備事業 (建設・緑政課)	公園を市レベル・区レベル・小学校区レベルの3層構造に分けて、階層別に「測定・相談・すぐ実践できる」というサポート体制を位置付け、専門家の助言を得ながら、北九州独自の高齢者に最適な健康遊具の開発を行い、効果的に配置することで、高齢者がより健康づくりに取り組みやすい公園整備を行います。 【高齢者に特化した健康遊具を設置した公園(区レベル)】 26年度：7公園
---------	----------------------------------	--

### 健康づくり・介護予防に携わる人材の育成・支援

	事業名 (担当課)	事業概要
22	健康づくり推進員の 養成・活動支援事業 (保健福祉・健康推進課)	地域における健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、運動・栄養・休養に関する研修を行い、健康づくり推進員を養成します。また、健康づくり推進員が行う地域での健康づくり・介護予防に関する情報発信や、ウォーキング教室などの自主活動、知識の普及を支援します。 【健康づくり推進員を複数配置する市民センター数】 22年度：114センター 26年度：129センター
新 23	食生活改善推進員の 養成・活動支援事業 (保健福祉・健康推進課)	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信や、健康料理普及講習会、ふれあい昼食交流会などの活動を支援します。 【食生活改善推進員グループが活動拠点とする市民センター数】 22年度：120センター 26年度：129センター
再	介護予防に関する 普及・啓発事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 6)



再	<p>百万人の介護予防事業 （保健福祉・健康推進課）</p>	<p>（再掲 7）</p>
再	<p>元気でハツラツ 健康アップ教室 （保健福祉・健康推進課）</p>	<p>（再掲 12）</p>

## 【施策の方向性2】生きがい・社会参加・地域活動の推進

多様なライフスタイルに対応した教養・文化・スポーツ活動を通じて、仲間とふれあい、充実した生活を送ることのできる生きがいづくりを進めます。

また、高齢者が地域社会とつながりを持ち続け、豊かな知識や経験を活かしながら、世代間の交流や見守り・支援など多様な地域活動に主体的に取り組み、地域社会の担い手として活躍することのできる環境づくりを進めます。

### (基本的な施策1) 教養・文化・スポーツ活動の促進

高齢者が教養・文化を学ぶ場やスポーツ活動等の機会を提供するとともに、これらの活動を通じて高齢者が仲間と「ふれあい」ながら、いきいきと生活できるまちづくりを進めます。

#### 教養・文化活動などの機会提供と活動支援

	事業名 (担当課)	事業概要
24	年長者研修大学校及び 北九州穴生ドーム運営事業 (保健福祉・高齢者支援課)	年長者研修大学校では、高齢者を対象とした講座を通じた生きがいづくりや仲間づくりに加え、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を進めます。また、市内の大学と連携した校外授業(シニアカレッジ)の拡充を検討します。生涯現役夢追塾では、これから高齢期を迎える人等を対象に、産業活動や地域活動等の社会貢献活動を担う人材の発掘、育成を進めます。また、高齢者をはじめとした市民の健康づくりなどを行う北九州穴生ドームを運営します。 <b>【延利用者数】</b> 22年度：194,110人 26年度：200,420人
25	年長者いきいきクラブ 運営事業 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者の生きがいを高めるため、陶芸、木彫、水彩画などの各種講座を「生涯学習センター」や「勤労青少年ホーム」などで開催します。

26	年長者作品展 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者の創造の喜びと創作意欲を高め、生きがいづくりを支援することを目的に、高齢者が製作した作品の発表の場として作品展を各区で実施します。
27	年長者施設利用証 広域連携事業 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者の社会参加の促進を図るため、市立の文化、観光、体育施設など(福岡市や下関市の施設も一部含む)を無料又は割引料金で利用できる「高齢者施設利用証」を交付します。
28	生涯学習活動促進事業 (教育・生涯学習課)	「いつでも、どこでも、誰でも」自由に学習ができるよう、学習機会を充実し、学習情報を提供します。また、学習の成果を生かすことのできる活動機会を提供します。(生涯学習市民講座の開設、市民センターだより(館報)の発行、文化祭の開催) 【生涯学習市民講座参加者数】 22年度:93,137人      27年度:106,000人

### 生涯スポーツ活動の機会提供と活動支援

	事業名 (担当課)	事業概要
29	全国健康福祉祭 北九州市選手団派遣事業 (保健福祉・高齢者支援課)	各種スポーツや文化・福祉イベントを通じて、高齢者の健康の保持増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会づくりを推進するため、各県持ち回りで毎年開催される「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」に北九州市選手団を派遣します。
30	高齢者の健康づくり モデル事業(スポーツ教室) (保健福祉・高齢者支援課)	スポーツを通じて高齢者の健康づくりを行うとともに、高齢者が気軽に楽しめるニュースポーツの振興を図ることを目的に、北九州穴生ドームでシニア健康スポーツ教室、ニュースポーツ体験教室などを実施します。
31	高齢者の水中歩行教室 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者の生きがいと健康づくりを支援するため、水中歩行運動を中心とした教室を開催します。
32	シルバースポーツ大会 開催助成 (保健福祉・高齢者支援課)	スポーツを通じた高齢者の生きがいづくりを促進するため、60歳以上の高齢者が過半数参加する全市的なスポーツ大会の開催経費の一部を助成します。

新 再	みんなで歩こう北九州 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 2)
33	地域スポーツ振興事業 (市民文化スポーツ・スポーツ振興課)	各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。 また、親子のコミュニケーションを図り、家族単位の地域交流を促進するとともに、地域における地域スポーツの振興を図るため、ファミリースポーツ推進事業を展開します。 【各区におけるニュースポーツおよびファミリースポーツ大会の参加人数】 22年度：12,600人 26年度：15,000人
34	市民参加型 スポーツイベントの開催 (市民文化スポーツ・スポーツ振興課)	市民参加型のスポーツイベントを開催し、多くの市民に参加してもらうことで、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、生涯にわたってスポーツに取り組み、健康で充実した生活を送ろうとする心構えを作ることができます。 【「門司港ハロワカ」「レイズスポーツフェスティバル」「市民体育祭」参加者数】 22年度：62,251人 26年度：70,000人
35	総合型地域スポーツクラブ 育成・支援事業 (市民文化スポーツ・スポーツ振興課)	「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、各自の興味やレベルに応じて参加できる多世代・多目的型のクラブ(総合型地域スポーツクラブ)の育成を推進します。 【総合型地域スポーツクラブの会員数】 22年度：1,940人 26年度：2,500人
36	指導者育成事業 (市民文化スポーツ・スポーツ振興課)	生涯スポーツの振興を図るため、生涯スポーツに関する専門的な知識と技能を学ぶため「北九州市生涯スポーツリーダー養成講座」を実施します。 【生涯スポーツリーダー養成講座への参加者数】 22年度：23人 26年度：30人

## (基本的な施策2) 社会参加のための人材育成・環境づくり

年長者研修大学校や生涯現役夢追塾等での講座を通じて、地域社会の担い手としての高齢者の人材育成を進めます。また、活動へのきっかけづくりや社会貢献活動に関する情報提供の新たな仕組みづくりを進めるとともに、活動の場の提供や高齢社会に関する啓発や、地域の環境を活かし、緑に親しむ中で多世代交流を進めるなど、様々な取り組みを推進し、高齢者が豊かな知識・経験を活かしながら、世代を超えた地域との関わりを深め、積極的に社会に参加できる環境づくりを進めます。

### 地域社会の担い手となる人材の育成

	事業名 (担当課)	事業概要
再	年長者研修大学校及び 北九州穴生ドーム運営事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 24)
37	ボランティア大学校運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	地域ニーズに対応した研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、地域福祉やボランティア活動を担う人材の養成を行います。 【ボランティア大学校の研修の受講者数】 22年度：2,179人 26年度：2,400人
再	市民後見促進事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 82)
再	健康づくり推進員の 養成・活動支援事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 22)
再	食生活改善推進員の 養成・活動支援事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 23)
38	観光マインド育成事業 (産業経済・観光・コンベンション課)	観光客をあたたかく迎えるため、市民のホスピタリティ向上を目的とした「百万にこここホスピタリティ運動」を展開します。また、隔年で実施する「北九州観光市民大学」において、観光施設などの解説・案内をする「観光案内ボランティア」を募集・育成し、「観光案内ボランティア」制度の運営支援と併せて、活動の場を提供します。

39	博物館ボランティア 活動推進事業 (教育・自然史・歴史博物館普及課)	博物館においてボランティア活動を行う人材を育成するとともに、展示解説、普及講座・体験学習補助など活動の場を提供します
40	美術ボランティア養成事業 (教育・美術館普及課)	美術ボランティアの活動の場として、来館者に展覧会や美術作品の価値や魅力を伝えるための解説をお願いしています。また、美術資料等の整理・分類、ワークショップ等の教育活動の事業支援を行う美術ボランティアの養成を促進します。
新 41	スクールヘルパー (教育・指導企画課)	地域の人材や教育機能を学校教育に生かし、地域と学校が連携して子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的に、地域人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、学校への支援活動を実施します。 【スクールヘルパー延べ活動人数】 22年度：101,706人      25年度：115,000人

#### 活動のための情報や場の提供

	事業名 (担当課)	事業概要
新 42	高齢者いきがい活動 支援事業 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者の生きがいづくりや社会貢献を促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習、仲間づくり情報などの収集や高齢者へ情報提供する仕組みづくりを検討します。
43	年長者いこいの家 (保健福祉・高齢者支援課)	地域の高齢者に対して、教養の向上及びレクリエーション活動などの場を提供し、心身の健康増進を図るため、年長者いこいの家の運営及び活動に必要な経費の補助や、建物の修繕・補修工事を実施します。
44	新門司老人福祉センターの 管理運営 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者に対して、介護予防の視点に立ちながら各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動を提供する場の運営を行います。 【年間総利用者数】 22年度：55,524人      26年度 57,000人

45	市民センター整備事業 (市民文化スポーツ・市民センター室)	市民センターは、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点施設として、概ね1小学校区1市民センターを基本に設置しています。この市民センターの改修や建替えを行うとともに、「市民サブセンター構想」に基づく市民サブセンターの設置を進めます。
新 再	地域に役立つ公園づくり (建設・公園建設課)	(再掲 159)
46	老人クラブ活動の促進 (保健福祉・高齢者支援課)	老人クラブの地域社会における社会奉仕活動等を促進し、高齢者福祉の増進を図ります。また、老人クラブが、地域における世代間交流を深めるとともに、地域社会の一員として介護予防への取組みを行うなど、積極的な役割を果たすことができるよう支援を行います。  単位老人クラブへの助成 市・区老人クラブ連合会への助成 高齢者の健康づくり支援事業 年長者の生きがいと創造の事業

### 高齢社会に関する啓発

	事業名 (担当課)	事業概要
47	敬老行事 (保健福祉・高齢者支援課)	長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬うとともに、市民の高齢社会に対する認識を深めるため、さまざまな長寿のお祝いに関連する事業を行います。 年長者の祭典 敬老祝金 地域で行われる敬老行事への助成

48	高齢社会を考える区民の集い (保健福祉・高齢者支援課)	高齢社会への共通の理解と認識を確立し、友愛訪問や地域助け合い活動などを活発にしていくことを目的に、区ごとに啓発イベントを開催します。
新 49	市制50周年事業 生涯現役夢追いサミットの 開催 (保健福祉・高齢者支援課)	本市の市制50周年事業として、高齢者が、いつまでもいきいきと社会や地域で活躍できる生涯現役社会の実現に向けた環境づくりを進めるための啓発イベントを開催します。

### 世代間交流の促進

	事業名 (担当課)	事業概要
50	高齢者による 子育て支援モデル事業 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者による豊富な経験を活かした子育て支援を行うボランティア活動を支援することで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一翼を担うとともに、高齢者自身の生きがいづくりなどを促進します。
51	地域でつくる子育て応援事業 (子ども家庭・子育て支援課)	区の推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を活かした子育て支援活動を支援します。
新 52	子育てに優しい まちづくり推進事業 (子ども家庭・子育て支援課)	地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めるため、小学校単位を基本にアドバイザーの派遣等の支援を行い、子育てサポーターや地域の子育て支援団体などが、連携・協力した子育て支援活動を促進します。

### (基本的な施策3) 多様で主体的な社会貢献活動の促進

高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かしながら、地域活動や就労を通して社会との「つながり」を持ち続け、いきいきと活躍できるよう、意欲と能力に応じた様々な分野での高齢者による主体的な社会貢献活動を促進します。



## 就労支援・雇用促進

	事業名 (担当課)	事業概要
53	高齢者雇用環境づくり事業 (産業経済・雇用開発課)	<p>高齢者就業支援センターを拠点に関係機関と連携して、高齢者の多様な就業ニーズに沿った相談支援から生活設計に関するセミナーの開催までをワンストップで提供します。さらに、シルバー人材センターの活動も支援し、高齢者の社会参加を促進します。</p> <p>【高齢者就業支援センターにおける延利用者数(年間)】 22年度：12,373人      26年度：10,000人</p>

## 多様な地域活動の支援

	事業名 (担当課)	事業概要
再	老人クラブ活動の促進 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 46)
54	高齢者を対象とした 地域活動促進助成事業 (まちづくり参画チャレンジ事業・ シニア活動ステップアップ事業) (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者を主たる対象とした生きがいづくりや健康づくりなどの地域活動に対して、助成を行います。
新 再	高齢者いきがい活動 支援事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 42)
新 55	介護支援ボランティア制度の 実施 (保健福祉・介護保険課)	<p>高齢者が介護保険施設等において、要介護者等に対する介護支援ボランティアを行った場合に、その活動実績を評価してポイント化し、ポイントを換金することができる事業の実施を検討します。</p> <p>【ボランティア登録人数】 26年度：5,250人</p>

56	<p style="text-align: center;">NPO・ボランティア活動 促進事業 (市民文化スポーツ・地域振興課)</p>	<p>市民活動サポートセンターの運営を中心にNPO・ボランティア活動に関する相談受付や情報提供、研修・啓発事業などを通して、NPOなどの市民活動団体の活発化及び活動参加のきっかけづくりを促進するとともに、活動の場や交流機会の提供により、団体間のネットワークづくりを支援します。</p> <p>【NPO 法人数】 22 年度：263 法人      25 年度：330 法人</p> <p>【市民活動サポートセンター登録団体数】 22 年度：384 団体      25 年度：480 団体</p>
57	<p style="text-align: center;">市民活動保険 (市民文化スポーツ・地域振興課)</p>	<p>市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できるように、これらの活動に参加する市民全員を対象として、市が保険の加入に一定の水準の補償を行います。</p>
58	<p style="text-align: center;">ボランティア活動推進事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)</p>	<p>市内のボランティア活動の活性化のため、ウェルとばたと各区にある「ボランティア・市民活動センター」において、関係団体と協働して啓発や情報の収集・提供、需給調整などを行います。</p>
59	<p style="text-align: center;">生涯学習推進 コーディネーター配置事業 (教育・生涯学習課)</p>	<p>市民センター等での生涯学習活動の活性化を図るため、地域で生涯学習を推進できる人材を育成し、学習機会や人材等地域に関する様々な情報の収集と提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を配置します。</p> <p>【全市民センター・生涯学習総合センターへの配置】 22 年度：72 館      27 年度：130 館</p>

60	<p>家庭・地域・学校の連携推進 (教育・生涯学習課)</p>	<p>それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校等が連携して、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成します。</p> <p>【市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数】 22年度：62,111人      25年度：62,000人</p>
61	<p>地域における 伝統文化の発掘・継承 (教育・文化財課)</p>	<p>地域に根ざした固有の伝統文化については、人々の営みの中で大切に受け継がれてきたものであり、これを地域で次世代へ継承するため、指定された無形民俗文化財の保存継承活動などに対して支援を行います。</p> <p>【無形民俗文化財保存団体の活動数(補助対象団体数)】 22年度：16団体      27年度：17団体</p>

# (仮称) 第三次北九州市高齢者支援計画

## 各論 2

### 〔基本目標 2〕

#### 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

高齢者支援計画に関連する事業の取扱いについて

第三次高齢者支援計画で初めて掲載する事業について、事業番号に「**新**」を付記しており、すでに着手している事業を含みます。

## 1 基本的な考え方

現在、本市の65歳以上の高齢者のおよそ8人中1人に認知症の症状が見られ、今後、高齢化の進行に伴って更に増加することが見込まれます。また、認知症の方の中には、65歳未満で発症する「若年性認知症」の方もいますが、ご本人や家族は、高齢者の場合とは異なる生活上の悩みや将来への不安などがあります。

こうした現状を踏まえ、認知症の啓発・予防、早期発見・早期対応、ケア、安全の確保など、これまで本市が進めてきた認知症対策の更なる充実を図るとともに、若年性認知症対策にも取り組んでいく必要があります。

また、関係機関・団体との更なる連携のもと、高齢者の権利擁護や虐待防止の取り組みを進め、認知症や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進していく必要があります。

あわせて、高齢者を介護している「家族」の役割を再確認し、家族介護者の「介護に関する負担感や不安」を軽減するなど、家族に対する相談や支援の充実に取り組めます。

## 2 第二次支援計画の主な取り組み

### (1) 認知症対策

認知症対策については、啓発・予防、早期発見・早期対応、ケア、安全の確保など、様々な取り組みを行ってきました。

まず、認知症の啓発活動として、認知症に関する正しい理解を促進するため、「認知症サポーター」の養成や、認知症啓発月間を設け、市民への啓発などを実施してきました。また、認知症予防の取り組みとして、軽度認知障害(MCI)対策推進事業や、認知症を予防するための心と体の健康づくり事業(認知症予防教室)、訪問型介護予防事業などを実施してきました。

次に、早期発見・早期対応の取り組みとして、「ものわすれ外来」の充実や「認知症疾患医療センター」を設置するとともに、医療・福祉・介護関係者の連携強化を進めてきました。

また、家族支援の取り組みとして、認知症の方や家族が不安や悩みなどを相談できる「認知症コールセンター」の開設、介護している家族の精神的・身体的負担の軽減のため「ささえあい相談会」を実施するとともに、高齢者介護の実務者等に認知症ケアに関する実践的な研修を実施してきました。

## 主な実績

事業	内容	21年度 実績	22年度 実績
認知症サポーターキャラバン事業	認知症サポーター養成講座受講者数	4,569人 (累計 19,581人)	6,941人 (累計 26,522人)
認知症の早期発見・早期対応促進事業	ものわすれ外来受診者数(新規相談数)	2,057人	2,166人
徘徊高齢者等SOSネットワークシステム	登録者数	581人	633人
徘徊高齢者等位置探索サービス	登録者数	78人	86人
認知症コールセンター	相談件数	168件 (21.10-22.3月実績)	419件

## (2) 権利擁護、虐待防止

高齢者の権利を尊重し、在宅高齢者の虐待防止等を行うため、地域包括支援センターを中心とした北九州方式の権利擁護システムを設け対応してきました。

また、介護サービス相談員が施設入所者の相談を受け、虐待の早期発見につなぐとともに、介護サービス事業者を対象に虐待防止・権利擁護等に関する研修の実施や、虐待に関して相談・通報・届出をする窓口を事業者等に周知するなど、施設や介護サービス事業者による高齢者虐待防止のための取組みを行ってきました。

さらに、判断能力が衰えてきた高齢者に対する金銭管理サービス等の提供(地域福祉権利擁護事業)、成年後見制度の活用やその担い手である市民後見人の養成など、高齢者の権利擁護を推進する取組みを進めてきました。

## 主な実績

事業	内容	21年度 実績	22年度 実績
成年後見制度利用支援事業	市長申立て件数	13件	18件
地域福祉権利擁護事業	契約者数	290人	286人

### 3 現状と課題

#### (1) 総合的な認知症対策

認知症の啓発活動としての取り組みである認知症サポーターの養成は、順調に推移していますが、今後、サポーターの養成と併せ、サポーターが支援者として活動できる体制作りを行うことが必要です。

認知症予防教室や軽度認知障害対策推進事業への参加者数は、まだ十分とは言えません。今後は、広報や実施時期を工夫するなどして、参加者を増加させることが必要です。

認知症の早期発見・早期対応の取り組みである「ものわすれ外来」の受診者数や、認知症疾患医療センターの相談数は増加しています。今後とも、医療・介護等の連携をより強化し、取り組みを推進していくことが必要です。

認知症に関する相談・家族への支援を目的とする認知症コールセンターの相談件数は増加していますが、支援が必要な方はまだ多いと思われます。広報や情報発信を充実することが必要です。

認知症ケアにあたる専門職の育成について、研修参加者数などは目標を達成していますが、専門職の知識・技術の向上に向け、更なる研修の充実が必要です。

認知症高齢者の安全を確保するための徘徊高齢者等SOSネットワークシステムや位置探索サービスへの登録者数は少しずつ増加していますが、制度の活用は十分とは言えず、ネットワークの充実や登録者を増やしていくことが必要です。

#### (2) 権利擁護・虐待防止

地域包括支援センターを中心とした虐待防止システムは有効に機能していますが、今後、認知症高齢者や困難事例の増加が予想されるため、対応する職員のレベルアップなど更なる相談・対応体制の充実が必要です。

また、介護サービス事業者を対象に高齢者虐待や権利擁護など、様々な研修に

取り組んでいますが、今後も事業者への啓発や、早期発見、指導等を迅速に実施する必要があります。

地域福祉権利擁護事業、市長申立てによる成年後見制度の利用者は、おおむね目標に達するとともに、市民後見人の養成や活用も全国に先がけて行っています。

今後とも、市内の認知症高齢者は増加することが予想されるため、これらの取り組みを推進する必要があります。

### **(3) 家族介護者の支援**

平成22年度の高齢者等実態調査において、高齢者を介護する家族の6割近くの方が「介護するうえで困っていることがある」と回答するなど、介護している家族の方は「将来の不安」、「孤立感（他に介護を任せる人がいない）」、「身体的な負担感」など、様々な悩みを抱えながら高齢者を支えています。

今後とも、認知症コールセンターや家族介護者のささえあい相談会をはじめとする家族支援の取り組みを充実する必要があります。



## 4 施策の方向

### 【施策の方向性3】総合的な認知症対策の推進

医療・介護などの関係機関相互の連携を強化し、認知症の予防から早期発見・早期対応・ケアまでの一貫した取り組みを充実します。あわせて、認知症に対する地域社会の理解を深め、認知症サポーターなど、高齢者と家族を支える人材の育成と活動の支援を図ります。

#### (基本的な施策1) 総合的な認知症ケアの充実・強化

予防から早期発見・早期対応・ケア・家族支援までの一貫した取り組みや、地域で認知症高齢者を見守り、支える環境づくり、さらには若年性認知症への対応も含めて、総合的な認知症ケアの充実・強化を図ります。

#### 認知症発症予防の取り組み

	事業名 (担当課)	事業概要
62	認知症を予防するための心と体の健康づくり事業 (保健福祉・高齢者支援課)	認知症の発症を予防するため、保健・医療・福祉などの関係者や地域住民の連携により、認知症の予防意識の向上を図るとともに、運動や創作プログラムを取り入れた教室を開催します。 【参加者数】 22年度：833人      26年度：900人
63	軽度認知障害対策推進事業 (保健福祉・高齢者支援課)	軽度認知障害に関する啓発をさまざまな機会を活用して推進するとともに、市民センターなどで軽度認知障害のスクリーニング検査を実施することにより、専門医療機関や予防活動につなぐなど早期発見・早期対応を行います。 【参加者数】 22年度：162人      26年度：500人

16	訪問型介護予防事業 (訪問等による介護予防支援事業の一部) (保健福祉・健康推進課)	要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者で、心身の状況により通所形態による事業(教室)への参加が困難である対象者に対し、保健師、看護師等が訪問により相談・指導等の支援を実施します。 【訪問等に対応した人数】 22年度：129人      26年度：170人
新 64	高齢者のための脳の健康教室 (保健福祉・高齢者支援課)	認知症予防活動に関心のある65歳以上の市民を対象に、認知機能を鍛えることを目的とした「高齢者のための脳の健康教室」の実施を検討します。 【参加者数】 26年度：40人

### 早期発見・早期対応・認知症ケアの取組み

	事業名 (担当課)	事業概要
65	認知症の早期発見・早期対応 促進事業 (保健福祉・精神保健福祉センター)	精神科、神経内科、脳神経外科、内科などの市内の医療機関の協力により高齢者が気軽に受診できる専門外来として「ものわすれ外来(認知症についての外来窓口)」を設置し、かかりつけ医と連携しながら、認知症の早期発見・早期対応を目指します。また、認知症サポート医、協力医療機関担当医及びかかりつけ医を対象とした各研修の実施により、専門性の向上と関係機関の連携を図ります。 【「ものわすれ外来」協力医療機関数】 22年度：44機関      26年度：44機関

66	認知症対策連携強化事業 (保健福祉・高齢者支援課)	認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため設置した「認知症疾患医療センター」を有効に活用し、保健・医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、急性期医療、専門医療相談、研修などを実施します。また、福祉・介護との連携を図り、地域における認知症ケア体制の強化を図ります。  【認知症疾患医療センター相談件数】 22年度：665件      26年度：750件
新 67	認知症地域支援事業 (保健福祉・高齢者支援課)	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するため、医療、介護、地域支援者がネットワークを組み、認知症の人へ効果的な支援を行うことが重要です。このため、このネットワークのコーディネーターとしての役割を担う人材の配置を検討します。
新 68	若年性認知症対策事業 (保健福祉・高齢者支援課)	本市における若年性認知症の実態を把握し、市民や企業への啓発や情報提供を行うなど、若年性認知症対策の実施を検討します。

### 認知症に関する実態把握のための取組み

	事業名 (担当課)	事業概要
新 69	認知症に関する実態調査 (保健福祉・高齢者支援課)	認知症の人(若年性認知症を含む)や家族介護者の実態・ニーズ及び医療機関や介護事業者の対応状況等を把握するなど、今後の認知症対策の基礎資料を得ることを目的とした、実態調査の実施を検討します。

### (基本的な施策2) 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援

認知症に関する正しい知識や理解を、広く市民に啓発するとともに、認知症高齢者のケアに携わる専門職の知識・技術の向上や認知症対策に関する共通理解を得るための人材育成や活動支援に取り組みます。

## 認知症に関する正しい理解の促進

	事業名 (担当課)	事業概要
70	認知症啓発促進事業 (保健福祉・高齢者支援課)	<p>認知症の正しい理解の普及・啓発のため、街頭啓発の実施や講演会などを行い、認知症高齢者やその家族を地域で支えていくための環境づくりを行います。また、関係団体が主催する啓発事業に協力するなど、協働体制を強めます。</p> <p>【街頭啓発活動参加団体数】</p> <p>22年度：11団体      26年度：15団体</p>
71	認知症サポーター キャラバン事業 (保健福祉・高齢者支援課)	<p>認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。また、徘徊高齢者等 SOS ネットワークシステムへ参加できる仕組みを作るなど、認知症サポーターの活動機会の提供や、フォローアップ研修などを通じて、サポーターの育成に取り組みます。</p> <p>【認知症サポーター養成講座受講者数(累計)】</p> <p>22年度：26,522人      26年度：40,000人</p>

## 認知症ケアにあたる専門職の育成

	事業名 (担当課)	事業概要
72	認知症介護研修事業 (保健福祉・介護保険課)	<p>認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、事業所の指導的立場にある人および介護実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施します。</p> <p>【受講者数】</p> <p>22年度：540人      26年度：540人</p>

### (基本的な施策3) 認知症高齢者の安全の確保

認知症高齢者が、徘徊行動等により所在不明となった場合に、対象者を早期に発見・保護するための取組みを充実・強化します。

#### 認知症高齢者の安全確保

	事業名 (担当課)	事業概要
73	徘徊高齢者等 SOS ネットワークシステム (保健福祉・高齢者支援課)	認知症高齢者や障害のある人などが徘徊行動により所在不明となった場合に、警察、区推進協議会(自治会、民生委員など)、交通機関などが連携した捜索のためのネットワークの運用にあたって、認知症サポーターが参加できる仕組みづくりを行うなど同システムを充実強化し、早期発見、早期保護を図ります。 <b>【SOS ネットワーク登録者数】</b> 22年度：633人      26年度：1,200人
74	徘徊高齢者等 位置探索サービス (保健福祉・高齢者支援課)	GPS を利用した24時間365日対応の位置探索システムにより、徘徊高齢者などの現在位置の情報を家族へ提供するとともに、同サービスの普及を促進します。 <b>【登録者数】</b> 22年度：86人      26年度：300人
75	徘徊高齢者等一時保護事業 (保健福祉・高齢者支援課)	徘徊行動により保護された高齢者等が身元不明である場合に、特別養護老人ホームにおいて一時的に保護することにより、高齢者等の安全の確保を図ります。

#### 【施策の方向性4】権利擁護・虐待防止の充実・強化

すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して生活できるよう、地域や関係機関及び介護サービス事業者との連携により、早期発見から迅速かつ適切な対応・継続した見守りまでの一貫した虐待防止の仕組みを強化します。

また、高齢者の権利や財産を守るため、権利擁護の取り組みや成年後見制度の利用を促進します。

##### (基本的な施策1) 高齢者の虐待防止対策の強化

市民や関係機関・団体や介護サービス事業者等との連携により、早期発見から迅速かつ適切な対応、継続的な見守りまでの一貫した虐待防止の仕組みを強化します。

また、地域包括支援センター職員など関係者の対応能力の向上を図ります。

##### 総合的な虐待対策の推進

	事業名 (担当課)	事業概要
76	高齢者虐待防止事業 (保健福祉・高齢者支援課)	地域包括支援センターを中心とした、地域レベル・区レベル・市レベルの三層構造の虐待防止システムを円滑に運用するために、運用マニュアルの見直しや、困難事例については弁護士など専門職の意見を取り入れながら対応していきます。また、高齢者虐待防止について市民に周知を図ります。
新 77	高齢者虐待対応 職員レベルアップ事業 (保健福祉・高齢者支援課)	地域包括支援センター職員を中心に、法的な知識や、障害分野などの知識の習得を図るとともに、必要に応じて弁護士にアドバイスを求められる仕組みを作ります。 【研修開催回数】 26年度：年8回

## 施設及び介護サービス事業者による高齢者虐待防止のための取組み

	事業名 (担当課)	事業概要
78	施設及び介護サービス事業者 による高齢者虐待防止 システム (保健福祉・介護保険課)	高齢者へ適切なケアを提供するために必要な知識の普及・啓発を行います。 また、虐待に気づいた家族や介護サービス従事者などが相談・通報・届出するための窓口を設置します。虐待と判断された場合は、県に報告するとともに、老人福祉法や介護保険法に基づき適切な指導を行います。

### (基本的な施策2) 高齢者の権利擁護の推進

弁護士、司法書士、権利擁護・市民後見センター「らいと」、北九州成年後見センター「みると」等の関係機関との連携を強化するとともに、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用を促進します。

また、引き続き、市民後見人を養成するなどして、高齢者の権利擁護を推進します。

#### 権利擁護の推進

	事業名 (担当課)	事業概要
79	成年後見制度利用支援事業 (保健福祉・高齢者支援課)	判断能力が衰えた高齢者の権利や財産を守る「成年後見制度」の利用促進のため、制度の利用に係る相談や啓発を行います。また、身寄りがなく、かつ本人の申立てが困難な高齢者に代わり、市長が家庭裁判所への申立てを行うとともに、生活保護受給者などの申立て費用や後見人報酬を助成します。  【成年後見市長申立て件数】 22年度：13件      26年度：18件

80	<p style="text-align: center;">あんしん法律相談事業 (保健福祉・高齢者支援課)</p>	<p>高齢者又はその家族などを対象に、「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」など民事・刑事上の法律に関わる問題について、福岡県弁護士会北九州部会の協力を得て、各区役所において無料で法律相談を実施します。</p> <p>【相談件数】 22年度：111件      26年度：120件</p>
81	<p style="text-align: center;">地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業) (保健福祉・高齢者支援課)</p>	<p>判断能力が衰えてきた高齢者などに対し、支援員が福祉サービスの手続きや日常生活に必要な金銭管理サービス、財産管理サービスを提供します。</p> <p>【契約者数】 22年度：286人      26年度：415人</p>
82	<p style="text-align: center;">市民後見促進事業 (保健福祉・高齢者支援課)</p>	<p>高齢者等の日常生活の見守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成します。また、養成した市民後見人を「権利擁護・市民後見センター(らいと)」に登録することによって法人後見を提供します。</p> <p>【市民後見人養成数(累計)】 22年度：59人      26年度：130人</p>
新 再	<p style="text-align: center;">高齢者虐待対応 職員レベルアップ事業 (保健福祉・高齢者支援課)</p>	<p style="text-align: center;">(再掲    77)</p>



## 【施策の方向性5】高齢者を支える家族への支援

認知症や介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で心豊かに生活していくためには、介護保険などの公的なサービスとあわせて、家族など身近な人による見守りや介護が大きな役割を果たします。

しかしながら、高齢者を介護する家族は、「将来への不安」など、様々な悩みを抱えながら介護を行なっています。

こうした現状を踏まえ、家族介護者の介護に対する負担感や不安をレスパイトの視点を踏まえて軽減し、地域社会全体で高齢者と家族をともに支える体制づくりを推進します。

### （基本的な施策1）高齢者を介護する家族への相談体制の強化

家族の介護に対する不安や悩みに対応するため、介護や認知症についての知識や、介護保険などのサービス・制度について、身近な相談やきめ細やかな情報提供を努めます。あわせて、同じ悩みを抱える家族介護者の仲間づくりを通して、介護者の孤立感や不安の軽減を図ります。

#### 行政等による相談窓口機能の充実

	事業名 (担当課)	事業概要
18	地域包括支援センター 運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	家族介護者からの、高齢者の介護や認知症に関する様々な相談に応じ、保健・医療・福祉のサービスや制度の利用につなげるなど、介護に関する負担感や不安の軽減に向けて、支援を行います。
83	認知症コールセンター (保健福祉・高齢者支援課)	認知症高齢者や家族がかかえる不安・悩みなどについて、介護経験者などが、電話等で相談に応じます。また、相談者に対して、継続的に家族支援に関する情報提供を行います。 【相談件数】 22年度：419件      26年度：420件

84	<p>家族介護者の ささえあい相談会 (保健福祉・高齢者支援課)</p>	<p>介護経験者などが、在宅で認知症高齢者や寝たきり高齢者などを介護している家族からの相談を受け、またアドバイスをを行うことにより、家族介護者の精神的負担を軽減します。</p> <p>また、相談者に対して、継続的に家族支援に関する情報提供を行います。</p> <p>【相談件数】</p> <p>22年度：47件      26年度：50件</p>
再	<p>あんしん法律相談事業 (保健福祉・高齢者支援課)</p>	<p>(再掲 80)</p>
85	<p>高齢者排泄相談事業 (保健福祉・高齢者支援課)</p>	<p>主に尿もれや頻尿など、排泄に関して悩みのある高齢者やその家族、あるいはかかりつけ医やケアマネジャーなどが気兼ねなく相談できる排泄ケアの専門相談窓口として、「電話相談」と「相談会」を実施します。また、高齢者の排泄ケアに関する知識の普及・啓発のため、研修会などを開催します。</p> <p>【相談者・研修会への参加者数】</p> <p>22年度：452人      26年度：470人</p>
再	<p>介護サービス相談員派遣事業 (保健福祉・介護保険課)</p>	<p>(再掲 96)</p>
新 86	<p>なるほど！介護教室の開催 (保健福祉・障害福祉センター)</p>	<p>実践的な介護・介助方法や介護の心得などを介護福祉士、理学療法士、作業療法士、歩行訓練士などが指導する教室を開催します。</p> <p>【介護教室の受講者数(延べ)】</p> <p>22年度：301人/年      26年度：360人/年</p>

## 介護者相互の交流機会の提供

	事業名 (担当課)	事業概要
新 87	認知症介護家族交流会 (保健福祉・高齢者支援課)	認知症の人を介護している家族を対象として、家族同士が励ましあい、認知症や介護について学びあうための交流会を実施します。 【参加者数】 22年度：16人      26年度：50人
新 再	介護施設等における 家族支援の推進 (保健福祉・高齢者支援課 ・介護保険課)	(再掲 93)

## (基本的な施策2) 家族による介護を支えるサービス・制度の充実

高齢者を介護する家族の負担の軽減を図るため、ホームヘルプサービスやデイサービス、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護などの在宅サービスの利用促進を図るとともに、身近な介護施設における介護教室など、家族支援を推進します。

## 家族による介護を支えるサービス・制度

	事業名 (担当課)	事業概要
再	介護保険サービスの提供 (在宅サービスの提供) (保健福祉・介護保険課)	(再掲 132)
再	介護保険サービスに係る 負担軽減等 (保健福祉・介護保険課)	(再掲 118から 125まで)
88	在宅高齢者等 おむつ給付サービス事業 (保健福祉・高齢者支援課)	原則として、要介護度3以上の認定者で、失禁などのため常時おむつを使用することが必要な在宅の寝たきり又は認知症高齢者などに対して、おむつなどの給付を行います。

89	在宅高齢者等寝具洗濯 乾燥消毒サービス事業 (保健福祉・高齢者支援課)	在宅の寝たきり高齢者などが使用している寝具の洗濯乾燥消毒サービスを行うことにより、利用者の健康増進と生活環境の改善及び介護者の労力と経済的負担の軽減を図ります。 【年間延べ利用回数】 22年度：84回      26年度：100回
90	在宅高齢者等 訪問理美容サービス事業 (保健福祉・高齢者支援課)	理髪店・美容院に行くことができない在宅の寝たきり高齢者などを対象に、各家庭を訪問し、理容・美容サービスを提供することにより、利用者の衛生の維持及び介護者の負担軽減を図ります。 【年間延べ利用回数】 22年度：160回      26年度：170回
91	高齢者見守りサポーター 派遣事業 (保健福祉・高齢者支援課)	認知症などの高齢者を介護している家族の精神的・身体的負担を軽減するため、研修を受講したボランティアが、高齢者の自宅を訪問し、見守りや話し相手を行います。 【利用者数】 22年度：50人      26年度：50人
92	家族介護慰労金支給事業 (保健福祉・高齢者支援課)	重度の介護を要する高齢者を、介護保険のサービスを利用せずに介護している家族への慰労として、年額10万円を支給します。

### 介護施設等による家族支援の取組み

	事業名 (担当課)	事業概要
新 93	介護施設等における 家族支援の推進 (保健福祉・高齢者支援課 ・介護保険課)	「介護教室」や「介護相談会」の開催、「ほっと一息できる場の提供」など介護施設等が実施する家族支援を普及・促進するとともに、市民が活用しやすいよう、情報発信を行います。

### (基本的な施策3) 高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり

高齢社会対策や地域福祉への市民の理解を深め、地域社会全体で高齢者と家族を支援する市民意識の啓発や主体的な取組みの定着を図ります。

#### 高齢社会等に関する啓発事業

	事業名 (担当課)	事業概要
94	人にやさしい まちづくりの推進 (保健福祉・総務課)	高齢者を含めた誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して快適に生活できる「人にやさしいまち」を実現するため、年齢や障害の有無などの違いを相互に理解し、尊重し合う「心のバリアフリー」を推進するための啓発事業や情報提供を行います。特に体験型啓発事業である「ふれあいバリアフリー事業」の効果的な実施を図ります。  【バリアフリーウィーク参加者数】 22年度：18,488人      26年度：20,000人
再	高齢社会を考える区民の集い (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 48)
再	認知症啓発促進事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 70)
再	認知症サポーター キャラバン事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 71)

# （仮称）第三次北九州市高齢者支援計画

## 各論 3

### 〔基本目標 3〕

#### 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

高齢者支援計画に関連する事業の取扱いについて

第三次高齢者支援計画で初めて掲載する事業について、事業番号に「**新**」を付記しており、すでに着手している事業を含みます。

## 1 基本的な考え方

### (1) 相談・支援体制の強化・生活環境の向上

少子高齢化や核家族化が進む中で、誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくためには、行政はもとより、地域で暮らす全ての人々が互いに支え合い、助け合う地域づくりを進める必要があります。このため本市では、まちづくりの重点課題として、支援の必要な人を地域で支え合うネットワークづくりを進めてきました。

しかしながら、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、人と人との結び付きが次第に希薄になる中で、住民主体の見守り活動などについても、地域ごとに様々な課題があり、担い手不足や困難事例への対応などの悩みを抱えています。

こうした現状を踏まえ、これまで培ってきた見守り・支え合いの仕組みを活かしながら、地域住民と、保健・医療・福祉関係者やNPO・ボランティア団体、民間企業など多様な活動主体との連携を強め、地域のネットワークの更なる拡充に取り組みます。

また、出前主義で高齢者の総合相談に対応する地域包括支援センターを中心として、一人ひとりの高齢者の状況にあわせたサービス・支援の総合的な提供を図るとともに、いのちをつなぐネットワーク事業の充実や地域の防災体制の強化、生活環境の向上に取り組み、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### (2) 高齢者を支える介護サービス等の充実

本市の65歳以上の高齢者は平成22年10月で24万4千人に達しています。今後も高齢者の増加とともに、介護や支援を必要とする高齢者の増加も見込まれます。

そのため、介護保険サービスなどに関する必要な情報を提供するとともに、在宅生活を支えるためのサービスの充実や地域に根ざした高齢者福祉施設の計画的な整備に取り組むことが必要です。

また、サービスの量の確保とともにサービスの質の維持・向上を図ることも重要です。高齢者が質の高いサービスを選択・利用できるよう、高齢者のケアに携わる人材の知識や技術の向上を図るとともに、高齢者ケアの分野に人材が定着するための環境整備が求められます。

さらに、高齢者の希望に応じた暮らしを実現できるよう、多様な住まいの確保と提供に努めるとともに、安全・安心で快適な生活環境の実現のため、住宅のバリアフリー化や住宅改修などに取り組むことが必要です。

今後も高齢者を支える介護保険サービス等の充実や、高齢者が安心して生活できる環境づくりを行い、高齢者が「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」を目指します。

## 2 第二次支援計画の主な取り組み

### (1) 地域包括支援センターを中心とした相談支援体制

地域包括支援センターへの相談件数は年々増加し、平成22年度には月平均18,000件となっています。センターでは、相談者の状況に応じて地域に出向いて相談対応を行う“出前主義”を徹底するとともに、関係機関との調整を図り、増加する処遇困難な高齢者支援に取り組みました。

また、各区役所で無料の法律相談を行う「あんしん法律相談」や、介護保険施設に相談員を派遣し相談を受ける「介護サービス相談員派遣事業」など、様々な相談窓口を設け、高齢者やその家族に対する相談機能の充実を図っています。

#### 主な実績

事業	内容	21年度 実績	22年度 実績
地域包括支援センター運営事業	相談件数	212,437件	218,255件
あんしん法律相談事業	相談件数	118件	111件

### (2) 地域における見守りネットワークの充実・安全安心の確保

「いのちをつなぐネットワーク事業」では、民生委員や関係機関等との連携を強化し、既存の地域におけるネットワークや見守りの支援の充実・強化を図っています。また、「市営住宅ふれあい巡回事業」や、消防団員による「いきいき安心訪問」など訪問による高齢者の見守りを行うとともに、「緊急通報システムの設置」など、様々な見守り活動を進めました。

高齢者を含むあらゆる人が気軽に外出できるための環境整備としては、高台地区や交通空白地域等で生活交通手段の確保を行う「おでかけ交通」の運行や、道路、公共施設のバリアフリー化を進めています。

災害時の避難に手助けが必要な高齢者等の支援策として、自助・共助を基本とした避難支援プランづくりのための実態調査や小中学校等予定避難所での避難



生活が困難な方を支援するため、老人福祉施設等と災害時の受け入れについて協定を締結しています。

### 主な実績

事業	内容	21年度 実績	22年度 実績
いのちをつなぐ ネットワーク事業	地域等への事業の 周知	1,450回	1,483回
バリアフリーのまちづくり 事業	主要駅周辺における 主要道路のバリア フリー整備率	88%	90%
災害時要援護者避難支援の ための仕組みづくりの推進	避難支援プラン作成の ための調査対象者数 (累計)	2,811人	5,661人

### (3) 高齢者を支える保健・医療・福祉・地域の連携強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の連携強化を進めるため、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の定着に向けた啓発活動や、地域リハビリテーション支援体制の確立にむけた取り組みを行いました。また、保健・福祉と医療サービスの連携による認知症ケア体制の強化を進めています。

### 主な実績

事業	内容	21年度 実績	22年度 実績
かかりつけ医の市民への 定着促進	かかりつけ医がいる人の割合	3年に1度の調査のため、データなし	84.0%
かかりつけ歯科医の市民 への定着促進	かかりつけ歯科医師を決めて いる人の割合	3年に1度の調査のため、データなし	76.7%
かかりつけ薬剤師等啓発 事業	かかりつけ薬局が ある人の割合	69%	59%

#### (4) 介護保険制度の適正な運営

今後の高齢社会を支える基盤として、介護保険サービスを適切かつ安心して利用いただくためには、介護保険制度の適正な運営を図っていく必要があります。

公平・公正な要介護認定のための取組みとして、介護認定審査会平準化委員会を定期的に関催し、要介護認定の平準化等に向けた課題把握や対策に取り組みました。

また、保険給付の適正に向けて、介護サービス事業所の実地指導を計画的に行うとともに、本人・家族のニーズに合った居宅サービス計画（ケアプラン）が作成されているか実地での検証を行いました。

さらには、介護保険制度についての理解を深め、制度の趣旨や内容の周知を図るため、平成22年度は出前講演や出前トークを45回開催し、約1,500名に参加していただきました。

#### 主な実績

事業	内容	21年度 実績	22年度 実績
保険給付の適正化	指導事業所数	330カ所	306カ所
居宅サービス計画（ケアプラン）検証の実施	訪問事業所数	66カ所	70カ所

#### (5) 介護人材の確保・育成

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるためには、介護保険などのサービスの量を確保するとともに、サービスを提供する人材の安定的な確保と育成が必要です。

国においては、介護従事者の処遇改善を図るため介護報酬のプラス改定が実施されるとともに、介護職員処遇改善交付金による賃金水準の改善が図られました。

また、本市においては、福祉人材の無料職業紹介事業を行う「福祉人材バンク」において、求人求職相談や紹介を行ったほか、介護福祉士やホームヘルパー等の資格を持ちながら、介護職に就労していない潜在的有資格者を対象に、再就労のための研修や情報提供、施設見学などの支援を行いました。

さらに、介護サービスの質の向上と従事者のスキルアップを目的として、ホームヘルパーやケアマネジャー等の職種別専門研修など多様なテーマの研修を実施し、人材育成のための支援を行いました。

### 主な実績

事業	内容	21年度 実績	22年度 実績
介護サービス従事者への研修	延受講者数	3,463人	3,692人

### (6) 介護保険サービス等の充実

平成12年度に介護保険制度が創設された後、介護保険サービスの利用者は増加傾向にあり、平成23年3月の利用者数は約3万9千人に達しています。

介護や支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続き訪問介護・通所介護などの在宅サービスや訪問給食サービスや在宅の寝たきり高齢者等に対するおむつ給付など在宅福祉サービスの充実に努めました。

また、特別養護老人ホーム704床や認知症グループホーム350床などの計画的な整備を行いました。あわせて、低所得者などに対し利用料や保険料の負担軽減に取り組みました。

### 主な実績

事業	内容	21年度 実績	22年度 実績
介護保険サービスの提供	在宅サービス延利用者数	359,587人	375,845人
訪問給食サービス	延配食数	199,786食	201,895食
特別養護老人ホーム等の整備 <sup>1</sup>	特別養護老人ホーム定員数	3,975人	4,159人
	グループホーム定員数	1,559人	1,801人
複合的な地域密着型サービス <sup>2</sup> の整備 <sup>1</sup>	箇所数	0カ所	5カ所

1 施設整備の定員数・箇所数の実績は公募選定分を含む

2 小規模特別養護老人ホームを核にグループホームや小規模多機能型居宅介護、サロンを併設したもの

### 3 現状と課題

#### (1) 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制

地域包括支援センターについては、高齢者の総合相談窓口としての周知が進む中で、相談件数が年々増加しています。

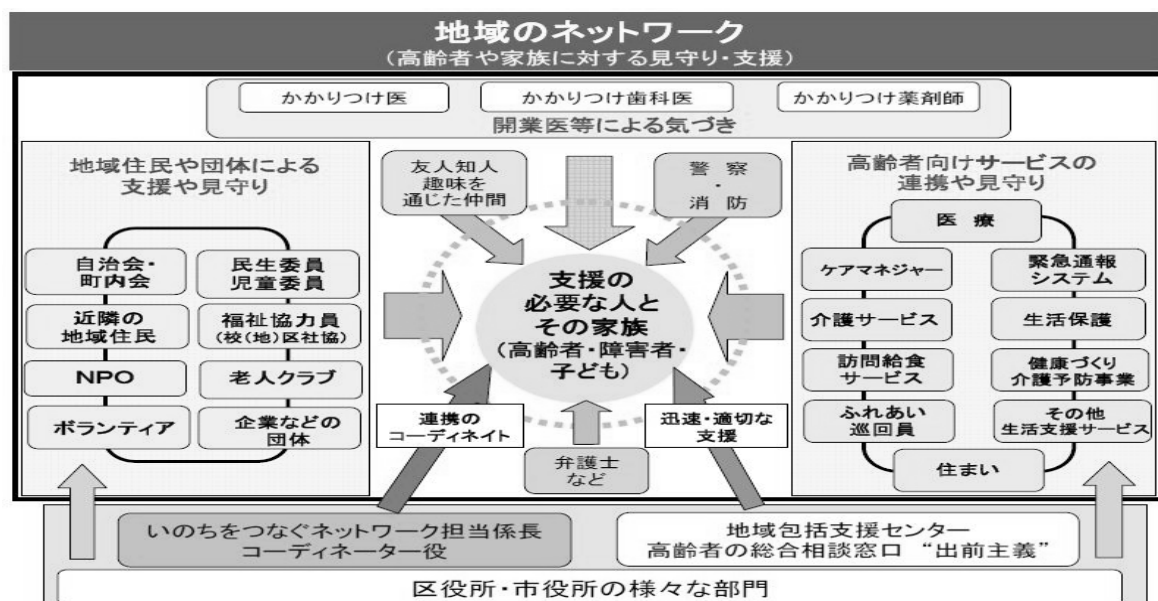
こうした中で、処遇の困難な事例への対応や、介護事業者との連携を円滑に進めるため、平成23年度に体制を一部見直し、地域包括支援センターの相談機能を維持したうえで、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の活動拠点を統括支援センターのある区役所に集約しました。

今後も高齢化の進行にともない、支援の必要な高齢者に関する相談も更に増加し多様化するものと見込まれます。このため、三職種のチームアプローチによる支援や、統括支援センターによるバックアップ、区役所内の関係部署との連携を強化し、高齢者や家族介護者に対する相談・支援体制の更なる充実を図る必要があります。

#### (2) 地域における見守りネットワークの充実・安全安心の確保

地域のネットワークを充実させるための取組みであるいのちをつなぐネットワーク事業や様々な見守りについては、民生委員や自治会など地域の関係者との連携・協力により、一定の成果をあげています。

しかしながら、更なる高齢化に伴い、こうした身近な見守りへのニーズも増加することが予想されます。このため今後の課題として、電気、ガス、郵便、宅配など地域に根付いた企業との協力関係の構築や、民生委員と福祉協力員（校（地）区社会福祉協議会のふれあいネットワーク活動）との連携の強化や情報共有に取り組み、見守りの網の目をより細かくしていく必要があります。



次に、高齢者が気軽に外出できる環境整備については、外出支援として、高台地区や交通空白地域等の市内4地区において、地域、交通事業者、市の三者が連携して、「おでかけ交通」を運営しています。また、主要な道路やJR既存駅のバリアフリー化は目標を達成していますが、その他の公共施設周辺や通学路等の対応が今後の課題となります。

災害時要援護者の避難支援策については、避難支援プラン対象者の見守りや新規対象者の調査を行い、情報を更新するなど、地域と行政の連携と協働による支援体制の充実を図る必要があります。

### **(3) 高齢者を支える保健・医療・福祉・地域の連携強化**

在宅での療養生活を支援する、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つ人の割合は増加しており、市民に定着してきています。

また、区を中心とした保健・医療・福祉・地域の関係団体の連携は、地域からの評価の声があり一定の効果が認められますが、活動内容が固定化しているところがあります。

次に、高齢者の在宅生活を支えるためには、ケアマネジャーをはじめとする介護関係者と医療関係者が職種の違いを超えて、互いに知識や情報を共有する必要がありますが、介護従事者の中には、医療に関する知識や理解が十分とは言えない場合もあります。

加えて、要介護高齢者の口腔健康状態の維持・向上の重要性や薬に関する知識など、高齢者や家族、医療・介護関係者への普及啓発が必要です。

これらの課題を踏まえ、高齢者の療養生活を支援するために、保健・医療・福祉・地域の関係機関がそれぞれの役割について一層理解を深め、地域で“互いに顔の見える連携”を構築するための取り組みが求められます。

### **(4) 介護保険制度の適正な運営**

介護保険サービスの利用者の増加に伴い、今後もサービスにかかる費用の増加が予想されます。介護保険制度が今後も適正に運営されるためには、利用者に対する制度の一層の周知・啓発を図るとともに、サービス利用者の尊厳と自立を支援するという視点に立って、事業者がルールに従って真に必要なサービスを提供することが引き続き求められます。今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて適正な介護給付を図るとともに、介護サービスの質の向上に取り組んでいく必要があります。

### **( 5 ) 介護人材の確保・育成**

介護サービス分野における人材の確保・育成については、これまでの取組みにより一定の改善が見られますが、他の業種と比べ離職率が高く、人材の確保が難しい状況が続いています。高齢化の進展に伴い介護人材の需要は一層増大することが見込まれるため、引き続き介護サービス分野における人手不足や離職率を改善し、質の高い人材を安定的に確保・育成していくことが求められています。

### **( 6 ) 在宅サービスの充実**

本市が実施した調査において「介護が必要な状態になったときに希望する生活場所」を尋ねたところ、約半数の方が「ずっと在宅で生活したい」という回答でした。これまでも介護保険の在宅サービスや地域支援事業、それ以外の在宅福祉サービスの充実に取り組んできたところですが、今後とも小規模多機能型居宅介護や新たに創設された地域密着型の在宅サービスの促進を図る必要があります。

### **( 7 ) 高齢者福祉施設の整備**

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で継続して生活するためには、在宅を支えるサービスの充実とともに地域に根ざした高齢者福祉施設の整備も重要です。本市ではこれまでも利用者のニーズの高い特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの整備に取り組んできました。今後も在宅生活が困難になった方を円滑に施設入所につなげられるよう高齢者福祉施設の計画的な整備に取り組む必要があります。

### **( 8 ) 低所得者への負担軽減**

介護保険制度は負担と給付が明確な社会保険方式を採用しています。今後も高齢化の進展に伴い介護サービスに必要な費用が増加するため、65歳以上の高齢者の介護保険料の大幅な増加が見込まれます。

本市が実施した調査において、介護保険制度の評価について伺ったところ、一般高齢者の7割、在宅高齢者の8割が肯定的な評価をしていますが、一方で介護保険制度についてよくないと回答した人の中には「経済的な負担が大きい」という回答もありました。

今後も引き続き給付と負担のバランスに配慮しながら、きめ細やかな介護保険料や利用料の負担軽減に取り組んでいく必要があります。

## 4 施策の方向性

### 【施策の方向性6】身近な相談と地域支援体制の強化

地域の多様なニーズに対応し、身近な日常生活の範囲内で、高齢者と家族を支える環境づくりを進めるため、地域包括支援センターなどを中心として、保健・医療・福祉・地域の連携による見守り・相談・支援体制の強化を図ります。あわせて、必要なサービスを円滑に選択・利用できるよう、様々なサービスや制度に関する情報提供の充実に取り組みます。

#### (基本的な施策1) 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化

高齢者の複雑・多様化する相談に適切に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を図り、同センターを拠点とした関係機関の連携を進めるなど、相談体制の更なる充実を図り、高齢者への支援や介護に関する相談への対応を進めます。

#### 地域包括支援センターの運営

	事業名 (担当課)	事業概要
18	地域包括支援センター 運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることができるよう、高齢者の保健・医療・福祉に関する幅広い相談に応じ、必要な助言や支援を行います。また、同センターを中心とした地域福祉ネットワークの構築を推進し、高齢者支援の情報や課題を発信します。

#### 様々な相談窓口機能の充実

	事業名 (担当課)	事業概要
95	高齢者住宅相談事業 (保健福祉・高齢者支援課)	各区役所において、介護を必要とする高齢者の住まいの改良に関する一般的な相談や、高齢者仕様の住宅建築などに関する専門的な相談に応じ、これらの方々の在宅生活を支援します。  【相談件数】 22年度：309件      26年度：400件

96	介護サービス相談員派遣事業 (保健福祉・介護保険課)	介護保険施設などの介護サービス現場に、利用者・家族と事業所との橋渡し役として相談員を派遣し、利用者・家族からの相談に応じ、疑問・不満・不安の解消を図ります。  【派遣施設・事業所数】 22年度：144箇所      26年度：150箇所
97	心配ごと相談所運営委託事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	高齢者などの生計や家庭に関する問題など、民生委員が主体となって様々な心配ごとの相談に応じる「よろず相談」として、市民センターや生涯学習センターなど、市民の身近なところで気軽に相談できる窓口を設置します。
98	出張所における 保健福祉相談機能の充実 (市民文化スポーツ・区政課)	市民サービスの向上を図るため、曽根、折尾、八幡南出張所の保健福祉相談窓口において、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉などに関する相談対応や申請書の受付を行います。  【相談件数】 22年度：18,644件      26年度：19,000件

## (基本的な施策2) 見守り・支え合いネットワークの充実

支援を必要とする高齢者の孤立を防ぎ、身近な見守り・支援のもとで安心して生活できるよう、「いのちをつなぐネットワーク事業」をはじめ、既存の見守り支援ネットワークを中心に、関係者間の連携を推進し、高齢者の在宅生活を地域社会全体で見守り支える体制の更なる強化を図ります。

### ネットワークを充実させるための取組み

	事業名 (担当課)	事業概要
99	いのちをつなぐ ネットワーク事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域と行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。



新 100	民生委員関連事業他 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	民生委員は、地域において、高齢者への声かけや見守りなど、地域福祉活動における中心的な役割を担っています。少子高齢化の進展や、単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、支援が必要な人が増加しており、民生委員への期待と負担が増加しています。今後、活動しやすい環境づくりを目指し、支援の充実を図ります。
再	保健・医療・福祉・地域 連携システムの推進 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 105)

### 行政が実施する様々な見守り

	事業名 (担当課)	事業概要
101	高齢者住宅等安心確保事業 (保健福祉・高齢者支援課)	ふれあいむら市営住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に、高齢者の安否確認や生活相談などを行う、生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保します。 【対象戸数】 22年度：262戸      26年度：322戸
102	市営住宅ふれあい巡回事業 (建築都市・住宅管理課)	市営住宅に居住する高齢者が安心して住めるように、「ふれあい巡回員」が市営住宅を巡回し必要な住宅管理業務を行いながら、市営住宅に住む65歳以上単身者を訪問し、抱えている悩みなどの相談先を助言します。 【ふれあい巡回訪問件数】 22年度：17,429件      26年度：18,500件

103	いきいき安心訪問の充実 (消防・警防課)	<p>女性消防団員が2人1組となって、一人暮らしの高齢者宅を訪問し、防火防災に関する指導や、家庭内救急事故の予防指導等を実施することにより、火災や重大な事故の発生を未然に防ぐことを目的としています。また、訪問の際に緊急通報システムの設置等も紹介し、有事の際に迅速に対応できるようにしています。</p> <p>【高齢者訪問世帯数】 22年度：2,480世帯      26年度：2,464世帯</p>
104	緊急通報システム事業 (消防・予防課)	<p>在宅の高齢者や重度障害者等の家に火災・ガス漏れセンサー、ペンダント等の緊急通報装置を設置し、緊急事態が生じた際、24時間体制の消防指令センターへ直接通報されます。通報されると同時に消防車や救急車が出動するとともに、地域の協力員による援助を得て救助に当たる等、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しています。</p> <p>【緊急通報システム設置世帯数】 22年度：3,841世帯      26年度：4,221世帯</p>

### (基本的な施策3) 保健・医療・福祉・地域の連携

保健・医療・福祉関係者、地域住民、行政などが連携しながら、「在宅介護」「認知症対策」「健康づくり」など、様々な課題に主体的に取り組む体制づくりを進めます。あわせて、関係機関の連携のもと、高齢者の在宅からの入院・入所や医療機関、介護施設からの在宅復帰などを円滑に行えるよう取り組みます。

また、要介護高齢者等の口腔健康状態の維持・向上や口腔保健医療の普及啓発と多職種の連携を推進すること等により、在宅介護の支援に取り組みます。

## 保健・医療・福祉の連携強化

	事業名 (担当課)	事業概要
105	保健・医療・福祉・地域 連携システムの推進 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	子どもから高齢者まですべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、相互に連携・協働して支援の必要な人を地域で支えていく取組みの検討を通して、地域福祉の推進を図ります。
106	地域リハビリテーション 支援体制の確立 (保健福祉・地域医療課・ 障害福祉センター)	高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、本市の優れたリハビリテーション資源を活かし、医療機関相互の連携を強化するとともに、人材育成を図るなど、地域リハビリテーション支援体制の確立に取り組めます。 【地域リハビリテーションケース会議の参加者数】 22年度：686人/年間      26年度：600人/年間
再	認知症地域支援事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 67)
新 107	要介護高齢者等の 口腔保健医療推進事業 (保健福祉・健康推進課)	要介護高齢者等の口腔健康状態の維持・向上と口腔ケア・食支援にかかる多職種連携を推進するため、ケアマネジャーや介護職等を対象とした研修会や事例検討会を開催します。また、高齢者や家族、介護・医療関係者等に対して普及啓発を図るため、口腔ケア、訪問歯科診療、食支援等に関するリーフレットの作成・配布もあわせて実施します。 【かかりつけ歯科医を決めている、在宅支援・要介護高齢者の割合】 22年度：60.5%      26年度：65%

## 保健・福祉と連携した医療サービスの提供

	事業名 (担当課)	事業概要
108	かかりつけ医の普及啓発 (保健福祉・地域医療課)	<p>身近な地域で、日常的な診療、健康相談や保健指導等を行うとともに、必要に応じて、適切な医療機関や専門医を紹介してくれる「かかりつけ医」について、市民に分かりやすく普及啓発を図っていきます。</p> <p>【かかりつけ医を決めている人の割合】</p> <p>22年度：84%      26年度：86%</p>
109	かかりつけ歯科医の普及啓発 (保健福祉・健康推進課)	<p>歯科保健医療は、「食べること」や「話すこと」を通して、生きていく上での基本的な生活基盤を支えています。かかりつけ歯科医は、高齢者の日常的歯科診療や訪問歯科診療、地域における健康づくりや介護予防において重要な役割を担い、高齢者の自立支援や社会参加に貢献しており、その普及啓発を行い定着を図ります。</p> <p>【かかりつけ歯科医を決めている人の割合】</p> <p>22年度：76.7%      26年度：80%</p>
110	かかりつけ薬剤師等啓発事業 (保健福祉・医務薬務課)	<p>市民を対象に、かかりつけ薬局や薬剤師をもつことのメリットや医薬分業、医薬品や健康食品の適正使用、後発医薬品などについて周知するため、「くすりのセミナー」を実施します。</p> <p>【くすりのセミナーの実施回数】</p> <p>22年度：15回      26年度：15回</p>
再	認知症の早期発見・早期対応 促進事業 (保健福祉・精神保健福祉センター)	(再掲 65)

#### (基本的な施策4) 安心してサービスを利用できる体制づくり

高齢者やその家族が適切なサービスを選択・利用できるよう、介護サービスの提供にかかる契約に関して標準となる契約書を作成するとともに、サービスを提供する事業者の情報や本市が実施する高齢者に関するサービスについて積極的な情報提供に取り組みます。

#### 適切なサービスを選択・利用するための情報提供の推進

	事業名 (担当課)	事業概要
111	介護サービス利用標準契約書の普及 (保健福祉・介護保険課)	安心して介護保険サービス利用に係る契約を締結できるよう、利用者と事業者双方の権利義務関係を明確にするとともに、双方を保護する観点から、市と福岡県弁護士会北九州部会との協働で標準的な契約書を作成し、周知を図ります。
112	介護サービス評価事業 (保健福祉・介護保険課)	介護サービスの質の向上と事業者選択のための情報提供を目的として、介護サービス事業者の提供するサービス(介護老人福祉施設・訪問介護など9サービス)の質について市が認定した民間評価機関が評価します。
113	市民への広報・周知 (保健福祉・介護保険課)	介護保険制度の理解を深め、制度の趣旨や内容の周知を図るため、出前講演や出前トークを行います。また、介護保険サービス利用者に利用状況を記載した給付費通知を送付します。

## 【施策の方向性7】高齢者を支える介護サービス等の充実

平成12年4月に始まった介護保険制度は、介護が必要な人の尊厳を保持し、できるだけ自立して生活できるよう、介護が必要な人を社会全体で支え合う仕組みとして定着してきました。

介護保険制度が市民にとって利用しやすく、安定的に運営されるよう、適正な要介護認定や保険給付の提供に取り組みます。

また、質の高い介護サービスを提供するため、人材の確保や育成に向けた取組みを推進します。

さらに、介護保険の在宅サービスやそれ以外の在宅福祉サービスの充実に図るとともに、特別養護老人ホームや認知症グループホームなど高齢者福祉施設の計画的な整備を進めます。

### (基本的な施策1) 介護保険制度の適正な運営

介護保険制度が安定的に運営されるよう、公平・公正な要介護認定を行うとともに、適正な保険給付を行うための取組みを推進します。

また、所得の低い高齢者などに対して、介護保険の保険料や利用料の負担を軽減する施策を実施します。

#### 公平・公正な要介護認定のための取組み

	事業名 (担当課)	事業概要
114	要介護認定の適正化 (保健福祉・介護保険課)	要介護認定の迅速化・平準化を図るため、介護認定審査会平準化委員会を設置し、定期的を開催します。 介護認定審査会を1箇所集中方式で開催し、介護認定審査会の効率的な運営を行うとともに、審査判定に関わる審査会委員や認定調査員及びかかりつけ医への研修などを実施します。

### 保険給付の適正な実施に向けた取組み

	事業名 (担当課)	事業概要
115	保険給付の適正化 (保健福祉・監査指導課)	介護給付など対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、県との密接な連携のもとで、サービス提供事業者への指導を計画的かつ機動的に行います。 【指導事業所数】 22年度：306事業所      26年度：350事業所
116	居宅サービス計画(ケアプラン) 検証の実施 (保健福祉・介護保険課)	居宅介護支援事業所を訪問し、要介護者などに適切なサービスが提供されるよう、本人や家族のニーズに合った居宅サービス計画(ケアプラン)が作成されているかを検証します。 【訪問事業所数】 22年度：70箇所      26年度：80箇所
117	新規事業所への支援 (保健福祉・介護保険課)	新規参入したサービス提供事業者に対して、本市独自の取組みや事務手続きの周知や、及び適正なサービス提供など事業者に必要な情報提供を行います。 【新規参入事業所数】 22年度：82件      26年度：90件

### 低所得者への負担軽減と貸付事業

	事業名 (担当課)	事業概要
118	高額介護サービス費 (保健福祉・介護保険課)	介護保険サービスを利用している人に対し、1ヵ月の利用者負担が一定の上限額を超えた場合、超えた額を払い戻し、利用者負担の軽減を行います。
119	特定入所者介護サービス費 (保健福祉・介護保険課)	市民税非課税で介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)・ショートステイを利用している人の居住費(滞在費)・食費について、利用者負担の軽減を行います。

120	社会福祉法人による 利用者負担軽減 (保健福祉・介護保険課)	生計が困難な低所得者に対し、社会福祉法人が実施する介護保険サービスを利用する場合に利用者負担の軽減を行います。利用者負担の軽減を行った社会福祉法人に対しては、その一部を助成します。
121	市民税課税世帯に対する 特例減額措置 (保健福祉・介護保険課)	高齢者夫婦などの市民税課税世帯で、一方が施設に入った場合に在宅で生活する配偶者の収入が一定額以下となるなど、一定の要件に該当する場合、利用者負担の軽減を行います。
122	ホームヘルプサービスの 利用者負担軽減 (保健福祉・介護保険課)	障害者自立支援法の対象であった障害のある人で一定の要件に該当する人に対し、ホームヘルプサービスの利用者負担の軽減を行います。
123	介護保険料の申請による 負担軽減 (保健福祉・介護保険課)	所得区分の第2・第3段階に属する人の中で、特に保険料の負担が困難な人に対し、一定の要件に該当する場合、申請による保険料負担の軽減を行います。
124	その他利用料・保険料の 負担軽減 (保健福祉・介護保険課)	本来適用すべき利用料・保険料を支払えば、生活保護が必要な状態になる場合に、より低い段階の利用料・保険料を適用し、負担の軽減を行います。また、災害など特別な理由で、利用料・保険料の支払が困難な人に対し、一定の要件に該当する場合、負担の軽減を行います。
125	高額介護サービス費貸付事業 (保健福祉・介護保険課)	利用料の自己負担が著しく高額となり、利用者負担の支払が困難な人に対し、高額介護サービス費の上限額を超える部分について貸付を行います。

## (基本的な施策2) 介護サービスの質の向上と人材育成の推進

介護保険制度を円滑に実施・運営していくためには、サービスの担い手となる人材を確保するとともに、サービスの質を向上させることが重要になります。そのため、質の高いサービスを提供する人材の確保・育成に取り組むとともに、介護保険制度の円滑な実施・運営に向けた仕組みづくりを関係団体との協働により推進していきます。



## 人材の確保・育成

	事業名 (担当課)	事業概要
126	福祉人材バンク運営事業 (保健福祉・介護保険課)	福祉人材の無料職業紹介事業を行う「福祉人材バンク」において、求人・求職者への無料相談及び就労斡旋業務、合同就職面談会の開催、広報活動などに取り組み、福祉人材の確保を支援します。  【紹介件数】 22年度：313件      26年度：350件
127	潜在的有資格者への就労支援 (保健福祉・介護保険課)	介護福祉士やホームヘルパーなどの資格を有しながら、介護職に就労していない潜在的有資格者を対象に、介護施設の見学と研修等を一体的に実施する就労支援セミナー事業や市内の介護事業所へ派遣する介護人材就労サポート事業などを実施し、潜在的な介護人材と介護事業所との就労に向けたマッチングを支援します。  【就労支援セミナー参加者数】 22年度：70人      26年度：80人  【派遣労働者数】 22年度：38人      26年度：40人
128	介護サービス従事者への研修 (保健福祉・介護保険課)	介護サービスの質の向上とスキルアップを目的として、介護サービス従事者を対象に、必要な知識・技能を習得するための基礎的・専門的研修など多様なテーマの研修を実施します。また、研修の実施にあたっては、ケアマネジメントや医療の専門性を高めるため、関係機関との連携により研修内容の充実を図ります。  【受講者数】 22年度：3,692人      26年度：4,000人

129	社会福祉施設従事者研修事業 (保健福祉・総務課)	<p>保育所、老人福祉施設、障害者福祉施設などの社会福祉施設の利用者のニーズにあった質の高いサービスが提供されるよう、施設職員の経験に応じた階層別研修や課題別・職種別にカリキュラムを設定した専門研修など従業員の資質の向上に効果的な研修を効率的に実施し、福祉サービスを担う人材の確保を図ります。</p> <p>【参加者数】 22年度：1,992人      26年度：2,000人</p>
130	介護サービス事業経営者 への研修 (保健福祉・介護保険課)	<p>介護サービス事業の経営者(事業主)を対象に、雇用管理の必要性・重要性や法令順守についての理解を促進するための研修を実施し、働きやすい職場環境づくりを促進します。</p> <p>【受講者数】 22年度：137人      26年度：150人</p>
131	地域密着型サービス事業 参入希望者への支援 (保健福祉・介護保険課)	<p>介護サービスの質を確保しながら、地域密着型サービスの新規参入を支援するため、新規参入希望者を対象に、事業に必要な知識などについての説明会を行います。</p>
再	認知症介護研修事業 (保健福祉・介護保険課)	(再掲 72)

### (基本的な施策3) 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備

高齢者が介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で生活できるよう、地域に根ざした高齢者福祉施設の計画的な整備を進めます。

## 施設や居住系サービス等の提供

	事業名 (担当課)	事業概要
132	介護保険サービスの提供 (施設・居住系サービス) (保健福祉・介護保険課)	施設やグループホームなどにおいて、介護が必要な高齢者に、日常生活上の介助や機能訓練などのサービスを提供します。
133	特別養護老人ホーム等の整備 (保健福祉・介護保険課)	在宅での介護が困難となった寝たきりなど的高齢者が入所する特別養護老人ホームと認知症の増加に伴い需要が見込まれるグループホーム等の建設を促進します。 【特別養護老人ホーム定員数】 22年度：4,159人      26年度：5,033人 【グループホーム定員数】 22年度：1,801人      26年度：2,197人
134	複合的な地域密着型 サービスの整備 (保健福祉・介護保険課)	小規模特別養護老人ホームを核に、グループホームや小規模多機能型居宅介護を併設し、高齢者を支援する機能を持った複合的な地域密着型サービスを整備します。これにより、高齢者が比較的元気な段階から、介護が必要となった場合でも、馴染みの関係を続けたまま地域で通いや入所ができるサービスを提供します。 【施設数】 22年度：5箇所      26年度：11箇所
135	特別養護老人ホームへの 入所円滑化の促進 (保健福祉・介護保険課)	入所申込者の身体・心理状況及び介護者の状況などを評価し、施設長などの施設職員と施設職員以外の第三者委員で構成される「入所検討会議」で検討された「入所順位優先者名簿」に基づき入所の必要性の高い方から入所を行い、特別養護老人ホームへの入所の円滑化を図ります。

#### (基本的な施策4) 在宅生活を支援するサービスの充実

高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本に、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険サービスや地域支援事業、それ以外の在宅福祉サービスなどを充実します。また、小規模多機能型居宅介護や新たに創設された地域密着型のサービスの促進を図ります。

#### 介護保険サービスや地域支援事業、それ以外の在宅福祉サービスの提供

	事業名 (担当課)	事業概要
132	介護保険サービスの提供 (在宅サービスの提供) (保健福祉・介護保険課)	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行います。
新 136	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護の整備 (保健福祉・介護保険課)	重度の方を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支援するため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型の訪問や随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備を行います。
新 137	複合型サービスの整備 (保健福祉・介護保険課)	介護保険法の改正により創設される、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを一体的に組み合わせて提供する「複合型サービス」の整備を行います。
138	訪問給食サービス (保健福祉・高齢者支援課)	栄養管理・改善が必要な一人暮らしの高齢者に、栄養のバランスのとれた食事を届け、在宅生活を支援するとともに、利用者の安否を確認し、健康状況に異変があった場合には、関係機関への連絡などを行います。  【利用者数】 22年度：1,195人      26年度 1,500人

139	日常生活用具給付事業 (保健福祉・高齢者支援課)	一人暮らし高齢者などに対して、介護保険の対象になっていない火災警報器・自動消火器・電磁調理器を給付します。 【給付件数】 26年度：火災警報器 40件/年間 自動消火器 20件/年間 電磁調理器 40件/年間
再	在宅高齢者等 おむつ給付サービス事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 88)
140	粗大ごみ持ち出し サービス事業 (環境・業務課)	高齢者、妊産婦、障害のある人、傷病者、年少者のみで構成された世帯を対象に、収集作業員が屋内などから粗大ごみの持ち出しを行います。 【利用世帯数】 22年度：1,340件 26年度：1,440件
141	在日外国人高齢者 給付金事業 (保健福祉・高齢者支援課)	年金の受給権を制度上得ることができなかった外国人高齢者に対して、国の制度が整うまでの経過措置として、福祉的な給付金を支給します。

## 【施策の方向性8】安心して生活できる環境づくり

高齢者が望む暮らしを実現できるよう、多様な住まいの確保と提供に努めます。

あわせて、安全・安心・快適な生活環境の向上を図るため、道路や公共施設をはじめとする生活空間のバリアフリーとともに、移動手段の確保や防災・防犯対策など、地域の生活課題の解決に向けた取組みを進めます。

### （基本的な政策1）高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保

高齢者が自らのライフスタイルにあわせた住まいの選択や改修などができるよう、高齢者に配慮した住宅の普及を促進するとともに、住宅のバリアフリー化や住み替えなどの支援に取り組みます。

#### 高齢者に配慮した住宅の普及促進や改修支援

	事業名 (担当課)	事業概要
新 142	サービス付き 高齢者向け住宅の普及 (建築都市・住宅計画課) (保健福祉・介護保険課)	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる住まいで、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、高齢者を支援する安否確認や生活相談などのサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を行い、事業者へ指導・監督を行います。
143	高齢者向け優良賃貸住宅の 供給促進 (建築都市・住宅計画課)	民間事業者に整備費の一部を補助することで、高齢者が安全に安心して居住できる、バリアフリーで、緊急時通報装置等を備えた良質な民間賃貸住宅の供給促進を図ります。 <b>【高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数】</b> 22年度：890戸      26年度 1,360戸

144	<p>市営住宅の整備事業  (市営住宅の建替、新設及び  ふれあいむらの整備)  (建築都市・住宅整備課)</p>	<p>市営住宅の建替や新設においては、すべての住戸で、手すりの設置等、高齢者などに配慮した『すこやか仕様』(バリアフリー化)の住宅を供給します。また、高齢者が安心して生活できるように、福祉施設と連携して、生活援助員を派遣し、日常生活相談や緊急時の対応などを行う『ふれあいむら』(高齢者向けケア付き市営住宅)も整備します。</p> <p>【整備戸数】  22年度：117戸/年      26年度 200戸/年</p>
145	<p>市営住宅ストック  総合改善事業  (すこやか改善)  (建築都市・住宅整備課)</p>	<p>既設市営住宅の一部において、床段差の解消、手すりの設置、またぎ高さを抑えた浴槽の設置等、高齢者などに配慮した仕様への内部改善工事を行い、既存ストックの有効活用を図ります。</p>
146	<p>市営住宅定期募集における  住宅困窮者募集制度  (建築都市・住宅管理課)</p>	<p>住宅困窮度の高い高齢者の生活基盤の安定を図るため、入居者募集の際、一般募集とは別枠を設け、住宅困窮度の高い高齢者を対象に優先入居を実施します。対象者は、60歳以上の高齢者単身の方、または高齢者、障害のある人、児童などの同居親族を含む高齢者世帯の方です。なお、この制度は高齢者のほか、障害のある人、母子・父子、多子世帯を対象としています。</p> <p>【住宅困窮者募集戸数】  22年度：6月募集(128戸)・10月募集(154戸)・2月募集(137戸)      26年度：年間300戸以上</p>
147	<p>すこやか住宅改造助成事業  (保健福祉・高齢者支援課)</p>	<p>介護を必要とする高齢者などが居住している住宅を、身体状況に配慮した仕様(段差解消など)に改造する場合に、その費用の全部または一部を助成します。</p> <p>【助成件数】  22年度：240件      26年度：333件</p>

148	住宅改修支援事業 (保健福祉・介護保険課)	担当の介護支援専門員がない場合に、要介護高齢者などの住宅改修で必要となる「住宅改修が必要と認められる理由書」を作成した介護支援専門員などに助成を行います。 【申請件数】 22年度：73件      26年度：90件
149	高齢者等住宅改良資金 利子補給 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者の専用居室や浴室などを増改築する際に必要な資金を、高齢者等住宅改良資金(H18年度で終了)で借り受けた場合の利子を一部補給します。
150	福岡県あんしん住替 情報バンク (建築都市・住宅計画課)	高齢者の方が、住み替え先の情報収集や、住み替え後の持ち家の売却・賃貸等の活用方法について相談ができる「福岡県あんしん住替え情報バンク((財)福岡県建築住宅センター)」の活用を促し、高齢者世帯等の住み替えの円滑化、住み替えた後の空き家の有効利用を図ります。
再	高齢者住宅等安心確保事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 101)

### (基本的な施策2) 安心して行動できる生活環境の整備

高齢者を含めた全ての人安心して行動できる環境を整えるため、道路や公共施設等のバリアフリー化や公共交通機関の確保などの支援を行います。

あわせて、地域住民との協働のもと、買い物の機会や移動手段の確保など、地域の様々な生活課題の解決に向けた取り組みを進めます。



## 住民主体の地域づくりに対する支援

	事業名 (担当課)	事業概要
151	住民主体の地域づくり (市民文化スポーツ・地域振興課)	<p>住民主体の地域づくりを一層促進するため、より多くの地域団体の参画や地域課題に対応した組織になるよう、部会を設置・再編するなど、「まちづくり協議会の組織充実」を図るとともに、「地域総括補助金の導入」等、地域づくりに取り組むまちづくり協議会を支援します。</p> <p>【地域総括補助金導入団体数】</p> <p>22年度：116団体      26年度：136団体</p>
152	校区まちづくり支援事業 (市民文化スポーツ・地域振興課)	<p>住民主体の地域づくりを促進するため、まちづくり協議会を中心に地域が一体となって取り組むまちづくり計画の策定、地域課題の解決を図る活動やまちづくり協議会の運営を支援します。</p> <p>【事業実施団体数】</p> <p>22年度：100団体      26年度：123団体</p>
153	まちづくり ステップアップ事業 (市民文化スポーツ・地域振興課)	<p>市民が、主体的に取り組む地域の特性を活かした活動や団体相互の連携、企業・行政等との協働による新たなまちづくりの活動を支援することにより、本市における住民主体のまちづくりを推進します。</p> <p>【市民団体に対する補助交付件数】</p> <p>22年度：45件      25年度：45件</p>
新 154	地域カルテづくり事業 (市民文化スポーツ・地域振興課)	<p>地域が抱える課題の解決に向けて、住民が参加するワークショップ等の開催により、地域情報や課題解決のアイデア等を盛り込んだ地域カルテを作成します。</p> <p>地域カルテづくりを通じて、住民による地域の課題や地域資源の共有化、課題解決のための処方箋づくりや優先順位の決定、それに基づく具体的な取組みのきっかけづくりを行います。</p>

## 道路などのバリアフリー化推進

	事業名 (担当課)	事業概要
155	バリアフリーの まちづくり事業 (建設・道路計画課)	<p>高齢者や障害のある人など、あらゆる人が安全に快適に活動できるよう、歩道の新設や拡幅、平坦化、さらには視覚障害者誘導用ブロックの連続設置など、歩行空間のバリアフリー化に取り組みます。</p> <p>【主要駅周辺のバリアフリー化された主要経路の割合】</p> <p>22年度：90%      26年度：95%(34.7km)</p>
156	JR既存駅に対する 昇降装置整備支援事業 (建築都市・都市交通政策課)	<p>高齢者、障害のある人などがJR駅を利用する際の利便性及び安全性の向上のため、既存駅舎内のエレベーターを支援するなど、今後も継続してバリアフリー化に取り組みます。</p> <p>【バリアフリー化整備完了駅数】</p> <p>22年度：13駅      26年度：14駅</p>
157	超低床式乗合バスの導入促進 (交通局・運輸課) (建築都市・都市交通政策課)	<p>高齢者、障害のある人などが路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、市営バスや民間バスにノンステップバス等の超低床式バスの導入を促進します。</p> <p>【民間バス事業者のノンステップバス等の導入台数】</p> <p>22年度：総5台数      26年度：総12台数</p> <p>【市営バスへのノンステップ、ワンステップバスの導入台数】</p> <p>22年度：延べ55台      26年度：延べ75台</p>
158	スポーツ施設 ユニバーサルデザイン化 推進事業 (市民文化スポーツ・スポーツ振興課)	<p>子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、あらゆる世代の誰もが気軽に、安全・安心にスポーツ施設を利用できるよう、既設トイレの洋式化や手すりの設置など、計画的なユニバーサルデザイン化に取り組みます。</p> <p>【既設トイレの洋式化、手すりの設置を行った施設数】</p> <p>22年度：16施設      24年度：37施設</p>

新 159	地域に役立つ公園づくり (建設・公園建設課)	<p>計画段階から地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指します。具体的には、小学校区を一つの単位として、まちづくり協議会を中心とする地域住民と協働で校区内にある街区公園の再整備計画を策定し、整備を行います。</p> <p>【地域に役立つ公園づくり事業実施校区数(延べ)】 22年度：12校区      26年度：28校区</p>
新 160	安全・安心対策 緊急総合支援事業 (都市公園のバリアフリー化) (建設・緑政課・公園建設課)	<p>子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが安全に安心して使用できる公園を目指して、段差の解消や階段への手すりの設置等のバリアフリー化を行い、施設利用の安全性及び利便性の向上を図ります。</p> <p>【バリアフリー化を目的に整備した公園数】 22年度：17公園      26年度：40公園</p>

## 外出支援

	事業名 (担当課)	事業概要
161	おでかけ交通 (建築都市・都市交通政策課)	<p>バス路線が廃止になった地区や高台地区等において、高齢者を含む住民の生活交通手段の確保を目的として、地域・交通事業者・市の連携により、地元の協力体制づくりや一定の採算性の目途を前提に、交通事業者がマイクロバスやジャンボタクシー等を運行します。</p> <p>【おでかけ交通の実施地区数】 22年度：4地区      26年度：8地区</p>
162	ふれあい定期の発行 (交通・総務経営課)	<p>高齢者の外出支援を図るため、年齢が75歳以上の人を対象に、北九州市営バス路線のうち、北九州市内であれば乗り降り自由の高割引定期券「ふれあい定期」を発売しています。</p>

### ( 基本的な施策 3 ) 防災・防犯対策の推進

高齢者の日常生活の安全・安心のため、関係局と協働のもと、災害時の要援護者の避難を支援する仕組みづくりを進めるなど、高齢者の防災・防犯対策に取り組みます。

#### 防災対策

	事業名 ( 担当課 )	事業概要
163	災害時要援護者避難支援のための仕組みづくりの推進 ( 消防・地域防災課 ) ( 保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課 )	風水害などの災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人など( 災害時要援護者 )への情報の伝達や避難を支援する体制づくりを地域コミュニティ( 市民防災会・福祉関係者 )と行政の協働で推進します。また、平時の見守りなどを通じた情報の更新などにより、災害時の的確な支援を推進します。  【避難支援プラン作成のための調査対象者数( 延べ )】 22 年度：5,661 人      26 年度：約 13,000 人
164	住宅防火対策の推進 ( 消防・予防課 )	住宅火災での高齢者・障害者等の死亡率が高いことから、各種媒体や行事等あらゆる機会を通して住宅からの出火防止のための広報を行っています。また、市内全 108 隊の消防隊が高齢者宅等を直接訪問して、防火指導等を行うことで、火災による死者数の低減と出火危険の排除を推進します。  【住宅防火訪問件数】 22 年度：3,075 件      26 年度：約 3,000 件
165	福祉施設等の防火安全対策 ( 消防・指導課 )	平成 18 年に長崎県の高齢者グループホームで火災が発生し、消防法施行令の一部が改正されました。本市においても、高齢者が安全に安心していきいきと生活できる環境づくりを実現するため、消防局は「社会福祉施設の防火安全指導指針」に基づき、高齢者等の自力避難困難者が入所する施設における防火安全対策を推進していきます。

166	<p>地区安全担当制度事業の さらなる推進 (消防・警防課)</p>	<p>市民の防災に関する関心と参画意識を高め、消防と地域住民が連携・協力して地域の防災力を高める取り組みを推進します。</p> <p>具体的には、地域の防災訓練の指導や支援、地域会議に参加して地域住民と意見交換を行うなど、地域とともに防災のまちづくりを行う事業です。</p> <p>【市民生活の安全を守るための地域防災対策の実施件数】</p> <p>22年度：11,527件      26年度：15,000件</p>
167	<p>高齢者に対する救急対策事業 (消防・救急課)</p>	<p>突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合に、傷病者のそばにいる市民が適切な応急手当を行うことで、傷病者の救命効果は向上します。そのため、消防局では応急手当普及啓発事業を行っており、特に高齢者の安全と安心を確立するため、現に就業しているホームヘルパーなどに対して、応急手当講習を実施していきます。</p>
168	<p>高齢者に対する 予防救急の普及啓発 (消防・救急課)</p>	<p>救急隊の出動した事案を集計・調査・分析し、家庭内やその周辺で発生した事故の傾向や注意すべき箇所等をまとめた「家庭内で起きた事故の分析結果」を作成しています。特に高齢者の家庭内での事故を未然に防止するため、各種講習の資料として用いるほか、ホームページに掲載し、広く資料提供していきます。</p>

## 防犯対策

	事業名 (担当課)	事業概要
169	高齢者交通安全の推進 (市民文化スポーツ・安全・安心課)	第 8 次北九州市交通安全計画において、「高齢者の安全確保」を視点の 1 つとして定め、四季の交通安全運動を中心とした広報啓発活動を行い、高齢者の交通安全意識の高揚や交通安全知識の浸透を図ります。また、事故実態に応じた交通安全指導、調剤薬局を通じての「高齢者交通安全アドバイス事業」を実施します。
170	高齢者に対する 消費者被害対策の推進 (市民文化スポーツ・消費生活センター)	高齢者が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよう、高齢者への啓発を行うとともに、民生委員や介護事業者など高齢者を見守っている人に対して啓発講座を行うほか、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信し、高齢者の被害未然防止につなげます。  【啓発講座（高齢者見守り出張講座）の受講者数】 22 年度：1,128 人      26 年度：1,200 人

# 第5期介護保険事業計画について

## 第 5 期介護保険事業計画（平成 24～26 年度）について

### << サービス利用見込み等 >>

#### 1 第 1 号被保険者の見込み

本市の 65 歳以上の高齢者（第 1 号被保険者）は今後も引き続き増加し、平成 26 年度には約 26 万 2 千人になる見込みです。

（単位：人 / 月）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第 1 号被保険者数	242,375	244,487	245,034	251,149	256,427	262,132
65 歳～74 歳	126,368	124,256	121,986	128,602	131,586	134,737
（割合）	52.1%	50.8%	49.8%	51.2%	51.3%	51.4%
75 歳以上	116,007	120,231	123,048	122,547	124,841	127,395
（割合）	47.9%	49.2%	50.2%	48.8%	48.7%	48.6%

平成 21・22 年度は平均値、平成 23 年度は 7 月値。平成 24 年度以降は推計値。

#### 2 要介護認定者の見込み

高齢者の増加に伴い、要介護認定者（要支援含む）は今後も増加することが予想され、平成 26 年度には約 5 万 7 千人になる見込みです。

（単位：人 / 月）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援 1	6,318	7,019	7,429	7,534	7,694	7,871
要支援 2	6,557	6,333	6,556	6,499	6,643	6,802
要介護 1	10,465	11,738	12,389	12,493	12,831	13,211
要介護 2	9,088	9,067	9,339	9,467	9,725	10,017
要介護 3	6,745	6,514	6,574	6,730	6,923	7,141
要介護 4	5,584	5,830	5,831	6,064	6,249	6,453
要介護 5	4,485	4,899	4,953	5,170	5,320	5,490
合計	49,242	51,400	53,071	53,957	55,385	56,985
（対第 1 号被保険者数）	20.3%	21.0%	21.7%	21.5%	21.6%	21.7%

平成 21・22 年度は平均値、平成 23 年度は 7 月値。平成 24 年度以降は推計値。

#### 3 二次予防事業対象者の見込み

国の制度改正に伴う対象者の把握・決定方法の変更により、二次予防事業対象者は増加する見込みです。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第 1 号被保険者数（人）	242,375	244,487	245,034	251,149	256,427	262,132
二次予防事業対象者数（人）	7,760	9,399	9,342	14,177	15,066	14,797
（対第 1 号被保険者数）	3.2%	3.8%	3.8%	5.6%	5.9%	5.6%

二次予防事業対象者数は、平成 21・22 年度は実績値、平成 23 年度以降は推計値。



#### 4 サービス利用者の見込み

介護保険のサービス利用者は、要介護認定者の増加や施設の計画的な整備により、今後も増加が見込まれます。平成26年度には約4万4千人になる見込みです。

(単位：人/月)

利用者(実人数)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サービス利用者	37,260	38,682	39,802	41,178	42,348	43,973
在宅サービス利用者	26,534	27,725	28,984	29,492	30,351	30,798
施設・居住系サービス利用者	10,726	10,957	10,818	11,686	11,997	13,175

平成21・22年度は平均値、平成23年度は7月速報値。平成24年度以降は推計値。  
直近の利用状況等により利用見込が変動する場合があります。

#### 5 在宅サービスの見込み方と見込量

各サービスの利用率や利用回数などの実績などを勘案して、各サービスの利用量を見込んでいます。

#### 【第5期(平成24～26年度)サービス利用見込量】

介護給付		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
在宅	訪問介護	回/月	179,158	188,175	197,492
	訪問入浴介護	回/月	1,574	1,609	1,679
	訪問看護	回/月	11,908	12,437	13,107
	訪問リハビリテーション	日/月	8,977	9,954	11,058
	居宅療養管理指導	人/月	3,691	4,129	4,619
	通所介護	回/月	110,655	114,334	115,683
	通所リハビリテーション	回/月	33,998	35,136	35,501
	短期入所生活介護	日/月	22,106	24,666	27,610
	短期入所療養介護	日/月	2,268	2,465	2,940
	特定施設入居者生活介護	人/月	1,834	1,895	1,958
	福祉用具貸与	人/月	11,206	11,684	12,322
	特定福祉用具販売	人/月	374	395	417
	住宅改修	人/月	385	409	435
	居宅介護支援	人/月	20,395	21,059	21,297

予防給付		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
在宅	介護予防訪問介護	人/月	6,058	6,118	6,178
	介護予防訪問入浴介護	回/月	2	2	2
	介護予防訪問看護	回/月	691	706	723
	介護予防訪問リハビリテーション	日/月	492	502	514
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	146	148	150
	介護予防通所介護	人/月	2,792	2,852	2,919
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	886	905	927
	介護予防短期入所生活介護	日/月	186	190	195
	介護予防短期入所療養介護	日/月	13	13	13
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	215	222	229
	介護予防福祉用具貸与	人/月	2,102	2,464	2,889
	介護予防特定福祉用具販売	人/月	146	166	188
	住宅改修(予防)	人/月	149	162	176
	介護予防支援	人/月	8,857	9,048	9,259

< 参考：サービス利用人数 >

(単位：人/月)

介護給付	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	11,130	11,810	12,517
訪問入浴介護	313	321	337
訪問看護	1,920	2,024	2,154
訪問リハビリテーション	808	896	995
通所介護	10,250	10,594	10,744
通所リハビリテーション	3,773	3,900	3,944
短期入所生活介護	2,464	2,761	3,102
短期入所療養介護	352	389	475

予防給付	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防訪問入浴介護	1	1	1
介護予防訪問看護	157	160	164
介護予防訪問リハビリテーション	47	48	49
介護予防短期入所生活介護	32	32	33
介護予防短期入所療養介護	3	3	3

直近の利用状況等により利用見込が変動する場合があります。

6 地域密着型サービスの見込み方と見込量

各サービスの利用率や利用回数などの実績、類似するサービスの利用状況などを勘案して、各サービスの利用量を見込んでいます。

【第5期（平成24～26年度）サービス利用見込量】

介護給付	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
地域密着	夜間対応型訪問介護	人/月	50	64	74
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
	認知症対応型通所介護	回/月	6,711	6,803	6,880
	小規模多機能型居宅介護	人/月	501	597	740
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	人/月	1,811	1,918	2,166
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	316	402	528
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は夜間対応型訪問介護からの移行があるものと見込み、両者を合わせて推計しています。

複合型サービスは小規模多機能型居宅介護と訪問看護の中で見込んでいます。

予防給付	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
地域密着	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	7	8	8
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	12	19	19
	介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	人/月	0	0	0

< 参考：サービス利用人数 >

(単位：人/月)

介護給付	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対応型通所介護	555	563	570

予防給付	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防認知症対応型通所介護	2	2	2

直近の利用状況等により利用見込が変動する場合があります。

## 7 施設サービスの見込み方と見込量

各サービスの利用状況や今後の施設整備計画、国の示す参酌標準を勘案して、各サービスの利用量を見込んでいます。

介護療養型医療施設については、今後の転換意向など未確定の部分があるため、最近の定員数と利用実績に基づき、利用量を見込んでいます。

(参考) 国が示す参酌標準

平成26年度において、介護保険3施設及び地域密着型介護老人福祉施設の利用を要介護2以上の者が利用すると見込み、その利用者数のうち要介護4及び5の者の割合を70%以上とすることを目標とする。

### 【第5期(平成24～26年度)サービス利用見込量】

介護給付		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人/月	3,840	3,890	4,500
	介護老人保健施設	人/月	2,877	2,877	2,970
	介護療養型医療施設	人/月	811	811	811

## 8 高齢者福祉施設等の整備

### 1 整備にあたっての基本的な考え方

- (1) 第4期計画（平成21年度～23年度）策定時に見通した平成26年度までの目標の達成と今後の地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進します。
- (2) 既存施設の整備状況、待機者の状況、市民ニーズ、今後の高齢化の推移、国が示した参酌標準等を踏まえながら、給付と負担のバランスにも留意し、在宅サービスと施設サービスとのバランスのとれた適切な整備量を設定します。
- (3) 公募審査にあたっては、サービスの質を重視した評価を行い、質の確保に取り組みます。

### 2 各サービスの整備方針

#### (1) 介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む）

第4期計画に引き続き、利用者のニーズの高い、介護老人福祉施設を優先的に整備します。整備にあたっては、地域密着型の理念を活かした地域密着型介護老人福祉施設に認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護、サロンを組み合わせた複合型介護老人福祉施設及び広域型介護老人福祉施設、既存施設の増床の3つの手法により整備を行います。

#### (2) 介護老人保健施設

医療と介護の双方の機能を持つ介護老人保健施設について、今後の地域包括ケアシステムにおける役割を踏まえ、既存施設の増床により整備を行います。

#### (3) 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設については、国の療養病床の再編により、平成29年度末までに介護療養型老人保健施設等へ転換し制度が廃止されることとなっており、平成24年度以降は新規の整備は認められていません。また、事業者の転換意向は未定が多いため、第5期では平成23年度と同数で推移すると見込みました。

#### (4) 認知症対応型共同生活介護

認知症高齢者の増加に対応するため、第4期計画に引き続き、認知症対応型共同生活介護を優先的に整備します。整備数・整備箇所については、日常生活圏域毎の整備状況や行政区単位の整備率の均衡に留意して設定します。整備にあたっては、複合型介護老人福祉施設や小規模多機能型居宅介護との併設のほか、既存施設の増床により行います。

#### (5) 特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護については、要支援の状態から入居でき、介護が必要な状態まで高齢者が安心して住み続けることができる多様なサービスを確保する観点から、混合型特定施設入居者生活介護を優先的に整備します。整備にあたっては、既存施設と新設施設の指定により行います。

(6) 小規模多機能型居宅介護（在宅支援サービス）

小規模多機能型居宅介護については、在宅生活を総合的に支援するサービスであり、第4期計画に引き続き、積極的に整備を行います。

整備にあたっては、複合型介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護との併設型の整備を進めます。

(7) 老人福祉サービス

軽費老人ホーム、養護老人ホーム、生活支援ハウスは、利用率の推移が安定しており、また、民間事業者による有料老人ホームや新しく創設されたサービス付き高齢者向け住宅などの整備が進められていることを踏まえ、現在の定員数を維持します。

【施設・介護専用居住系サービスの整備目標】

(単位：人)

種別	平成23年度末 見込み	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増加量
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	4,159	4,159	4,433	5,033	874
介護老人保健施設	2,870	2,870	2,870	2,970	100
介護療養型医療施設	778	778	778	778	0
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,837	1,837	2,053	2,197	360
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	0	0	0	0	0

介護老人福祉施設には、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。

【混合型特定施設入居者生活介護の整備目標】

(単位：人)

種別	平成23年度末 見込み	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増加量
混合型特定施設入居者生活介護	2,092	2,542	2,542	2,842	750

【小規模多機能型居宅介護の整備目標】

(単位：人)

種別	平成23年度末 見込み	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増加量
小規模多機能型居宅介護	785	785	1,085	1,235	450

【老人福祉サービスの整備状況】

(単位：人)

種別	利用定員
軽費老人ホーム(経過的軽費老人ホーム400人含む)	1,120
養護老人ホーム	570
生活支援ハウス	46

【第4期（平成21～23年度）サービス利用量の実績】

介護給付		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
在宅	訪問介護	回/月	158,179	163,663	165,409
	訪問入浴介護	回/月	1,606	1,458	1,543
	訪問看護	回/月	9,653	10,154	10,718
	訪問リハビリテーション	日/月	5,323	6,490	6,657
	居宅療養管理指導	人/月	2,660	3,073	3,423
	通所介護	回/月	93,546	104,289	115,988
	通所リハビリテーション	回/月	30,884	32,136	33,254
	短期入所生活介護	日/月	13,996	15,706	16,756
	短期入所療養介護	日/月	1,808	1,825	1,852
	特定施設入居者生活介護	人/月	1,634	1,718	1,767
	福祉用具貸与	人/月	8,310	9,084	9,881
	特定福祉用具販売	人/月	295	333	362
	住宅改修	人/月	273	321	339
	居宅介護支援	人/月	18,244	19,209	20,016
	地域密着	夜間対応型訪問介護	人/月	21	28
認知症対応型通所介護		回/月	6,191	6,408	7,118
小規模多機能型居宅介護		人/月	176	200	212
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）		人/月	1,447	1,514	1,577
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		人/月	105	161	163
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0	
施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人/月	3,347	3,399	3,428
	介護老人保健施設	人/月	2,857	2,877	2,871
	介護療養型医療施設	人/月	1,083	1,082	841
予防給付		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
在宅	介護予防訪問介護	人/月	5,677	5,773	5,970
	介護予防訪問入浴介護	回/月	0	0	0
	介護予防訪問看護	回/月	647	652	680
	介護予防訪問リハビリテーション	日/月	446	465	463
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	154	140	145
	介護予防通所介護	人/月	2,576	2,614	2,787
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	813	833	875
	介護予防短期入所生活介護	日/月	154	176	152
	介護予防短期入所療養介護	日/月	17	12	9
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	246	201	192
	介護予防福祉用具貸与	人/月	1,165	1,431	1,674
	介護予防特定福祉用具販売	人/月	128	133	132
	住宅改修（予防）	人/月	126	132	137
	介護予防支援	人/月	8,093	8,286	8,690
	地域密着	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	9	7
介護予防小規模多機能型居宅介護		人/月	8	7	6
介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）		人/月	0	1	0

平成21・22年度は平均値、平成23年度は7月速報値。

< 参考：サービス利用人数の実績 >

(単位：人/月)

介護給付	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問介護	9,678	10,007	10,354
訪問入浴介護	324	288	289
訪問看護	1,524	1,612	1,725
訪問リハビリテーション	508	586	598
通所介護	8,863	9,633	10,377
通所リハビリテーション	3,420	3,562	3,611
短期入所生活介護	1,566	1,737	1,808
短期入所療養介護	258	272	271
認知症対応型通所介護	533	531	547

予防給付	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	148	148	147
介護予防訪問リハビリテーション	43	45	46
介護予防短期入所生活介護	30	33	30
介護予防短期入所療養介護	4	3	3
介護予防認知症対応型通所介護	1	2	0

平成21・22年度は平均値、平成23年度は7月速報値。

## 9 日常生活圏域について

### (1) 日常生活圏域の設定について

日常生活圏域は、地理的条件や人口、交通事業、その他既存施設やサービスの整備状況を踏まえ設定されます。

第5期計画においては、第4期に引き続き市内24圏域を設定し、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、地域密着型サービスの整備圏域と、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの担当圏域を一致させます。

### 日常生活圏域（圏域別）

（単位：人）

圏域区分	小学校区（目安）	高齢者人口 （平成26年度 推計）	地域包括支援センター 設置場所
門司1	伊川、大積、白野江、柄杓田、松ヶ江北、松ヶ江南	6,694	区役所松ヶ江出張所
門司2	小森江東、田野浦、港が丘、門司中央、門司海青	10,011	錦町市民センター
門司3	小森江西、大里東、大里南、大里柳、西門司、萩ヶ丘、藤松	17,744	門司区医師会館
小倉北1	足原、霧丘（小倉南区を除く）、桜丘、寿山、富野	11,482	足原市民センター
小倉北2	足立、貫船、小倉中央、三郎丸、中島、藍島、城野 （小倉南区を除く）	12,096	小倉医師会館
小倉北3	到津、井堀、北小倉、中井、西小倉、日明、 高見（八幡東区を除く）	11,311	生涯学習総合センター
小倉北4	泉台、今町、清水、南丘（小倉南区を除く）、南小倉	11,111	清水市民センター
小倉南1	朽網、曾根、曾根東、田原、貫、東朽網	12,150	区役所曾根出張所
小倉南2	葛原、高蔵、沼、湯川、吉田	12,105	葛原市民センター
小倉南3	横代、若園、城野（小倉北区を除く）、北方、霧丘（小倉北区を除く）	9,561	小倉南生涯学習センター
小倉南4	徳力、広徳、企救丘、志井、守恒、長尾、 南丘（小倉北区を除く）	12,304	志井市民センター
小倉南5	長行、合馬、市丸、新道寺、すがお	4,492	区役所両谷出張所
若松1	赤崎、小石、修多羅、深町、古前、若松中央、藤木	14,717	若松区医師会館別館
若松2	青葉、江川、鴨生田、高須、花房、二島、 光貞（八幡西区を除く）	9,483	区役所島郷出張所
八幡東1	祝町、枝光、高槻、高見（小倉北区を除く）、槻田、 ひびきが丘	12,427	祝町市民センター
八幡東2	大蔵、河内、皿倉、花尾（八幡西区を除く）、八幡、 黒崎中央（八幡西区を除く）	11,677	八幡医師会館
八幡西1	赤坂、浅川、医生丘、折尾東、本城、光貞（若松区を除く）	12,898	区役所折尾出張所
八幡西2	永犬丸、永犬丸西、折尾西、則松、八枝	11,772	八枝市民センター
八幡西3	青山、穴生、熊西、竹末、萩原、引野	9,006	青山市民センター
八幡西4	黒畑、黒崎中央（八幡東区を除く）、筒井、鳴水、 花尾（八幡東区を除く）	8,356	黒崎市民センター
八幡西5	大原、上津役、塔野、中尾、八児	12,021	区役所上津役出張所
八幡西6	池田、香月、楠橋、木屋瀬、千代、星ヶ丘	11,344	区役所八幡南出張所
戸畑1	あやめが丘、戸畑中央、中原	8,977	ウェルとばた
戸畑2	一枝、大谷、鞘ヶ谷、天籟寺、牧山	8,393	戸畑区医師会館別館



(2) 日常生活圏域ごとの概況

(単位:人)

日常生活圏域	小学校区	被保険者数	高齢化率	要介護認定者数			
				(認定者率) /	軽度 (要支援1・2、要介護1)	中度 (要介護2、3)	重度 (要介護4、5)
門司1	伊川・大積・白野江・柄杓田・松ヶ江北・松ヶ江南	6,282	(29.5%)	1,355 (21.6%)	580 (42.8%)	431 (31.8%)	344 (25.4%)
門司2	田野浦・港が丘・小森江東・門司中央・門司海青	9,394	(33.5%)	1,936 (20.6%)	979 (50.6%)	570 (29.4%)	387 (20.0%)
門司3	小森江西・大里東・大里南・大里柳・西門司・秋ヶ丘・藤松	16,651	(28.0%)	3,472 (20.9%)	1,774 (51.1%)	994 (28.6%)	704 (20.3%)
門司区合計		32,327	(29.7%)	6,763 (20.9%)	3,333 (49.3%)	1,995 (29.5%)	1,435 (21.2%)
小倉北1	足原・霧丘・桜丘・寿山・富野	10,775	(25.7%)	2,404 (22.3%)	1,229 (51.1%)	688 (28.6%)	487 (20.3%)
小倉北2	足立・貴船・小倉中央・三郎丸・中島・藍島	11,351	(23.3%)	2,351 (20.7%)	1,134 (48.2%)	681 (29.0%)	536 (22.8%)
小倉北3	到津・井堀・北小倉・中井・西小倉・日明	10,614	(21.4%)	2,117 (19.9%)	992 (46.9%)	649 (30.7%)	476 (22.5%)
小倉北4	泉台・今町・清水・南丘・南小倉	10,426	(25.8%)	2,191 (21.0%)	1,077 (49.2%)	655 (29.9%)	459 (20.9%)
小倉北区合計		43,166	(23.9%)	9,063 (21.0%)	4,432 (48.9%)	2,673 (29.5%)	1,958 (21.6%)
小倉南1	朽網・曾根・曾根東・田原・貴・東朽網	11,401	(21.8%)	2,118 (18.6%)	1,020 (48.2%)	647 (30.5%)	451 (21.3%)
小倉南2	葛原・高蔵・沼・湯川・吉田	11,359	(22.7%)	2,332 (20.5%)	1,166 (50.0%)	677 (29.0%)	489 (21.0%)
小倉南3	横代・若園・城野・北方	8,972	(21.5%)	1,877 (20.9%)	993 (52.9%)	525 (28.0%)	359 (19.1%)
小倉南4	守恒・徳力・広徳・企教丘・志井・長尾	11,546	(19.4%)	2,057 (17.8%)	1,056 (51.3%)	581 (28.2%)	420 (20.4%)
小倉南5	長行・合馬・市丸・新道寺・すがお	4,215	(26.8%)	899 (21.3%)	415 (46.2%)	259 (28.8%)	225 (25.0%)
小倉南区合計		47,493	(21.7%)	9,283 (19.5%)	4,650 (50.1%)	2,689 (29.0%)	1,944 (20.9%)
若松1	赤崎・小石・修多羅・深町・古前・若松中央・藤木	13,810	(32.6%)	3,004 (21.8%)	1,392 (46.3%)	1,009 (33.6%)	603 (20.1%)
若松2	青葉・江川・鴨生田・高須・花房・二島	8,899	(19.6%)	1,906 (21.4%)	779 (40.9%)	647 (33.9%)	480 (25.2%)
若松区合計		22,709	(25.9%)	4,910 (21.6%)	2,171 (44.2%)	1,656 (33.7%)	1,083 (22.1%)
八幡東1	祝町・枝光・高槻・高見・槻田・ひびきが丘	11,661	(31.2%)	2,437 (20.9%)	1,222 (50.1%)	712 (29.2%)	503 (20.6%)
八幡東2	大蔵・河内・血倉・花尾・八幡	10,958	(30.6%)	2,497 (22.8%)	1,254 (50.2%)	722 (28.9%)	521 (20.9%)
八幡東区合計		22,619	(30.9%)	4,934 (21.8%)	2,476 (50.2%)	1,434 (29.1%)	1,024 (20.8%)
八幡西1	赤坂・浅川・医生丘・折尾東・本城・光貞	12,103	(19.6%)	2,263 (18.7%)	1,106 (48.9%)	698 (30.8%)	459 (20.3%)
八幡西2	永犬丸・永犬丸西・折尾西・則松・八枝	11,047	(24.1%)	2,029 (18.4%)	977 (48.2%)	639 (31.5%)	413 (20.4%)
八幡西3	青山・穴生・熊西・竹末・萩原・引野	8,451	(21.1%)	1,609 (19.0%)	828 (51.5%)	452 (28.1%)	329 (20.4%)
八幡西4	黒畑・黒崎中央・筒井・鳴水	7,841	(25.2%)	1,548 (19.7%)	820 (53.0%)	431 (27.8%)	297 (19.2%)
八幡西5	大原・上津役・塔野・中尾・八兒	11,280	(28.6%)	2,253 (20.0%)	1,127 (50.0%)	670 (29.7%)	456 (20.2%)
八幡西6	池田・香月・楠橋・木屋瀬・千代・星ヶ丘	10,645	(23.8%)	2,364 (22.2%)	1,195 (50.5%)	709 (30.0%)	460 (19.5%)
八幡西区合計		61,367	(23.4%)	12,066 (19.7%)	6,053 (50.2%)	3,599 (29.8%)	2,414 (20.0%)
戸畑1	あやめが丘・戸畑中央・中原	8,424	(25.6%)	1,864 (22.1%)	896 (48.1%)	565 (30.3%)	403 (21.6%)
戸畑2	一枝・大谷・鞆ヶ谷・天籟寺・牧山	7,876	(26.0%)	1,589 (20.2%)	751 (47.3%)	497 (31.3%)	341 (21.5%)
戸畑区合計		16,300	(25.8%)	3,453 (21.2%)	1,647 (47.7%)	1,062 (30.8%)	744 (21.5%)
合計		245,981	(24.7%)	50,472 (20.5%)	24,762 (49.1%)	15,108 (29.9%)	10,602 (21.0%)

平成22年9月末実績(住所地特例等対象者を除く)  
 高齢化率は、平成23年3月現在の小学校区別人数による集計  
 要介護認定者は、第2号被保険者を含む

(3) 地域密着型サービス(施設・居住系)の必要利用定員

圏域	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人) (定員29人以下の特別養護老人ホーム)				認知症対応型共同生活介護(人) (認知症高齢者グループホーム)			
	24年度	25年度	26年度	増加量	24年度	25年度	26年度	増加量
門司1	0	0	0	0	45	63	63	18
2	0	0	20	20	72	72	72	0
3	58	58	58	0	126	126	126	0
小倉北1	0	29	29	29	70	88	88	18
2	0	29	29	29	72	90	90	18
3	0	0	0	0	63	63	81	18
4	0	0	0	0	90	90	90	0
小倉南1	0	0	0	0	135	135	135	0
2	0	29	29	29	81	99	99	18
3	0	0	0	0	63	63	63	0
4	29	58	58	29	53	71	71	18
5	0	0	0	0	54	54	54	0
若松1	29	58	58	29	81	99	117	36
2	0	0	0	0	90	90	90	0
八幡東1	29	29	29	0	108	108	108	0
2	0	29	29	29	54	72	90	36
八幡西1	29	29	29	0	117	117	117	0
2	0	0	20	20	54	72	72	18
3	29	29	29	0	90	90	90	0
4	0	0	0	0	27	45	45	18
5	0	0	0	0	45	81	81	36
6	58	58	58	0	114	114	114	0
戸畑1	0	0	0	0	70	88	88	18
2	58	58	58	0	63	63	63	0
小計	319	493	533	214	1,837	2,053	2,107	270
増床	0	0	0	0	0	0	90	90
合計	319	493	533	214	1,837	2,053	2,197	360

日常生活圏域毎の必要利用定員については予定であり、公募の実施方法及び選定結果によって整備圏域は変動します。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の増加量については、多床室とユニット型の混合型既設広域型介護老人福祉施設の指定更新時における区分異動分(40人)を含みます。また、既存施設の増床の公募選定結果等により変動します。

認知症対応型共同生活介護にかかる既存施設の増床分(90人)については、市内全域で公募するため日常生活圏域毎の必要利用定員に含めていません。

#### (4) 地域密着型サービス利用量の見込み

##### 在宅系サービス

	小規模多機能型居宅介護(人/月)			認知症対応型通所介護(回/月)			夜間対応型訪問介護(人/月) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
門司 1	12	15	19	171	174	176	1	2	2
2	19	23	28	256	260	263	2	2	3
3	34	40	51	454	460	466	4	4	5
小倉北 1	22	26	32	294	298	301	2	3	3
2	23	28	34	310	314	317	2	3	3
3	22	26	32	290	294	297	2	3	3
4	22	25	31	284	288	292	2	3	3
小倉南 1	23	28	34	311	315	319	2	3	4
2	23	28	34	310	314	318	2	3	3
3	18	22	27	245	248	251	2	2	3
4	24	28	35	315	319	323	2	3	4
5	8	10	12	115	117	118	1	1	1
若松 1	28	33	41	377	382	386	3	4	4
2	18	22	27	243	246	249	2	2	3
八幡東 1	24	28	35	318	322	326	2	3	4
2	23	27	33	299	303	306	2	3	3
八幡西 1	25	29	36	330	335	339	3	3	4
2	23	27	33	301	306	309	2	3	3
3	17	21	26	231	234	236	2	2	3
4	15	18	24	214	217	219	2	2	2
5	23	28	34	308	312	315	2	3	3
6	22	26	32	290	294	298	2	3	3
戸畑 1	17	20	26	230	233	236	2	2	3
2	16	19	24	215	218	220	2	2	2
合計	501	597	740	6,711	6,803	6,880	50	64	74

##### 施設・居住系サービス

	地域密着型介護老人福祉施設(人/月)			認知症対応型共同生活介護(人/月)		
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
門司 1	0	0	0	45	54	60
2	0	0	20	71	72	73
3	57	57	57	124	125	126
小倉北 1	0	18	28	69	75	85
2	0	18	28	71	78	88
3	0	0	0	62	68	78
4	0	0	0	89	90	91
小倉南 1	0	0	0	133	134	135
2	0	18	28	80	86	96
3	0	0	0	62	63	64
4	29	36	58	53	60	68
5	0	0	0	53	54	55
若松 1	29	36	58	80	90	112
2	0	0	0	89	90	91
八幡東 1	29	29	29	106	107	108
2	0	18	28	53	65	85
八幡西 1	29	29	29	115	116	117
2	0	0	20	53	60	70
3	29	29	29	89	90	91
4	0	0	0	26	32	42
5	0	0	0	45	58	78
6	57	57	58	112	113	114
戸畑 1	0	0	0	69	75	85
2	57	57	58	62	63	64
増床	0	0	0	0	0	90
合計	316	402	528	1,811	1,918	2,166

## 10 地域支援事業について

地域支援事業では、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供します。

### (1) 介護予防事業

生涯を通じた自主的な介護予防を推進するため、各種教室やイベント等を通じた正しい知識の普及啓発に取り組みます。

要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握に努めるとともに、高齢者の心身の状態に応じた支援の充実を図り、より多くの高齢者を対象とした効果的な介護予防の推進に取り組みます。

市民がより身近な場所で主体的・継続的に介護予防に取り組むことができるよう、人材の育成・活動支援、地域のネットワークの連携強化などに取り組み、地域における介護予防活動を促進します。

### (2) 包括的支援事業

高齢者の複雑・多様化する相談に適切に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を図り、センターを拠点とした関係機関の連携を進めるなど、相談体制の更なる充実を図ります。

高齢者の権利が尊重され、いきいきと安心して生活ができるよう、高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応の取組み、必要に応じた家族への支援や見守りを行います。

### (3) 任意事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域のニーズ等を踏まえながら、訪問給食などの在宅福祉サービスを引き続き充実します。

認知症に関する啓発事業や家族支援などに引き続き取り組むとともに、地域で認知症高齢者を見守り支える環境づくりなど、総合的な認知症対策の充実・強化を図ります。

#### 【介護予防・日常生活支援総合事業の導入について】

この総合事業は、平成23年6月に成立・公布された「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」に基づき創設されたもので、市町村の判断により、地域の実情に応じて、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援1,2の認定を受けられた方や、要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱高齢者である2次予防事業対象者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供することができる事業です。

この事業の導入については、国が示す事業運営の内容や基準、他都市における取組状況等を参考に、関係者等からの意見を伺いながら、慎重に検討します。

【地域支援事業一覧】

	事業区分とその視点	事業名
必須事業	<b>二次予防事業</b> 要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象として、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。	二次予防事業対象者把握事業 通所型介護予防事業 訪問等による介護予防支援事業 高齢者地域交流支援通所事業
	<b>一次予防事業</b> すべての高齢者を対象として、介護予防に向けた取組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。	健康マイレージ事業 百万人の介護予防事業 介護予防に関する普及・啓発事業 高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業 お口の元気度アップ事業 高齢者食生活改善事業 元気でハツラツ健康アップ教室 高齢者尿失禁予防事業 認知症を予防するための心と体の健康づくり事業 公園で健康づくり事業 介護支援ボランティア制度の実施
	<b>介護予防ケアマネジメント事業</b> 二次予防事業対象者が要介護状態等になることを予防するため、心身の状況等に応じ、高齢者自らの選択に基づき、介護予防事業等が包括的に実施されるよう支援する。	地域包括支援センター運営事業
	<b>総合相談支援事業</b> 地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の状況等を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービスや制度の利用につなげるための支援を行う。	高齢者支援のための地域づくり事業 あんしん法律相談事業 高齢者住宅相談事業 高齢者排泄相談事業 介護サービス相談員派遣事業 地域包括支援センター運営事業
	<b>権利擁護事業</b> 高齢者の尊厳を保持し、住み慣れた地域でその人らしい生活を支援するため、高齢者の虐待防止及び権利擁護事業を行う。	高齢者虐待防止事業 （成年後見制度利用支援事業を除く） 地域包括支援センター運営事業
	<b>包括的・継続的マネジメント支援事業</b> 地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。	北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 地域包括支援センター運営事業
任意事業	<b>介護給付等費用適正化事業</b> 介護給付等に要する費用の適正化に資する事業を行う。	介護サービス従事者への研修 市民への広報・周知（給付費通知） 潜在的有資格者への就労支援
	<b>介護家族支援事業</b> 虐待防止や在宅介護の継続に欠かせない家族介護者の精神的・身体的負担軽減に資する事業を行う。	高齢者見守りサポーター派遣事業 家族介護慰労金支給事業
	<b>その他(自立支援)</b> 高齢者の自立を支援するための福祉サービスを提供する。	認知症啓発促進事業 認知症介護研修事業 「ものわすれ外来」運営事業 徘徊高齢者等SOSネットワークシステム 徘徊高齢者等位置探索サービス 高齢者のための脳の健康教室 認知症に関する実態調査 高齢者虐待防止事業（成年後見制度利用支援事業） 高齢者住宅等安心確保事業 心配ごと相談所運営委託事業 訪問給食サービス 在宅高齢者等おむつ給付サービス事業 住宅改修支援事業 高齢者いきがい活動支援事業 高齢者緊急時あんしん事業 要介護高齢者等の口腔保健医療推進事業

印は、再掲。

## 第5期 地域支援事業の見込み量

介護予防事業		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
二次 予 防 事 業	二次予防事業対象者把握事業	人/年	200,919	205,142	209,706
	通所型介護予防事業	人/年	1,170	1,200	1,270
	訪問等による介護予防支援事業	人/年	9,357	9,944	9,766
	高齢者地域交流支援通所事業	人/年	750	750	750
一 次 予 防 事 業	健康マイレージ事業	人/年	20,000	20,000	20,000
	百万人の介護予防事業	人/年	420	420	420
	介護予防に関する普及・啓発事業				
	高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業	人/年	960	960	960
	お口の元気度アップ事業	人/年	8,500	8,500	8,500
	高齢者食生活改善事業	人/年	8,500	8,500	8,500
	元気でハツラツ健康アップ教室	箇所	52	52	52
	高齢者尿失禁予防事業	人/年	130	190	250
	認知症を予防するための心と体の健康づくり事業	人/年	850	870	900
	公園で健康づくり事業	人/年	70	90	110
介護支援ボランティア制度の実施	人/年		2,560	5,250	

包括的支援事業		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域包括支援センター運営事業		センター数	31	31	31
高齢者支援のための地域づくり事業		-			
高齢者虐待防止事業（成年後見制度利用支援事業を除く）		-			
あんしん法律相談事業		件/年	120	120	120
高齢者住宅相談事業		件/年	400	400	400
高齢者排泄相談事業		人/年	470	470	470
介護保険相談事業	介護サービス相談員派遣事業	箇所	150	150	150
北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会		-			

任意事業		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症啓発・ 対策推進事業	軽度認知障害対策推進事業	人/年	500	500	500
	高齢者見守りサポーター派遣事業	利用者数/年	50	50	50
	認知症啓発促進事業	団体数/年	15	15	15
	徘徊高齢者等SOSネットワークシステム	人/年	860	1,050	1,200
	徘徊高齢者等位置探索サービス	人/年	160	230	300
	高齢者のための脳の健康教室	人/年	40	40	40
	認知症に関する実態調査	-			
認知症介護研修事業		人/年	540	540	540
「ものわずれ外来」運営事業		協力医療機関数	44	44	44
家族介護慰労金支給事業		-			
高齢者虐待防止事業（成年後見制度利用支援事業）		件/年	16	17	18
高齢者住宅等安心確保事業		戸	322	322	322
心配ごと相談所運営委託事業		-			
介護保険適正化事業	介護サービス従事者への研修	人/年	4,000	4,000	4,000
	市民への広報・周知（給付費通知）	-			
	潜在的有資格者への就労支援	人/年	120	120	120
訪問給食サービス事業		人/月	1,500	1,500	1,500
在宅高齢者等おむつ給付サービス事業		-			
住宅改修支援事業		件/年	120	120	120
高齢者いきがい活動支援事業		-			
高齢者緊急時あんしん事業		個/年	11,000	11,000	11,000
要介護高齢者等の口腔保健医療推進事業		-			

延べ数

# 【介護保険事業の体系】

## 介護保険制度 (介護保険事業)

### 保険給付

#### 介護サービス <要介護者>

##### 在宅サービス

- ・訪問介護
- ・通所介護
- ・短期入所生活介護  
(ショートステイ)
- ・福祉用具貸与 など

##### 地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護  
(グループホーム)
- ・定期巡回・随時対応型訪問  
介護看護
- ・複合型サービス など

##### 施設サービス

- ・介護老人福祉施設  
(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設

#### 予防サービス <要支援者>

##### 在宅サービス

- ・介護予防訪問介護
- ・介護予防通所介護
- ・介護予防短期入所生活介護  
(ショートステイ)
- ・介護予防福祉用具貸与  
など

##### 地域密着型サービス

- ・介護予防小規模多機能型居  
宅介護
- ・介護予防認知症対応型通所  
介護
- ・介護予防認知症対応型  
共同生活介護(グループホーム)  
[要支援2に限る]

### 地域支援事業

#### 介護予防事業

- ・二次予防事業対象者把握事業
- ・通所型介護予防事業
- ・高齢者地域交流支援通所事業
- ・健康マイレージ事業
- ・百万人の介護予防事業
- ・介護支援ボランティア  
など

#### 包括的支援事業

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・介護保険相談事業
- ・あんしん法律相談事業 など

#### 任意事業

- ・認知症啓発・対策推進事業
- ・介護保険適正化事業
- ・訪問給食サービス
- ・おむつ給付サービス
- ・高齢者虐待防止事業  
など

## 1 1 市町村特別給付等について

### (1) 市町村特別給付

要支援者・要介護者に対し、介護保険法に定められた法定給付以外のサービスを保険サービスに加えるものです。

### (2) 保健福祉事業

被保険者全体を対象に、要介護状態となることを予防するための事業等を実施するものです。

市町村特別給付、保健福祉事業は、

財源の全額が第1号被保険者の介護保険料である

対象となりうる事業の多くは、地域支援事業として実施している

ことから、今後も実施しないこととしています。

**1 第5期介護保険事業計画における事業費の見込み**

介護サービスの利用見込みを基に、平成24～26年度の保険給付費を約2,307億円、地域支援事業費を約69億円、合計で約2,376億円を見込んでいます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
保険給付費	732億円	761億円	814億円	2,307億円
地域支援事業費	22億円	23億円	24億円	69億円
介護予防事業	8億円	8億円	8億円	24億円
包括的支援・任意事業	14億円	15億円	16億円	45億円
計	754億円	784億円	838億円	2,376億円

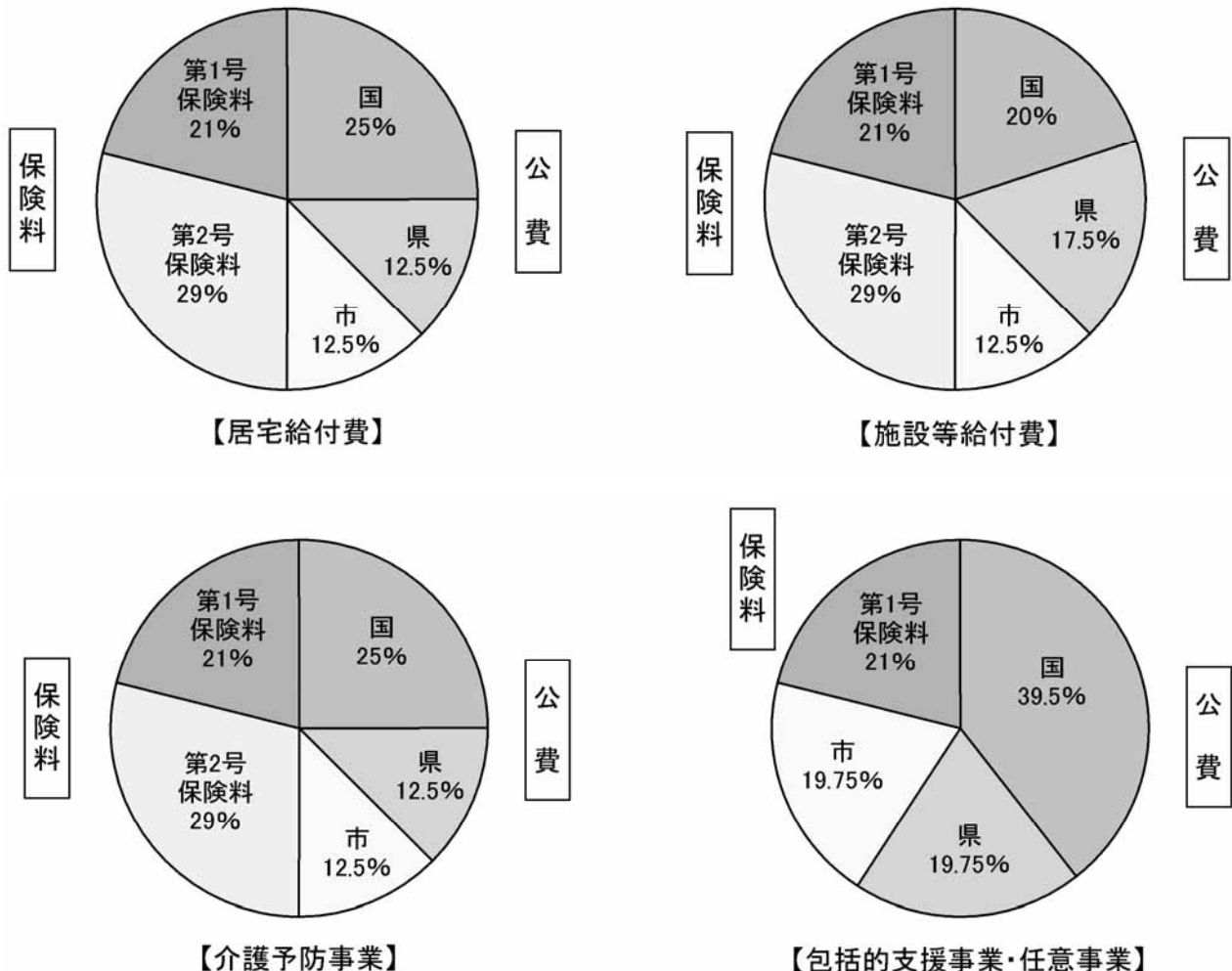
**2 保険給付費等の負担割合**

介護保険のサービスにかかる費用は、利用者の1割負担を除いて、残りの9割が保険から給付され、その財源は、保険料と公費（税金）で賄われています。

公費は国、県、市で負担し、保険料は第1号被保険者及び第2号被保険者で負担します。

このうち、第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料で負担する割合は、平成24年度から人口比により原則21%となりますが、75歳以上の高齢者の割合や所得分布によって変動します。

【 介護給付費と地域支援事業費の負担割合 】





### 3 第1号被保険者の介護保険料（平成24～26年度）

第1号被保険者の介護保険料は、保険給付費・地域支援事業費を基に決定されます。第1号被保険者が負担する費用等をもとに、第5期保険料（基準額）を算定した場合、月額約5,400～約5,500円となります。

#### 【第1号被保険者保険料（基準額：月額）の算定方法】

$$\frac{（3年間の保険給付費・地域支援事業費の見込み）\times 第1号被保険者の負担割合（21\%）}{負担割合で補正した3年間の被保険者数} \div 12月 \\ = \underline{\underline{約5,400～約5,500円（ ）}}$$

（ ）今後国から示される介護報酬の改定や新設する段階の負担割合の設定、福岡県財政安定化基金交付金の決定、介護給付準備基金の取崩しにより、基準額が変わることがあります。

### 4 第1号被保険者の保険料の考え方

平成24～26年度の第5期介護保険料の設定にあたっては、国の基本的な考え方に基づき、保険料の上昇抑制のための基金の活用や負担能力に応じたきめ細かな保険料段階設定を検討しています。

#### （1）福岡県財政安定化基金の取り扱い

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行により、第5期介護保険料の上昇を抑制するため、平成24年度に限り福岡県が設置している福岡県財政安定化基金を取り崩し、その3分の1に相当する額が市町村に交付されることになりました。福岡県からの財政安定化基金交付金を第5期介護保険料の上昇の抑制に充当します。

#### （2）介護給付準備基金の取り扱い

国の基本的な考え方として、第4期までの介護保険料の剰余（介護給付準備基金に積立）は、第5期計画に歳入として繰り入れ、第5期介護保険料の上昇抑制に充てることが一つの考え方であるとされています。また、各保険者（各市町村）においては、介護給付準備基金の積極的な取り崩しを検討いただきたいとされています。このことから、本市が設置している介護給付準備基金を取り崩し、第5期介護保険料の上昇の抑制に充当します。

(3) 特例第3段階の新設

現行の第3段階(世帯全員が市民税非課税で年金収入等が80万円超の人)のうち、年金収入等が120万円以下の人について、新たにより低い保険料段階を設定します。 基準額(第4段階)に対する負担割合は0.7とします。

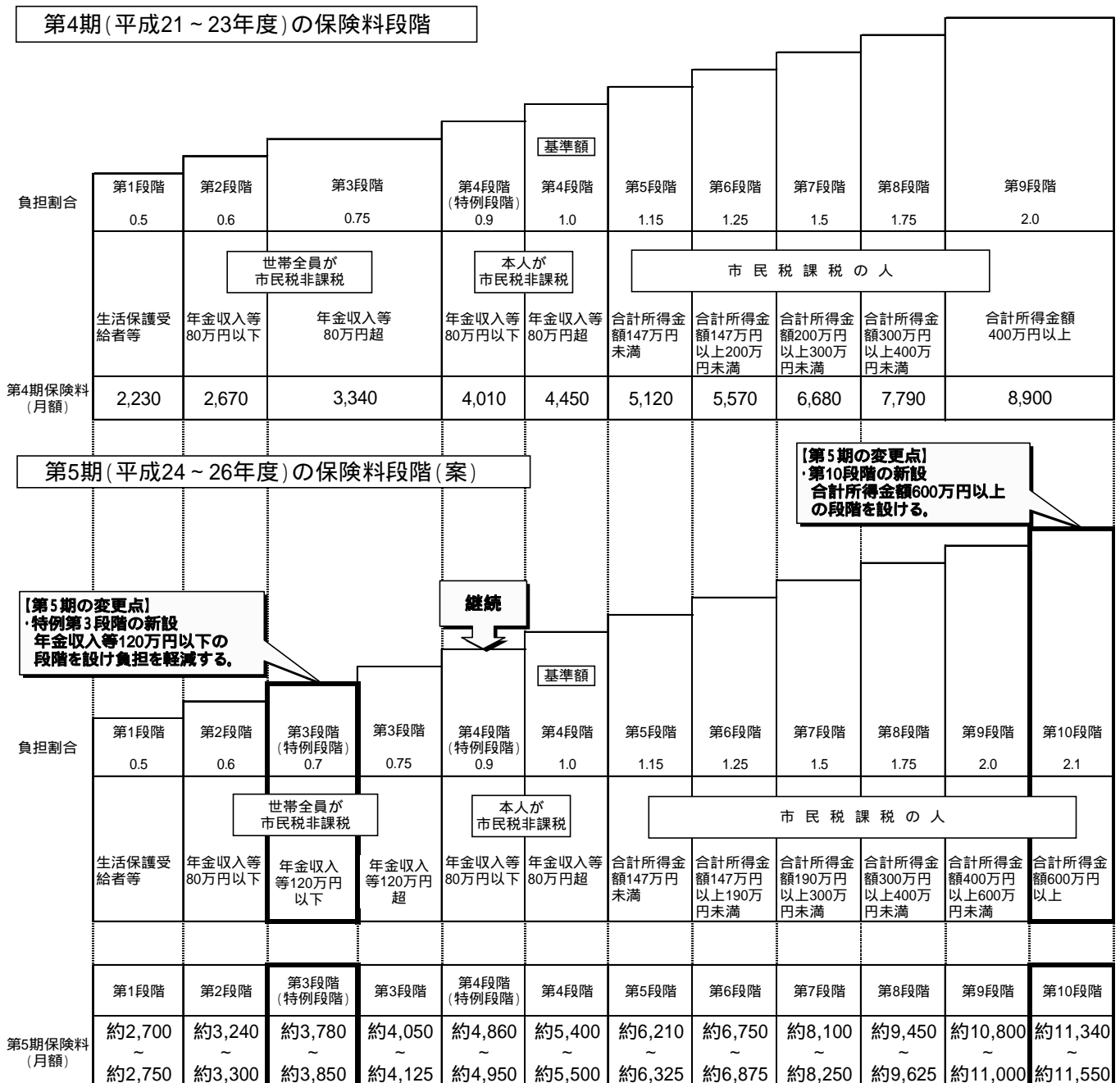
(4) 特例第4段階の継続

現行の特例第4段階(本人が市民税非課税で同一世帯に市民税課税者がいる場合で、年金収入等が80万円以下の人)を第5期においても継続します。

(5) 第10段階の新設

負担能力に応じた保険料賦課の観点から、本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上の人について、新たに第10段階を設定します。 基準額(第4段階)に対する負担割合は2.1とします。

(第5期介護保険料の設定イメージ)



【 第 1 号被保険者の第 5 期介護保険料（平成 24 ～ 26 年度） 】

段階	料率 (対基準額)	対 象	年間保険料額 (月額)
第 1 段階	0.5	生活保護受給者等	約 32,400 ～ 33,000 円 (約 2,700 ～ 2,750 円)
第 2 段階	0.6	世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人	約 38,880 ～ 39,600 円 (約 3,240 ～ 3,300 円)
第 3 段階 (特例段階)	0.7	世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円以下の人	約 45,360 ～ 46,200 円 (約 3,780 ～ 3,850 円)
第 3 段階	0.75	世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円超の人	約 48,600 ～ 49,500 円 (約 4,050 ～ 4,125 円)
第 4 段階 (特例段階)	0.9	市民税非課税の人(世帯の中に課税者がいる場合)年金収入等 80 万円以下	約 58,320 ～ 59,400 円 (約 4,860 ～ 4,950 円)
第 4 段階	基準額	市民税非課税の人(世帯の中に課税者がいる場合)年金収入等 80 万円超	約 64,800 ～ 66,000 円 (約 5,400 ～ 5,500 円)
第 5 段階	1.15	市民税課税で合計所得金額が 147 万円未満の人	約 74,520 ～ 75,900 円 (約 6,210 ～ 6,325 円)
第 6 段階	1.25	市民税課税で合計所得金額が 147 万円以上 190 万円未満の人	約 81,000 ～ 82,500 円 (約 6,750 ～ 6,875 円)
第 7 段階	1.5	市民税課税で合計所得金額が 190 万円以上 300 万円未満の人	約 97,200 ～ 99,000 円 (約 8,100 ～ 8,250 円)
第 8 段階	1.75	市民税課税で合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満の人	約 113,400 ～ 115,500 円 (約 9,450 ～ 9,625 円)
第 9 段階	2.0	市民税課税で合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満の人	約 129,600 ～ 132,000 円 (約 10,800 ～ 11,000 円)
第 10 段階	2.1	市民税課税で合計所得金額が 600 万円以上の人	約 136,080 ～ 138,600 円 (約 11,340 ～ 11,550 円)

## 5 本市独自の保険料の負担軽減制度

本市では市独自の低所得者対策として、非課税世帯のうち生活が著しく困難で、介護保険料の支払いが難しく一定の要件に該当する場合、申請により保険料を減額する制度を実施しています。

### (1) 主な要件

保険料段階が第2段階、特例第3段階、第3段階の人で、以下のすべての要件に該当する人が対象。

収入	前年の世帯全員の収入が収入基準額以下であること。 一人世帯の場合 96万円 + 家賃負担額（家賃限度額 37.8万円）
資産	居宅用以外の土地及び家屋を世帯全員が所有していないこと。 世帯全員の預貯金等が200万円以下であること。 家賃負担の有無に関係なし
扶養	他の世帯の人から扶養されていないこと。

### (2) 軽減内容

第2段階（月額約3,240～約3,300円）、特例第3段階（月額約3,780～約3,850円）、第3段階（月額約4,050～約4,125円）の保険料を、第1段階相当額（月額約2,700～約2,750円）まで軽減します。

### (3) 実績

平成21年度	1,486件	軽減金額	11,186千円
平成22年度	1,351件	軽減金額	10,086千円

### (4) 第4期（平成21～23年度）の見直し

本市では、3年前の事業計画見直しの際に、高齢者の生活実態等を勘案し、資産要件を以下のとおり緩和しています。

第3期まで	第4期（現行）
世帯全員の預貯金等が、 収入金額の2分の1以下であること。 一人世帯で家賃なしの場合 48万円	世帯全員の預貯金等が、 200万円以下であること。 家賃負担の有無に関係なし

200万円の考え方は、日常生活費の12か月分に、不測の事態に備え12ヶ月分を加えた約2年間分の収入にあたる経費としたものです。

## 介護保険サービスの概要

参考

### (1) 介護サービス

#### <在宅サービス>

	サービス名	サービス概要
1	訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴・排泄・食事などの介助や、必要に応じて食事の支度、掃除などを行います。また、外出が困難な人などには、通院等のために、車の乗り降りを中心とした介助を行います。
2	訪問入浴介護	移動入浴車などで自宅を訪問して、入浴の介助を行います。
3	訪問看護	訪問看護ステーションや病院の看護師などが自宅を訪問して、自宅で療養するための世話や診療の補助を行います。
4	訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士が自宅を訪問して、リハビリテーションを行います。
5	居宅療養管理指導	通院が難しい人の自宅に、医師・歯科医師・薬剤師・看護師などが訪問して、療養上の管理や指導を行います。
6	通所介護	特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどに日帰りで通って、入浴・食事の介助や、機能訓練、レクリエーションなどを行います。
7	通所リハビリテーション	老人保健施設や病院などに日帰りで通って、入浴・食事の介助などのほか、理学療法士や作業療法士などがリハビリテーションを行います。
8	短期入所生活介護	特別養護老人ホームなどに短期間宿泊して、入浴・排泄・食事などの日常生活の介助や機能訓練などを行います。
9	短期入所療養介護	老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間宿泊して、日常生活の介助のほか、看護やリハビリテーションなどを行います。
10	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームやケアハウスなどに入所している、要介護認定を受けた人を対象に、入浴・排泄・食事等の介助や機能訓練などを行います。
11	福祉用具貸与	日常生活での自立を助ける、車いすや歩行器などの福祉用具を貸し出します。
12	特定福祉用具販売	入浴や排泄の時に使う、入浴補助用具や腰掛け便座などの福祉用具を購入したときに、その費用の一部を支給します。
13	住宅改修費の支給	自宅での転倒などを防ぎ、自立した生活を送りやすくするため、手すりの取付けや段差の解消、便器の取替えなど、住宅内の小規模な改修を行ったときに、その費用の一部を支給します。
14	居宅介護支援	介護支援専門員（ケアマネジャー）が心身の状況・環境・本人や家族の希望などを受けて、要介護者の介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、適切にサービスが提供されるよう事業者と連絡調整を行います。

< 地域密着型サービス >

	サービス名	サービス概要
1	夜間対応型訪問介護	夜間にホームヘルパーがおむつ交換などの介助を行うため、定期的に訪問するほか、利用者からの連絡により、必要に応じて訪問し介助を行います。
2	認知症対応型通所介護	認知症の要介護者がデイサービスセンターやグループホームなどに日帰り通って、入浴・食事の介助、機能訓練などを受けます。
3	小規模多機能型居宅介護	家庭的な小規模施設で、日帰り通うことを中心に、状況に応じて宿泊したり、自宅に訪問してもらったりしながら、日常生活の介助などを受けます。
4	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	家庭的な環境の中で認知症の症状のある人を対象に少人数で共同生活を送りながら、日常生活の介助や機能訓練などを行います。
5	地域密着型介護老人福祉施設 (地域密着型特別養護老人ホーム) 定員 29 人以下	定員 29 人以下の特別養護老人ホームにおいて、日常生活の介助や機能訓練などを行います。
6	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度の方を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支援するため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型の訪問や随時の対応を行います。
7	複合型サービス	小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスと地域密着型サービスを一体的に組み合わせたサービスを行います。

< 施設サービス >

	サービス名	サービス概要
1	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 定員 30 人以上	常に介護が必要で、自宅での介護が困難な人が入所し、日常生活の介助や機能訓練などを受けます。
2	介護老人保健施設	リハビリテーションなどを必要とする人が入所し、日常生活の世話も含めた介助や機能訓練などを受けて、家庭への復帰を目指します。
3	介護療養型医療施設	医学的管理のもとで長期間の療養が必要な人が入所し、日常生活の介助のほか、医療や看護、機能訓練などを受けます。

(2) 介護予防サービス  
 <在宅サービス>

	サービス名	サービス概要
1	介護予防訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問し、介護予防を目的とした日常生活の介助などを行います。
2	介護予防訪問入浴介護	感染症などの理由から施設での入浴利用が困難な場合などに、移動入浴車等で自宅を訪問して、入浴の介助を行います。
3	介護予防訪問看護	訪問看護ステーションや病院の看護師などが自宅を訪問して、介護予防を目的とし、自宅で療養するための世話や診療の補助を行います。
4	介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士が自宅を訪問して、生活機能を向上させるために、リハビリテーションを行います。
5	介護予防居宅療養管理指導	通院が難しい人の自宅に、医師・歯科医師・薬剤師・看護師などが訪問して、介護予防を目的とした療養上の管理や指導を行います。
6	介護予防通所介護	特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどに日帰りで通って、日常生活上の支援を受ける基本サービスと、個人の目的にあったサービス(「運動機能・栄養状態・口腔機能」の向上またはレクリエーションなど)を、選択して受けます。
7	介護予防通所リハビリテーション	老人保健施設や病院などに日帰りで通って、リハビリテーションを受けるほか、個人の目的にあったサービス(「運動機能・栄養状態・口腔機能」の向上)を、選択して受けます。
8	介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームなどに短期間宿泊して、介護予防を目的とした、日常生活の介助や機能訓練を受けます。
9	介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)	老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間宿泊して、介護予防を目的とした、日常生活の介助、看護やリハビリテーションを受けます。
10	介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホームやケアハウスなどに入所している要支援者が、入浴・排泄・食事などの日常生活の介助や機能訓練などを受けます。
11	介護予防福祉用具貸与	介護予防を目的として、日常生活での自立を助ける、歩行器等の福祉用具を貸し出します。
12	介護予防特定福祉用具販売	入浴や排泄の時に使う、入浴補助用具や腰掛け便座などの福祉用具を購入したときに、その費用の一部を支給します。
13	住宅改修費の支給(予防)	自宅での転倒などを防ぎ、自立した生活を送りやすくするため、手すりの取付けや段差の解消、便器の取替えなど、住宅内の小規模な改修を行ったときに、その費用の一部を支給します。
14	介護予防支援	地域包括支援センターが、生活機能の維持・改善を図るため、要支援者の介護予防サービス計画を作成し、適切にサービスが提供されるよう事業者と連絡調整を行います。

< 地域密着型サービス >

	サービス名	サービス概要
1	介護予防認知症対応型通所介護	認知症の要支援者がデイサービスセンターやグループホームなどに日帰り通って、入浴・食事の介助や機能訓練などの介護予防を目的としたサービスを受けます。
2	介護予防小規模多機能型居宅介護	家庭的な小規模施設で、日帰り通うことを中心に、状況に応じて宿泊したり、自宅に訪問してもらったりしながら、日常生活の介助などを受けます。
3	介護予防認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	家庭的な環境の中で認知症の症状のある人が少人数で共同生活を送りながら、日常生活の介助や機能訓練などを受けます。



# 計画の推進体制

## 計画の推進体制

### 1 高齢者支援と介護の質の向上委員会の開催

本計画に掲げる理念や目標の達成に向けた取り組みの進捗状況を把握し、評価・改善するため、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民代表からなる「高齢者支援と介護の質の向上委員会」を開催し、意見を伺います。

あわせて、地域包括支援センターの運営や地域密着型サービス事業者の指定、高齢者の権利擁護や認知症対策など、高齢者支援についても広く意見を伺い、適正な事業運営と質の向上に取り組みます。

### 2 進捗状況の評価

本計画における施策の進捗管理にあたっては、それぞれの事業の活動内容や活動実績とあわせて、取り組みの成果についても評価を行い、これらの評価・検討結果を踏まえて、施策の改善や今後の高齢社会対策の方向性について検討を進めます。

### 3 施策等の重点化（行財政改革の視点等）

本計画の推進にあたっては、行財政改革の視点から、公民パートナーシップの推進や、中長期的な視点に立った公共施設のマネジメント、市民ニーズを踏まえた事務事業の「選択と集中」に取り組みます。

また、前述の施策の評価や年度ごとの予算編成過程において、適宜、事業内容の精査と見直しを進めます。

### 4 計画の周知

市民一人ひとりが地域における支え合いや高齢社会対策の重要性を理解し、まちづくりを実践・継続していけるよう、市政だよりや市ホームページの活用をはじめ、様々な機会を通じて計画内容の広報・啓発に努め、市民への周知を図ります。

### 5 国・県における施策との調整

本計画における施策の推進にあたっては、国や県における諸制度や権限の見直しなどへの対応が必要となる場合があります。

このため本市としては、国や県に対して必要な措置を求めるとともに、今後の動向を踏まえ、必要に応じて適宜施策の見直しを行います。

## 第三次北九州市高齢者支援計画の参考となる「成果指標」

本計画に基づく取り組みの成果について検証するため、平成22年度高齢者等実態調査の結果をもとに、以下の指標を参考とします。

なお、それぞれの事業の活動内容を示す指標については、数値による活動内容の明示が難しい事業を除き、個別事業の説明文書に併記しています。

施策の方向性	主な指標	22年度(現状)	26年度(目標)
1 健康づくり・介護予防の充実	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合の増加	77.6%	80.0%以上
	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合の増加	80.0%	増加
2 生きがい・社会参加・地域活動の推進	特に興味・関心のあることはないと答えた高齢者の割合の減少	13.5%	10.0%以下
	過去1年間に地域活動に参加したことがあると答えた高齢者の割合の増加	40.9%	45.0%以上
3 総合的な認知症対策の推進	認知症のことについて、あまりよく知らない(正しく理解できていない)という高齢者の割合の減少	14.3%	10.0%以下
	認知症になっても、自宅で生活を続けられるか不安と考える高齢者の割合の減少	29.7%	25.0%以下
4 虐待防止・権利擁護の推進	虐待や財産をねらった詐欺など高齢者の権利を侵害するものに対する不安が「ない」とした高齢者の割合の増加	62.1%	65.0%以上

施策の方向性	主な指標	22年度(現状)	26年度(目標)
5 高齢者を支える 家族への支援	家族を介護するうえで困っていることが「ある」と考える人の割合の減少	58.7%	50.0%以下
	家族の介護について「負担である」と考える人の割合の減少	50.8%	45.0%以下
6 身近な相談と地域支援体制の強化	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合の増加	37.6%	50.0%以上
	地域包括支援センターの利用時の職員対応に満足している在宅高齢者の割合の増加	74.6%	80.0%以上
	近所づきあいがほとんどない高齢者の割合の減少	5.7%	減少
7 高齢者を支える 介護サービス等の 充実	介護保険制度について、よいと評価している在宅高齢者の割合の増加	81.0%	増加
	介護サービスの内容について満足している在宅高齢者の割合の増加	83.8%	増加
8 安心して生活 できる環境づくり	住んでいる住宅やその周辺環境に「何も問題はない」とした高齢者の割合の増加	34.3%	増加
	移動に関して、「特に困っていることはない」と答えた高齢者の割合の増加	59.9%	増加
	防災・防犯対策が進んだと感じているとした高齢者の割合の増加	60.1%	増加

# **(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画**

## **【素案】**

### **《資料編》**

- 1 地域別基礎データ（人口・世帯数）
- 2 日常生活圏毎の介護保険の状況等
  - ・ 介護保険被保険者数、要介護認定者数
  - ・ 認知症自立度 以上の高齢者数
  - ・ 介護サービス事業者数
  - ・ 介護施設整備状況
- 3 地域包括支援センター総合相談に関する調査結果
- 4 認知症コールセンターの利用状況等について

地域別基礎データ

平成22年3月末時点

区			人口								世帯数	
			総人口	就学前 児童数	19歳以上 64歳以下	高齢者数		高齢化率 /	後期高齢者が高齢 者全体に占める割合 /	一人暮らし 高齢者数	高齢者のみ 世帯数	
						前期 高齢者数 65～74歳	後期 高齢者数 75歳以上					
センター名	小学校区											
門司	門司1	伊川	1,000	32	522	193	209	40.2%	52.0%	119	475	209
		大積	4,470	186	2,497	696	731	31.9%	51.2%	402	2,107	699
		白野江	2,856	169	1,632	345	330	23.6%	48.9%	184	1,236	338
		柄杓田	886	16	448	175	201	42.4%	53.5%	110	436	191
		松ヶ江北	3,063	105	1,630	508	558	34.8%	52.3%	385	1,568	574
		松ヶ江南	8,878	676	4,954	1,212	1,088	25.9%	47.3%	566	3,731	1,038
		<b>小計</b>	<b>21,153</b>	<b>1,184</b>	<b>11,683</b>	<b>3,129</b>	<b>3,117</b>	<b>29.5%</b>	<b>49.9%</b>	<b>1,766</b>	<b>9,553</b>	<b>3,049</b>
	門司2	田野浦	3,275	123	1,719	509	609	34.1%	54.5%	445	1,641	663
		港が丘	9,526	409	5,175	1,503	1,507	31.6%	50.1%	1,097	4,820	1,692
		小森江東	2,981	102	1,607	475	509	33.0%	51.7%	389	1,511	565
		門司中央	5,554	230	2,943	898	1,048	35.0%	53.9%	715	2,821	1,087
		門司海青	6,306	300	3,241	1,033	1,176	35.0%	53.2%	774	3,171	1,210
		<b>小計</b>	<b>27,642</b>	<b>1,164</b>	<b>14,685</b>	<b>4,418</b>	<b>4,849</b>	<b>33.5%</b>	<b>52.3%</b>	<b>3,420</b>	<b>13,964</b>	<b>5,217</b>
	門司3	小森江西	3,550	122	1,951	553	616	32.9%	52.7%	462	1,798	669
		大里東	10,218	507	5,542	1,595	1,613	31.4%	50.3%	1,200	5,081	1,835
		大里南	9,231	617	5,480	1,008	1,005	21.8%	49.9%	648	4,039	1,061
		大里柳	7,639	410	4,371	993	1,115	27.6%	52.9%	724	3,674	1,140
		西門司	11,559	703	6,842	1,342	1,270	22.6%	48.6%	799	5,084	1,347
		萩ヶ丘	10,465	414	5,624	1,671	1,799	33.2%	51.8%	1,043	4,995	1,789
		藤松	5,901	263	3,180	869	928	30.5%	51.6%	554	2,730	937
		<b>小計</b>	<b>58,563</b>	<b>3,036</b>	<b>32,990</b>	<b>8,031</b>	<b>8,346</b>	<b>28.0%</b>	<b>51.0%</b>	<b>5,430</b>	<b>27,401</b>	<b>8,778</b>

(出所)住民基本台帳データ(平成22年3月時点)を基に保健福祉局で作成  
網掛けは区をまたがるもの

地域別基礎データ

平成22年3月末時点

			人口								世帯数	
区	センター名	小学校区	総人口	就学前児童数	19歳以上64歳以下	高齢者数		高齢化率 /	後期高齢者が高齢者全体に占める割合 /	一人暮らし高齢者数		高齢者のみ世帯数
						前期高齢者数 65～74歳	後期高齢者数 75歳以上					
小倉北	小倉北1	足原	10,016	628	5,819	1,152	1,152	23.0%	50.0%	800	4,564	1,230
		霧丘	8,121	511	4,796	893	851	21.5%	48.8%	529	3,596	890
		桜丘	7,856	405	4,508	1,153	1,012	27.6%	46.7%	786	4,005	1,209
		寿山	6,901	358	3,983	986	1,033	29.3%	51.2%	799	3,732	1,149
		富野	8,251	447	4,748	1,107	1,226	28.3%	52.6%	839	4,225	1,282
		<b>小計</b>	<b>41,145</b>	<b>2,349</b>	<b>23,854</b>	<b>5,291</b>	<b>5,274</b>	<b>25.7%</b>	<b>49.9%</b>	<b>3,753</b>	<b>20,122</b>	<b>5,760</b>
	小倉北2	藍島	307	25	155	35	62	31.6%	63.9%	27	125	43
		足立	8,440	351	5,369	1,102	986	24.7%	47.2%	868	5,051	1,215
		貴船	6,913	324	4,559	856	760	23.4%	47.0%	734	4,364	984
		小倉中央	8,951	319	6,011	1,078	1,003	23.2%	48.2%	919	5,798	1,233
		三郎丸	13,938	775	8,856	1,666	1,489	22.6%	47.2%	1,297	7,958	1,816
		中島	5,598	304	3,538	691	701	24.9%	50.4%	637	3,308	862
		城野	3,417	200	2,401	354	278	18.5%	44.0%	262	2,120	372
	<b>小計</b>	<b>47,564</b>	<b>2,298</b>	<b>30,889</b>	<b>5,782</b>	<b>5,279</b>	<b>23.3%</b>	<b>47.7%</b>	<b>4,744</b>	<b>28,724</b>	<b>6,525</b>	
	小倉北3	到津	8,684	493	5,464	973	864	21.2%	47.0%	608	4,320	975
		井堀	5,548	312	3,344	654	579	22.2%	47.0%	370	2,656	638
		北小倉	4,055	212	2,248	650	530	29.1%	44.9%	452	2,149	682
		中井	7,221	608	4,372	632	616	17.3%	49.4%	406	3,157	648
		西小倉	12,453	874	7,765	1,372	1,343	21.8%	49.5%	1,017	6,495	1,499
		日明	10,822	723	6,584	1,194	1,050	20.7%	46.8%	796	5,135	1,209
		高見	15	1	11	1	0	6.7%	0.0%	1	8	1
	<b>小計</b>	<b>48,798</b>	<b>3,223</b>	<b>29,788</b>	<b>5,476</b>	<b>4,982</b>	<b>21.4%</b>	<b>47.6%</b>	<b>3,650</b>	<b>23,920</b>	<b>5,652</b>	
	小倉北4	泉台	7,488	473	4,619	843	781	21.7%	48.1%	578	3,789	899
		今町	4,110	250	2,230	700	483	28.8%	40.8%	542	2,272	734
		清水	11,567	734	7,171	1,200	1,305	21.7%	52.1%	903	5,828	1,372
		南丘	7,171	245	3,787	1,244	1,211	34.2%	49.3%	738	3,495	1,261
		南小倉	9,731	527	5,729	1,265	1,286	26.2%	50.4%	851	4,778	1,353
<b>小計</b>		<b>40,067</b>	<b>2,229</b>	<b>23,536</b>	<b>5,252</b>	<b>5,066</b>	<b>25.8%</b>	<b>49.1%</b>	<b>3,612</b>	<b>20,162</b>	<b>5,619</b>	

(出所)住民基本台帳データ(平成22年3月時点)を基に保健福祉局で作成  
網掛けは区をまたがるもの

地域別基礎データ

平成22年3月末時点

			人口								世帯数	
区	センター名	小学校区	総人口	就学前児童数	19歳以上64歳以下	高齢者数		高齢化率 /	後期高齢者が高齢者全体に占める割合 /	一人暮らし高齢者数		高齢者のみ世帯数
						前期高齢者数 65～74歳	後期高齢者数 75歳以上					
小倉南	小倉南1	朽網	6,568	453	3,711	1,017	697	26.1%	40.7%	334	2,769	752
		曾根	13,034	824	7,515	1,644	1,378	23.2%	45.6%	668	5,338	1,328
		曾根東	7,136	485	4,128	877	835	24.0%	48.8%	446	3,082	813
		田原	11,023	925	6,698	993	886	17.0%	47.2%	428	4,485	836
		貫	9,343	625	5,573	1,077	941	21.6%	46.6%	499	3,730	911
		東朽網	4,344	215	2,772	469	409	20.2%	46.6%	206	1,843	384
		<b>小計</b>	<b>51,448</b>	<b>3,527</b>	<b>30,397</b>	<b>6,077</b>	<b>5,146</b>	<b>21.8%</b>	<b>45.9%</b>	<b>2,581</b>	<b>21,247</b>	<b>5,024</b>
	小倉南2	葛原	13,412	988	8,120	1,554	1,322	21.4%	46.0%	791	6,059	1,385
		高蔵	4,345	322	2,395	707	419	25.9%	37.2%	436	2,131	648
		沼	11,370	911	6,398	1,370	1,185	22.5%	46.4%	685	4,710	1,252
		湯川	11,982	680	6,910	1,546	1,542	25.8%	49.9%	853	5,383	1,499
		吉田	7,663	602	4,690	884	560	18.8%	38.8%	279	2,944	593
		<b>小計</b>	<b>48,772</b>	<b>3,503</b>	<b>28,513</b>	<b>6,061</b>	<b>5,028</b>	<b>22.7%</b>	<b>45.3%</b>	<b>3,044</b>	<b>21,227</b>	<b>5,377</b>
	小倉南3	北方	11,653	624	7,945	1,064	1,040	18.1%	49.4%	833	7,051	1,179
		城野	3,249	170	2,075	363	361	22.3%	49.9%	251	1,775	384
		横代	14,206	949	8,533	1,654	1,262	20.5%	43.3%	712	6,033	1,335
		若園	10,073	578	5,724	1,413	1,316	27.1%	48.2%	830	4,853	1,388
		霧丘	1,579	132	956	137	155	18.5%	53.1%	94	682	153
	<b>小計</b>	<b>40,760</b>	<b>2,453</b>	<b>25,233</b>	<b>4,631</b>	<b>4,134</b>	<b>21.5%</b>	<b>47.2%</b>	<b>2,720</b>	<b>20,394</b>	<b>4,439</b>	
	小倉南4	企救丘	13,661	816	7,846	1,641	1,179	20.6%	41.8%	725	5,582	1,353
		広徳	8,085	682	4,869	954	707	20.5%	42.6%	665	3,953	998
		志井	8,264	405	5,073	931	749	20.3%	44.6%	361	3,280	727
		徳力	9,033	895	5,811	692	568	13.9%	45.1%	396	3,928	639
		長尾	7,848	565	4,460	1,171	831	25.5%	41.5%	458	3,313	898
		守恒	11,318	794	6,789	956	898	16.4%	48.4%	466	4,503	865
		南丘	666	80	412	68	51	17.9%	42.9%	29	296	56
	<b>小計</b>	<b>58,875</b>	<b>4,237</b>	<b>35,260</b>	<b>6,413</b>	<b>4,983</b>	<b>19.4%</b>	<b>43.7%</b>	<b>3,100</b>	<b>24,855</b>	<b>5,536</b>	
	小倉南5	市丸	2,178	106	1,211	314	365	31.2%	53.8%	167	962	307
合馬		690	36	385	76	117	28.0%	60.6%	30	250	57	
長行		7,289	641	4,257	801	700	20.6%	46.6%	378	3,175	706	
新道寺		3,421	120	1,889	577	536	32.5%	48.2%	331	1,673	555	
すがお		2,092	101	1,109	335	377	34.0%	52.9%	156	880	311	
<b>小計</b>		<b>15,670</b>	<b>1,004</b>	<b>8,851</b>	<b>2,103</b>	<b>2,095</b>	<b>26.8%</b>	<b>49.9%</b>	<b>1,062</b>	<b>6,940</b>	<b>1,936</b>	



地域別基礎データ

平成22年3月末時点

			人口								世帯数	
区	センター名	小学校区	総人口	就学前児童数	19歳以上64歳以下	高齢者数		高齢化率 /	後期高齢者が高齢者全体に占める割合 /	一人暮らし高齢者数		高齢者のみ世帯数
						前期高齢者数 65～74歳	後期高齢者数 75歳以上					
若松	若松 1	赤崎	5,703	244	3,203	804	824	28.5%	50.6%	470	2,628	807
		小石	5,620	259	3,077	847	950	32.0%	52.9%	531	2,687	910
		修多羅	4,401	185	2,388	629	631	28.6%	50.1%	402	1,989	649
		深町	7,711	311	4,088	1,244	1,260	32.5%	50.3%	820	3,628	1,340
		藤木	7,389	272	3,864	1,160	1,374	34.3%	54.2%	844	3,526	1,359
		古前	3,669	119	1,852	660	695	36.9%	51.3%	470	1,880	718
		若松中央	7,571	297	3,979	1,221	1,401	34.6%	53.4%	969	3,842	1,442
	<b>小計</b>	<b>42,064</b>	<b>1,687</b>	<b>22,451</b>	<b>6,565</b>	<b>7,135</b>	<b>32.6%</b>	<b>52.1%</b>	<b>4,506</b>	<b>20,180</b>	<b>7,225</b>	
	若松 2	青葉	11,231	476	7,415	880	621	13.4%	41.4%	285	3,850	585
		江川	6,150	669	3,383	587	689	20.7%	54.0%	445	2,450	652
		鴨生田	7,427	408	4,496	914	771	22.7%	45.8%	422	3,109	760
		高須	6,878	533	4,356	506	456	14.0%	47.4%	252	2,891	446
		花房	4,837	276	2,752	683	629	27.1%	47.9%	294	2,033	557
		二島	6,478	315	3,473	1,044	942	30.7%	47.4%	612	3,006	992
光貞		1,735	334	1,105	28	29	3.3%	50.9%	14	687	25	
<b>小計</b>	<b>44,736</b>	<b>3,011</b>	<b>26,980</b>	<b>4,642</b>	<b>4,137</b>	<b>19.6%</b>	<b>47.1%</b>	<b>2,324</b>	<b>18,026</b>	<b>4,017</b>		
八幡東	八幡東 1	祝町	4,809	180	2,585	830	758	33.0%	47.7%	432	2,152	777
		枝光	6,590	258	3,709	916	1,074	30.2%	54.0%	623	3,151	995
		高槻	3,988	134	2,081	737	755	37.4%	50.6%	410	1,836	724
		高見	6,013	383	3,351	745	772	25.2%	50.9%	486	2,644	791
		槻田	8,051	407	4,340	1,105	1,299	29.9%	54.0%	805	3,709	1,283
		ひびきが丘	7,601	326	4,022	1,204	1,379	34.0%	53.4%	881	3,783	1,376
	<b>小計</b>	<b>37,052</b>	<b>1,688</b>	<b>20,088</b>	<b>5,537</b>	<b>6,037</b>	<b>31.2%</b>	<b>52.2%</b>	<b>3,637</b>	<b>17,275</b>	<b>5,946</b>	
	八幡東 2	大蔵	5,943	195	2,956	1,066	1,191	38.0%	52.8%	760	2,877	1,210
		河内	359	3	169	73	95	46.8%	56.5%	85	221	108
		皿倉	13,645	679	7,782	1,871	2,144	29.4%	53.4%	1,455	7,078	2,209
		花尾	8,420	483	4,855	1,085	1,216	27.3%	52.8%	798	4,282	1,238
		八幡	6,033	287	3,385	914	931	30.6%	50.5%	653	3,072	996
		黒崎中央	965	49	588	131	121	26.1%	48.0%	73	491	120
<b>小計</b>	<b>35,365</b>	<b>1,696</b>	<b>19,735</b>	<b>5,140</b>	<b>5,698</b>	<b>30.6%</b>	<b>52.6%</b>	<b>3,824</b>	<b>18,021</b>	<b>5,881</b>		

(出所)住民基本台帳データ(平成22年3月時点)を基に保健福祉局で作成  
網掛けは区をまたがるもの

地域別基礎データ

平成22年3月末時点

			人口								世帯数	
区	センター名	小学校区	総人口	就学前児童数	19歳以上64歳以下	高齢者数		高齢化率 /	後期高齢者が高齢者全体に占める割合 /	一人暮らし高齢者数	高齢者のみ世帯数	
						前期高齢者数 65～74歳	後期高齢者数 75歳以上					
八幡西	八幡西1	赤坂	5,944	305	3,503	916	628	26.0%	40.7%	465	2,751	789
		浅川	11,661	722	7,261	1,183	1,171	20.2%	49.7%	572	4,864	1,060
		医生丘	9,505	747	6,218	879	534	14.9%	37.8%	376	4,429	667
		折尾東	8,002	478	4,740	968	942	23.9%	49.3%	593	3,759	961
		本城	13,884	1,121	8,455	1,361	1,175	18.3%	46.3%	749	5,986	1,244
		光貞	11,082	704	6,977	1,139	906	18.5%	44.3%	516	4,757	950
		<b>小計</b>	<b>60,078</b>	<b>4,077</b>	<b>37,154</b>	<b>6,446</b>	<b>5,356</b>	<b>19.6%</b>	<b>45.4%</b>	<b>3,271</b>	<b>26,546</b>	<b>5,671</b>
	八幡西2	永犬丸	9,996	856	5,752	1,128	1,000	21.3%	47.0%	596	4,071	1,019
		永犬丸西	5,960	282	2,937	1,086	1,102	36.7%	50.4%	550	2,686	1,065
		折尾西	10,959	581	6,485	1,379	1,197	23.5%	46.5%	621	5,072	1,168
		則松	9,821	561	6,113	1,135	1,002	21.8%	46.9%	598	4,345	1,011
		八枝	8,416	673	4,623	1,049	814	22.1%	43.7%	368	3,276	817
		<b>小計</b>	<b>45,152</b>	<b>2,953</b>	<b>25,910</b>	<b>5,777</b>	<b>5,115</b>	<b>24.1%</b>	<b>47.0%</b>	<b>2,733</b>	<b>19,450</b>	<b>5,080</b>
	八幡西3	青山	6,692	401	4,088	763	663	21.3%	46.5%	602	3,329	831
		穴生	8,746	583	5,488	1,064	848	21.9%	44.4%	615	4,316	982
		熊西	7,161	562	4,321	748	603	18.9%	44.6%	439	3,267	707
		竹末	5,043	281	2,742	738	728	29.1%	49.7%	421	2,324	743
		萩原	5,209	327	3,138	456	410	16.6%	47.3%	260	2,171	436
		引野	6,355	540	3,826	644	594	19.5%	48.0%	380	2,744	613
	<b>小計</b>	<b>39,206</b>	<b>2,694</b>	<b>23,603</b>	<b>4,413</b>	<b>3,846</b>	<b>21.1%</b>	<b>46.6%</b>	<b>2,717</b>	<b>18,151</b>	<b>4,312</b>	
	八幡西4	黒畑	8,469	512	4,950	1,110	1,033	25.3%	48.2%	643	3,896	1,072
		黒崎中央	11,614	643	6,905	1,583	1,498	26.5%	48.6%	1,137	6,035	1,649
		筒井	4,517	219	3,009	452	362	18.0%	44.5%	293	2,375	440
		鳴水	4,999	303	2,917	658	650	26.2%	49.7%	435	2,438	701
		花尾	1,046	23	562	214	177	37.4%	45.3%	80	458	170
		<b>小計</b>	<b>30,645</b>	<b>1,700</b>	<b>18,343</b>	<b>4,017</b>	<b>3,720</b>	<b>25.2%</b>	<b>48.1%</b>	<b>2,588</b>	<b>15,202</b>	<b>4,032</b>
	八幡西5	大原	5,956	316	3,268	731	708	24.2%	49.2%	401	2,543	720
		上津役	11,864	873	6,861	1,606	1,236	24.0%	43.5%	671	5,013	1,284
塔野		6,858	329	3,648	1,128	1,092	32.4%	49.2%	504	3,004	1,004	
中尾		6,504	368	3,406	977	1,094	31.8%	52.8%	529	2,933	1,011	
八兎		7,740	378	4,114	1,299	1,261	33.1%	49.3%	707	3,539	1,236	
<b>小計</b>		<b>38,922</b>	<b>2,264</b>	<b>21,297</b>	<b>5,741</b>	<b>5,391</b>	<b>28.6%</b>	<b>48.4%</b>	<b>2,812</b>	<b>17,032</b>	<b>5,255</b>	
八幡西6	池田	6,148	383	3,239	976	913	30.7%	48.3%	619	2,788	967	
	香月	8,548	520	4,733	1,148	1,272	28.3%	52.6%	728	3,894	1,188	
	楠橋	6,805	349	3,730	1,116	945	30.3%	45.9%	529	3,033	943	
	木屋瀬	6,837	489	3,962	856	826	24.6%	49.1%	442	2,986	777	
	千代	7,797	450	4,843	995	637	20.9%	39.0%	328	2,945	663	
	星ヶ丘	7,896	728	4,498	454	358	10.3%	44.1%	187	2,565	341	
	<b>小計</b>	<b>44,031</b>	<b>2,919</b>	<b>25,005</b>	<b>5,545</b>	<b>4,951</b>	<b>23.8%</b>	<b>47.2%</b>	<b>2,833</b>	<b>18,211</b>	<b>4,879</b>	

(出所)住民基本台帳データ(平成22年3月時点)を基に保健福祉局で作成  
網掛けは区をまたがるもの

地域別基礎データ

平成22年3月末時点

			人口								世帯数	
区	センター名	小学校区	総人口	就学前 児童数	19歳以上 64歳以下	高齢者数		高齢化率 /	後期高齢者が高齢 者全体に占める割 合 /	一人暮らし 高齢者数		高齢者のみ 世帯数
						前期 高齢者数 65～74歳	後期 高齢者数 75歳以上					
戸畑	戸畑 1	あやめが丘	9,705	499	5,684	1,240	1,324	26.4%	51.6%	920	4,729	1,398
		戸畑中央	15,140	875	9,135	1,847	1,873	24.6%	50.3%	1,387	7,594	2,047
		中原	7,448	401	4,432	1,002	997	26.8%	49.9%	679	3,887	1,054
		<b>小計</b>	<b>32,293</b>	<b>1,775</b>	<b>19,251</b>	<b>4,089</b>	<b>4,194</b>	<b>25.6%</b>	<b>50.6%</b>	<b>2,986</b>	<b>16,210</b>	<b>4,499</b>
	戸畑 2	一枝	5,232	342	3,065	497	477	18.6%	49.0%	341	2,149	535
		大谷	7,209	387	4,009	1,020	904	26.7%	47.0%	577	3,254	980
		鞘ヶ谷	4,303	460	2,588	369	353	16.8%	48.9%	186	1,773	349
		天籟寺	5,227	240	2,773	864	863	33.0%	50.0%	619	2,624	970
		牧山	7,784	317	4,384	1,243	1,161	30.9%	48.3%	736	3,769	1,240
		<b>小計</b>	<b>29,755</b>	<b>1,746</b>	<b>16,819</b>	<b>3,993</b>	<b>3,758</b>	<b>26.0%</b>	<b>48.5%</b>	<b>2,459</b>	<b>13,569</b>	<b>4,074</b>

平成22年9月末 日常生活圏域別 被保険者数・要介護認定者数

(単位:人)

日常生活圏域	小学校区	被保険者数	高齢化率	要介護認定者数			
				(認定者率) /	軽度 (要支援1・2、要介護1)	中度 (要介護2、3)	重度 (要介護4、5)
門司1	伊川・大積・白野江・柄杓田・松ヶ江北・松ヶ江南	6,282	(29.5%)	1,355 (21.6%)	580 (42.8%)	431 (31.8%)	344 (25.4%)
門司2	田野浦・港が丘・小森江東・門司中央・門司海青	9,394	(33.5%)	1,936 (20.6%)	979 (50.6%)	570 (29.4%)	387 (20.0%)
門司3	小森江西・大里東・大里南・大里柳・西門司・萩ヶ丘・藤松	16,651	(28.0%)	3,472 (20.9%)	1,774 (51.1%)	994 (28.6%)	704 (20.3%)
門司区合計		32,327	(29.7%)	6,763 (20.9%)	3,333 (49.3%)	1,995 (29.5%)	1,435 (21.2%)
小倉北1	足原・霧丘・桜江・寿山・富野	10,775	(25.7%)	2,404 (22.3%)	1,229 (51.1%)	688 (28.6%)	487 (20.3%)
小倉北2	足立・貴船・小倉中央・三郎丸・中島・藍島	11,351	(23.3%)	2,351 (20.7%)	1,134 (48.2%)	681 (29.0%)	536 (22.8%)
小倉北3	到津・井堀・北小倉・中井・西小倉・日明	10,614	(21.4%)	2,117 (19.9%)	992 (46.9%)	649 (30.7%)	476 (22.5%)
小倉北4	泉台・今町・清水・南丘・南小倉	10,426	(25.8%)	2,191 (21.0%)	1,077 (49.2%)	655 (29.9%)	459 (20.9%)
小倉北区合計		43,166	(23.9%)	9,063 (21.0%)	4,432 (48.9%)	2,673 (29.5%)	1,958 (21.6%)
小倉南1	朽網・曾根・曾根東・田原・貴・東朽網	11,401	(21.8%)	2,118 (18.6%)	1,020 (48.2%)	647 (30.5%)	451 (21.3%)
小倉南2	葛原・高蔵・沼・湯川・吉田	11,359	(22.7%)	2,332 (20.5%)	1,166 (50.0%)	677 (29.0%)	489 (21.0%)
小倉南3	横代・若園・城野・北方	8,972	(21.5%)	1,877 (20.9%)	993 (52.9%)	525 (28.0%)	359 (19.1%)
小倉南4	守恒・徳力・広徳・企救丘・志井・長尾	11,546	(19.4%)	2,057 (17.8%)	1,056 (51.3%)	581 (28.2%)	420 (20.4%)
小倉南5	長行・合馬・市丸・新道寺・すがお	4,215	(26.8%)	899 (21.3%)	415 (46.2%)	259 (28.8%)	225 (25.0%)
小倉南区合計		47,493	(21.7%)	9,283 (19.5%)	4,650 (50.1%)	2,689 (29.0%)	1,944 (20.9%)
若松1	赤崎・小石・修多羅・深町・古前・若松中央・藤木	13,810	(32.6%)	3,004 (21.8%)	1,392 (46.3%)	1,009 (33.6%)	603 (20.1%)
若松2	青葉・江川・鴨生田・高須・花房・二島	8,899	(19.6%)	1,906 (21.4%)	779 (40.9%)	647 (33.9%)	480 (25.2%)
若松区合計		22,709	(25.9%)	4,910 (21.6%)	2,171 (44.2%)	1,656 (33.7%)	1,083 (22.1%)
八幡東1	祝町・枝光・高槻・高見・槻田・ひびきが丘	11,661	(31.2%)	2,437 (20.9%)	1,222 (50.1%)	712 (29.2%)	503 (20.6%)
八幡東2	大蔵・河内・皿倉・花尾・八幡	10,958	(30.6%)	2,497 (22.8%)	1,254 (50.2%)	722 (28.9%)	521 (20.9%)
八幡東区合計		22,619	(30.9%)	4,934 (21.8%)	2,476 (50.2%)	1,434 (29.1%)	1,024 (20.8%)
八幡西1	赤坂・浅川・医生丘・折尾東・本城・光貞	12,103	(19.6%)	2,263 (18.7%)	1,106 (48.9%)	698 (30.8%)	459 (20.3%)
八幡西2	永犬丸・永犬丸西・折尾西・則松・八枝	11,047	(24.1%)	2,029 (18.4%)	977 (48.2%)	639 (31.5%)	413 (20.4%)
八幡西3	青山・穴生・熊西・竹末・萩原・引野	8,451	(21.1%)	1,609 (19.0%)	828 (51.5%)	452 (28.1%)	329 (20.4%)
八幡西4	黒畑・黒崎中央・筒井・鳴水	7,841	(25.2%)	1,548 (19.7%)	820 (53.0%)	431 (27.8%)	297 (19.2%)
八幡西5	大原・上津役・塔野・中尾・八兒	11,280	(28.6%)	2,253 (20.0%)	1,127 (50.0%)	670 (29.7%)	456 (20.2%)
八幡西6	池田・香月・楠橋・木屋瀬・千代・星ヶ丘	10,645	(23.8%)	2,364 (22.2%)	1,195 (50.5%)	709 (30.0%)	460 (19.5%)
八幡西区合計		61,367	(23.4%)	12,066 (19.7%)	6,053 (50.2%)	3,599 (29.8%)	2,414 (20.0%)
戸畑1	あやめが丘・戸畑中央・中原	8,424	(25.6%)	1,864 (22.1%)	896 (48.1%)	565 (30.3%)	403 (21.6%)
戸畑2	一枝・大谷・鞆ヶ谷・天籟寺・牧山	7,876	(26.0%)	1,589 (20.2%)	751 (47.3%)	497 (31.3%)	341 (21.5%)
戸畑区合計		16,300	(25.8%)	3,453 (21.2%)	1,647 (47.7%)	1,062 (30.8%)	744 (21.5%)
合計		245,981	(24.7%)	50,472 (20.5%)	24,762 (49.1%)	15,108 (29.9%)	10,602 (21.0%)

平成22年9月末実績(住所地特例等対象者を除く)  
 高齢化率は、平成23年3月現在の小学校区別人数による集計  
 要介護認定者は、第2号被保険者を含む  
 事業所数は平成23年4月1日現在のもの

平成22年9月末 日常生活圏域別 認知症自立度 以上（65歳以上）

（単位：人）

日常生活圏域	小学校区	高齢者人口		要介護認定者	認知症自立度以上	認知症自立度以上 / 高齢者人口 ( / )	認知症自立度以上 / 高齢者人口 ( / )	認知症自立度以上 / 後期高齢者人口 ( / )	認知症自立度以上 / 後期高齢者人口 ( / )
			うち、 後期高齢者人口						
門司1	伊川・大積・白野江・柄杓田・松ヶ江北・松ヶ江南	6,282	3,129	1,355	866	13.8%	12.2%	27.7%	24.0%
門司2	田野浦・港が丘・小森江東・門司中央・門司海青	9,394	4,882	1,936	1,128	12.0%		23.1%	
門司3	小森江西・大里東・大里南・大里柳・西門司・萩ヶ丘・藤松	16,651	8,484	3,472	1,961	11.8%		23.1%	
小倉北1	足原・霧丘・桜丘・寿山・富野	10,775	5,344	2,404	1,369	12.7%	12.4%	25.6%	25.6%
小倉北2	足立・貴船・小倉中央・三郎丸・中島・藍島	11,351	5,380	2,351	1,346	11.9%		25.0%	
小倉北3	到津・井堀・北小倉・中井・西小倉・日明	10,614	5,042	2,117	1,286	12.1%		25.5%	
小倉北4	泉台・今町・清水・南丘・南小倉	10,426	5,092	2,191	1,337	12.8%		26.3%	
小倉南1	朽網・曾根・曾根東・田原・貫・東朽網	11,401	5,229	2,118	1,215	10.7%	11.2%	23.2%	24.6%
小倉南2	葛原・高蔵・沼・湯川・吉田	11,359	5,132	2,332	1,375	12.1%		26.8%	
小倉南3	横代・若園・城野・北方	8,972	4,196	1,877	1,054	11.7%		25.1%	
小倉南4	守恒・徳力・広徳・企救丘・志井・長尾	11,546	5,045	2,057	1,155	10.0%		22.9%	
小倉南5	長行・合馬・市丸・新道寺・すがお	4,215	2,096	899	534	12.7%		25.5%	
若松1	赤崎・小石・修多羅・深町・古前・若松中央・藤木	13,810	7,196	3,004	1,883	13.6%	14.2%	26.2%	28.3%
若松2	青葉・江川・鴨生田・高須・花房・二島	8,899	4,171	1,906	1,333	15.0%		32.0%	
八幡東1	祝町・枝光・高槻・高見・槻田・ひびきが丘	11,661	6,056	2,437	1,458	12.5%	13.3%	24.1%	25.4%
八幡東2	大蔵・河内・皿倉・花尾・八幡	10,958	5,769	2,497	1,545	14.1%		26.8%	
八幡西1	赤坂・浅川・医生丘・折尾東・本城・光貞	12,103	5,470	2,263	1,388	11.5%	12.1%	25.4%	25.7%
八幡西2	永犬丸・永犬丸西・折尾西・則松・八枝	11,047	5,171	2,029	1,277	11.6%		24.7%	
八幡西3	青山・穴生・熊西・竹末・萩原・引野	8,451	3,924	1,609	992	11.7%		25.3%	
八幡西4	黒畑・黒崎中央・筒井・鳴水	7,841	3,747	1,548	880	11.2%		23.5%	
八幡西5	大原・上津役・塔野・中尾・八児	11,280	5,481	2,253	1,392	12.3%		25.4%	
八幡西6	池田・香月・楠橋・木屋瀬・千代・星ヶ丘	10,645	5,021	2,364	1,469	13.8%		29.3%	
戸畑1	あやめが丘・戸畑中央・中原	8,424	4,269	1,864	1,149	13.6%	13.2%	26.9%	26.7%
戸畑2	一枝・大谷・鞘ヶ谷・天籟寺・牧山	7,876	3,794	1,589	1,004	12.7%		26.5%	
計		245,981	119,120	50,472	30,396	12.4%	12.4%	25.5%	25.5%

【抽出条件】

平成22年9月末時点の要介護認定者  
訪問調査における認知症自立度 以上  
高齢者人口は平成23年3月現在の小学校区別人数による集計  
住所地特例対象者等の369人を除く。

# 平成22年9月末 日常生活圏域別 サービス利用者数

(単位:人)

日常生活圏域	小学校区	要介護認定者数	サービス利用者数 (利用率)	介護老人福祉施設 (地域密着型)	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	その他 在宅サービス等
門司1	伊川・大穂・白野江・柄杓田・松ヶ江北・松ヶ江南	1,355	996 (73.5%)	105	96	52	743
門司2	田野浦・港が丘・小森江東・門司中央・門司海青	1,936	1,444 (74.6%)	138	112	36	1,158
門司3	小森江西・大里東・大里南・大里柳・西門司・萩ヶ丘・藤松	3,472	2,532 (72.9%)	190	148	79	2,115
門司区合計		6,763	4,972 (73.5%)	433	356	167	4,016
小倉北1	足原・霧丘・桜丘・寿山・富野	2,404	1,848 (76.9%)	115	129	78	1,526
小倉北2	足立・貴船・小倉中央・三郎丸・中島・藍島	2,351	1,777 (75.6%)	173	113	66	1,425
小倉北3	到津・井堀・北小倉・中井・西小倉・日明	2,117	1,572 (74.3%)	128	119	22	1,303
小倉北4	泉台・今町・清水・南丘・南小倉	2,191	1,634 (74.6%)	136	119	47	1,332
小倉北区合計		9,063	6,831 (75.4%)	552	480	213	5,586
小倉南1	朽網・曾根・曾根東・田原・貴・東朽網	2,118	1,526 (72.0%)	125	141	38	1,222
小倉南2	葛原・高蔵・沼・湯川・吉田	2,332	1,763 (75.6%)	122	154	92	1,395
小倉南3	横代・若園・城野・北方	1,877	1,467 (78.2%)	99	98	61	1,209
小倉南4	守恒・徳力・広徳・企救丘・志井・長尾	2,057	1,547 (75.2%)	136	90	46	1,275
小倉南5	長行・合馬・市丸・新道寺・すがお	899	692 (77.0%)	132	32	22	506
小倉南区合計		9,283	6,995 (75.4%)	614	515	259	5,607
若松1	赤崎・小石・修多羅・深町・古前・若松中央・藤木	3,004	2,196 (73.1%)	193	174	57	1,772
若松2	青葉・江川・鴨生田・高須・花房・二島	1,906	1,473 (77.3%)	220	118	31	1,104
若松区合計		4,910	3,669 (74.7%)	413	292	88	2,876
八幡東1	祝町・枝光・高槻・高見・槻田・ひびきが丘	2,437	1,873 (76.9%)	142	169	56	1,506
八幡東2	大蔵・河内・皿倉・花尾・八幡	2,497	1,878 (75.2%)	146	149	64	1,519
八幡東区合計		4,934	3,751 (76.0%)	288	318	120	3,025
八幡西1	赤坂・浅川・医生丘・折尾東・本城・光貞	2,263	1,744 (77.1%)	159	131	33	1,421
八幡西2	永犬丸・永犬丸西・折尾西・則松・八枝	2,029	1,552 (76.5%)	159	138	21	1,234
八幡西3	青山・穴生・熊西・竹末・萩原・引野	1,609	1,226 (76.2%)	74	85	23	1,044
八幡西4	黒畑・黒崎中央・筒井・鳴水	1,548	1,180 (76.2%)	83	76	23	998
八幡西5	大原・上津役・塔野・中尾・八兒	2,253	1,725 (76.6%)	173	138	43	1,371
八幡西6	池田・香月・楠橋・木屋瀬・千代・星ヶ丘	2,364	1,845 (78.0%)	169	133	39	1,504
八幡西区合計		12,066	9,272 (76.8%)	817	701	182	7,572
戸畑1	あやめが丘・戸畑中央・中原	1,864	1,343 (72.0%)	143	126	15	1,059
戸畑2	一枝・大谷・鞘ヶ谷・天籟寺・牧山	1,589	1,161 (73.1%)	142	78	22	919
戸畑区合計		3,453	2,504 (72.5%)	285	204	37	1,978
市内合計		50,472	37,994 (75.3%)	3,402	2,866	1,066	30,660

平成22年9月末時点の介護保険認定者数、サービス利用者数  
住所地特例等対象者は除く

# 日常生活圏域別 介護サービス事業者数

(単位:箇所)

圏域	小学校区	訪問介護	訪問入浴 介護	訪問看護	訪問リハビ リテーション	通所介護	通所リハビ テーション	福祉用具貸 与	特定福祉 用具販売	短期入所 生活介護	居宅介護 支援	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	知症対応 共同生活 介護
門司1	伊川・大穂・白野江・ 柄杓田・松ヶ江北・松ヶ江南	5	0	1	0	4	0	0	0	4	11	3	4	1	4
門司2	田野浦・港が丘・小森江東・ 門司中央・門司海青	10	0	1	0	6	1	0	1	2	6	1	1	2	3
門司3	小森江西・大里東・大里南・ 大里柳・西門司・萩ヶ丘・ 藤松	20	2	3	0	19	5	4	4	4	22	1	0	0	7
小倉北1	足原・霧丘・桜丘・寿山・ 富野	12	3	3	1	10	0	5	6	1	8	0	2	1	6
小倉北2	足立・貴船・小倉中央・ 三郎丸・中島・藍島	20	0	2	0	6	1	5	5	4	16	4	1	1	4
小倉北3	到津・井堀・北小倉・中井・ 西小倉・日明	17	0	2	0	12	0	2	2	2	10	2	2	0	4
小倉北4	泉台・今町・清水・南丘・ 南小倉	20	1	3	0	18	2	2	3	2	9	2	2	1	6
小倉南1	朽網・曾根・曾根東・田原・ 貴・東朽網	15	1	4	0	15	2	5	4	4	11	2	2	0	8
小倉南2	葛原・高蔵・沼・湯川・ 吉田	16	1	2	0	13	2	5	4	1	16	1	2	2	6
小倉南3	横代・若園・城野・北方	17	0	2	0	17	0	2	2	1	11	1	1	0	5
小倉南4	守恒・徳力・広徳・企教丘・ 志井・長尾	16	1	4	0	10	3	8	5	1	12	1	1	2	5
小倉南5	長行・合馬・市丸・新道寺・ すがお	6	0	0	0	5	0	0	0	3	6	3	0	1	4
若松1	赤崎・小石・修多羅・深町・ 古前・若松中央・藤木	15	1	1	1	15	3	4	4	3	16	2	2	1	4
若松2	青葉・江川・鴨生田・高須・ 花房・二島	8	0	1	0	15	3	1	1	4	14	4	2	0	5
八幡東1	祝町・枝光・高槻・高見・ 槻田・ひびきが丘	5	0	1	0	10	0	1	1	2	5	1	2	0	5
八幡東2	大蔵・河内・血倉・花尾・ 八幡	18	0	4	0	20	1	4	4	3	19	2	1	1	4
八幡西1	赤坂・浅川・医生丘・折尾東・ 本城・光貞	12	1	2	0	20	0	3	3	2	20	2	1	0	7
八幡西2	永犬丸・永犬丸西・折尾西・ 則松・八枝	7	2	3	0	12	2	1	1	2	14	2	3	0	3
八幡西3	青山・穴生・熊西・竹末・ 萩原・引野	19	2	1	0	14	2	4	4	2	14	1	0	0	4
八幡西4	黒畑・黒崎中央・筒井・鳴水	6	0	0	0	8	3	0	1	1	7	0	0	0	3
八幡西5	大原・上津役・塔野・中尾・ 八兒	10	0	3	0	18	3	2	2	4	11	2	2	1	4
八幡西6	池田・香月・楠橋・木屋瀬・ 千代・星ヶ丘	26	0	2	0	29	6	3	3	3	23	3	2	2	7
戸畑1	あやめが丘・戸畑中央・中原	10	0	2	0	4	1	4	4	2	9	2	1	0	5
戸畑2	一枝・大谷・鞘ヶ谷・天籟寺・牧 山	9	0	2	1	4	1	0	0	3	4	2	1	0	2
合計		319	15	49	3	304	41	65	64	60	294	44	35	16	115

## 平成23年度 日常生活圏域毎施設整備状況

圏域		地域密着型サービス						介護保険3施設						(混合型)特定施設 入居者生活介護			
		(地域密着型)介護 老人福祉施設		認知症対応型共同 生活介護		小規模多機能型居 宅介護		(広域型)介護老人 福祉施設		介護老人保健施設		介護療養病床 (H23.8.1現在)					
		施設数 (箇所)	定員数 (人)	施設数 (箇所)	定員数 (人)	施設数 (箇所)	定員数 (人)	施設数 (箇所)	定員数 (人)	施設数 (箇所)	定員数 (人)	施設数 (箇所)	定員数 (人)	施設数 (箇所)	定員数 (人)		
門司	1	伊川、大積、白野江、柄杓田、 松ヶ江北、松ヶ江南		0	0	4	45	2	50	3	275	4	269	1	115	2	124
	2	田野浦、港が丘、小森江東、 門司中央、門司海青		0	0	5	72	1	25	1	150	1	100	2	13	1	95
	3	小森江西、大里東、大里南、 大里柳、西門司、萩ヶ丘、藤松		2	58	9	126	3	62	1	55	0	0	0	0	3	164
小計		2	58	18	243	6	137	5	480	5	369	3	128	6	383		
小倉北	1	足原、霧丘、桜丘、寿山、富野		0	0	5	70	2	50	0	0	2	110	0	0	3	148
	2	足立、貴船、小倉中央、三郎丸、 中島、藍島		0	0	6	72	2	50	5	400	1	80	1	60	1	50
	3	到津、井掘、北小倉、中井、西小倉、 日明		0	0	5	63	1	25	2	148	2	120	0	0	2	116
	4	泉台、今町、清水、南丘、南小倉		0	0	6	90	0	0	2	150	2	200	1	60	1	35
小計		0	0	22	295	5	125	9	698	7	510	2	120	7	349		
小倉南	1	朽網、曾根、曾根東、田原、貫、 東朽網		0	0	8	135	2	37	2	140	2	200	0	0	1	93
	2	葛原、高蔵、沼、湯川、吉田		0	0	6	81	1	25	1	100	2	185	2	178	2	79
	3	横代、若園、城野、北方		0	0	6	63	2	50	1	70	1	50	0	0	2	90
	4	徳力、広徳、企教丘、志井、守恒、 長尾		1	29	5	53	2	50	2	170	1	100	2	15	1	19
	5	長行、合馬、市丸、新道寺、すがお		0	0	4	54	0	0	3	174	0	0	1	8	0	0
小計		1	29	29	386	7	162	9	654	6	535	5	201	6	281		
若松	1	赤崎、小石、修多羅、深町、古前、 若松中央、藤木		1	29	4	81	0	0	3	224	2	111	1	18	1	65
	2	青葉、江川、鴨生田、高須、花房、 二島		0	0	5	90	1	25	4	310	2	200	0	0	2	82
小計		1	29	9	171	1	25	7	534	4	311	1	18	3	147		
八幡東	1	祝町、枝光、高槻、高見、槻田、 ひびきが丘		1	29	7	108	1	25	1	54	2	190	0	0	1	20
	2	大蔵、河内、皿倉、花尾、八幡		0	0	4	54	0	0	2	150	1	100	1	228	1	225
小計		1	29	11	162	1	25	3	204	3	290	1	228	2	245		
八幡西	1	赤坂、浅川、医生丘、折尾東、本城、 光貞		1	29	8	117	1	25	2	190	1	60	0	0	2	67
	2	永犬丸、永犬丸西、折尾西、則松、 八枝		0	0	4	54	3	75	2	140	3	250	0	0	1	60
	3	青山、穴生、熊西、竹末、萩原、引野		1	29	5	90	3	68	1	50	0	0	0	0	2	137
	4	黒畑、黒崎中央、筒井、鳴水		0	0	3	27	1	25	0	0	0	0	0	0	1	87
	5	大原、上津役、塔野、中尾、八児		0	0	4	45	1	25	2	220	2	200	1	60	3	195
	6	池田、香月、楠橋、木屋瀬、千代、 星ヶ丘		2	58	8	114	3	68	4	385	2	150	2	23	0	0
小計		4	116	32	447	12	286	11	985	8	660	3	83	9	546		
戸畑	1	あやめが丘、戸畑中央、中原		0	0	5	70	0	0	2	145	1	100	0	0	2	80
	2	一枝、大谷、鞘ヶ谷、天籟寺、牧山		2	58	3	63	1	25	2	140	1	95	0	0	1	61
小計		2	58	8	133	1	25	4	285	2	195	0	0	3	141		
総計		11	319	129	1,837	33	785	48	3,840	35	2,870	15	778	36	2,092		

注1)施設数及び定員数は、平成23年度未開設予定のものを含む

注2)介護療養病床の施設数及び定員数は、平成23年8月1日時点のもの



## 地域包括支援センター総合相談に関する調査について

### 1 調査の目的

本市では、高齢者のための保健・医療・福祉の「総合相談窓口」である地域包括支援センターを日常生活圏域毎に1ヶ所、同センターを統括する統括支援センターを各区1ヶ所設置している。地域包括支援センターの相談内容等を把握し、次期高齢者支援計画策定に向けた参考資料とするため、調査を実施した。

### 2 調査の内容

#### (1) 調査内容

高齢者の相談内容の傾向を把握するため、地域包括支援センター及び統括支援センター(予防給付担当ケアマネジャーを含む)に所属する職員に向けて調査を実施し、回答内容を分析した。

#### (2) 調査項目

- ・相談内容及び頻度(家族介護者、高齢者本人、地域別)
- ・相談対応事例で、支援困難と感じた事例
- ・医療連携に関すること

#### (3) 調査方法

- ・調査時点(平成23年8月)から、概ね過去1年間について回答
- ・相談頻度について、「週に1回以上」「月に1~3回程度」「年に数回程度」「年に1回程度」に分けて回答
- ・事例は、自由回答

#### (3) 回答者

地域包括支援センター(全24ヶ所)、統括支援センター(全7ヶ所)、各区予防給付担当ケアマネジャー(全7ヶ所)の職員

### 3 回答状況

職員162名

### 4 調査結果の概要

別紙資料のとおり

## 相談業務に関する調査【相談頻度】

「家族・介護者からの相談」「高齢者本人からの相談」「地域からの相談」について、概ね過去1年間の相談頻度について調査した。(回答数 = 162)

### 問1 「家族・介護者からの相談」について

		点数	回答割合
問1 家族・介護者からの相談		7,622	100.0%
1 介護の悩みに関すること		5,174	67.9%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	491	6.4%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	485	6.4%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそうだ	259	3.4%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	427	5.6%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	425	5.6%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	406	5.3%
	ストレスなど精神的な負担	436	5.7%
	介護者自身も体調不良(病気等)	426	5.6%
	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	242	3.2%
(4)経済的問題	介護に関する経済的な負担が大きい	403	5.3%
	介護と仕事の両立が難しい・できない	310	4.1%
(5)遠距離(別居)介護	高齢者本人が一人暮らしで心配	469	6.2%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	395	5.2%
2 家族間の悩みに関すること		1,442	18.9%
(1)人間関係	ひとりで介護をしている。家族の協力が無い	376	4.9%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	364	4.8%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している。	366	4.8%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	336	4.4%
3 苦情に関すること		1,006	13.2%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	377	4.9%
	介護従事者に関すること	314	4.1%
	施設・病院に関すること	315	4.1%

### 問2 「高齢者本人からの相談」について

		点数	回答割合
問2 高齢者本人からの相談		6,620	100.0%
1 介護に関すること		2,785	42.1%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	547	8.3%
	認知症に関する心配・不安	487	7.4%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	412	6.2%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知りたい、使いたい	519	7.8%
	施設に入所したい	463	7.0%
	介護に関する費用(払えない等)に関すること	357	5.4%
2 家族間に関すること		1,372	20.7%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	364	5.5%
	家族・介護者から虐待を受けている	248	3.7%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	307	4.6%
	家族に負担をかけたくない	453	6.8%
3 生活全般に関すること		1,442	21.8%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	543	8.2%
	生活困窮(借金等)している。	369	5.6%
	遺言や財産管理等に関するもの	305	4.6%
	家族以外からの権利侵害	225	3.4%
4 苦情に関すること		1,021	15.4%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	378	5.7%
	介護従事者に関すること	328	5.0%
	施設・病院に関すること	315	4.8%

### 問3 「地域からの相談」について

		点数	回答割合
問3 地域からの相談		3,743	100.0%
1 地域の高齢者本人に関すること		2,523	67.4%
(1)高齢者本人に関すること	高齢者が一人暮らしで心配	441	11.8%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	389	10.4%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	327	8.7%
	高齢者が生活困窮(借金等)している。	305	8.1%
	高齢者が権利侵害を受けている	251	6.7%
(2)高齢者の家族に関する こと	家族が介護や関わりをしない	308	8.2%
	家族が虐待をしている	249	6.7%
	家族が生活困窮(借金等)している	253	6.8%
2 高齢者の支援に関すること		1,220	32.6%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	425	11.4%
	施設サービスについての問い合わせ	390	10.4%
	介護保険や行政施策・対応に関すること	405	10.8%

回答点数割合：回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの

週に1回以上の相談 ...4点

月に1～3回程度の相談...3点

年の数回程度の相談 ...2点

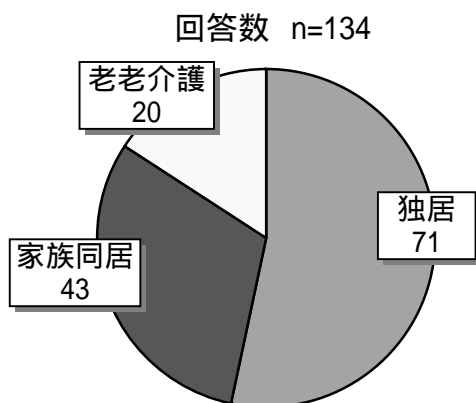
年に1回程度の相談 ...1点

## 相談業務に関する調査【支援困難事例】

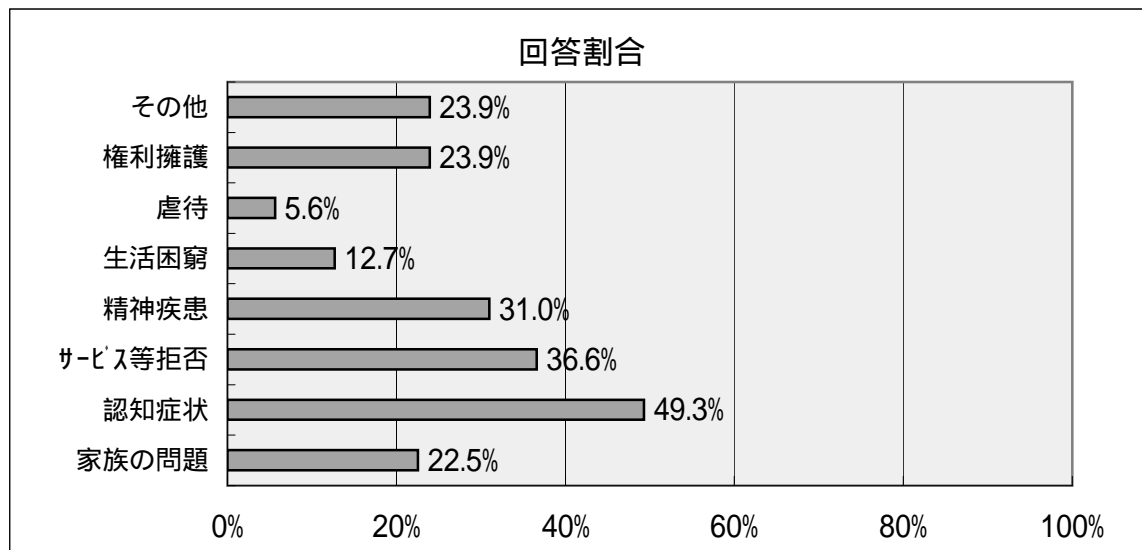
問4 認知症や家族介護に関する相談対応(ケアマネジャー等からの相談も含む)事例で、支援困難と感じた事例を1件あげてください。(回答数 = 134)

問4 - 1 支援困難事例中、生活形態の別

・支援困難事例のうち、独居高齢者に関するものが、半数以上を占めた。



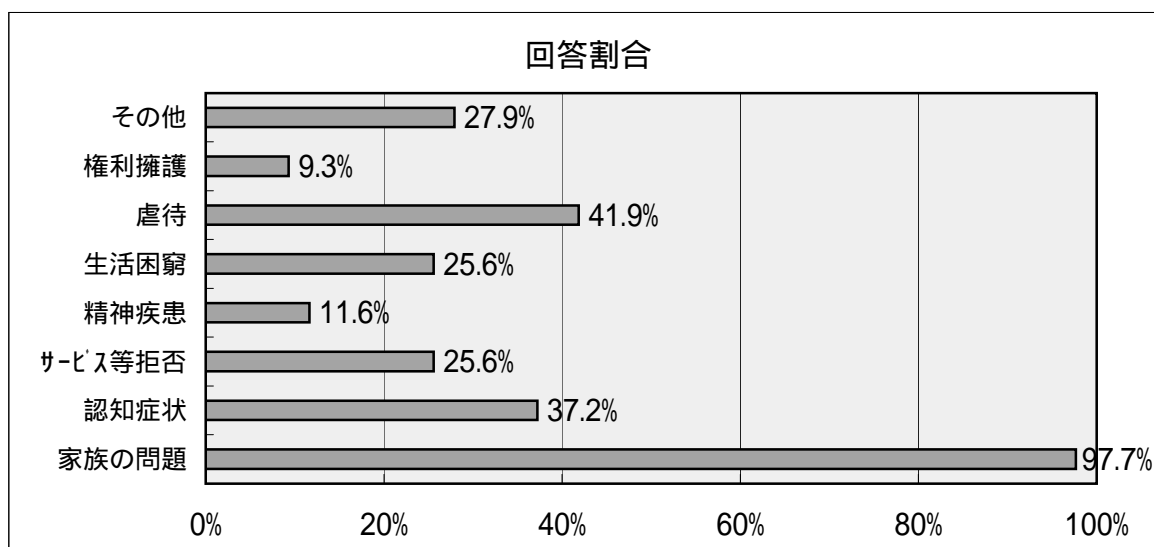
問4 - 2 - 1 「独居」に関する事例中、相談内容の別 (複数回答)



支援困難の相談内容[独居高齢者] (抜粋)

- ・独居高齢者で、かつ、認知症状がある方について、支援困難な事例が多く上がっている。
- ・独居高齢者で、認知症状により、サービスを拒否する方が多い。
- ・独居高齢者で、認知症状やその疑いがあるが、本人・別居家族に問題意識がなく、サービスにつながらない。
- ・独居高齢者で、精神症状(妄想など)のため、ヘルパー等のサービスの導入がしづらい。
- ・独居高齢者で、身寄りがない又は親族が関わりを拒否し、入院等の手続きが困難である。

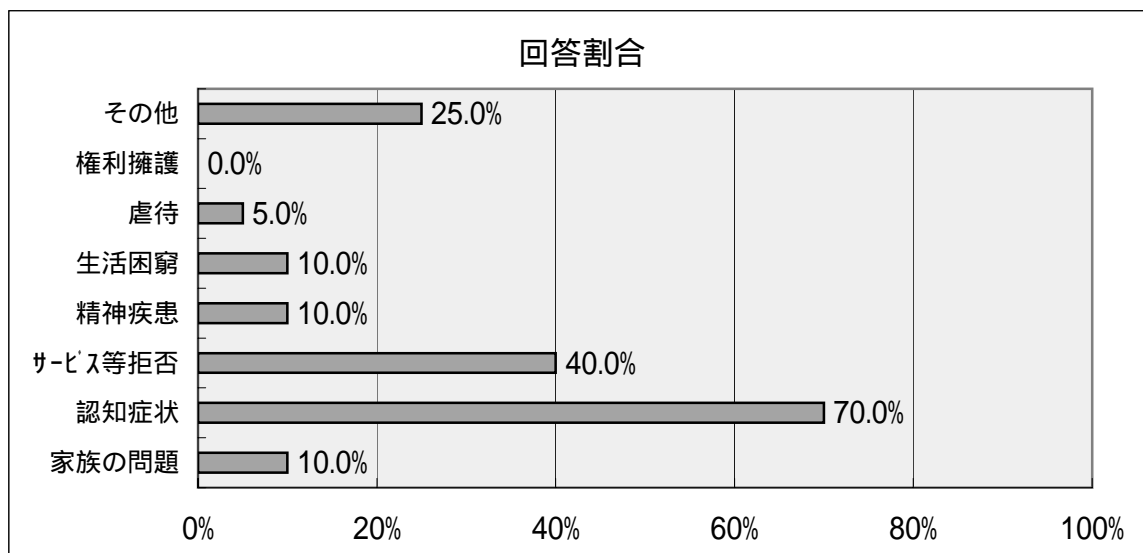
問4 - 2 - 2 「同居家族」に関する事例中、相談内容の別（複数回答）



支援困難の相談内容【同居家族】(抜粋)

- ・同居家族がいる場合は、家族に問題があり支援が必要な事例が多く上がっている。
- ・同居家族による虐待事例が多い。
- ・認知症状やその疑いがあるが、本人・家族に問題意識がなく、サービスにつながらない。
- ・同居家族のサービス拒否やクレーム等で、サービス導入がしづらい。
- ・同居家族が低収入であるため、生活困窮があり、サービス導入できない。

問4 - 2 - 3 「老老介護」に関する事例中、相談内容の別（複数回答）



支援困難の相談内容【老老介護】(抜粋)

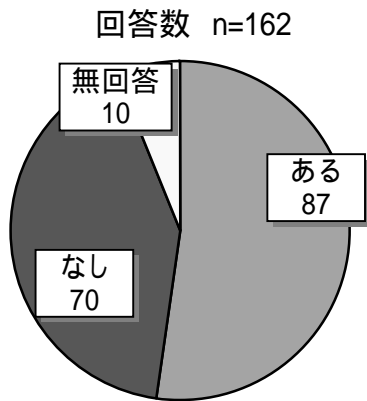
- ・老老介護で、認知症状がある方について、支援困難な事例が多く上がっている。
- ・老老介護で、認知症状により、サービスを拒否する方が多い。
- ・老老介護では、介護疲れにより、介護者が体調を悪くし、介護者がいなくなるケースもある。

## 医療連携に関する調査

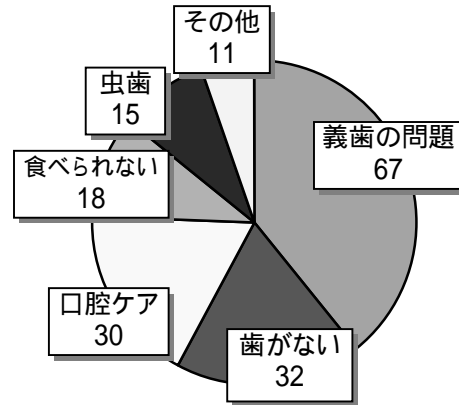
問1 高齢者支援の中で、訪問による歯科診療が必要と感じる事例、又は相談を受けたことがありましたか。(回答数 = 162)

問1 - 1 「ある」場合、それはどのような事例ですか。(複数回答可)

問1



問1 - 1 (複数回答可)



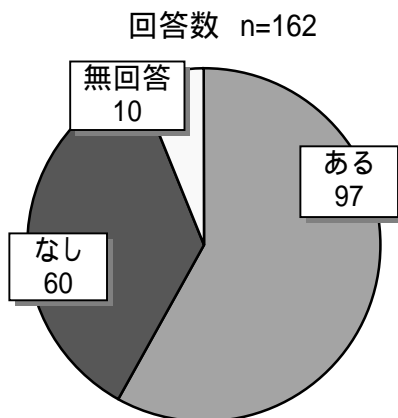
その他意見

- ・口腔ケアの必要があるが、利用者本人が受診する必要性を感じていない。
- ・病院での待機時間が長く、利用者の体調に不安がある。
- ・認知症状により、義歯を自歯と思っている。

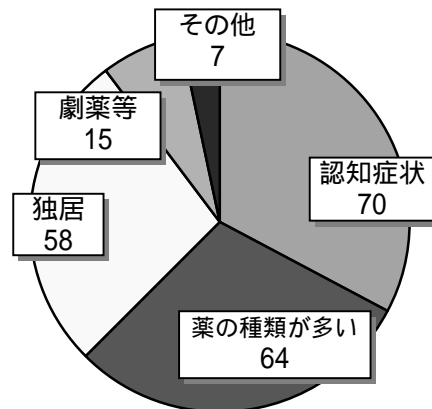
問2 高齢者支援の中で、訪問による薬剤師の薬の管理が必要と感じる事例、又は相談を受けたことがありましたか。

問2 - 2 「ある」場合、それはどのような事例ですか。(複数回答可)

問2



問2 - 2 (複数回答可)



その他意見

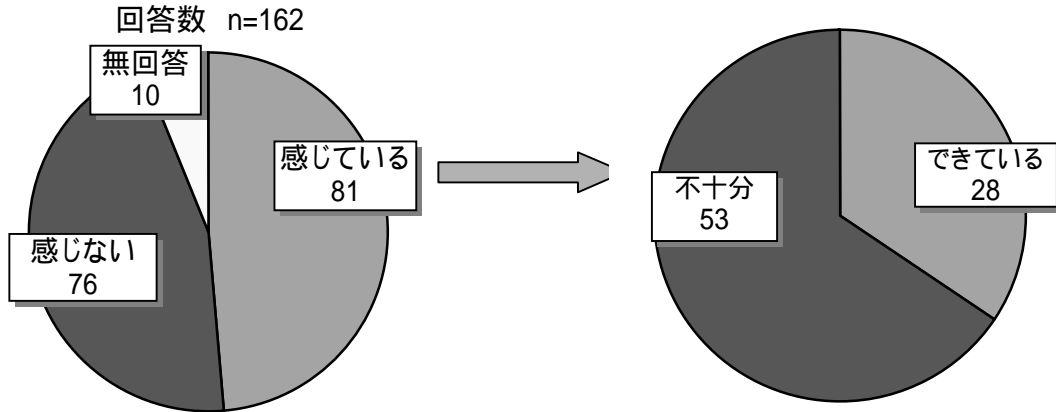
- ・利用者本人が受診せず、家族の判断で薬を飲ませている。
- ・複数の病院からの薬の管理が難しい。
- ・睡眠薬等、薬物依存がある。

問3 在宅介護に関して、医療ニーズが高く、訪問看護が必要な高齢者が増加していると感じる又は相談を受けますか。

問3 - 1 「感じている」場合、訪問看護は現場のニーズに対応できていると思いますか。

問3

問3 - 1 (複数回答可)



訪問看護が現場のニーズに「対応できている」と感じる理由

- ・すぐに調整ができ、対応をしてもらっている。
- ・医師との連携により、服薬管理・疾病の相談等ができ、利用者の生活改善につながっている
- ・医師との連携により、家族の不安が軽減されている。

訪問看護が現場のニーズに「対応できていない」と感じる理由

- ・費用負担額が高く、利用を躊躇する例がある。
- ・利用者が希望する曜日・時間等に対応できていない。
- ・利用者が、ヘルパーと比べて割高な割には、できることが限られていると感じていることが多い。
- ・要支援者に対しては、介護報酬単価が高いため、他のサービスと併用したプランが立てにくい。
- ・他のサービスとの連携が不十分であり、サービス全体による生活改善に至らない。
- ・利用日数に限度があるため、利用しづらい。
- ・ケアマネジャーが訪問看護を利用しようという意識が低い。
- ・ターミナルケアに対応できる事業所が少ない。
- ・サービス事業所数が少なく、選択肢がない。
- ・休日対応できる事業所が少ない
- ・精神疾患に対応できる事業所が少ない。
- ・事業所によっては、看護師不足のため利用日時が限られる場合がある。

## 相談業務に関する調査【相談頻度】

地域包括支援センター名		門司1		門司2		門司3		門司統括	
		点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合
<b>問1 「家族・介護者からの相談」について</b>		143	100.0%	144	100.0%	317	100.0%	177	100.0%
1 介護の悩みに関すること		103	72.0%	99	68.8%	215	67.8%	119	67.2%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	10	7.0%	10	6.9%	19	6.0%	7	4.0%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	9	6.3%	8	5.6%	19	6.0%	11	6.2%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそうだ	7	4.9%	4	2.8%	14	4.4%	8	4.5%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	10	7.0%	9	6.3%	19	6.0%	9	5.1%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	9	6.3%	9	6.3%	18	5.7%	9	5.1%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	8	5.6%	9	6.3%	15	4.7%	9	5.1%
	ストレスなど精神的な負担	8	5.6%	9	6.3%	16	5.0%	9	5.1%
	介護者自身も体調不良(病気等)	8	5.6%	9	6.3%	17	5.4%	10	5.6%
(4)経済的問題	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	6	4.2%	4	2.8%	10	3.2%	9	5.1%
	介護に関する経済的な負担が大きい	7	4.9%	5	3.5%	17	5.4%	12	6.8%
	介護と仕事の両立が難しい・できない	5	3.5%	7	4.9%	17	5.4%	5	2.8%
(5)遠距離(別居)介護	高齢者本人が一人暮らしで心配	8	5.6%	8	5.6%	17	5.4%	11	6.2%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	8	5.6%	8	5.6%	17	5.4%	10	5.6%
2 家族間の悩みに関すること		24	16.8%	29	20.1%	64	20.2%	34	19.2%
(1)人間関係	ひとりて介護をしている。家族の協力が無い	6	4.2%	7	4.9%	17	5.4%	7	4.0%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	6	4.2%	7	4.9%	17	5.4%	9	5.1%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している。	6	4.2%	8	5.6%	15	4.7%	9	5.1%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	6	4.2%	7	4.9%	15	4.7%	9	5.1%
3 苦情に関すること		16	11.2%	16	11.1%	38	12.0%	24	13.6%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	6	4.2%	5	3.5%	14	4.4%	7	4.0%
	介護従事者に関すること	5	3.5%	5	3.5%	12	3.8%	9	5.1%
	施設・病院に関すること	5	3.5%	6	4.2%	12	3.8%	8	4.5%

<b>問2 「高齢者本人からの相談」について</b>		115	100.0%	125	100.0%	266	100.0%	134	100.0%
1 介護に関すること		45	39.1%	56	44.8%	110	41.4%	52	38.8%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	8	7.0%	11	8.8%	20	7.5%	9	6.7%
	認知症に関する心配・不安	8	7.0%	9	7.2%	19	7.1%	10	7.5%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	7	6.1%	7	5.6%	19	7.1%	7	5.2%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知りたい、使いたい	10	8.7%	12	9.6%	20	7.5%	10	7.5%
	施設に入所したい	7	6.1%	9	7.2%	18	6.8%	10	7.5%
	介護に関する費用(払えない等)に関すること	5	4.3%	8	6.4%	14	5.3%	6	4.5%
2 家族間に関すること		27	23.5%	25	20.0%	56	21.1%	32	23.9%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	6	5.2%	6	4.8%	15	5.6%	10	7.5%
	家族・介護者から虐待を受けている	6	5.2%	5	4.0%	11	4.1%	8	6.0%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	7	6.1%	5	4.0%	14	5.3%	8	6.0%
	家族に負担をかけたくない	8	7.0%	9	7.2%	16	6.0%	6	4.5%
3 生活全般に関すること		25	21.7%	29	23.2%	62	23.3%	30	22.4%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	8	7.0%	10	8.0%	20	7.5%	9	6.7%
	生活困窮(借金等)している。	6	5.2%	9	7.2%	17	6.4%	7	5.2%
	遺言や財産管理等に関するもの	6	5.2%	6	4.8%	14	5.3%	6	4.5%
	家族以外からの権利侵害	5	4.3%	4	3.2%	11	4.1%	8	6.0%
4 苦情に関すること		18	15.7%	15	12.0%	38	14.3%	20	14.9%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	6	5.2%	5	4.0%	15	5.6%	7	5.2%
	介護従事者に関すること	6	5.2%	5	4.0%	11	4.1%	7	5.2%
	施設・病院に関すること	6	5.2%	5	4.0%	12	4.5%	6	4.5%

<b>問3 「地域からの相談」について</b>		83	100.0%	81	100.0%	170	100.0%	86	100.0%
1 地域の高齢者本人に関すること		51	61.4%	56	69.1%	113	66.5%	66	76.7%
(1)高齢者本人に関すること	高齢者が一人暮らしで心配	9	10.8%	10	12.3%	18	10.6%	10	11.6%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	8	9.6%	9	11.1%	17	10.0%	11	12.8%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	7	8.4%	8	9.9%	15	8.8%	8	9.3%
	高齢者が生活困窮(借金等)している。	6	7.2%	7	8.6%	14	8.2%	6	7.0%
	高齢者が権利侵害を受けている	5	6.0%	5	6.2%	14	8.2%	9	10.5%
(2)高齢者の家族に関する こと	家族が介護や関わりをしない	6	7.2%	6	7.4%	14	8.2%	9	10.5%
	家族が虐待をしている	6	7.2%	5	6.2%	11	6.5%	8	9.3%
	家族が生活困窮(借金等)している	4	4.8%	6	7.4%	10	5.9%	5	5.8%
2 高齢者の支援に関すること		32	38.6%	25	30.9%	57	33.5%	20	23.3%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	11	13.3%	9	11.1%	20	11.8%	7	8.1%
	施設サービスについての問い合わせ	10	12.0%	8	9.9%	18	10.6%	7	8.1%
	介護保険や行政施策・対応に関すること	11	13.3%	8	9.9%	19	11.2%	6	7.0%

回答点数割合：回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの  
 週に1回以上の相談 … 4点  
 月に1～3回程度の相談 … 3点  
 年の数回程度の相談 … 2点  
 年に1回程度の相談 … 1点



## 相談業務に関する調査【相談頻度】

地域包括支援センター名		予防給付CM		小倉北1		小倉北2		小倉北3	
		点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合
<b>問1 「家族・介護者からの相談」について</b>		341	100.0%	136	100.0%	170	100.0%	111	100.0%
1 介護の悩みに関すること		225	66.0%	98	72.1%	115	67.6%	78	70.3%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	22	6.5%	9	6.6%	11	6.5%	9	8.1%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	20	5.9%	11	8.1%	11	6.5%	8	7.2%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそうだ	9	2.6%	5	3.7%	8	4.7%	4	3.6%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	17	5.0%	9	6.6%	10	5.9%	6	5.4%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	16	4.7%	6	4.4%	9	5.3%	6	5.4%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	19	5.6%	8	5.9%	8	4.7%	5	4.5%
	ストレスなど精神的な負担	20	5.9%	7	5.1%	11	6.5%	5	4.5%
	介護者自身も体調不良(病気等)	19	5.6%	8	5.9%	9	5.3%	5	4.5%
(4)経済的問題	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	10	2.9%	3	2.2%	6	3.5%	3	2.7%
	介護に関する経済的な負担が大きい	19	5.6%	8	5.9%	9	5.3%	7	6.3%
(5)遠距離(別居)介護	介護と仕事の両立が難しい・できない	16	4.7%	6	4.4%	6	3.5%	5	4.5%
	高齢者本人が一人暮らしで心配	21	6.2%	9	6.6%	9	5.3%	8	7.2%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	17	5.0%	9	6.6%	8	4.7%	7	6.3%
2 家族間の悩みに関すること		62	18.2%	23	16.9%	35	20.6%	19	17.1%
(1)人間関係	ひとりて介護をしている。家族の協力が無い	17	5.0%	5	3.7%	8	4.7%	4	3.6%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	16	4.7%	5	3.7%	9	5.3%	4	3.6%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している。	17	5.0%	7	5.1%	9	5.3%	5	4.5%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	12	3.5%	6	4.4%	9	5.3%	6	5.4%
3 苦情に関すること		54	15.8%	15	11.0%	20	11.8%	14	12.6%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	22	6.5%	7	5.1%	8	4.7%	5	4.5%
	介護従事者に関すること	17	5.0%	4	2.9%	6	3.5%	4	3.6%
	施設・病院に関すること	15	4.4%	4	2.9%	6	3.5%	5	4.5%

<b>問2 「高齢者本人からの相談」について</b>		315	100.0%	127	100.0%	136	100.0%	94	100.0%
1 介護に関すること		128	40.6%	56	44.1%	56	41.2%	41	43.6%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	30	9.5%	12	9.4%	9	6.6%	7	7.4%
	認知症に関する心配・不安	23	7.3%	10	7.9%	11	8.1%	6	6.4%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	18	5.7%	8	6.3%	10	7.4%	5	5.3%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知りたい、使いたい	19	6.0%	11	8.7%	12	8.8%	11	11.7%
	施設に入所したい	20	6.3%	8	6.3%	8	5.9%	7	7.4%
	介護に関する費用(払えない等)に関すること	18	5.7%	7	5.5%	6	4.4%	5	5.3%
2 家族間に関すること		63	20.0%	25	19.7%	27	19.9%	19	20.2%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	18	5.7%	7	5.5%	8	5.9%	4	4.3%
	家族・介護者から虐待を受けている	9	2.9%	4	3.1%	4	2.9%	4	4.3%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	10	3.2%	6	4.7%	6	4.4%	5	5.3%
	家族に負担をかけたくない	26	8.3%	8	6.3%	9	6.6%	6	6.4%
3 生活全般に関すること		67	21.3%	28	22.0%	32	23.5%	22	23.4%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	26	8.3%	11	8.7%	11	8.1%	9	9.6%
	生活困窮(借金等)している。	16	5.1%	8	6.3%	8	5.9%	5	5.3%
	遺言や財産管理等に関するもの	15	4.8%	5	3.9%	9	6.6%	4	4.3%
	家族以外からの権利侵害	10	3.2%	4	3.1%	4	2.9%	4	4.3%
4 苦情に関すること		57	18.1%	18	14.2%	21	15.4%	12	12.8%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	22	7.0%	7	5.5%	7	5.1%	5	5.3%
	介護従事者に関すること	18	5.7%	5	3.9%	6	4.4%	4	4.3%
	施設・病院に関すること	17	5.4%	6	4.7%	8	5.9%	3	3.2%

<b>問3 「地域からの相談」について</b>		108	100.0%	88	100.0%	89	100.0%	56	100.0%
1 地域の高齢者本人に関すること		75	69.4%	59	67.0%	61	68.5%	37	66.1%
(1)高齢者本人に関すること	高齢者が一人暮らしで心配	13	12.0%	10	11.4%	10	11.2%	9	16.1%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	11	10.2%	10	11.4%	10	11.2%	6	10.7%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	10	9.3%	7	8.0%	6	6.7%	4	7.1%
	高齢者が生活困窮(借金等)している。	8	7.4%	8	9.1%	8	9.0%	4	7.1%
	高齢者が権利侵害を受けている	8	7.4%	6	6.8%	5	5.6%	4	7.1%
(2)高齢者の家族に関すること	家族が介護や関わりをしない	9	8.3%	7	8.0%	8	9.0%	4	7.1%
	家族が虐待をしている	8	7.4%	5	5.7%	7	7.9%	3	5.4%
	家族が生活困窮(借金等)している	8	7.4%	6	6.8%	7	7.9%	3	5.4%
2 高齢者の支援に関すること		33	30.6%	29	33.0%	28	31.5%	19	33.9%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	11	10.2%	11	12.5%	10	11.2%	7	12.5%
	施設サービスについての問い合わせ	11	10.2%	10	11.4%	9	10.1%	5	8.9%
	介護保険や行政施策・対応に関すること	11	10.2%	8	9.1%	9	10.1%	7	12.5%

回答点数割合 : 回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの  
 週に1回以上の相談 ... 4点  
 月に1~3回程度の相談 ... 3点  
 年の数回程度の相談 ... 2点  
 年に1回程度の相談 ... 1点

## 相談業務に関する調査【相談頻度】

地域包括支援センター名		小倉北4		統括		予防給付CM		小倉南1	
		点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合
<b>問1 「家族・介護者からの相談」について</b>		183	100.0%	156	100.0%	578	100.0%	124	100.0%
1 介護の悩みに関すること		122	66.7%	106	67.9%	371	64.2%	85	68.5%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	11	6.0%	8	5.1%	36	6.2%	12	9.7%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	10	5.5%	10	6.4%	35	6.1%	9	7.3%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそうだ	8	4.4%	7	4.5%	14	2.4%	6	4.8%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	10	5.5%	9	5.8%	27	4.7%	6	4.8%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	9	4.9%	9	5.8%	31	5.4%	6	4.8%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	9	4.9%	8	5.1%	29	5.0%	5	4.0%
	ストレスなど精神的な負担	12	6.6%	9	5.8%	31	5.4%	5	4.0%
	介護者自身も体調不良(病気等)	10	5.5%	9	5.8%	33	5.7%	6	4.8%
(4)経済的問題	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	7	3.8%	7	4.5%	17	2.9%	5	4.0%
	介護に関する経済的な負担が大きい	10	5.5%	8	5.1%	27	4.7%	6	4.8%
(5)遠距離(別居)介護	介護と仕事の両立が難しい・できない	7	3.8%	7	4.5%	24	4.2%	4	3.2%
	高齢者本人が一人暮らしで心配	10	5.5%	7	4.5%	37	6.4%	9	7.3%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	9	4.9%	8	5.1%	30	5.2%	6	4.8%
2 家族間の悩みに関すること		40	21.9%	34	21.8%	107	18.5%	20	16.1%
(1)人間関係	ひとりて介護をしている。家族の協力が無い	10	5.5%	8	5.1%	30	5.2%	6	4.8%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	8	4.4%	8	5.1%	28	4.8%	4	3.2%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している。	11	6.0%	9	5.8%	26	4.5%	5	4.0%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	11	6.0%	9	5.8%	23	4.0%	5	4.0%
3 苦情に関すること		21	11.5%	16	10.3%	100	17.3%	19	15.3%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	9	4.9%	6	3.8%	37	6.4%	8	6.5%
	介護従事者に関すること	6	3.3%	5	3.2%	33	5.7%	5	4.0%
	施設・病院に関すること	6	3.3%	5	3.2%	30	5.2%	6	4.8%

<b>問2 「高齢者本人からの相談」について</b>		152	100.0%	126	100.0%	567	100.0%	127	100.0%
1 介護に関すること		60	39.5%	51	40.5%	234	41.3%	65	51.2%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	10	6.6%	7	5.6%	46	8.1%	12	9.4%
	認知症に関する心配・不安	9	5.9%	7	5.6%	43	7.6%	12	9.4%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	10	6.6%	9	7.1%	32	5.6%	9	7.1%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知りたい、使いたい	12	7.9%	10	7.9%	43	7.6%	12	9.4%
	施設に入所したい	10	6.6%	10	7.9%	40	7.1%	11	8.7%
	介護に関する費用(払えない等)に関すること	9	5.9%	8	6.3%	30	5.3%	9	7.1%
2 家族間に関すること		33	21.7%	27	21.4%	110	19.4%	26	20.5%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	8	5.3%	7	5.6%	34	6.0%	7	5.5%
	家族・介護者から虐待を受けている	6	3.9%	6	4.8%	18	3.2%	6	4.7%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	9	5.9%	7	5.6%	25	4.4%	6	4.7%
	家族に負担をかけたくない	10	6.6%	7	5.6%	33	5.8%	7	5.5%
3 生活全般に関すること		35	23.0%	31	24.6%	118	20.8%	20	15.7%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	12	7.9%	9	7.1%	46	8.1%	8	6.3%
	生活困窮(借金等)している。	9	5.9%	9	7.1%	33	5.8%	5	3.9%
	遺言や財産管理等に関するもの	8	5.3%	8	6.3%	23	4.1%	4	3.1%
	家族以外からの権利侵害	6	3.9%	5	4.0%	16	2.8%	3	2.4%
4 苦情に関すること		24	15.8%	17	13.5%	105	18.5%	16	12.6%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	8	5.3%	6	4.8%	38	6.7%	6	4.7%
	介護従事者に関すること	8	5.3%	5	4.0%	36	6.3%	4	3.1%
	施設・病院に関すること	8	5.3%	6	4.8%	31	5.5%	6	4.7%

<b>問3 「地域からの相談」について</b>		101	100.0%	69	100.0%	214	100.0%	80	100.0%
1 地域の高齢者本人に関すること		71	70.3%	50	72.5%	148	69.2%	45	56.3%
(1)高齢者本人に関すること	高齢者が一人暮らしで心配	11	10.9%	7	10.1%	24	11.2%	10	12.5%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	11	10.9%	8	11.6%	21	9.8%	7	8.8%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	7	6.9%	7	10.1%	19	8.9%	6	7.5%
	高齢者が生活困窮(借金等)している。	10	9.9%	7	10.1%	18	8.4%	6	7.5%
	高齢者が権利侵害を受けている	6	5.9%	5	7.2%	17	7.9%	4	5.0%
(2)高齢者の家族に関すること	家族が介護や関わりをしない	8	7.9%	5	7.2%	18	8.4%	5	6.3%
	家族が虐待をしている	8	7.9%	5	7.2%	15	7.0%	4	5.0%
	家族が生活困窮(借金等)している	10	9.9%	6	8.7%	16	7.5%	3	3.8%
2 高齢者の支援に関すること		30	29.7%	19	27.5%	66	30.8%	35	43.8%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	10	9.9%	7	10.1%	22	10.3%	12	15.0%
	施設サービスについての問い合わせ	10	9.9%	6	8.7%	22	10.3%	11	13.8%
	介護保険や行政施策・対応に関すること	10	9.9%	6	8.7%	22	10.3%	12	15.0%

回答点数割合：回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの  
 週に1回以上の相談 ……4点  
 月に1～3回程度の相談 ……3点  
 年の数回程度の相談 ……2点  
 年に1回程度の相談 ……1点

## 相談業務に関する調査【相談頻度】

地域包括支援センター名		小倉南2		小倉南3		小倉南4		小倉南5	
		点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合
<b>問1 「家族・介護者からの相談」について</b>		156	100.0%	142	100.0%	110	100.0%	136	100.0%
1 介護の悩みに関すること		110	70.5%	101	71.1%	76	69.1%	95	69.9%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	11	7.1%	12	8.5%	8	7.3%	11	8.1%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	9	5.8%	9	6.3%	6	5.5%	9	6.6%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそうだ	7	4.5%	7	4.9%	4	3.6%	4	2.9%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	7	4.5%	8	5.6%	6	5.5%	7	5.1%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	10	6.4%	8	5.6%	8	7.3%	7	5.1%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	9	5.8%	7	4.9%	5	4.5%	8	5.9%
	ストレスなど精神的な負担	9	5.8%	8	5.6%	6	5.5%	8	5.9%
	介護者自身も体調不良(病気等)	9	5.8%	6	4.2%	7	6.4%	8	5.9%
(4)経済的問題	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	6	3.8%	4	2.8%	3	2.7%	4	2.9%
	介護に関する経済的な負担が大きい	9	5.8%	8	5.6%	6	5.5%	7	5.1%
(5)遠距離(別居)介護	介護と仕事の両立が難しい・できない	6	3.8%	7	4.9%	3	2.7%	5	3.7%
	高齢者本人が一人暮らしで心配	10	6.4%	9	6.3%	9	8.2%	9	6.6%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	8	5.1%	8	5.6%	5	4.5%	8	5.9%
2 家族間の悩みに関すること		32	20.5%	26	18.3%	24	21.8%	24	17.6%
(1)人間関係	ひとりて介護をしている。家族の協力が無い	8	5.1%	7	4.9%	5	4.5%	7	5.1%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	7	4.5%	7	4.9%	5	4.5%	7	5.1%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している	9	5.8%	6	4.2%	7	6.4%	6	4.4%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	8	5.1%	6	4.2%	7	6.4%	4	2.9%
3 苦情に関すること		14	9.0%	15	10.6%	10	9.1%	17	12.5%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	6	3.8%	7	4.9%	4	3.6%	7	5.1%
	介護従事者に関すること	4	2.6%	4	2.8%	3	2.7%	5	3.7%
	施設・病院に関すること	4	2.6%	4	2.8%	3	2.7%	5	3.7%

<b>問2 「高齢者本人からの相談」について</b>		127	100.0%	128	100.0%	104	100.0%	109	100.0%
1 介護に関すること		56	44.1%	51	39.8%	47	45.2%	47	43.1%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	10	7.9%	11	8.6%	8	7.7%	9	8.3%
	認知症に関する心配・不安	9	7.1%	9	7.0%	7	6.7%	9	8.3%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	8	6.3%	9	7.0%	6	5.8%	7	6.4%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知りたい、使いたい	11	8.7%	9	7.0%	12	11.5%	10	9.2%
	施設に入所したい	9	7.1%	7	5.5%	8	7.7%	7	6.4%
	介護に関する費用(払えない等)に関すること	9	7.1%	6	4.7%	6	5.8%	5	4.6%
2 家族間に関すること		26	20.5%	28	21.9%	21	20.2%	21	19.3%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	5	3.9%	6	4.7%	3	2.9%	8	7.3%
	家族・介護者から虐待を受けている	6	4.7%	6	4.7%	3	2.9%	4	3.7%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	6	4.7%	6	4.7%	6	5.8%	4	3.7%
	家族に負担をかけたくない	9	7.1%	10	7.8%	9	8.7%	5	4.6%
3 生活全般に関すること		28	22.0%	31	24.2%	23	22.1%	24	22.0%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	10	7.9%	12	9.4%	10	9.6%	9	8.3%
	生活困窮(借金等)している	8	6.3%	7	5.5%	6	5.8%	6	5.5%
	遺言や財産管理等に関するもの	6	4.7%	6	4.7%	4	3.8%	5	4.6%
	家族以外からの権利侵害	4	3.1%	6	4.7%	3	2.9%	4	3.7%
4 苦情に関すること		17	13.4%	18	14.1%	13	12.5%	17	15.6%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	7	5.5%	8	6.3%	6	5.8%	7	6.4%
	介護従事者に関すること	5	3.9%	6	4.7%	3	2.9%	5	4.6%
	施設・病院に関すること	5	3.9%	4	3.1%	4	3.8%	5	4.6%

<b>問3 「地域からの相談」について</b>		87	100.0%	87	100.0%	73	100.0%	69	100.0%
1 地域の高齢者本人に関すること		60	69.0%	55	63.2%	48	65.8%	45	65.2%
(1)高齢者本人に関すること	高齢者が一人暮らしで心配	11	12.6%	9	10.3%	10	13.7%	9	13.0%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	8	9.2%	8	9.2%	8	11.0%	7	10.1%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	7	8.0%	6	6.9%	8	11.0%	7	10.1%
	高齢者が生活困窮(借金等)している	8	9.2%	7	8.0%	6	8.2%	6	8.7%
	高齢者が権利侵害を受けている	6	6.9%	6	6.9%	3	4.1%	4	5.8%
(2)高齢者の家族に関すること	家族が介護や関わりをしない	7	8.0%	7	8.0%	6	8.2%	4	5.8%
	家族が虐待をしている	7	8.0%	6	6.9%	3	4.1%	4	5.8%
	家族が生活困窮(借金等)している	6	6.9%	6	6.9%	4	5.5%	4	5.8%
2 高齢者の支援に関すること		27	31.0%	32	36.8%	25	34.2%	24	34.8%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	10	11.5%	10	11.5%	10	13.7%	8	11.6%
	施設サービスについての問い合わせ	8	9.2%	10	11.5%	7	9.6%	7	10.1%
	介護保険や行政施策・対応に関すること	9	10.3%	12	13.8%	8	11.0%	9	13.0%

回答点数割合 : 回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの  
 週に1回以上の相談 ... 4点  
 月に1~3回程度の相談 ... 3点  
 年の数回程度の相談 ... 2点  
 年に1回程度の相談 ... 1点

## 相談業務に関する調査【相談頻度】

地域包括支援センター名		統括		予防給付CM		若松1		若松2	
		点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合
<b>問1 「家族・介護者からの相談」について</b>		182	100.0%	548	100.0%	164	100.0%	163	100.0%
1 介護の悩みに関すること		123	67.6%	353	64.4%	114	69.5%	113	69.3%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	11	6.0%	27	4.9%	12	7.3%	11	6.7%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	11	6.0%	34	6.2%	12	7.3%	12	7.4%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそうだ	8	4.4%	16	2.9%	6	3.7%	7	4.3%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	10	5.5%	27	4.9%	11	6.7%	9	5.5%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	9	4.9%	28	5.1%	10	6.1%	12	7.4%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	10	5.5%	32	5.8%	7	4.3%	7	4.3%
	ストレスなど精神的な負担	10	5.5%	34	6.2%	10	6.1%	9	5.5%
	介護者自身も体調不良(病気等)	9	4.9%	33	6.0%	8	4.9%	8	4.9%
(4)経済的問題	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	8	4.4%	19	3.5%	5	3.0%	5	3.1%
	介護に関する経済的な負担が大きい	9	4.9%	30	5.5%	6	3.7%	8	4.9%
	介護と仕事の両立が難しい・できない	6	3.3%	19	3.5%	5	3.0%	6	3.7%
(5)遠距離(別居)介護	高齢者本人が一人暮らしで心配	11	6.0%	30	5.5%	12	7.3%	10	6.1%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	11	6.0%	24	4.4%	10	6.1%	9	5.5%
2 家族間の悩みに関すること		41	22.5%	103	18.8%	31	18.9%	35	21.5%
(1)人間関係	ひとりて介護をしている。家族の協力が無い	10	5.5%	29	5.3%	9	5.5%	8	4.9%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	9	4.9%	28	5.1%	8	4.9%	10	6.1%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している。	11	6.0%	24	4.4%	8	4.9%	9	5.5%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	11	6.0%	22	4.0%	6	3.7%	8	4.9%
3 苦情に関すること		18	9.9%	92	16.8%	19	11.6%	15	9.2%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	6	3.3%	35	6.4%	7	4.3%	5	3.1%
	介護従事者に関すること	5	2.7%	29	5.3%	6	3.7%	5	3.1%
	施設・病院に関すること	7	3.8%	28	5.1%	6	3.7%	5	3.1%

<b>問2 「高齢者本人からの相談」について</b>		151	100.0%	494	100.0%	130	100.0%	125	100.0%
1 介護に関すること		57	37.7%	198	40.1%	60	46.2%	54	43.2%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	10	6.6%	44	8.9%	10	7.7%	10	8.0%
	認知症に関する心配・不安	7	4.6%	39	7.9%	10	7.7%	8	6.4%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	9	6.0%	28	5.7%	10	7.7%	8	6.4%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知りたい、使いたい	10	6.6%	28	5.7%	14	10.8%	11	8.8%
	施設に入所したい	11	7.3%	37	7.5%	10	7.7%	11	8.8%
	介護に関する費用(払えない等)に関すること	10	6.6%	22	4.5%	6	4.6%	6	4.8%
2 家族間に関すること		38	25.2%	101	20.4%	28	21.5%	25	20.0%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	9	6.0%	28	5.7%	6	4.6%	8	6.4%
	家族・介護者から虐待を受けている	10	6.6%	14	2.8%	6	4.6%	4	3.2%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	9	6.0%	17	3.4%	8	6.2%	6	4.8%
	家族に負担をかけたくない	10	6.6%	42	8.5%	8	6.2%	7	5.6%
3 生活全般に関すること		35	23.2%	102	20.6%	26	20.0%	29	23.2%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	10	6.6%	43	8.7%	9	6.9%	8	6.4%
	生活困窮(借金等)している。	10	6.6%	24	4.9%	8	6.2%	7	5.6%
	遺言や財産管理等に関するもの	9	6.0%	21	4.3%	5	3.8%	9	7.2%
	家族以外からの権利侵害	6	4.0%	14	2.8%	4	3.1%	5	4.0%
4 苦情に関すること		21	13.9%	93	18.8%	16	12.3%	17	13.6%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	7	4.6%	36	7.3%	6	4.6%	6	4.8%
	介護従事者に関すること	7	4.6%	30	6.1%	5	3.8%	6	4.8%
	施設・病院に関すること	7	4.6%	27	5.5%	5	3.8%	5	4.0%

<b>問3 「地域からの相談」について</b>		106	100.0%	180	100.0%	94	100.0%	93	100.0%
1 地域の高齢者本人に関すること		78	73.6%	126	70.0%	61	64.9%	61	65.6%
(1)高齢者本人に関すること	高齢者が一人暮らしで心配	11	10.4%	21	11.7%	12	12.8%	11	11.8%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	11	10.4%	18	10.0%	8	8.5%	9	9.7%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	9	8.5%	16	8.9%	8	8.5%	8	8.6%
	高齢者が生活困窮(借金等)している。	10	9.4%	14	7.8%	6	6.4%	6	6.5%
	高齢者が権利侵害を受けている	9	8.5%	14	7.8%	6	6.4%	7	7.5%
(2)高齢者の家族に関する こと	家族が介護や関わりをしない	10	9.4%	17	9.4%	7	7.4%	8	8.6%
	家族が虐待をしている	10	9.4%	13	7.2%	8	8.5%	6	6.5%
2 高齢者の支援に関すること		28	26.4%	54	30.0%	33	35.1%	32	34.4%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	9	8.5%	18	10.0%	13	13.8%	11	11.8%
	施設サービスについての問い合わせ	9	8.5%	17	9.4%	10	10.6%	10	10.8%
	介護保険や行政施策・対応に関すること	10	9.4%	19	10.6%	10	10.6%	11	11.8%

回答点数割合：回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの  
 週に1回以上の相談 ……4点  
 月に1～3回程度の相談 ……3点  
 年の数回程度の相談 ……2点  
 年に1回程度の相談 ……1点

## 相談業務に関する調査【相談頻度】

地域包括支援センター名		統括		予防給付CM		八幡東		八幡東2	
		点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合
<b>問1 「家族・介護者からの相談」について</b>		151	100.0%	225	100.0%	175	100.0%	167	100.0%
1 介護の悩みに関すること		102	67.5%	149	66.2%	121	69.1%	117	70.1%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	9	6.0%	13	5.8%	11	6.3%	9	5.4%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	11	7.3%	13	5.8%	10	5.7%	10	6.0%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそうだ	6	4.0%	5	2.2%	5	2.9%	6	3.6%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	8	5.3%	12	5.3%	12	6.9%	10	6.0%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	10	6.6%	11	4.9%	12	6.9%	10	6.0%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	8	5.3%	12	5.3%	10	5.7%	10	6.0%
	ストレスなど精神的な負担	8	5.3%	12	5.3%	11	6.3%	10	6.0%
	介護者自身も体調不良(病気等)	8	5.3%	13	5.8%	9	5.1%	10	6.0%
(4)経済的問題	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	4	2.6%	7	3.1%	5	2.9%	4	2.4%
	介護に関する経済的な負担が大きい	8	5.3%	12	5.3%	9	5.1%	9	5.4%
(5)遠距離(別居)介護	介護と仕事の両立が難しい・できない	5	3.3%	11	4.9%	7	4.0%	7	4.2%
	高齢者本人が一人暮らしで心配	9	6.0%	15	6.7%	11	6.3%	12	7.2%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	8	5.3%	13	5.8%	9	5.1%	10	6.0%
2 家族間の悩みに関すること		34	22.5%	44	19.6%	34	19.4%	31	18.6%
(1)人間関係	ひとりて介護をしている。家族の協力が無い	8	5.3%	13	5.8%	9	5.1%	7	4.2%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	9	6.0%	14	6.2%	9	5.1%	7	4.2%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している。	10	6.6%	9	4.0%	7	4.0%	9	5.4%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	7	4.6%	8	3.6%	9	5.1%	8	4.8%
3 苦情に関すること		15	9.9%	32	14.2%	20	11.4%	19	11.4%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	5	3.3%	11	4.9%	8	4.6%	9	5.4%
	介護従事者に関すること	5	3.3%	11	4.9%	5	2.9%	5	3.0%
	施設・病院に関すること	5	3.3%	10	4.4%	7	4.0%	5	3.0%

<b>問2 「高齢者本人からの相談」について</b>		128	100.0%	207	100.0%	132	100.0%	152	100.0%
1 介護に関すること		53	41.4%	87	42.0%	56	42.4%	60	39.5%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	9	7.0%	19	9.2%	12	9.1%	12	7.9%
	認知症に関する心配・不安	7	5.5%	18	8.7%	8	6.1%	10	6.6%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	9	7.0%	12	5.8%	7	5.3%	9	5.9%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知りたい、使いたい	10	7.8%	13	6.3%	12	9.1%	11	7.2%
	施設に入所したい	10	7.8%	13	6.3%	9	6.8%	10	6.6%
	介護に関する費用(払えない等)に関すること	8	6.3%	12	5.8%	8	6.1%	8	5.3%
2 家族間に関すること		30	23.4%	43	20.8%	29	22.0%	33	21.7%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	7	5.5%	12	5.8%	8	6.1%	8	5.3%
	家族・介護者から虐待を受けている	6	4.7%	5	2.4%	5	3.8%	6	3.9%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	7	5.5%	10	4.8%	6	4.5%	8	5.3%
	家族に負担をかけたくない	10	7.8%	16	7.7%	10	7.6%	11	7.2%
3 生活全般に関すること		30	23.4%	38	18.4%	29	22.0%	34	22.4%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	9	7.0%	18	8.7%	12	9.1%	12	7.9%
	生活困窮(借金等)している。	8	6.3%	9	4.3%	9	6.8%	9	5.9%
	遺言や財産管理等に関するもの	7	5.5%	6	2.9%	4	3.0%	7	4.6%
	家族以外からの権利侵害	6	4.7%	5	2.4%	4	3.0%	6	3.9%
4 苦情に関すること		15	11.7%	39	18.8%	18	13.6%	25	16.4%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	5	3.9%	13	6.3%	8	6.1%	10	6.6%
	介護従事者に関すること	5	3.9%	14	6.8%	5	3.8%	7	4.6%
	施設・病院に関すること	5	3.9%	12	5.8%	5	3.8%	8	5.3%

<b>問3 「地域からの相談」について</b>		83	100.0%	96	100.0%	98	100.0%	102	100.0%
1 地域の高齢者本人に関すること		58	69.9%	62	64.6%	64	65.3%	67	65.7%
(1)高齢者本人に関すること	高齢者が一人暮らしで心配	8	9.6%	13	13.5%	12	12.2%	12	11.8%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	10	12.0%	8	8.3%	12	12.2%	10	9.8%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	8	9.6%	7	7.3%	9	9.2%	8	7.8%
	高齢者が生活困窮(借金等)している。	7	8.4%	8	8.3%	9	9.2%	8	7.8%
	高齢者が権利侵害を受けている	7	8.4%	6	6.3%	4	4.1%	6	5.9%
(2)高齢者の家族に関する こと	家族が介護や関わりをしない	7	8.4%	9	9.4%	7	7.1%	8	7.8%
	家族が虐待をしている	6	7.2%	5	5.2%	4	4.1%	6	5.9%
	家族が生活困窮(借金等)している	5	6.0%	6	6.3%	7	7.1%	9	8.8%
2 高齢者の支援に関すること		25	30.1%	34	35.4%	34	34.7%	35	34.3%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	10	12.0%	13	13.5%	12	12.2%	12	11.8%
	施設サービスについての問い合わせ	10	12.0%	10	10.4%	10	10.2%	11	10.8%
	介護保険や行政施策・対応に関すること	5	6.0%	11	11.5%	12	12.2%	12	11.8%

回答点数割合：回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの  
 週に1回以上の相談 ……4点  
 月に1～3回程度の相談 ……3点  
 年の数回程度の相談 ……2点  
 年に1回程度の相談 ……1点

## 相談業務に関する調査【相談頻度】

地域包括支援センター名		統括		予防給付CM		八幡西1		八幡西2	
		点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合
<b>問1 「家族・介護者からの相談」について</b>		121	100.0%	283	100.0%	171	100.0%	146	100.0%
1 介護の悩みに関する事		82	67.8%	201	71.0%	118	69.0%	102	69.9%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	7	5.8%	21	7.4%	11	6.4%	11	7.5%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	8	6.6%	19	6.7%	9	5.3%	7	4.8%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそう	3	2.5%	7	2.5%	5	2.9%	6	4.1%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	7	5.8%	16	5.7%	11	6.4%	8	5.5%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	7	5.8%	15	5.3%	9	5.3%	8	5.5%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	7	5.8%	20	7.1%	9	5.3%	9	6.2%
	ストレスなど精神的な負担	7	5.8%	20	7.1%	11	6.4%	9	6.2%
	介護者自身も体調不良(病気等)	7	5.8%	17	6.0%	9	5.3%	9	6.2%
(4)経済的問題	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	3	2.5%	9	3.2%	6	3.5%	6	4.1%
	介護に関する経済的な負担が大きい	7	5.8%	13	4.6%	9	5.3%	7	4.8%
	介護と仕事の両立が難しい・できない	3	2.5%	14	4.9%	9	5.3%	7	4.8%
(5)遠距離(別居)介護	高齢者本人が一人暮らしで心配	9	7.4%	17	6.0%	10	5.8%	8	5.5%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	7	5.8%	13	4.6%	10	5.8%	7	4.8%
2 家族間の悩みに関する事		27	22.3%	47	16.6%	33	19.3%	26	17.8%
(1)人間関係	ひとりでの介護をしている。家族の協力が無い	6	5.0%	12	4.2%	11	6.4%	8	5.5%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	6	5.0%	13	4.6%	8	4.7%	6	4.1%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している。	8	6.6%	12	4.2%	6	3.5%	6	4.1%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	7	5.8%	10	3.5%	8	4.7%	6	4.1%
3 苦情に関する事		12	9.9%	35	12.4%	20	11.7%	18	12.3%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関する事	4	3.3%	13	4.6%	7	4.1%	6	4.1%
	介護従事者に関する事	4	3.3%	11	3.9%	6	3.5%	6	4.1%
	施設・病院に関する事	4	3.3%	11	3.9%	7	4.1%	6	4.1%

<b>問2 「高齢者本人からの相談」について</b>		106	100.0%	261	100.0%	138	100.0%	115	100.0%
1 介護に関する事		47	44.3%	109	41.8%	59	42.8%	52	45.2%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	8	7.5%	27	10.3%	12	8.7%	10	8.7%
	認知症に関する心配・不安	8	7.5%	22	8.4%	10	7.2%	9	7.8%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	8	7.5%	16	6.1%	9	6.5%	7	6.1%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知らず、使いたい	8	7.5%	17	6.5%	11	8.0%	11	9.6%
	施設に入所したい	9	8.5%	16	6.1%	8	5.8%	8	7.0%
	介護に関する費用(払えない等)に関する事	6	5.7%	11	4.2%	9	6.5%	7	6.1%
2 家族間に関する事		20	18.9%	46	17.6%	29	21.0%	25	21.7%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	5	4.7%	14	5.4%	7	5.1%	6	5.2%
	家族・介護者から虐待を受けている	3	2.8%	7	2.7%	6	4.3%	4	3.5%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	6	5.7%	8	3.1%	7	5.1%	6	5.2%
	家族に負担をかけたくない	6	5.7%	17	6.5%	9	6.5%	9	7.8%
3 生活全般に関する事		27	25.5%	62	23.8%	30	21.7%	25	21.7%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	9	8.5%	27	10.3%	11	8.0%	10	8.7%
	生活困窮(借金等)している。	7	6.6%	13	5.0%	8	5.8%	7	6.1%
	遺言や財産管理に関するもの	7	6.6%	13	5.0%	6	4.3%	5	4.3%
	家族以外からの権利侵害	4	3.8%	9	3.4%	5	3.6%	3	2.6%
4 苦情に関する事		12	11.3%	44	16.9%	20	14.5%	13	11.3%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関する事	4	3.8%	16	6.1%	7	5.1%	5	4.3%
	介護従事者に関する事	4	3.8%	15	5.7%	6	4.3%	4	3.5%
	施設・病院に関する事	4	3.8%	13	5.0%	7	5.1%	4	3.5%

<b>問3 「地域からの相談」について</b>		82	100.0%	108	100.0%	94	100.0%	84	100.0%
1 地域の高齢者本人に関する事		53	64.6%	71	65.7%	65	69.1%	55	65.5%
(1)高齢者本人に関する事	高齢者が一人暮らしで心配	9	11.0%	16	14.8%	10	10.6%	9	10.7%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	8	9.8%	10	9.3%	10	10.6%	8	9.5%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	9	11.0%	7	6.5%	10	10.6%	8	9.5%
	高齢者が生活困窮(借金等)している。	8	9.8%	8	7.4%	7	7.4%	6	7.1%
	高齢者が権利侵害を受けている	4	4.9%	7	6.5%	6	6.4%	6	7.1%
(2)高齢者の家族に関する事	家族が介護や関わりをしない	7	8.5%	9	8.3%	9	9.6%	6	7.1%
	家族が虐待をしている	3	3.7%	7	6.5%	6	6.4%	6	7.1%
2 高齢者の支援に関する事		29	35.4%	37	34.3%	29	30.9%	29	34.5%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	10	12.2%	12	11.1%	10	10.6%	10	11.9%
	施設サービスについての問い合わせ	10	12.2%	12	11.1%	10	10.6%	9	10.7%
	介護保険や行政施策・対応に関する事	9	11.0%	13	12.0%	9	9.6%	10	11.9%

回答点数割合：回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの  
 週に1回以上の相談 ……4点  
 月に1～3回程度の相談 ……3点  
 年の数回程度の相談 ……2点  
 年に1回程度の相談 ……1点

## 相談業務に関する調査【相談頻度】

地域包括支援センター名		八幡西3		八幡西4		八幡西5		八幡西6	
		点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合
<b>問1 「家族・介護者からの相談」について</b>		139	100.0%	131	100.0%	162	100.0%	153	100.0%
1 介護の悩みに関すること		97	69.8%	88	67.2%	120	74.1%	109	71.2%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	10	7.2%	9	6.9%	11	6.8%	10	6.5%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	9	6.5%	9	6.9%	11	6.8%	11	7.2%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそうだ	5	3.6%	3	2.3%	4	2.5%	6	3.9%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	9	6.5%	9	6.9%	10	6.2%	11	7.2%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	7	5.0%	9	6.9%	11	6.8%	9	5.9%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	7	5.0%	6	4.6%	9	5.6%	9	5.9%
	ストレスなど精神的な負担	9	6.5%	6	4.6%	10	6.2%	9	5.9%
	介護者自身も体調不良(病気等)	7	5.0%	7	5.3%	10	6.2%	8	5.2%
(4)経済的問題	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	4	2.9%	5	3.8%	4	2.5%	5	3.3%
	介護に関する経済的な負担が大きい	9	6.5%	8	6.1%	9	5.6%	8	5.2%
	介護と仕事の両立が難しい・できない	6	4.3%	3	2.3%	10	6.2%	6	3.9%
(5)遠距離(別居)介護	高齢者本人が一人暮らしで心配	8	5.8%	10	7.6%	12	7.4%	10	6.5%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	7	5.0%	4	3.1%	9	5.6%	7	4.6%
2 家族間の悩みに関すること		23	16.5%	24	18.3%	25	15.4%	30	19.6%
(1)人間関係	ひとりて介護をしている。家族の協力が無い	6	4.3%	7	5.3%	7	4.3%	7	4.6%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	5	3.6%	6	4.6%	7	4.3%	7	4.6%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している。	6	4.3%	6	4.6%	5	3.1%	9	5.9%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	6	4.3%	5	3.8%	6	3.7%	7	4.6%
3 苦情に関すること		19	13.7%	19	14.5%	17	10.5%	14	9.2%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	8	5.8%	8	6.1%	7	4.3%	6	3.9%
	介護従事者に関すること	4	2.9%	5	3.8%	5	3.1%	4	2.6%
	施設・病院に関すること	7	5.0%	6	4.6%	5	3.1%	4	2.6%

<b>問2 「高齢者本人からの相談」について</b>		113	100.0%	111	100.0%	145	100.0%	115	100.0%
1 介護に関すること		47	41.6%	49	44.1%	58	40.0%	53	46.1%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	8	7.1%	10	9.0%	12	8.3%	10	8.7%
	認知症に関する心配・不安	9	8.0%	7	6.3%	12	8.3%	7	6.1%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	6	5.3%	7	6.3%	6	4.1%	8	7.0%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知りたい、使いたい	10	8.8%	11	9.9%	12	8.3%	11	9.6%
	施設に入所したい	7	6.2%	8	7.2%	9	6.2%	11	9.6%
	介護に関する費用(払えない等)に関すること	7	6.2%	6	5.4%	7	4.8%	6	5.2%
2 家族間に関すること		24	21.2%	21	18.9%	34	23.4%	23	20.0%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	6	5.3%	5	4.5%	7	4.8%	6	5.2%
	家族・介護者から虐待を受けている	5	4.4%	3	2.7%	8	5.5%	5	4.3%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	5	4.4%	5	4.5%	7	4.8%	5	4.3%
	家族に負担をかけたくない	8	7.1%	8	7.2%	12	8.3%	7	6.1%
3 生活全般に関すること		22	19.5%	23	20.7%	32	22.1%	25	21.7%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	8	7.1%	11	9.9%	12	8.3%	10	8.7%
	生活困窮(借金等)している。	6	5.3%	6	5.4%	9	6.2%	6	5.2%
	遺言や財産管理等に関するもの	4	3.5%	3	2.7%	6	4.1%	5	4.3%
	家族以外からの権利侵害	4	3.5%	3	2.7%	5	3.4%	4	3.5%
4 苦情に関すること		20	17.7%	18	16.2%	21	14.5%	14	12.2%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	9	8.0%	6	5.4%	9	6.2%	5	4.3%
	介護従事者に関すること	5	4.4%	7	6.3%	6	4.1%	5	4.3%
	施設・病院に関すること	6	5.3%	5	4.5%	6	4.1%	4	3.5%

<b>問3 「地域からの相談」について</b>		84	100.0%	73	100.0%	103	100.0%	87	100.0%
1 地域の高齢者本人に関すること		60	71.4%	46	63.0%	73	70.9%	55	63.2%
(1)高齢者本人に関すること	高齢者が一人暮らしで心配	9	10.7%	10	13.7%	12	11.7%	11	12.6%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	9	10.7%	7	9.6%	10	9.7%	10	11.5%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	8	9.5%	6	8.2%	8	7.8%	7	8.0%
	高齢者が生活困窮(借金等)している。	8	9.5%	6	8.2%	8	7.8%	6	6.9%
	高齢者が権利侵害を受けている	6	7.1%	3	4.1%	9	8.7%	5	5.7%
(2)高齢者の家族に関すること	家族が介護や関わりをしない	7	8.3%	6	8.2%	9	8.7%	7	8.0%
	家族が虐待をしている	6	7.1%	3	4.1%	8	7.8%	5	5.7%
2 高齢者の支援に関すること		24	28.6%	27	37.0%	30	29.1%	32	36.8%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	8	9.5%	9	12.3%	11	10.7%	11	12.6%
	施設サービスについての問い合わせ	7	8.3%	8	11.0%	8	7.8%	10	11.5%
	介護保険や行政施策・対応に関すること	9	10.7%	10	13.7%	11	10.7%	11	12.6%

回答点数割合 : 回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの  
週に1回以上の相談 ... 4点  
月に1~3回程度の相談 ... 3点  
年の数回程度の相談 ... 2点  
年に1回程度の相談 ... 1点

## 相談業務に関する調査【相談頻度】

地域包括支援センター名		統括		予防給付CM		戸畑1		戸畑2	
		点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合	点数	回答割合
<b>問1 「家族・介護者からの相談」について</b>		169	100.0%	604	100.0%	142	100.0%	159	100.0%
1 介護の悩みに関すること		112	66.3%	392	64.9%	97	68.3%	109	68.6%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	10	5.9%	37	6.1%	8	5.6%	12	7.5%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	11	6.5%	41	6.8%	10	7.0%	11	6.9%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそうだ	8	4.7%	16	2.6%	3	2.1%	6	3.8%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	9	5.3%	30	5.0%	9	6.3%	9	5.7%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	11	6.5%	29	4.8%	9	6.3%	8	5.0%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	9	5.3%	33	5.5%	7	4.9%	7	4.4%
	ストレスなど精神的な負担	9	5.3%	35	5.8%	8	5.6%	8	5.0%
	介護者自身も体調不良(病気等)	7	4.1%	36	6.0%	8	5.6%	9	5.7%
(4)経済的問題	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	5	3.0%	15	2.5%	4	2.8%	5	3.1%
	介護に関する経済的な負担が大きい	10	5.9%	34	5.6%	7	4.9%	9	5.7%
	介護と仕事の両立が難しい・できない	6	3.6%	23	3.8%	7	4.9%	7	4.4%
(5)遠距離(別居)介護	高齢者本人が一人暮らしで心配	8	4.7%	36	6.0%	10	7.0%	9	5.7%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	9	5.3%	27	4.5%	7	4.9%	9	5.7%
2 家族間の悩みに関すること		34	20.1%	106	17.5%	25	17.6%	31	19.5%
(1)人間関係	ひとりて介護をしている。家族の協力が無い	9	5.3%	28	4.6%	8	5.6%	7	4.4%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	8	4.7%	26	4.3%	6	4.2%	7	4.4%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している。	9	5.3%	29	4.8%	5	3.5%	9	5.7%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	8	4.7%	23	3.8%	6	4.2%	8	5.0%
3 苦情に関すること		23	13.6%	106	17.5%	20	14.1%	19	11.9%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	8	4.7%	36	6.0%	8	5.6%	7	4.4%
	介護従事者に関すること	8	4.7%	36	6.0%	5	3.5%	7	4.4%
	施設・病院に関すること	7	4.1%	34	5.6%	7	4.9%	5	3.1%

<b>問2 「高齢者本人からの相談」について</b>		136	100.0%	570	100.0%	120	100.0%	139	100.0%
1 介護に関すること		54	39.7%	244	42.8%	52	43.3%	61	43.9%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	9	6.6%	52	9.1%	9	7.5%	12	8.6%
	認知症に関する心配・不安	10	7.4%	47	8.2%	8	6.7%	10	7.2%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	8	5.9%	39	6.8%	7	5.8%	9	6.5%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知りたい、使いたい	8	5.9%	42	7.4%	11	9.2%	12	8.6%
	施設に入所したい	11	8.1%	35	6.1%	9	7.5%	11	7.9%
	介護に関する費用(払えない等)に関すること	8	5.9%	29	5.1%	8	6.7%	7	5.0%
2 家族間に関すること		30	22.1%	113	19.8%	28	23.3%	26	18.7%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	7	5.1%	32	5.6%	8	6.7%	6	4.3%
	家族・介護者から虐待を受けている	8	5.9%	17	3.0%	4	3.3%	5	3.6%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	8	5.9%	24	4.2%	7	5.8%	7	5.0%
	家族に負担をかけたくない	7	5.1%	40	7.0%	9	7.5%	8	5.8%
3 生活全般に関すること		32	23.5%	119	20.9%	23	19.2%	32	23.0%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	9	6.6%	50	8.8%	10	8.3%	11	7.9%
	生活困窮(借金等)している。	8	5.9%	30	5.3%	4	3.3%	7	5.0%
	遺言や財産管理等に関するもの	9	6.6%	23	4.0%	6	5.0%	8	5.8%
	家族以外からの権利侵害	6	4.4%	16	2.8%	3	2.5%	6	4.3%
4 苦情に関すること		20	14.7%	94	16.5%	17	14.2%	20	14.4%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	7	5.1%	33	5.8%	6	5.0%	7	5.0%
	介護従事者に関すること	7	5.1%	31	5.4%	5	4.2%	7	5.0%
	施設・病院に関すること	6	4.4%	30	5.3%	6	5.0%	6	4.3%

<b>問3 「地域からの相談」について</b>		91	100.0%	229	100.0%	70	100.0%	88	100.0%
1 地域の高齢者本人に関すること		65	71.4%	151	65.9%	44	62.9%	57	64.8%
(1)高齢者本人に関すること	高齢者が一人暮らしで心配	10	11.0%	27	11.8%	10	14.3%	10	11.4%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	10	11.0%	25	10.9%	10	14.3%	10	11.4%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	8	8.8%	20	8.7%	5	7.1%	9	10.2%
	高齢者が生活困窮(借金等)している。	9	9.9%	18	7.9%	4	5.7%	6	6.8%
	高齢者が権利侵害を受けている	7	7.7%	14	6.1%	3	4.3%	5	5.7%
(2)高齢者の家族に関する こと	家族が介護や関わりをしない	8	8.8%	19	8.3%	6	8.6%	6	6.8%
	家族が虐待をしている	7	7.7%	14	6.1%	3	4.3%	6	6.8%
2 高齢者の支援に関すること		26	28.6%	78	34.1%	26	37.1%	31	35.2%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	8	8.8%	26	11.4%	9	12.9%	12	13.6%
	施設サービスについての問い合わせ	9	9.9%	25	10.9%	9	12.9%	11	12.5%
	介護保険や行政施策・対応に関すること	9	9.9%	27	11.8%	8	11.4%	8	9.1%

回答点数割合 : 回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの  
 週に1回以上の相談 ... 4点  
 月に1~3回程度の相談 ... 3点  
 年の数回程度の相談 ... 2点  
 年に1回程度の相談 ... 1点



## 相談業務に関する調査【相談頻度】

地域包括支援センター名		統括		予防給付CM	
		点数	回答割合	点数	回答割合
<b>問1 「家族・介護者からの相談」について</b>		166	100.0%	177	100.0%
1 介護の悩みに関すること		119	71.7%	118	66.7%
(1)介護方法	介護の方法、介護サービスがわからない	12	7.2%	13	7.3%
	施設に入所させたい、病院に入院させたい	12	7.2%	10	5.6%
	家族・介護者から虐待を受けている、虐待しそうだ	7	4.2%	5	2.8%
(2)行動異常	認知症又はその疑いによる行動異常への対応	11	6.6%	10	5.6%
	高齢者本人が受診拒否・サービス拒否・介護拒否する	10	6.0%	11	6.2%
(3)心身疲労	身体的な負担(十分な休息や休養がとれない等)	8	4.8%	9	5.1%
	ストレスなど精神的な負担	8	4.8%	10	5.6%
	介護者自身も体調不良(病気等)	10	6.0%	11	6.2%
(4)経済的問題	高齢者本人から暴力を受けている(言葉の暴力も含む)	5	3.0%	5	2.8%
	介護に関する経済的な負担が大きい	9	5.4%	8	4.5%
(5)遠距離(別居)介護	介護と仕事の両立が難しい・できない	5	3.0%	8	4.5%
	高齢者本人が一人暮らしで心配	11	6.6%	10	5.6%
	高齢者本人の金銭の管理ができない	11	6.6%	8	4.5%
2 家族間の悩みに関すること		29	17.5%	32	18.1%
(1)人間関係	ひとりて介護をしている。家族の協力が無い	7	4.2%	8	4.5%
	高齢者本人との関係が悪い(介護を拒否する、悪口を言われる等)	9	5.4%	9	5.1%
(2)経済的問題	高齢者本人が生活困窮(借金等)している。	6	3.6%	8	4.5%
	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	7	4.2%	7	4.0%
3 苦情に関すること		18	10.8%	27	15.3%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	6	3.6%	9	5.1%
	介護従事者に関すること	6	3.6%	9	5.1%
	施設・病院に関すること	6	3.6%	9	5.1%

<b>問2 「高齢者本人からの相談」について</b>		125	100.0%	155	100.0%
1 介護に関すること		56	44.8%	64	41.3%
(1)身体関係	体調(病気等)に関する心配・不安	10	8.0%	13	8.4%
	認知症に関する心配・不安	8	6.4%	12	7.7%
	医療機関(紹介・受診)の問い合わせ	8	6.4%	11	7.1%
(2)介護保険関係	在宅サービスの内容を知りたい、使いたい	11	8.8%	11	7.1%
	施設に入所したい	11	8.8%	10	6.5%
	介護に関する費用(払えない等)に関すること	8	6.4%	7	4.5%
2 家族間に関すること		27	21.6%	33	21.3%
(1)人間関係	家族が介護してくれない、関係が悪い	7	5.6%	10	6.5%
	家族・介護者から虐待を受けている	6	4.8%	5	3.2%
(2)経済的問題	家族・介護者が生活困窮(借金等)している	5	4.0%	6	3.9%
	家族に負担をかけたくない	9	7.2%	12	7.7%
3 生活全般に関すること		30	24.0%	32	20.6%
(1)生活全般	一人暮らしの心配・不安	12	9.6%	12	7.7%
	生活困窮(借金等)している。	8	6.4%	7	4.5%
	遺言や財産管理等に関するもの	6	4.8%	7	4.5%
	家族以外からの権利侵害	4	3.2%	6	3.9%
4 苦情に関すること		12	9.6%	26	16.8%
(1)苦情	介護保険や行政施策・対応に関すること	4	3.2%	9	5.8%
	介護従事者に関すること	4	3.2%	9	5.8%
	施設・病院に関すること	4	3.2%	8	5.2%

<b>問3 「地域からの相談」について</b>		89	100.0%	68	100.0%
1 地域の高齢者本人に関すること		64	71.9%	47	69.1%
(1)高齢者本人に関すること	高齢者が一人暮らしで心配	10	11.2%	8	11.8%
	高齢者の認知症又はその疑いによる行動異常への対応	10	11.2%	6	8.8%
	高齢者が地域等との関わりを拒否する	10	11.2%	7	10.3%
	高齢者が生活困窮(借金等)している。	9	10.1%	5	7.4%
	高齢者が権利侵害を受けている	5	5.6%	5	7.4%
(2)高齢者の家族に関する こと	家族が介護や関わりをしない	7	7.9%	6	8.8%
	家族が虐待をしている	7	7.9%	5	7.4%
	家族が生活困窮(借金等)している	6	6.7%	5	7.4%
2 高齢者の支援に関すること		25	28.1%	21	30.9%
(1)高齢者支援	在宅サービスについての問い合わせ	9	10.1%	7	10.3%
	施設サービスについての問い合わせ	9	10.1%	7	10.3%
	介護保険や行政施策・対応に関すること	7	7.9%	7	10.3%

回答点数割合：回答人数に下記の点数を乗じて合計した点数から割合を出したもの  
 週に1回以上の相談 ... 4点  
 月に1～3回程度の相談 ... 3点  
 年の数回程度の相談 ... 2点  
 年に1回程度の相談 ... 1点

## 平成22年度 認知症コールセンター 利用状況

### 1 実施状況

認知症高齢者や家族などがかかえる不安や悩みなどの相談を受け、精神面での支援や情報提供を行うため平成21年10月に認知症コールセンター(ウェルとばた2F)を開設した。

相談場面では、具体的な対応が必要であると判断される方については、地域包括支援センターやものわすれ外来等の関係機関への相談や受診を促している。相談者からは、「(相談後は)気持ちが楽になった」「聞いてみてよかった」などの言葉をいただいた事例が多く、「泣きながら電話してきた」、「いつか電話をしようとチラシを準備していた」などの記録もあり、認知症コールセンター相談事業は有効に機能していると考えている。

### 2 利用実績

1 相談件数		419件
2 相談時間		
(1) ~30分未満		317件
(2) 30~60分		88件
(3) 60分以上		14件
3 相談者		
(1) 子		157人
① 娘		108人
② 息子		49人
(2) 本人		107人
(3) 配偶者		72人
① 妻		57人
② 夫		15人
(4) 子の配偶者		48人
① 嫁		45人
② 婿		3人
(5) 親		2人
(6) 介護関係者		2人
(7) その他		27人
(8) 不明		4人
4 相談内容	(重複有)	(相談内容の例示)
(1) 症状・対応方法	272件	本人が病院での受診を拒否する 物を盗ったなどと言う場合の対応方法が聞きたい
(2) 相談者の心身の相談	217件	認知症の症状が進んでいくことが受け入れられない 介護をしている自分も体調不良である
(3) 家族関係	36件	ひとりで介護をしており、家族の協力が無い
(4) 介護保険関係	31件	施設サービスに関する費用を知りたい 在宅サービスの内容を知りたい
(5) 医療関係	29件	薬に関する情報を知りたい
(6) 苦情	16件	介護従事者に関する事
(7) 経済的問題	15件	家族が生活困窮しており、十分な介護や支援ができない
(8) 成年後見、権利擁護関係	9件	成年後見制度の手続きを知りたい
(9) その他	63件	家族同士の交流会に参加したい
5 対応結果	※具体的な関係機関への紹介がなくアドバイスのみのものを除く	
関係機関への紹介		281件
(1) 地域包括支援センター		78件
(2) ものわすれ外来		36件
(3) ケアマネジャー		26件
(4) かかりつけ医		20件
(5) その他(介護保険事業所など)		121件